発刊登録番号
11-B553448-000061-01

OPEN 공공누리 출처표시 상업용금지 공공저작물 자유이용허락

日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書 14 報告書

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 編
日帝強制動員被害者支援財団·日本語翻訳協力委員会 訳

日帝強制動員被害者支援財団

発刊登録番号
11-B553448-000061-01

OPEN 공공누리 출처표시 상업용금지 공공저작물 자유이용허락

日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書 14 報告書

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会|編
日帝強制動員被害者支援財団·日本語翻訳協力委員会|訳

日帝強制動員被害者支援財団

日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書 14 報告書

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査

初版 1刷 印刷 2022年 11月 30日
初版 1刷 発行 2022年 11月 30日

韓国語版編著 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会編（2008年）
調査責任者：金美賢

韓国語版発行 2008年 11月 04日

日本語版発行人 沈揆先
日本語版発行所 日帝強制動員被害者支援財団
ソウル特別市鐘路区鐘路ギル42利馬ビル6階

翻訳 日本語翻訳協力委員会
翻訳にあたり、訂正、追記した個所がある。訳注は〔 〕で示した。

最終監修 崔永鎬 (元霊山大学教授, 現国際生活研究所所長)

発刊登録番号 11-B553448-000061-01

デザイン・編集 Design21

本書の全部または一部を無断で複写複製 (コピー) することは、
著作権法上での例外を除き、禁じられています。

日帝強制動員被害者支援財団翻訳叢書 14 報告書

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 | **編**
日帝強制動員被害者支援財団·日本語翻訳協力委員会 | **訳**

発刊の辞(日本語版)



財団法人日帝強制動員被害者支援財団は、今年の2022年も計5冊の強制動員関連の本を翻訳・発刊します。この出版事業は2019年からはじめ、今年で4年めとなります。この事業は日本の「強制動員真相究明ネットワーク-日本語版翻訳協力委員会」と韓国の関連分野の研究者の方々の絶え間ない努力とご支援、ご協力によって生み出された成果であります。

口述記録集『タンコだって?』は、九州地方への強制動員被害者の6人、関西地方の2人、関東地方の5人、中部・東北地方の3人、ほかの地域の3人など、計19人の強制動員被害者の口述を記録したものです。2005年「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」は、要約本(日本語)を出しましたが、今回は全文を発刊します。

『太平丸事件の真相調査』は、強制動員された朝鮮人を数百人乗せて航海していた太平丸が、1944年7月9日に米軍の魚雷により千島沖で沈没させられ、乗船者のほとんどが死亡した事件の報告書です。既存の研究と調査を踏まえ、韓国人の生存者への聞き取りなどを追加してこの事件の原因と結果を分析しています。

『北海道東川町江卸発電所強制動員被害真相調査』は、軍需物資の生産に必要な電力を得るために江卸発電所を建設し、朝鮮人を動員しましたが、その動員被害の報告書です。労務者たちが数多く動員された炭鉱とは違う発電工事現場での被害の様相を知ることができます。

『「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査』は、いわゆる日本軍「慰安婦」として誤認されてきた「女子勤労挺身隊」の動員被害の実態の報告書です。委員会への183件の被害申告書と生存者の口述を根拠に動員被害の全体の姿を示すように努力しました。

『強制動員名簿解題集2』は、委員会に寄贈されたり、独自に収集した資料の中から、強制動員の被害事実を証明する名簿13種を分析し、解説したものです。強制動員期や解放直後の貴重な史料を分析することで、既存の資料や口述記録を補うことができました。

上記の5冊は強制動員を調査した旧委員会が発行した本であり、2019年から財団と協力してきた「日本語版翻訳協力委員会」の皆さんのご協力により日本語に翻訳され、その後、国内の研究者たちに監修していただきました。

旧委員会解体後に中断していた事業を、財団が再開し、強制動員分野での国内外の研究にお役に立てられることを嬉しく思っております。日本と韓国で長いあいだ活躍されている研究者や活動家、翻訳者の皆さんの献身的なご努力に心より感謝いたします。

財団は、今後も、強制動員分野における様々な研究報告書の作成や学術資料・教育資料の編纂などに努めます。強制動員に関する研究成果が韓国と日本を超えて国際的に広がることを望みます。皆さまの絶え間ないご関心とご支援をお願いします。

ありがとうございました。

2022年11月30日

財団法人日帝強制動員被害者支援財団

理事長 沈 揆 先

要約文

調査背景

「朝鮮女子勤労挺身隊方式による労務動員に関する調査」の件は、2006年3月31日からの第19次委員会議にて職権調査（職権-2）として調査の開始が決定された。〔訳出では「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査と略〕。

「女子挺身隊」(または女子勤労挺身隊) は、戦時体制期における日帝による女性労働力動員方式のひとつであった。朝鮮女子勤労挺身隊の研究と調査は、動員地、動員規模等について一部、その実態が明らかにされたが、推定で論じられる部分が多かった。また「女子勤労挺身隊」と「慰安婦」動員に対する社会的な認識が不足しているため、被害者達は、女子勤労挺身隊への動員の経験について口を閉ざし、隠しているという状況であった。

このようなことから、委員会に申告された生存者達の証言と文献調査を通じて、被害の実態を具体化させる必要があった。また、朝鮮女子勤労挺身隊動員の歴史的経緯を明らかにし、その誤った社会的な認識を正しいものにする機会を作り出すことが求められていた。

今回の調査では、「女子挺身隊」(または女子勤労挺身隊) の動員実態を朝鮮人女性に限定して調査を進める。それにあたり、労働動員の実態調査が主な柱であることを示すために「朝鮮女子勤労挺身隊」の語を用いて調査報告を記すことにした。

調査方向

この真相調査では、これまでの研究や委員会の被害申告案件・資料をもとに、朝鮮女子勤労挺身隊の強制動員の実態を究明することにした。

第一に「朝鮮女子勤労挺身隊」の形での動員実態とその規模に対する調査をおこなった。委員会で受け付けた被害申告案件の分析、生存者達の証言と調査を通して具体的な動員時期、動員された経過などを調査した。また、知られている主な動員地のほかに動員さ

れた所が無いのか、動員されたと推定される地域・学校などでの動員実態を調査した。

第二に、強制動員地での労働実態に関する調査をおこなった。文献資料と口述調査の結果を照合・検討し、労働条件や生活実態等、被害状況を明らかにした。強制的な労働方式だけでなく、実際にどのような労働環境に置かれていたのか、「戦時」という状況の中で生存を脅かすどのような環境にあったのかを調査した。

調査は、先行研究での成果の分析、委員会への被害申告案件の分析、生存者の口述調査、文献資料の収集と分析等の作業を通して進めた。

調査内容

委員会への申告案件を通じて把握された労務動員の実態は次のとおりである。2005年2月から2006年6月までの間に受理された委員会への申告案件のうち、朝鮮女子勤労挺身隊に動員された事例は調査の結果、2008年4月時点で現在183件である。不二越116件、三菱41件、東京麻糸25件、この他に、動員地は確認できないが、勤労挺身隊動員（学籍簿に挺身隊動員の記載はあるが、動員先は確認できない）が1件ある。申告時の生存率は約89%である。

今回の調査を通じて、不二越、三菱、東京麻糸に動員された挺身隊の規模と具体像を把握することができた。また、和歌山県の事例とされていたものは、不二越富山工場に動員された事例の誤りであることがわかった。

このほか、日本製鉄八幡製鉄所、在大阪女子挺身隊、平壌造兵敞、名古屋陸軍兵器工場、鷹来製造所の事例については、当時の新聞記事と関連名簿で言及されていたが、文献資料以上の動員実態を明らかにすることができなかった。長崎の川南造船所※の事例も、既存の証言以上の動員実態を明らかにすることができなかった。

〔※この報告書では長崎の川南造船所となっているが、女子挺身隊の動員と原爆死の証言があるのは三菱重工業長崎造船所の長崎兵器工場である(「原爆と朝鮮人第1集」62頁)。長崎兵器工場は爆心近くにあり、多数の死者がでたが、川南造船所は爆心から遠く、本報告書註13の記載のような全員の死亡はなかった。以下、川南造船所への動員に関する訳出は、「長崎の造船所」と表記する〕。

国内の紡績工場と「満洲」地域の紡績工場の場合、生存者の証言を通じて推定されてきたが、より慎重な扱いが必要である。まだ委員会の調査は進行中であり、具体的な実態把

握はこれからの課題である。

朝鮮女子勤労挺身隊は1944年4月頃から、朝鮮総督府のいわゆる「官の指導・斡旋」により、2年間の期限で、航空機製作工場、機械工具工場等へと動員された。「女子挺身勤労令」（1944.8.23　勅令第519号）は、すでに施行されていた女子勤労挺身隊制度に法的根拠を付与したものであり、満12歳以上40歳未満の未婚女性を動員対象とし、原則として1年間の勤労期間を規定した。

朝鮮女子勤労挺身隊の場合、朝鮮総督府が指示した道別割当人数を、学校や朝鮮総督府の末端統治機構(職業紹介所、郡庁、面事務所、区長、警察等)が中心になって、動員したものと推定される。女子勤労挺身隊は地域別、学校別に分離されて組織されるのではなく、道単位で組織された。

勤労挺身隊の動員は大きく分けて、学校を利用した動員(校長、教師)と朝鮮総督府の末端統治機構を通じた動員（区長、面職員、郡庁、職業紹介所、警察署）がある。委員会への申告案件によれば、学校を利用した動員形態がもっとも多く、14〜15歳頃の国民学校卒業生と6年生在学生が大きな比重を占めた。

朝鮮女子勤労挺身隊の動員においては、「志願」する形と「応募」を強制する形がとられた。生存者の体験をもとに動員の論理を整理すると、「皇国臣民」としての強要、進学という教育機会や収入が得られるという経済的機会による勧誘、家族に対する脅迫、人間関係のつながりを通じた圧力などの方法がとられた。

また、朝鮮女子勤労挺身隊の動員対象地域を具体的に確認することができた。東京麻糸沼津工場には、1944年4月、慶尚南道（釜山、鎮海、昌原、普州）から動員された。三菱重工業名古屋航空機製作所には、1944年6月頃、忠清南道（大田、儒城、新灘津、論山）や全羅南道（光州、木浦、順天、羅州、麗水）から動員された。不二越には、1944年と1945年にソウル、京畿、開城、全南、全北、慶南、慶北、忠北、忠南から動員された。一部の地域についての動員が推定されていた地域を、被害事例を通じて具体的に確認したのである。

さらに、不二越、三菱、東京麻糸に動員された朝鮮女子勤労挺身隊の労働実態を具体的に整理した。生存者の口述をもとに、労働状態と生活実態を整理した。朝鮮女子勤労挺身隊は14〜16歳の幼年労働者であったにも関わらず、軍隊式労働規律の中で長時間労働を

しなければならなかった。このことは、大小のケガに結びついた。また、日本の軍需工場地帯に対するアメリカ軍の空襲が激しくなる中で、恐怖と空腹に耐えながら生活しなければならなかった。上記3か所の工場のいずれにおいても、朝鮮女子勤労挺身隊として動員する時に提示された進学やそれに関連する学習時間は無かった。日本語の授業、日本語の道徳、裁縫のような授業を数回受ける程度であり、それらは、女性労働者たちの労務管理の次元で施行されたものであった。また、賃金に関しても、帰国時に一括して払うと言われていたが、ほとんど支払われなかった。

そして、帰国後には、朝鮮女子勤労挺身隊として日本に動員された経験は、〔軍隊慰安婦と混同されるなど、〕日本での体験に疑いを持つ家父長的な視線に突き当たり、沈黙し、隠蔽しなければならないものになってしまった。

今後の課題

第1に、朝鮮女子勤労挺身隊の動員地を追加して確認する必要がある。日本製鉄八幡製鉄所、在大阪女性挺身隊、平壌造兵廠、名古屋陸軍造兵廠、鷹来製造所、長崎の造船所の事例は部分的には明らかになったが、より具体的な動員実態を明らかにすべきである。

第2に、国内紡績工場と「満洲」地域の紡績工場の場合、これまでの研究では生存者の証言を通じて朝鮮女子勤労挺身隊の形で動員されたものと推定されるが、更に具体的で実態的な分析が必要である。

第3に、本調査は生存者の証言を数多く確保したが、日本政府と朝鮮総督府の政策文書については限りがあり、十分に活用できていない。関連資料の調査が必要である。また、各会社の資料の公開が要求される。裁判過程における証言資料として一部提示されたものをみると、各企業においては、当時の関連資料を相当数、所蔵しているものと推定される。積極的な資料公開を通じて歴史的事実を明確にする必要がある。

第4に、「慰安婦」被害者の中には、勤労女子挺身隊として動員された後に「慰安婦」として動員されたという報告事例がある。これと関連して、委員会申告案件の中で新たに明らかになった被害事例は無かった。朝鮮女子勤労挺身隊に動員された後に、「慰安婦」として動員された事例について、今後具体的な研究が進められるべきである。

目 次

発刊の辞(日本語版) ····· 4
要約文 ····· 6

Ⅰ. 職権調査の背景と経過 ····· 15

1. 調査の背景 ····· 15
2. 先行研究と調査の現状 ····· 16
(1) 韓国政府の調査 ····· 16
(2) 裁判訴訟の現状 ····· 18
(3) 真相究明の現状 ····· 19
3. 調査の方向 ····· 22
4. 調査方法と調査経過 ····· 23
(1) 委員会への被害申告の件 ····· 23
(2) 口述調査 ····· 25
(3) 現地調査 ····· 26
(4) 文献調査 ····· 27

Ⅱ. 女子挺身隊動員政策 ····· 29

1. 日本地域での展開 ····· 29
2. 朝鮮地域での展開 ····· 34

Ⅲ. 朝鮮女子勤労挺身隊の動員の実態
委員会に申告されたケースを中心に ····· 41

1. 動員地の調査状況 ····· 41
(1) 不二越富山工場、東京麻糸沼津工場、三菱名古屋航空機製作所 ····· 41

(2) 和歌山県の事例 …… 42
(3) 福岡県日本製鉄八幡製鉄所 …… 43
(4) 長崎の造船所 …… 45
(5) 在大阪女性挺身隊 …… 45
(6) 平壌造兵廠 …… 46
(7) 国内紡織工場 …… 47
(8) 満洲地域の紡織工場 …… 48
(9) 愛知県名古屋陸軍造兵廠鷹来製造所 …… 48
2. 動員対象地域と被害者の分布 …… 50
(1) 被害者たちの動員当時の居住地域の分布 …… 50
(2) 動員当時の年齢分布 …… 55
3. 動員方式の特徴 …… 57
(1) 学校を利用した動員 …… 59
(2) 地域官公署を利用した動員 …… 71
4. 動員の論理 …… 77

Ⅳ. 朝鮮女子勤労挺身隊の労働実態 …… 85

1. 東京麻糸沼津工場 …… 85
(1) 労働状態 …… 85
(2) 生活状態 …… 93
(3) 帰国経過 …… 99
2. 三菱名古屋航空機製作所 …… 99
(1) 労働条件 …… 99
(2) 生活条件 …… 112
(3) 帰国過程 …… 122
3. 不二越富山工場 …… 123
(1) 労働状態 …… 123
(2) 生活状態 …… 147
(3) 帰国経過 …… 156

Ⅴ. 結論 …… 161

参考文献 …… 167

付録 …… 169

表目次

＜表1＞ 委員会申告のうち、朝鮮女子勤労挺身隊動員の件数（2008.4現在） …… 24
＜表2＞ 新聞記録により確認できる朝鮮女子勤労挺身隊の動員状況 …… 50
＜表3＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 不二越富山工場（単位：名） …… 51
＜表4＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 三菱名古屋航空機製作所(単位：名) …… 52
＜表5＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 東京麻糸沼津工場 (単位：名) … 53
＜表6＞ 委員会への申告からみる動員時期および地域別分布 …… 54
＜表7＞ 委員会への申告からみる道別動員の状況 …… 55
＜表8＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 不二越富山工場（単位：名） …… 56
＜表9＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 東京麻糸沼津工場（単位：名） …… 56
＜表10＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 三菱名古屋工場（単位：名） …… 56
＜表11＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 名古屋三菱工場 …… 60
＜表12＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 東京麻糸沼津工場 …… 61
＜表13＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 不二越富山工場 …… 61
＜表14＞ 全南地域、学籍簿の調査内容と委員会への申告との比較 …… 64
＜表15＞ 三菱第11製作所労働者数 (1945.8.15) (単位: 名) …… 103
＜表16＞ 三菱名古屋航空機製作所に動員された朝鮮女子勤労挺身隊 …… 107
＜表17＞ 不二越終戦時の従業員（1945年5月末現在） …… 127

図目次

＜図1＞日本製鉄八幡工場の朝鮮女子勤労挺身隊に関する新聞記事（「毎日新報」1945.6.7.付） …… 44
＜図2＞「大阪女子挺身隊」についての新聞記事 (「毎日新報」1944.8.27.付) …… 46
＜図3＞「平壌女子勤労挺身隊」についての新聞記事（「毎日新報」1944.4.19） …… 47
＜図4＞ 鷹来製造所工員名簿中、朝鮮人女性の部分 …… 49
＜図5＞ 女子挺身隊募集広告（「毎日新報」1944.6.29、1945.1.26) …… 71
＜図6＞ いわゆる「松井精神」を強調する新聞記事 …… 78
＜図7＞ 不二越に動員された松井の妹を美談として紹介している新聞記事 …… 79
＜図8＞ 東京麻糸の位置 …… 86
＜図10＞「朝鮮人労務者に関する調査結果」(静岡県編)名簿の「東京麻糸、富士紡績」分 …… 88
＜図11＞ 東京麻糸工場正門 …… 95
＜図12＞ 富士紡績小山工場の位置 …… 98
＜図14＞ 三菱重工業大江工場、道徳工場の位置 …… 100
＜図15＞ 富山県 射水市に移動した三菱重工業大門工場の位置 …… 101

＜図16＞ 富山県 南砺市へ移動した三菱重工業福野工場の位置 …… 102
＜図17＞ 朝鮮人徴用工の三菱入所式の記事(「毎日新報」1944. 12. 15) …… 105
＜図18＞三菱名古屋航空機製作所全景(1937年) …… 108
＜図19＞ 名古屋朝鮮女子勤労挺身隊の「美談」の記事 …… 115
＜図20＞ 朝鮮女子勤労挺身隊員の死亡消息を伝える新聞記事 …… 117
＜図21＞ 現在も不二越株式会社本社及び工場が位置している …… 124
＜図22＞ 不二越工場の配置図 …… 125
＜図23＞ 不二越女子勤労挺身隊の成果を紹介する新聞記事 …… 129
(「朝日新聞」富山版 1944.11.26)
＜図24＞ 不二越の従業員名票（一部抜粋本）中 朝鮮女子勤労挺身隊の部分 …… 131
＜図25＞ 旋盤機械の作業の様子 …… 132
＜図26＞ 朝鮮女子勤労挺身隊が生産量を2倍にしたという新聞記事 …… 136
(「北日本新聞」1944.9.8)
＜図27＞ 富山県知事発行の表彰状 …… 138
＜図28＞ 不二越会社発行の賞状と発令状 …… 141
＜図29＞ 不二越の「供託金明細書」(一部抜粋本、作成日時未詳) …… 145
＜図30＞「朝鮮人労務者の未払金に関する件」(不二越発第□号、1948.2.2.、一部抜粋) …… 145
＜図31＞「朝鮮人労務者調査の件」不二越総勤発第4号（作成日時未詳、一部抜粋） …… 145
＜図32＞ 不二越朝鮮女子勤労挺身隊の生活に関する新聞記事 …… 148
(「毎日新報」1944.10.30、1944.10.31.)
＜図33＞ 女子勤労挺身隊に慰問品を送ろうという新聞記事。 …… 150

写真目次

＜写真1＞ 女子勤労挺身隊出発前の学校で写した団体写真 …… 66
＜写真2＞ 東京麻糸跡地の現在の姿 …… 86
＜写真3＞ 三菱大江工場本館建物 …… 111
＜写真4＞ 日清紡績名古屋工場と「地震犠牲者追悼記念碑」 …… 118
＜写真5＞「地震犠牲者追悼記念碑」 …… 118
＜写真6＞「三菱殉職碑」 …… 119
＜写真7＞ 忠南女子勤労挺身隊 団体写真 比較 …… 121
＜写真8＞ 富山、三菱福野工場の現在の姿 …… 122
＜写真9＞ 不二越富山工場の現在の様子 1 …… 126
＜写真10＞ 不二越富山工場の現在の様子 2 …… 126
＜写真11＞ 旧運動場と不二越病院の現在の様子 …… 126
＜写真12＞ 帰国途中の朝鮮女子勤労挺身隊 …… 158

Ⅰ．職権調査の背景と経過

1. 調査の背景

本調査が扱っている「朝鮮女子勤労挺身隊」とは、日本帝国主義が戦争遂行の過程で不足した労働力を充当するため、朝鮮人女性を女子勤労挺身隊の形態で動員したことを意味する。

当時名称は、女子勤労挺身隊（「女子勤労動員促進に関する件」(1943.9.13.)）が仮称として使われた後、「女子挺身勤労令」(1944.8.23)において「女子挺身隊」と命名された。朝鮮総督府の官僚たちの訓示や演説などでは主に女子挺身隊と言及され、「毎日新報」など当時の新聞記事では女子勤労挺身隊と女子挺身隊とが混用された。女子勤労挺身隊という動員名は朝鮮人女性のみに限定されたのではなく、日本人女性にも適用されていた。

今回の調査では、女子勤労挺身隊の動員の実態調査が主な柱であり、それを示すために「朝鮮女子勤労挺身隊」の語を用いて、調査報告書を作成することにした。

女子勤労挺身隊（または女子挺身隊）は、戦時体制期における女性労働力の動員形態のひとつである。朝鮮人女性に対する女性勤労挺身隊の動員は動員地、動員規模などについて、一部の実態が明らかにはなってはいたが、推定での論議が多かった。また「女子勤労挺身隊」の動員と「慰安婦」の動員〔が混同されるなど、〕概念への社会的な理解が不足していたため、被害者たちは自らの動員経験が外部に知られるのを極度に嫌がってきたのが実情である。

このような状況を考えると、被害者たちの経験を歴史的に見えるようにし、女子勤労挺身隊動員の歴史的な経過を明らかにする必要がある。また具体的な被害実態について、委員会が受け付けた申告書の内容や生存者たちの証言、文献調査を通じてその状況を具体的に示す必要がある。朝鮮女子勤労挺身隊の動員方式と労働実態を明らかにする作業は、女子勤労挺身隊の強制動員被害に対する正しい理解を確立していく契機になるであろう。

委員会は「朝鮮女子勤労挺身隊」の動員実態に対する真相を究明する必要があると認め、2006年3月31日での第19次委員会議において、職権調査(職権-2)の開始を決定した。

委員会での職権調査の開始以前に、「朝鮮女子勤労挺身隊」の件に関連して真相調査の

申請があった。島田広(第2次不二越強制連行、強制労働訴訟弁護団)は、2005年12月委員会宛に「不二越朝鮮女子勤労挺身隊の強制動員実態調査」の件を申請した。この時の主要な申請内容は、不二越会社所蔵の資料の収集公開を要請するものであった。

委員会は、委員会の真相調査は歴史的事件に対する事実究明を主たる内容とすること、また、「朝鮮女子勤労挺身隊」の全体的な動員実態調査を計画中であることを通知した。申請人との意思確認の結果、申請が不二越会社所蔵資料の公開要請を柱とすることから、申請を取り下げることになった (2006年3月8日付FAX)。

本職権調査は、先行する研究成果の分析、委員会あて被害申告の分析、生存者の口述調査、文献資料の収集と分析などの作業を通じて行った。

2. 先行研究と調査の現状

(1) 韓国政府の調査

韓国社会において女子勤労挺身隊が論議され始めたのは、1990年代「慰安婦」問題が社会的な世論となったときである。「挺身隊」という用語は「テイシンタイ(挺身隊)とされ、捕まえて行った」という一種の「娘の供出」として記憶されていた。そのような社会的な記憶が喚起されたため、「慰安婦」と同一視されもした。すなわち当時においては「慰安婦」と女子勤労挺身隊についての具体的な内容の理解が不足し、両者が同じものと理解されたのである。

いわゆる「挺身隊問題」として認識され、社会的に注目を浴びていた頃、植民地当時に朝鮮で教鞭を執っていた日本人教師が女子勤労挺身隊について証言した。池田正枝(2006年12月4日死亡)は、京城第2公立小学校で在籍中に生徒6名を「挺身隊」へ送ったとして、学校から女子勤労挺身隊の動員がなされたことを証言した。池田は1991年4月、北日本放送の企画取材班とともに韓国を訪問し、教え子たちを探す一方、当時の学校を訪れ学籍簿を探し出した。[1)]

この池田の証言は、宮沢喜一首相の訪韓(1992年1月16日～19日)を前に、国内言論で頻

1)「韓国日報」1992.1.14.「東亜日報」1992.1.14, 15.「国民日報」1992.1.14.

繁に報道された。[2] 問題は「慰安婦」と「挺身隊」が区別されず同じものとして報道された点にある。池田は「挺身隊へ行った教え子たちが従軍慰安婦であった様に思われるのを心配している。女子勤労挺身隊は軍需工場へ動員するものだ」と証言した。しかし、韓国のメデイアは「挺身隊＝慰安婦」動員と報道し、学籍簿に記載された女子勤労挺身隊の動員事実も慰安婦の動員として引用した。

政府は「挺身隊問題」に対する徹底した真相究明を表明し、関連調査を開始した。1992年1月18日､盧泰愚大統領は「挺身隊問題」の真相究明を指示し、1992年1月「挺身隊問題実務対策班」(金ソグ外務部亜州局長を班長とし、17の部署の関係課長で構成)を設置し、真相究明と関連対策などを協議した。

政府は学籍簿に資料的価値があると判断し、学籍簿の記録を調査した。これは「慰安婦」と女子勤労挺身隊を区別しての調査ではなく、実態把握にむけての基礎調査の類であった。教育部は全国15の市道教育庁に学籍簿の調査を指示し、1942～45年の間に動員された事例を究明しようとした。しかしメデイアの煽情的な報道と「慰安婦」と「挺身隊」の動員が混同されるなかで、私的な人権侵害の恐れがあり、把握された人数だけが市・道の教育庁に報告された。[3]

国史編纂委員会の史料調査委員である李炯錫（イヒョンソク）は解放以前に建立された光州･全南地域の普通学校高等科や中学校など291校の学籍簿を調査した。[4] このうち14校で73名（光州21名、全南52名）が女子勤労挺身隊へ動員されたと、1992年6月2日に発表した。学籍簿の記載別では「富山不二越」31名、「名古屋」5名、「製鋼会社」1名、「内地」8名、記載内容が不明であるもの28名であった。動員年度別では1943年1名、1944年25名、1945年47名が把握された。[5]

1992年7月3日、「挺身隊問題実務対策班」による挺身隊実態調査の中間報告をみると、

2）「ソウル新聞」1992.2.29.

3）本委員会では、教育部に上の調査資料全文を問い合わせ・要請したが、資料室目録に登録・廃棄などの記録がなく、所蔵の有無が確認されないという返答を受けた。

4）調査対象学校中、178校の学籍簿が残っており、残りは韓国戦争などを経て消失したり、紛失した状態であった。

5）李炯錫「光州直轄市・全南地域挺身隊出征実状」、国史編纂委員会資料調査委員会の発表文、1992.6.

教育部の主管で植民地当時の初中高等学校の学籍簿を調査した結果、国民学校244名、高等学校1名など計245名の女子勤労挺身隊と関連した学籍簿を探し出した。6)

一方政府は、内務部と大韓赤十字社を通じて1992年2月25日から6月25日まで、「挺身隊」被害者の申告を受け付けた。その結果、計390件が受け付けられ、このうち、女子勤労挺身隊は235名 (生存者139名)、軍「慰安婦」は155名（生存者74名）であった。7)

政府の調査の結果、「慰安婦」被害と他の女子勤労挺身隊の被害が把握された。しかし「慰安婦」問題に対する関心の中で、女子勤労挺身隊の問題は認知されはしたものの、政府次元の調査は以後、行われなかった。この後、政府の対処は「慰安婦」問題の真相究明とその対策に重心が置かれた。

(2) 裁判訴訟の現状

女子勤労挺身隊として動員された生存者たちは、日本の会社や日本政府を相手に訴訟をおこしはじめた。1992年9月に提訴した第１次不二越訴訟を始めとし、1992年12月に関釜裁判、1997年4月には東京麻糸訴訟、1999年3月名古屋三菱訴訟、2003年第2次不二越訴訟と続いた。8) 韓国内の関連遺族会と日本の市民団体はこれらの裁判を支援する会を立ちあげ、連帯した。現在も不二越二次訴訟、名古屋三菱訴訟が進行中である〔日本の訴訟は終了〕。

このような裁判訴訟を通じて、不二越鋼材工業株式会社富山工場、東京麻糸紡績株式

6）挺身隊問題実務対策班『日帝下軍隊慰安婦実態調査―中間報告書』1992.7、9頁。

7）挺身隊問題実務対策班 同上。

8）これら裁判については、各裁判支援会で発刊した書籍とホームページを参照することができる。花房俊雄「関釜裁判の成果と課題」『戦争責任研究』47号、2005、関釜裁判を支援する会 (http://www.kanpusaiban.net/)、埴野謙二「「企業責任」の「存在証明」15年戦争期不二越の場合」『強制連行の企業責任』創史社1993、国史編纂委員会・韓日歴史共同研究委員会『不二越強制動員訴訟記録』1～3、第2次不二越訴訟を支援する北陸連絡会 (http://www.fitweb.or.jp/～halmoni/)、東南海地震・旧三菱名航道徳工場犠牲者調査追悼実行委員会『悲しみを繰り返さぬようここに真実を刻む』、1988、韓国太平洋戦争犠牲者光州遺族会後援会『私の生前にこの恨を日帝下勤労挺身隊被害賠償請求訴訟』、2003、名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会 (http://www.geocities.jp/teisintainagoya)、東京麻糸紡績沼津工場朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会編『戦時下、東京麻糸紡績沼津工場に動員された朝鮮女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟』関係資料集編1999、判決編2000、高裁編 2001.

会社沼津工場、三菱重工業名古屋航空機製作所の3か所が、朝鮮女子勤労挺身隊の動員地であったことが明らかになった。

＜裁判の進行状況一覧表＞

訴訟名	進行状況
強制連行労働者等に対する未払い賃金等の請求訴訟(第1次不二越訴訟)	1992年9月富山地方裁判所に提訴 2000年7月最高裁で和解成立
第2次不二越訴訟	2003年4月富山地裁に提訴進行中 〔2011年10月最高裁棄却〕
釜山「従軍慰安婦」女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟(関釜裁判)	1992年12月山口地裁下関支部に提訴 1998年地裁原告のうち「挺身隊」の請求却下〔2003年3月最高裁棄却〕
東京麻糸紡績(株)沼津工場旧女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟(静岡朝鮮人旧女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟)	1997年4月静岡地裁に提訴 2003年3月最高裁棄却
名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟	1999年3月名古屋地裁に提訴 〔2008年11月最高裁棄却〕

(3) 真相究明の現状

裁判と政府の調査を通じて女子勤労挺身隊被害者らの証言があいつぐ中、学術研究も進捗した。韓国内の研究では、女子勤労挺身隊の概念、動員方式とその規模、動員地、「慰安婦」の動員方式との関係、被害者らの自己認識などに注目しながら展開された。研究の初期は「慰安婦」と区別される女子勤労挺身隊動員の実態を把握する次元から出発した。余舜珠（ヨスンジュ）の研究では「毎日新報」記事の分析と1992年当時に生存者とのインタビューを通じ、朝鮮女子勤労挺身隊の全体像を実証的に把握し、大きな進捗をなしえた。[9] 鄭鎮星（チョンジンソン）の研究では「挺身隊」と「慰安婦」との関連性を提起し、植民地時の全体的な女性動員政策の中での女子勤労挺身隊の動員を位置づけた。[10] 林仁淑（イムインスク）の研究では、女子勤労挺身隊が直ちに「慰安婦」とみなさ

9）余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労挺身隊に関する実態研究」梨花女子大修士論文1994、同「女子勤労挺身隊の実像」『日帝植民地政策研究論文集』韓国学術振興財団1995、同「女子勤労挺身隊の実像」『韓日間の未清算課題』アジア文化社1997.

10）鄭鎮星「日帝時期の女性労働の搾取―女子勤労挺身隊を中心に」『日帝植民地政策研究論文集』

れる韓国社会の認識の中で、女子勤労挺身隊の被害女性らが自らの経験を語り、意味あるものにすることを深層面接で明らかにした。[11]

朝鮮女子勤労挺身隊の存在についての先駆的な指摘が日本国内での研究にある。日本での研究では、朝鮮女子勤労挺身隊の動員時期、動員経路、朝鮮人男性の動員方法との比較、労働状態などについて、当時の史料を通じて実証的になされている。また日本での研究は裁判訴訟で明らかになった不二越、三菱、東京麻糸に動員された生存者らの証言を通じ、歴史的な実態を示している。[12]

既存の研究では、上記3カ所の動員地以外にも長崎の造船所、[13] 日本製鉄八幡製鉄所[14] にも動員されたと推定されている。日本以外の動員についても、時期は解明されてい

韓国学術振興財団1995、同「日帝時期の女性労働の搾取―女子勤労挺身隊を中心に」『韓日間の未清算課題』亜細亜文化社、1997、同「軍慰安婦／挺身隊の概念に関する考察」『社会と歴史』通巻60集、文学と知性社2001.12、同『日本軍性奴隷制』ソウル大出版部、2004.

11）林仁淑「日帝初期勤労挺身隊女性たちの挺身隊経験解析と意味化過程に関する研究」梨花女子大修士論文、2003。他にも次のような研究がある。徐ジョンヒ「教育を受け自立した自我実現を熱望したにもかかわらず：朝鮮人「慰安婦」と挺身隊に関する「個人中心」の批判 人類学的考察」『解放前後史の再認識』チェクセサン、2006.李国彦『奪われた青春、還らぬ冤魂』市民の声、2007.

12）洪祥進「朝鮮青年・少女を挺身隊に三菱重工業雄神地下工場」『地下工場と朝鮮人強制連行』明石書店、1990、樋口雄一「朝鮮人少女の日本への強制連行ついて」『在日朝鮮人史研究』20号、1990.10、同「戦時下朝鮮における女性動員―1942～45年を中心に」『植民地と戦争責任』吉川弘文館、 2005、小池善之「戦時下朝鮮人女性の労務動員―東京麻糸紡績沼津工場の朝鮮女子勤労挺身隊を手がかりとして」『静岡県近代史研究』22号、1996、山田昭次「朝鮮女子勤労挺身隊の成立」『在日朝鮮人史研究』31号、2001、同「戦時下の皇民化教育と朝鮮女子勤労挺身隊の成立」『朝鮮人戦時労働動員』岩波書店、2005、同「朝鮮女子勤労挺身隊の動員と鉄鋼業への朝鮮人男子の戦時動員との比較検討」『韓日民族問題研究』9号、2005.10、金英達『朝鮮人強制連行の研究』明石書店、2003、高崎宗司「「半島女子勤労挺身隊」について」財団法人女性のためのアジア平和国民基金『「慰安婦」問題調査報告・1999』(生存者の証言を除外、文献資料だけを基に論議を展開)、伊藤孝司編著『(証言) 従軍慰安婦・女子勤労挺身隊：強制連行された朝鮮人女性たち』風媒社、1992. (当時の生存者に対するインタビューを収録した本)、当時の新聞記事と関連資料目録を提示する本としては、金英達(編)『朝鮮人従軍慰安婦、女子挺身隊資料集』神戸学生青年センター1992、鈴木裕子･山下英愛･外村大編『日本軍「慰安婦」関係資料集成』, 明石書店, 2006がある。

13）長崎の造船所の組頭だった慶南出身男性の証言によれば、「女子挺身隊200名が平壌から来た、女の子たちはつらくて死にたいと言っていた。彼女たちは原爆で全員死亡」したという。在日本大韓民国青年会『アボジ聞かせてあの日のことを』1988、余舜珠,前掲論文より再引用。

ないが、南満洲紡績工場，帝国製麻仁川工場、[15] 鐘淵紡績光州工場[16] に動員されたという証言が一部あり、女子勤労挺身隊による動員が推定されている。

朝鮮総督府や日本政府の当時の関連資料の未発掘、会社資料の未公開などによって文献資料には限界があり、1990年代に現れた生存者以外に新たな証言の確保が難しいことなどが、女子勤労挺身隊に関する研究を難しくしている。

しかし、少なくとも上記のような一連の研究を通じて、混同されていた女子勤労挺身隊と「慰安婦」の性格が違うことが把握されるようになった。女子勤労挺身隊とは、日帝が戦争遂行のための労働力の確保を目的とし、朝鮮の若い女性達を隊単位で組織し、日本の軍需工場に動員したものであり、性動員のための「慰安婦」動員とは、その内容が異なるものである。[17]

裁判を通じて女子勤労挺身隊の被害者達が可視化され、学術研究でも女子勤労挺身隊による動員方式が区別されてはいる。しかし、今もってメデイアでは、女子勤労挺身隊と「慰安婦」動員を混同して報道するなど、両者の概念の混同が完全には払拭されていない。

このように、軍「慰安婦」と女子勤労挺身隊方式の動員に対する社会的理解が不足し、被害者らが外部に自らの動員経験が露出されるのを嫌がり、社会的な視線を意識して被害の内容を縮小させ、沈黙する場合も多い。

本職権調査は、全国的な規模で受け付けた被害申告を通じ、女子勤労挺身隊の動員事

14）「内地で激賞される半島女子挺身隊」「毎日新報」1945.6.7.

15）余舜珠「女子勤労挺身隊の実像」『韓日間の未清算課題』、186頁。余舜珠は、1992年、韓国挺身隊問題対策協議会に申告した被害者中、女子勤労挺身隊として動員された33名中、満洲と仁川へ動員された場合が各1名ずつだと明らかにしている。1944年４月、満洲間島省和龍県に居住していたA氏が、南満洲紡織工場に動員された場合と、1945年４月、忠清堤川郡に居住していた人が、帝国繊維仁川工場に動員された場合を提示している。

16）伊藤孝司『(証言)従軍慰安婦・女子勤労挺身隊：強制連行された朝鮮人女性たち』風媒社、1992、64～68頁、李〇允は、姉の代わりに「挺身隊」として動員され、日本に連行されてから、身体検査時、年が幼く、また船に乗って鐘淵紡績光州工場へ動員されたと証言している。

17）これまでの調査では、慰安婦被害者のなかに、女子勤労挺身隊として動員されてから慰安婦として動員されたと報告された事例がある。これと関連して、委員会申告の件には、新しく明らかにされた被害事例はなかった。朝鮮女子勤労挺身隊として動員されてから慰安婦として動員された事例に対しては、これから具体的な研究が進められなければならない。本職権調査の件では、女子勤労挺身隊の形での労働力動員を中心に調査を進めた。

例をより具体的に、体系的に明らかにすることができる機会である。また、地域別の動員状況、動員地、動員方式などを具体的にみることができるだろう。

3. 調査の方向

この職権調査では、既存の研究、委員会宛の被害申告の件、資料などをもとに朝鮮女子勤労挺身隊の強制動員の実態を、次の2点に集中し、究明することにする。

第1に、「朝鮮女子勤労挺身隊」による動員実態と動員規模に対する調査である。

これまでは、裁判訴訟での原告らの陳述と制限された文献資料を通じて推定する程度であった。この報告書では委員会に受け付けられた被害申告の分析、生存者らの証言と調査を通じてもう少し具体的なものとすることが可能と考える。また、判明している主な動員地以外に他の動員地はないのか、動員されたと推定される地域・学校などに対する動員実態を調査することにする。委員会で受け付けた被害申告を把握し、具体的な動員時期、動員経過などを調査することにする。それは朝鮮女子勤労挺身隊による全体的な動員過程の理解に役立つであろう。

第2に、強制動員地での労働実態の調査である。文献資料調査と口述調査を照合し、動員地の労働条件と生活実態などの被害状況を明らかにする。

強制的に動員された後、どのような労働環境であったのか、戦時下の環境でどのように生存が脅かされたのかをつぶさにみるべきである。それにより、戦時動員政策の中で朝鮮女子勤労挺身隊が占める位置を明らかにすることができるだろう。

4. 調査方法と調査経過

(1) 委員会への被害申告の件

女子勤労挺身隊に関連してみれば、委員会に申告された受付件数でその数を計るのは難しい。「朝鮮女子勤労挺身隊」は動員の形式であるから、申告内容にそれが記載される場合は多くない。申告内容は大概、どこへ動員され、何をした類の内容が主流であり、〇〇形式、〇〇に動員されたと記載したものは稀である。また委員会の申告書の様式上、動員類型は「労務者、軍人、軍属、慰安婦、その他」中から一つ選んで表示する事になっている。女子勤労挺身隊関連の申告の件は、受付当時に別の項目として抽出されなかったため、委員会の調査が全部完了した後に明確にすることになる。

2005年2月から2006年6月までの委員会宛の申告受付の件中「女性」は約1796件（誤字含む、生存者804名）である。この中で国内へ動員されたと申告した件数は約354件、国外は約1341件，未記載は101件である。そして「国外＋女性」の件中「労務者」で申告したものが約773件である。この773件中「申告当時に生存者」は384件である。同一時期に受付された「男性」の申告数21万9688件（生存者5万1697件）に比べ相対的に申告率が低く、生存者の比重が高いことが分かる。

しかし、上記の受付件数は概況を把握するだけのものである。申告書の作成時に動員類型や動員地を詳しく記載した場合は少ない。また、受付のデータは申告書の記載内容をそのまま受理し、入力している。

戦時体制時、日帝は戦争遂行のため、朝鮮人女性の労働力をさまざまな領域に動員した。産業別では農業、工業、鉱業部門へ、また地域別では朝鮮地域内、中国東北部（満洲）地域、日本地域、太平洋諸島（南洋群島）など多様である。動員形態には勤労報国隊、学徒勤労隊、勤労挺身隊などがあった。前述した委員会への被害申告からもこのような事実が分かる。すなわち朝鮮女子勤労挺身隊は女性労働力の動員方式のさまざまな形態の一つである。

委員会で受け付けた個別の被害申告内容を調査しながら、女子勤労挺身隊の動員の当否を調査した。生存者の口述、一緒に動員された人の証言、申告書に添付された学籍簿の記録、当時の団体写真・賞状・会社手帳などの資料、厚生年金の照会証明書などから、動

員地を確認した。これまでの研究成果と裁判訴訟を通じて明らかになった内容も、女子勤労挺身隊の動員の当否を把握するうえで役立った。しかし、このような委員会の被害申告のデータとしての機能は次のような限界をもつのである。

第1、北韓地域が除外されているため、当時新聞で確認された平壌、開城などの女子勤労挺身隊の動員実態を把握するのが難しいこと。

第2、2005年から現在まで調査が行われたが、現在生存している1940年代に10代であった世代の外に、その上の世代の動員状況は、委員会の受付分だけでは解明するのが難しいこと。

第3、周囲の視線を意識し、家族の反対で申告しない場合が相当数あること。生存者に対するインタビュー調査中に確認されたが、家族の反対と個人の身辺の露出を憂慮して、委員会に一緒に申告するのを拒否した事例があった。

第4、行方不明や死亡者である場合、もしくは重病でインタビューが難しい場合は、女子勤労挺身隊として動員されたのかどうかの確認が困難であること。生存者の比重が高い点、先に指摘した裁判訴訟で解明された3カ所の動員地の状況は被害実態を調査する上で役立ったが、それに匹敵する他の新しい動員地を明らかにすることや、女子勤労挺身隊の形での動員地を確認するには限界があった。女子勤労挺身隊による動員であるかどうか明確なものだけを件数として算出したが、その内容は以下の通りである〔表1〕。

2008年4月現在、調査結果で把握された申告の件は総数183件であり、不二越116件、三菱41件、東京麻糸25件である。その他の動員地は確認できなかったが。女子勤労挺身隊として動員された件（学籍簿に「挺身隊」動員事実のみが記載されている、全南順天南公立国民学校の学籍簿の写本1件）がある。申告当時の生存者の比率は約89%である。

＜表1＞ 委員会申告のうち、朝鮮女子勤労挺身隊動員の件数（2008.4現在）

動員地別	把握件数	申告当時の生存者数
不二越富山工場	116名	102名
三菱名古屋航空機製作所	41名	36名
東京麻糸紡績沼津工場	25名	23名
学籍簿記載（動員地不詳）	1名	0名
総　数	183名	161名

(2) 口述調査

女子勤労挺身隊に動員された被害申告の生存者中66名（不二越36名、三菱19名、東京麻糸11名）にインタビューした。職権調査が開始される以前である2006年1月と2月、そして2006年9月から2007年6月まで、地方に居住する生存者たちに集中的に口述調査した。随時、委員会を訪ねてきた方々にも口述調査を行った。

口述調査の対象者は、申告書の内容と地方実務委員会の調査内容をもとに具体的に記憶している方を選び、インタビューを許諾した方を対象とした。可能な限り、動員当時の居住地別、動員地別の比率も考慮し、多様な事例を確保しようとした。

「インタビューでの同意」は口述調査時の基本的な事項であるが、委員会次元で調査する際には、対応が異なることもあった。被害申告書は受付後に地方実務委の基礎調査を経て委員会へ移管される。そのため生存者らは「その時すべて調査していったのに何をまた調べようとするのか」、「書き出したのは、すべて事実だ」という調子で対応するなど、インタビューの意図を自らの真実性を疑うものであり、再度の委員会による調査とみなすこともあった。

インタビューの同意をえた後には、女性調査官2名が1チームになって口述調査を行った。地方実務委の担当者が同行する場合もあった。口述調査に参与した調査官は金美賢、李宣姈、高賢嬉、羅ユンジン、チョンキルチャ、金度希である。女性調査官に対しては、男の公務員にはこんな話はしなかったと言いながら、ほかの脈絡の話を聞く機会もあったが、他方で郡庁や市庁に電話し、調査官の身分を確認することもあった。

このように生存者の歴史的な証言を記録として残そうと努力したが、今回の口述調査にも限界はあった。

第1に、各口述調査は個人別に1回のみ行われた。深層面接のためには個人別に少なくとも3、4回のインタビューが必要である。しかし委員会の限定された調査人員と予算の中で、多数の生存者と会うことを優先事項とし、全て1回のみとした。

第2に、周辺の視線を意識し、口述調査を拒否された場合も多かった。つまり「慰安婦」として誤解されることへの憂慮である。当事者は口述の意志をもっても、家族がその場で出て行けと叫ぶこともあった。地域を訪問して具体的な話を交えることに対する拒否感、子息達は理解するが嫁ぎ先に知れたら困るという場合など多様な状況であった。生存

者は夫にも言わなかった自らの経験を記録に残すことに不安を感じていた。

また、自身の経験が歴史的事実であり、不当な行為と認めてもらいたがったが、個人の身上が露出することを警戒した。現住所でない他の地域で被害申告書を受け付けたり、インタビューの場所を現住居でない他の家に案内し、インタビューを受けたりもした。友好的な雰囲気の中でインタビューを終えたが、数日後、委員会へ電話し、必ず非公開にと要求することもあった。

第3、補償問題に対する関心によって口述への集中力が落ちること。口述調査が行われた時期は、韓日協定問題と関連して「補償」についての話が多かった時である。政府は、2005年韓日請求権協定の関連文書の公開過程で、1975年に実施された政府補償が強制動員の犠牲者などに対し、充分になされなかったと判断し、2006年9月に強制動員犠牲者を支援する法律を提出した。これと関連したメディアの報道の中で被害者らは、補償の当否にだけ関心をよせたり、政府の処理に強い不満を表出したりと、調査に難しさがあった。委員会は、真相究明のための調査を柱としているが、現実的な状況に影響を受けざるをえなかった。

ある地域の場合、事前の連絡時にはインタビューを許諾していたが、いざ地域を訪問すると口述を拒否することがあった。調べてみると、親友同士で補償されないならインタビューを拒否しようと連絡が回されていた。またある人は、当時の状況についての口述よりも、補償問題がどうなって行くのかを何度も質問することがあった。ある人は、インタビューではなく、直接お金をくれるものと誤解することもあった。

このような困難はあったが、今回の口述調査を通じて、文献資料が少ないという限界を補完し、生存者達の多様な声を記録に残すことができた。

(3) 現地調査

朝鮮女子勤労挺身隊の動員地に対する現場の理解と資料の収集などの目的で2007年3月11日（日）から17日（土）まで、日本で現地調査を行った。日本の富山県富山市、愛知県名古屋市、静岡県沼津市などの現地を訪れた。参加した調査官は金美賢、許光茂、李宣姈、李ソンジュらである。

朝鮮女子勤労挺身隊が動員された場所で明らかになった3か所の会社、不二越鋼材株式会社富山工場、三菱重工業名古屋航空機製作所、東京麻糸紡績沼津工場の現場を確認する

初めての現地調査であった。

現地調査時に多くの方々に助けて頂いた。「不二越訴訟を支援する北陸連絡会」の新谷宏、中川美由紀、堀江節子、沢田純三、「名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」の高橋信、小出裕、松村寿人、富田孝正、李誠姫、旧「東京麻糸紡績沼津工場朝鮮人女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」の小池善之、石田義明など関係者の皆さん方が同行し、現場説明および資料提供をえた。近代史研究者である樋口雄一からも関連研究の現状説明および関連資料の提供をえた。

また、1944年12月7日に発生した東南海地震の犠牲者と関連した追悼記念碑を訪れた。当時、地震によって三菱名古屋航空機製作所の道徳工場が崩壊し、このとき6名の朝鮮女子勤労挺身隊員が亡くなっている。これと関連して「地震犠牲者追悼記念碑」と「三菱重工業殉職碑」を訪れた。

この様な現地調査は動員地の現況把握だけでなく、生存者の口述内容の把握、当時の写真撮影の場所の把握にも役立った。

(4) 文献調査

朝鮮女子勤労挺身隊と関連した動員実態を把握するためには、日帝時期の新聞記事、朝鮮総督府の関連資料などについての調査が必要である。朝鮮女子勤労挺身隊が動員された時期である1943年から1945年の間には「朝鮮日報」と「東亜日報」が廃刊され、「毎日新報」、「京城日報」が発行されていた。「毎日新報」は、既存の研究にも多く引用されている新聞資料である。

2007年度の外部研究委託事業を通じて1940年から1945年の時期に日本の中部地域で発刊された「北日本新聞」、「富山新聞」、「中部日本新聞」、「静岡新聞」についての調査を行った。これらの新聞は朝鮮女子勤労挺身隊の動員地があった日本の中部地方で発刊されていた新聞であり、韓国では容易に接し得ないため、調査対象とした。その結果、朝鮮女子勤労挺身隊と関連した新聞記事を23件ほど確保した。全体の調査では、朝鮮人関連の記事をすべて収集することにしたが、日本国内での朝鮮人の動向についての関連記事が最も多く、女子勤労挺身隊関連の記事は主に日本人の女子勤労挺身隊のものであった。

会社の内部資料で公開されたものは無く、不二越の場合は会社社史と裁判過程で証拠

資料として提出された幾つかの資料が裁判資料集を通じて確認できた。訴訟原告の名前が記録されたページを中心に「従業員名簿」、「供託金明細書」などが一部載せられている。不二越第1次裁判資料は「不二越強制動員訴訟記録」全4巻が出版され、国史編纂委員会の「対日過去清算訴訟資料集シリーズ」の一つとなっている。東京麻糸裁判では資料集3冊が日本で発刊されている。名古屋三菱の場合は訴訟を支援する会が発刊した冊子が出ている。

日本政府が韓国政府に送付した名簿（厚生省などで外交部を通じて5回送付）には朝鮮女子勤労挺身隊の関連資料がほとんどない。たとえば「朝鮮人労務者に関する調査結果」(〔厚生省勤労局､〕1946)の場合は一部地域のみが記載され、女子勤労挺身隊が動員された愛知県と富山県の部分は皆無である。

当時の統計資料も、限界はあるが、朝鮮人強制動員の規模を現す全体の統計資料が一部ある。けれども朝鮮人女性の労働力動員状況についての統計は現在、発掘されたものがない。これまでの研究では、日本での女子勤労挺身隊の動員状況をもって朝鮮内の状況を推定してきた。

この外に学籍簿資料がある。朝鮮女子勤労挺身隊の場合は国民学校単位で動員された場合が多く、学籍簿に女子勤労挺身隊の動員事実が記載されている場合がある。1992年に教育部で全国的に調査をしたが、この時は被害者の個人情報保護のため、学校別人員数のみを調査した。当時の調査報告書を教育部に要請したが、所蔵の当否は確認できなかった。

学籍簿の場合、日帝側が残した公的な資料ではあるが、限界がある。まず、学校在学中に動員された場合のみ、担当教師が学籍簿に学生の動態把握の次元で記載したものである。従って卒業後に動員された場合は、学籍簿では把握されえない。また、女子勤労挺身隊に動員され、動員地まで記載された場合もあるが、おおくは「挺身隊に行った」とか「内地へ行った」の形で、簡単に記載された場合が多い。現在、1945年以前の学籍簿の大部分が国家記録院と市・道の教育庁に所蔵されている。マイクロフィルムや原本の形態で保管されているが、個人情報であるため簡単には見ることができない。この調査では被害申告内容と生存者の証言をもとに学校単位で動員された場合を、調査・整理することにした。

このほか、委員会に被害申告をした際に、提出した写真、手帳、厚生年金の照会証明書などの資料がある。

Ⅱ．女子挺身隊動員政策

1. 日本地域での展開

「挺身」という単語は「身を投げ出す」という意味であり、戦時体制期には「国家のために率先して身を投げ出して犠牲となる」という意味で使われた。戦時の労働力動員で「女子挺身隊(女子勤労挺身隊)」という名称が使用されたのは、女子の労働動員が自発性や自主性によるものと強調するためであると推測される。[18)]

男性労働力が主要な軍需産業に集中配置され、労働力の補充が必要な職種には女子労働力を動員することになり、「女子勤労挺身隊」形式で組織され、動員されることになったのである。「女子勤労動員の促進に関する件」（1943.9次官会議決定）で「女子勤労挺身隊」が命名され、「女子挺身勤労令」（1944.8.23）では、「女子勤労挺身隊」が動員名となった。この1944年8月の「女子挺身勤労令」はすでに施行されていた女子勤労挺身隊制度に法的な根拠を与えたのである。満12歳以上40歳未満の未婚女性を動員対象として、原則的には1年間の勤労期間を規定した。

このような政策が出るまでの経過をみると次のようになる。

戦時体制期に男性の徴兵が進行すると、労働力の不足が深刻になり、女子労働力の動員がはじまった。日本政府は1939年から「労務動員実施計画」を打ち出し、無職の未婚女性を「遊休労働力」と見なして、労働力の供給源として活用しはじめた。

1941年10月末には日本全国で16歳から40歳の男性と16歳から25歳の未婚女性を対象に「青壮年国民登録」を施行した。日本にはこのような女性の登録が労働徴用の前段階として考えられ、女性の労働徴用をめぐる論争が起きたこともあった。[19)]

1941年12月1日からは「国民勤労報国協力令」により、14歳から25歳未満の女性を「女子勤労報国隊」として組織し、1年間に30日以内の動員ができるようになり、以後、改定を経て、期間を3か月、必要によっては6か月に拡大できるようになった。この勤労報国協

18）齊藤勉『新聞に見る東京都女子挺身隊の記録』のんぶる舎 1997. 15頁。
19）佐藤千登勢『軍需産業と女性労働』彩流社 2003. 41頁。

力令では14歳から25歳未満の女性を対象として規定されており、このような年齢規定から外れている女性たちは、他の形態の組織として構成された。20)

1943年1月の閣議で定めた「生産増強勤労緊急対策要綱」では、女子労働力に対する具体的な方針を規定した。同年7月には、「労務調整法」が改定され、9月から施行された。これは容易な事務作業、事業、娯楽、接待業など17の職種に14歳以上40歳未満の男子の就業を制限ないし、禁止した。代わりに女子と40歳以上の男子を従事させるよう規定した。

＜法令一覧表＞

1939. 1	「国民職業能力申告令」施行
1940.10	「青年国民登録」実施
1941.10	「青壮年国民登録」実施（女性も含まれる）
1943.9	「女子勤労動員の促進に関する件」実施（次官会議で決定）
1943.10	厚生省労働局長が各都道府県知事に「女子勤労動員の促進に関する件」
1944.2	「国民職業能力申告令」改正
1944.3	「女子挺身隊制度強化方策要綱」を閣議で決定（国民登録しているすべての女性） すでに各都道府県単位で「女子勤労動員協議会」結成
1944.8	「女子挺身勤労令」施行
1944.11	厚生次官通知「女子徴用実施及び女子挺身隊出動期間の延長に関する件」 軍需会社、徴用規則の部分を改正、女性も現役徴用が施行できるようになる
1945.3	「国民勤労動員令」公布

戦況の悪化により、労働力不足がより深刻になると、日本政府は航空機産業など軍需産業の労働力を満たすために、女性労働力の動員を強化した。このような模索は女子勤労挺身隊という新しい制度に繋がった。

1943年9月13日には、「女子勤労動員の促進に関する件」が次官会議で決定された。動員対象は学校の新規卒業者、「不要不急」の学校在学者、企業整備に伴う転職可能者、その他14歳以上の未婚の女性を規定した。このような人々を集めて、市町村長、町内会、婦人

20）余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労隊に関する実態研究」1994. 15頁。

団体などの協力を得て女子勤労挺身隊を「自主的」に結成させ、女子労働力が必要なところへ団体で行かせて、仕事をさせることだった。すなわち、このような「女子の特性に適応する職種」、特に航空機関係の工場、政府の作業所、そして公務員の徴用及び男子の就業制限により女子労働力が必要となったところへと、優先的に動員するものであった。これは「勤労報国隊」とは異なり、1年とか2年の長期間の動員であった。[21] このようにして日本地域では1943年10月から女子勤労挺身隊が組織されはじめた。

1944年3月には、「女子挺身隊制度強化方策要綱」が閣議決定され、国民登録者の女性は原則として女子挺身隊員にならねばならなかった。学校長、女子青年団長、婦人会長、その他地域団体の長や役員から、女子挺身隊を組織するようにした。そして国民登録者である女子でも「家庭の根軸たる者」は除外した。この基準によって選定された者は挺身隊に参加して、必要な業務に協力するよう命令することができた。また、規定された対象者以外にも、「志願」によって隊員になることができた。

日本では、1941年10月に「国民職業能力申告令」が改定され、男子のみならず16歳以上25歳未満の一般女性（配偶者のいる女性は除外）も国民登録の対象とされた。そして1944年2月の「国民職業能力申告令」のさらなる改定で、国民登録対象者が12歳以上50歳未満の男子と、12歳以上40歳未満の女子にまで拡大された。[22] 上記の「女子挺身隊制度強化方策要綱」でいう「家庭の根軸」とは、女性が家庭の中心であり、その女子の力がないと家庭生活を維持することが困難となるという実質的に主婦の女性を意味するものであった。結婚しても姑がいて、自身がいなくとも家庭生活に特に影響がなければ、「家庭の根軸」にはならなかった。[23]

日本政府は「国民の再生産」の次元で、母性保護と日本的家族制度の維持を打ち出していた。これは女性労働力の動員と緊張関係にあったので、女性労働力の動員においてその対象は「家庭の根軸でない女性」という曖昧な規定を作ったのであった。日本では実際、軍需産業に従事している女性の中で既婚者が多かったが、組織的に動員する場合はその対象を未婚の女性に限定するのが政府の方針であった。また女子挺身隊の動員が実施さ

21）大原社会問題研究所『太平洋戦争下の労働者状態』1964, 58頁、余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労挺身隊に関する実態研究」19頁。

22）佐藤千登勢『軍需産業と女性労働』41頁。

23）「毎日新報」1944.8.26. 余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労挺身隊に関する実態研究」、20頁。

れた後にも、表面上は母性と家族制度に対する配慮が示された。[24]

1944年6月27日には、「女子挺身隊受入側措置要綱」が次官会議で決定され、女子挺身隊を動員する工場、事業所で守るべき条件が規定された。1944年8月には、「男子従業員の配置規定に関する件」が閣議決定され、工場で作業する場合、女子使用標準率（女子従業員の総従業員に対する比率）を設定し、女性を男子労働力に代替するという政策が強化された。さしあたり男子従業員の雇用を制限し、女子労働力の供給を確保するために必要な場合、職種を指定して女子労働力を一定の比率以上に配置できるようにした。[25]

女子挺身隊制度はより強化され、1944年8月23日、勅令第519号「女子挺身勤労令」が公布され、即日施行された。[26] 従来の政府の指導と勧奨によって動員した女子勤労挺身隊は、ここで必要に応じて、法的命令で出動できるように強化された。

「女子挺身勤労令」の法令上の隊員になるものは「国民職業能力申告令」による国民登録者であって、「家庭の根軸でない女性」である。地方長官は作成された隊員の名簿か

24）佐藤千登勢『軍需産業と女性労働』43頁。

25）余舜珠、前掲論文、21頁、この論文で整理した女子使用標準率を再利用すると次のとおりである。事務職女子使用標準率は金融保険業、接客業、郵便電信電話業は60%、金属精錬業及び木材製造業など、その他の産業、その他の通信業と自由業は50%、金属鉱業、石炭鉱業、その他採鉱業、土地採取業、自動車運転業、船舶運送業などは40%であった。機械や金属工業など作業の女子使用標準率選定には未成年男子と女性を使う比率は勘案されていた。

60%	電球・電気通信機工場、配線器具工場、乾電池工場、工具工場(鉄鋼部門除外)、計測器工場、精密蓄電池工場、ベアリング工場、製薬工場
50%	弾機工場(技弾機、港弾機工場は除外)、ネジ工場、真空管工場、電線工場、蓄電池工場、光学機械工具工場、証明用機械具発火物工場、ゴム製品工場(大型製品工場除外)、皮革製品工場、鋼管工場
40%	航空機機体及び部分品工場、銃砲弾丸兵器工場(大型製品工場除外)、ガラス製品工場、石綿製品工場
30%	充電器工場、自動車及び部分品工場、航空機発動機及び部分品工場、プロペラ工場、塗料及び顔料工場、動植物維持工場、ゴム製品(大型製品)工場、皮革工場、工業薬品燃料・肥料工場
20%	軽金属工場(ピチココス、電極工場除外)、工作機械工場(大型工場除外)、産業機械工場、銃砲弾薬兵器工場(大型製品工場)、工業薬品燃料、肥料工場
10%	原動機工場、鉄道車両工場、工作機械工場(大型製品工場)

26）労働省『労働行政史』労働法令協会 1961、1123頁。

ら、必要な人員に「挺身勤労命令書」を交付して、挺身隊を編成する。命令書を受け取った女性は原則的には1年間「勤労挺身の義務」を負わねばならなかった。これに応じない場合は、「就職令書」を継続交付し、それでも命令に服従しないと「国家総動員法」第6条により、1年以下の懲役または1000円以下の罰金刑に処した。

このように日本地域の女子勤労挺身隊の動員は男子労働力を代替する性格が濃かった。男子労働力の動員がおこなわれた「国民徴用令」に対応して、構想されたのが女子勤労挺身隊の動員だったといえる。すなわち女性にも徴用令を適用すべきとする論議があったが、女性は家庭にいるべきとする「日本的家族制度」の保護のため、女性には徴用令が適用されなかった。「自発的」な挺身隊の組織への参加を要求しても、結局、労働力不足は解消されなかった。そのため1944年8月に「女子挺身勤労令」を実施し、女子勤労挺身隊の動員に法的強制性を与えるようになったのである。

日本地域での女子勤労挺身隊の動員の形態は学校、地域、会社単位で組織された。女子勤労挺身隊の動員には国民勤労動員署、青少年団長、警察署、学校長などが関与した。学校単位の女子勤労挺身隊は主として高等女学校、国民学校高等科卒業生を中心にして組織された。地域単位の女子勤労挺身隊は学校をすでに卒業した者で、「遊休労働力」とみなされた女性を居住地域別に結成したものであった。動員の初期には通勤可能な距離の作業場に動員したが、地域内で女性労働力が不足するようになると次第に他の県から動員するようになった。主として軍需産業を中心に各地の女性たちが東京、大阪、名古屋などの地に移動した。[27]

1944年11月には、「女子徴用実施及び女子挺身隊出動期間の延長に関する件」の通牒と「軍需会社徴用規則」の一部が改正された。公布当日に施行され、女性動員を強化したが、1944年11月から始まった米軍の大規模空襲によって軍需工場の労働力の動員に関する統制力が弱化し、女子への徴用は大きな効果を出すことがなかった。[28]

その後、1945年3月6日、「国民勤労動員令」が公布され、10日から施行された。それま

27）日本の女子挺身隊の動員実態は、学校単位の場合、地域の教育史、学校単位の回顧集、同窓会集、学校の校史等に証言と記録が残った場合が多い。一方で、学校単位の勤労報国隊動員、学徒勤労動員等と女子挺身隊動員を明白に区別することが難しい点もある。地域単位の女子挺身隊は、残っている関連記録が相対的に少ないという。戦時下勤労動員少女の会『記録 少女たちの勤労動員 女子学徒、挺身隊勤労動員の実態』BOC出版部、1997.

28）余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労挺身隊に関する実態研究」22頁。

での「国民徴用令」「国民勤労協力令」「女子挺身勤労令」「労務調整令」「学校卒業者使用制限法」などの5つの勅令を廃止・統合するものであった。老若男女の区別なく病人まで登録を義務化し、空襲時の要員確保と労働力配置の一元化を図った。1945年6月23日には、「義勇兵役法」が公布、施行された。これは15歳から60歳の男子と17歳から40歳の女性を「国民義勇戦闘隊」に編成するものであった。[29)]

2. 朝鮮地域での展開

日帝は国家総動員法とそれに基づく各法令を通して物資、資本、そして労働力を戦争に動員する体制を構築した。植民地朝鮮は食糧や労働力、兵力の供給地となり、朝鮮人の労働力動員も本格化された。日帝は食糧増産のために、農村の女性労働力の動員も強化し、「勤労奉仕」や「勤労報国隊」を組織して、道路工事など各種作業に動員した。

朝鮮において挺身隊という名称は各団体に幅広く使用されていた。1940年代のはじめは「報国隊」にも挺身隊という名称が付けられた。また男性だけの、あるいは男女で組織された団体にも使用された。1940年代から「農村挺身隊」「国語普及挺身隊」「勤労報国挺身隊」「内鮮一体挺身隊」などが編成されたことが新聞記事を通して知ることができる。[30)]

本調査の対象となる女子勤労挺身隊が女性労働力を動員するための動員組織として系統性を持ち始めるのは1943年であり、女性動員政策を強化しはじめてからだ。日本政府が女子勤労挺身隊の結成方針を決め、朝鮮にもその内容が紹介され、朝鮮総督府は女子勤労挺身隊を通して、女性動員を推進した[31)]。1943年9月、「女子勤労動員の促進に関する件」決定後、1943年10月8日、朝鮮総督府は女性労働力動員に関する指示を含めた「生産増加労務強化対策要綱」を決定した。女性労働力動員と関連して、①新規の学校卒業生及び女性14歳以上の未婚者などの全面的な動員体制確立、②労務調整令改正により接待業、娯楽業などでの青少年（女子）の使用制限が定められた。その後、新聞などを通して女性労働

29）齊藤勉『新聞にみる東京都女子挺身隊の記録』、209頁。
30）余舜珠 前掲論文2頁。
31）「毎日新報」1943.9.23.

力の動員が強調され、同時に学校卒業生の軍関係機関への動員と接待業者の全面的廃業をすすめた。32)

> 特に朝鮮では、中流階級以上の家庭で学校を卒業した者で、結婚するまで遊んでいる女子の数が想像以上に多いので、この女子に対する期待が大きい。したがって女子動員の方法は、対象が主として学校出身の有閑層であり、その母校の校長に斡旋するよう委託し、愛国班、婦人会など総力連盟と関係の深いところでも活動する。33)(「毎日新報」)

このような女子勤労動員方針に基づいて、1943年10月京城府司政局労務課長はその動員対象を国民学校、女学校または女子専門学校出身者として、年齢14歳以上の未婚女性と子どもがいない余暇のある婦人や役場、商店、会社の廃業によって失業した女子職員などをあげた。34)

そして1944年4月ごろからは、朝鮮女子勤労挺身隊が日本の軍需工場へと動員されはじめた。朝鮮人女性たちが女子勤労挺身隊の形で朝鮮総督府のいう「官の指導・斡旋」によって、2年間の期限で航空機、紡績、機械メーカーなどに動員された。これは朝鮮総督府が日本政府と動員する労働者の人数を調整し、朝鮮総督府が動員に積極的に関与〔原文は介入〕する形で進められた。

このような女性動員の強化は、朝鮮人にとって、未婚女性を動員する「処女供出」と認識された。京城府尹〔尹=長官〕の古市は1944年3月6日、記者との定例会見で、「最近、徴用を避けるため、結婚を急ぐ未婚の女子がいると聞いているが、女子は絶対徴用しない。このような誤報は国民勤労報国協力令と混同したからと考えられるが、協力令に従っても、25歳以下の未婚女子の協力を求めることは、今のところ考えていない」と語った。35)しかし朝鮮人は京畿道知事が「早婚したり、身を隠すなどの問題がある」と指摘するほど、恐怖感をもっていた。36)

32）外村大「戦時下朝鮮人女子労務動員の実態」『日本軍「慰安婦」関係資料集成』下 2006.
33）「毎日新報」1943.10.7.
34）「毎日新報」1943.10.7. 余舜珠、前掲論文、47頁より再引用。
35）「京城日報」1944.3.7.
36）「男子が行った後を守れ」「毎日新報」1944.5.19.

国民総力朝鮮連盟京城府連盟は1944年8月18日、「敵国降伏決戦生活運動」の実践事項を決めた。この中に勤労に関する項目として、「時局下に、重要な作業に従事することを名誉とし、徴用や女子挺身隊に自ら進んで参加する」というものがあり、女子勤労挺身隊の動員が官制団体である国民総力朝鮮連盟を通してもおこなわれたことがわかる。[37]

日本で1944年8月23日に「女子挺身勤労令」(勅令519号) が公布・施行され、朝鮮でも同じ日付で施行された[38]。それにより、8月25日、朝鮮総督府も塩田鉱工局長が女性労働力動員に関してその目的を説明した。[39] 総督府は「女子挺身勤労令」の実施について下記のように説明したのである。

問 最後に、参考迄に女子動員について承りたいと思いますが…女子の徴用は実施されますか。

答 女子については国民徴用令に依る徴用はこれを行なはずというのが、現在の本府の方針です。

問 女子挺身勤労令という法令が先日公布せられましたが、その内容について説明して下さい。

答 本年8月22日〔ママ〕附を以て公布せられた女子挺身勤労令は国家総動員法に基く国民の勤労協力に関する勅令でありまして、従来内地では事実上行って来た女子挺身隊の制度に法的根拠を与えたものです。
対象は国民登録者たる女子となって居ります。即ち内地では12年以上40年未満の配偶者なき女子です。朝鮮では特殊の技術労務者を除き一般的には女子の登録を致して居りませんので、現在の所直ちには実施出来ません。 (傍線筆者)
出動期間は概ね1年です。出動の方法は地方長官が市町村長、其の他の団体の長又は学校長に対し隊員の選抜を命じ、その結果を地方長官に報告させます。地方長官はその報告によって隊員を決定し、本人に挺身勤労令書を交付致します。出動は隊組織に依ることになって居ります。[40]

「女子挺身勤労令」の規定内容を説明しつつ、対象者の選定に関して「国民登録」されている朝鮮女性が少ないことを明らかにしている。朝鮮総督府は、朝鮮では国民登録者

37）余舜珠 前掲論文、49頁。
38）「毎日新報」1944.8.26.
39）朝鮮総督府月報「彙集」、「朝鮮」1944.9月号、87頁。
40）朝鮮総督府鉱工局労務課監修『国民徴用の解説』国民総力朝鮮聯盟、1944.10.

が日本と異なり、ごく少ない点、それで「女子挺身勤労令」による挺身隊組織が容易でない点も認識していたことがわかる。

問 今後、朝鮮で女子挺身勤労令は内地と同じやうにする方針ですか。
答 女子挺身勤労令は朝鮮においても施行されて居ますが、しかし朝鮮では前に申しました通り一般女子の登録をおこなっていませんから、その対象となるものは、国民登録の要る申告書である女子の13種の技能者たる技術者だけになります。
従って、これに該当する者は非常に僅少です。今後に於ても女子を動員する場合、女子挺身勤労令発動によるといふ考は今の所持つておりません。今迄朝鮮の女子挺身隊は、みな官の指導斡旋によるもので、内地の最も勤労管理の立派な、施設の整つた飛行機工場等に出しております。この工場は工場か学校の延長かどちらか解らない様に立派なものです。今後ともこの官の指導斡旋を建前とする心算です。
然しながら戦局の推移に依つては、女子動員をもつともつと強化しなければならぬ時が来ると思ひます。国民はその覚悟だけは持って居らねばならぬと思ひます。[41] (傍線筆者)

朝鮮総督府は法令に規定した内容をそのまま適用しがたいので、1944年8月以前に動員した朝鮮女子挺身隊の場合のように、「官斡旋」の方式を当分の間、執ることを明らかにしている。朝鮮総督府の塩田局長は運営方針について、以下のように説明している。

問 国民登録者以外の人も応募すれば、挺身隊に参加することができるか。
答 志願をした場合、当然、法令上の隊員になる。
（中略）
問 それでは、先般内地へ送り出した女子挺身隊は法令上、どう扱うのか。
答 先般内地へ送り出した女子挺身隊は官の指導及び奨励・斡旋方法によるものであって、法令上の命令によるものではない。 (傍線筆者)
問 挺身勤労の期間はどの程度であったか。
答 官の斡旋による女子挺身隊の期間は大体2か年だが、本令による期間は1か年である。 (傍線筆者) (中略)
問 朝鮮では、本令を発動する考えか。
答 朝鮮は内地と違って、いろいろの特殊事情があり、今すぐに発動はしない方針だ

41）朝鮮総督府鉱工局労務課『同上』。

> が、緊迫した戦局に鑑み、必要な場合には適当なときにこれを発動するよう体制を整えておくものだ。42)

朝鮮の場合は次のような事情があった。「女子挺身勤労令」には国民登録をした女性を対象とし、「学徒動員令」の適用を受ける者は除外された。そうではあるが、朝鮮では女性は国民登録を「技能者」のみがするようになっていた。すなわち、12歳以上40歳未満の技能者であって、中等学校程度の鉱工業系学校卒業者または実力と経験により、鉱山、電気、電機通信、機械、航空機、造船、化学、窯業、木工、土木、建築、気象技術者などの現職に就業している者で、早くから仕事に就いていた者のみを要申請者としたのである。したがって、朝鮮において「女子挺身勤労令」が実施されても、実質徴用される対象者はごく一部に過ぎなかった。だが、この勅令に従うと、「志願者」も挺身隊員になることができた。すなわち「女子挺身勤労令」では、「定められた該当者以外の女子は志願する場合に限り、隊員になることができる」として、規定に入らない女子を挺身隊として動員することを可能にしていたのである。43)

そして朝鮮女子勤労挺身隊は「女子挺身勤労令」公布実施以前は、前記のように「官の指導斡旋」により、2年の期限で飛行機工場などに動員されていた。すなわち日本政府と朝鮮総督府、各企業が動員する労働者の人数を調整し、朝鮮総督府が動員過程（募集、銓衡、送出）に積極的に関与する形態だった。上記の内容から、朝鮮総督府は「女子挺身勤労令」によるよりも、「官の指導・斡旋」を通して女子勤労挺身隊を動員するという思惑を示していたが、実際は、その後、女子挺身勤労令が発動されたのか、どうだったかは確認するのが困難である。「女子挺身勤労令」についての朝鮮総督府の施行規則は、現在の段階においては確認できない。

しかし、京畿道の勤労動員課長が1945年2月に、京畿道から200名の女子勤労挺身隊を不二越へ送る計画を説明し、期間は満1年と説明しているところをみると、それが「女子挺身勤労令」の発動で動員されたものと推定できる。

---

42)「神々しい韓国女性の手、生産戦に男子と同列、女子勤労令朝鮮にも実施。去る23日付で公布。商工局長と一問一答」「毎日新報」1944.8.26.

43)「毎日新報」1944.8.23. 余舜珠、前掲論文、51頁再引用。

（前略）今回は朝鮮でも、挺身隊員を募集するが、京畿道が最も多く、周りから勧められていくことになった人よりも、自発的に志願していく人、すなわち血書志願ができる愛国心に燃えた人たちをもとにして200人を選抜して、送ることにした。期間は満1年だ。行き先は「不二越」であり、そこはすでに第1回挺身隊が、戦力増強に前進しており、後続部隊を待っていたから、力を尽くして応募してくれるよう期待している。資格年齢は13歳より21歳未満となっているが、お国のために仕事をしたいという愛国心に燃えた人ならば、誰でも立派な挺身隊になることができる。(中略) 朝鮮を発つ日は2月20日であり、志願手続きは履歴書と親権者の同意書を添付して、2月14日までに京城府庁勤労課へ送ること。これに先立っている第1回女子挺身隊員が多くの成果を挙げていることから、奮発して特攻隊として希望してくれることを期待する。京畿道勤労動員課長野田伝三氏談[44] (「毎日新報」)

先ほどの女子挺身勤労令」にも、「志願」によって隊員になることが可能であると規定されているため、「女子挺身勤労令」と、その前の「官の指導・斡旋」方式を、現実的には、動員当事者たちはれほど区別していないと思われる。そして1945年3月31日には、「国民勤労動員令」が朝鮮にも公布実施され、「女子挺身勤労令」と統合された。朝鮮女子勤労挺身隊が一般の人に実際にどう動員されたのか、その実態はIIIの章で明らかにしたい。

「女子挺身勤労令」公布施行後、「京城日報」1944年8月27日付の社説は、女子勤労動員が将来、戦局の進展と国内の労働力動員の推移からみて不可欠であるとして「法的制度を、今においてでも整備しておくことが絶対必要」と強調している。

朝鮮総督府が朝鮮において女性労働力動員の体制確立を進めるにあたり、すでに日本に動員されていた朝鮮女子勤労挺身隊は重要な意味を持っていた。朝鮮の女性動員政策をまず実行し、その成果の是非を評価しつつ、以後、朝鮮人女性も戦争に動員し、「内鮮一体」を実現していくと宣伝したのである。[45]

44）「はつらつとした挺身隊、特攻精神で応募せよ」「毎日新報」1945.1.25.

45）外村大「戦時下朝鮮人女子労務動員の実態」『日本軍「慰安婦」関係資料集成』下明石書店 2006. 754頁。

Ⅲ. 朝鮮女子勤労挺身隊の動員の実態
委員会に申告されたケースを中心に

1. 動員地の調査状況

2005年2月から2006年6月まで受け付けた委員会に申告されたケースの中で、朝鮮女子勤労挺身隊として動員されたものは、調査の結果、2008年4月現在、182件である。不二越116件、三菱41件、東京麻糸25件と、それ以外に動員地は確認できないが女子勤労挺身隊として動員された1件（学籍簿に挺身隊動員と記載されているが、動員地を確認できないもの）がある。

これまでの研究で朝鮮女子勤労挺身隊の動員地と推定されたところは、不二越富山工場、東京麻糸沼津工場、三菱名古屋航空機製作所、福岡県八幡製鉄所、長崎の造船所、平壌造兵廠、和歌山県の事例などがある。このような動員地の推定と関連し、委員会に申告されたケースの調査から、明らかになった内容を整理すると、次のようになる。

(1) 不二越富山工場、東京麻糸沼津工場、三菱名古屋航空機製作所

不二越鋼材工業富山工場、三菱重工業名古屋航空機製作所、東京麻糸紡績沼津工場の場合、裁判訴訟を通して、朝鮮人女子勤労挺身隊が動員された場所であると確認された。

不二越の場合、朝鮮女子勤労挺身隊の動員を、会社社史(1,089名、1945年5月現在）や当時の新聞記事などを通して確認することができる。また訴訟の過程で、原告たちの証言を通して、ソウル、全羅道、慶尚道の地域から動員された事実が確認された。三菱の場合、米軍資料である『米戦略爆撃調査団報告書』(三菱重工業編)と当時の新聞記事を通して、朝鮮人女子挺身隊が動員されたことを確認でき、裁判の原告たちの証言を通して、全羅南道、忠清南道の地域から動員されたことが明らかになった。東京麻糸の場合も裁判の原告の証言を通して、慶尚南道地域から約300名余りが動員された事実を把握できた。[46)]

46）1992年1月16日付「朝鮮日報」は「釜山18名、大邱9名、忠清北道6名、仁川2名が日本沼津の軍需工場に挺身隊として動員されたと記録」と報道しているが、これは当時、全国的に学籍簿の調査

上記の3つの動員地域と関連し、2008年4月現在、委員会に申告されたケースから把握できる内容は、次のとおりである。これは生存者の口述、学籍簿記録、裁判記録、厚生年金の照会記録などから被害事実を確認し、把握できた件数である。

東京麻糸沼津工場へ動員されたケースは25件であり、慶尚南道(釜山、鎮海、昌原、東莱、晋州) から動員された。

三菱名古屋航空機製作所へ動員されたケースは41件である。41件中、忠清南道(大田・儒城・新灘津・論山)から動員されたのは18件、全羅南道(光州・木浦・順天・羅州・麗水)から動員されたのが23件である。

不二越へ動員されたケースとしては116件が把握できた。不二越の場合、全国的な規模で動員されたことが確認できた。被害者たちの動員当時の居住地は全国各地に分布しているが、京畿(ソウル・仁川)、忠清北道(永同・清原・清州・忠州)、忠清南道(大田)、慶尚北道(尚州・金泉・浦項・大邱・慶州)、慶尚南道(陜川・晋州・馬山)、全羅北道(群山・全州)、全羅南道(麗水・木浦・光州・羅州・順天・宝城)などから動員された事実を把握できた。

(2) 和歌山県の事例

朝鮮女子挺身隊の動員地と推定された和歌山県の場合は、1992年政府が学籍簿調査を実施した当時、生存者のイム某氏の証言によって明らかになった地域である。彼女は忠清北道忠州の校峴国民学校、南山国民学校で選抜された20名余りとともに「和歌山県の軍需工場に動員された」と語っている。[47] また学籍簿の記録について、次のように報道されたことがある。

15日、忠州校峴国民学校で発見された学籍簿には、1944年3月初等科6年の女子生徒3名

内容を競争して報道する過程で誤って整理されたものとみられる。これと関連して、余舜珠の論文でも、この新聞記事を引用し、「静岡県沼津への動員は1945年3月釜山影島国民学校5年に在学中であったハナムラ嬢、楽民国民学校17名、大邱から9名、忠清北道から6名、そして仁川から2名などが動員されたことが学籍簿上で確認された」と引用している。しかし、同日の別の新聞（「韓国日報」1992年1月16日付）などを照合すると、沼津工場への動員は釜山影島国民学校のケース1件だけであり、それ以外は地域別に発見された、学籍簿の記載件数であることがわかる。

47)「忠清日報」1992年1月16日付。

> が、勤労挺身隊員として日本の和歌山に連れて行かれた日にち、場所、動員経緯などが詳しく記録されており、日本人教師の説得と推薦で日本に行ったと記載されている。48)

ところが学籍簿の調査状況を報道した当時の新聞記事をみると、日本の地名を明確に区分できていなかったり、発音を間違えて把握し、伝えられる場合が多い。新聞記事に出ている学籍簿の原本の内容を確認できないという限界はあるにしても、上記の和歌山県へ動員されたというのは、富山の誤記であるとみられる。

委員会に申告されたケースからも、忠清北道地域から不二越富山工場へ動員されたケースを確認することができる。校峴国民学校在学中、1943年3月ごろ動員されたケース、南山国民学校在学中の1945年1～2月ころに、富山不二越へ動員されたという3件の申告例がある。また上記の新聞記事には1944年3月ころに動員されたと記載されているが、朝鮮女子勤労挺身隊の動員状況をからみて1945年3月ころと推定できる。

忠清北道地域から不二越富山工場に動員された生存者の口述をもとに考えれば、和歌山県とする記述は間違いであると判断できる。

(3) 福岡県日本製鉄八幡製鉄所

福岡県の八幡製鉄所の場合、1945年6月7日付「毎日新報」の記事から、八幡製鉄所にも朝鮮女子勤労挺身隊が動員されたことがわかる。その内容は次のとおりである。

> (前略)つい最近、内地視察をおこない戻ってきた塩田〔正洪〕鉱工局長が5日に開かれた総督府の定例局長会議の席上で、内地に行っている半島出身の労務者の近況を説明し、再度、女子挺身隊の活躍に言及するや「八幡」に来ている女子挺身隊員たちは本当に成績がよかった。寝る部屋も見せられたので見たのだが、自分たちが寝る場所だけに壁には「特攻隊に続け」または「増産報国」という字を書いて貼って、内地出身の挺身隊員たちと肩を並べて、増産に敢闘するその凛々しい姿には実に涙ぐましいものがあったと報告したことがある(後 略)49)

48)「ソウル新聞」1992年1月16日付。

49)「内地で激励に心を砕く半島女子挺身隊」「毎日新報」1945年6月7日付。

上記の新聞記事は朝鮮総督府の鉱工局長が定例局長会議で言及したことなので、朝鮮女子勤労挺身隊が動員された可能性は高い。日本製鉄八幡製鉄所に朝鮮女子勤労挺身隊が年度別に何名が動員されたかは資料不足により確認できない。八幡製鉄所に1944年度246名の女子勤労挺身隊が動員されたことは確認できたが、民族別の区別がないので、その数の中で朝鮮人女子勤労挺身隊が何名だったのかはわからない。[50] そして委員会に申告されたケースでは、八幡製鉄所へ動員されたという女性の申告はなく、動員の実態を確認することができなかった。

委員会への男性申告者のケースのうち、福岡県の日本製鉄八幡製鉄所へ動員されたと把握できた申告例は2008年4月現在、206件である。朝鮮人男性の場合、煙突製作、特殊鋼などに配置された。八幡製鉄所へ動員された男性生存者に朝鮮人女性の勤労挺身隊について質問してみたが、関連する証言はなかった。日本人女性たちが工場で働いていたという答えがたまにあった。荷車を引いて歩き、鉄片を拾って片付けるのを見たという程度であった。しかし朝鮮人女性については見たこともなく、働いているという噂を聞いたこともないという答えが大部分であった。この点については後述するが、動員地が同じであったとしても、働く部署が同じか近くない限り、あるいは職責上、上級部署でなければ、朝鮮人女性が同じ工場にいたのかどうかについて知る由もない。作業配置上の違い、朝鮮人男性労働者たちの制限された配置のため、他の部署の状況はわかりづらいだろう。また質問に対し、日本人女性を見たと答えるもの、女子勤労挺身隊を「慰安婦」と混同し、外出する自由もなかったとし、自分がいたところではそのようなことはなかったと答えたものもあった。


内地서激讚받는
半島女子挺身隊

＜図1＞日本製鉄八幡工場の朝鮮女子勤労挺身隊に関する新聞記事（「毎日新報」1945.6.7付）

50）福岡県国民動員課、「労務需給の概況」『県政重要事項』1944年7月。

(4) 長崎の造船所

平壌地域の朝鮮人女性が女子勤労挺身隊として動員されたと推定できる〔長崎の〕造船所のケースも八幡と同様である。

> 造船所で組長だった慶尚南道出身の男性の証言によると、女子挺身隊　200名が平壌から来た。女性たちが辛くて死にたいと言っていた。その後、女性たちは爆撃を受けて全滅し、全員死亡したという。51)

委員会で受け付けたケースのうち、この地域〔川南造船所〕に動員されたという女性申告者はいなかった。そして〔川南造船所動員の〕男性申告者は2008年4月1日現在、93件である。朝鮮人男性はおもに京畿道、黄海道地域から動員され、川南工業香焼造船所と深堀造船所に配置された。八幡製鉄所のケースのように男性生存者たちは工場で朝鮮人女性を見たことはないとか、朝鮮人女子勤労挺身隊についての噂も聞いたことがないと語るなど、あまり覚えておらず、関連する証言を得ることはできなかった。

〔訳注、川南造船ではなく、三菱長崎造船の兵器工場に動員の可能性〕。

(5) 在大阪女性挺身隊

日本「在阪女性挺身隊」が1944年8月26日、協和会主催で結成されたという「毎日新報」の記事から、日本地域内の朝鮮人女性も女子勤労挺身隊に動員されたと推定できる。

> 大阪府協和会では、女子挺身勤労令により、〇〇内〔ママ〕に居住している半島出身女性の動員を計画したが、彼女たちの殉国の志によって予定人員を大きく上回り、志願者は〇〇名〔ママ〕に達した。この挺身隊の結成式は26日午前11時から北区協和会館で多数の関係者が出席する中で盛大に行われた。そして引き続き第二、第三次の挺身隊を結成し、出動する予定だが、隊員のキムラ・キミコ(18)は「最後まで職場で倒れるまで堪えて、半島女性として大義名誉のためにみなさんの期待に背くことのないように働く決意です」と非常な決意を語った。52)

51）在日本大韓民国青年会『アボジ聞かせてあの日のことを』1988年、202頁、余舜珠,前掲論文55頁より再引用。

この挺身隊は、大阪府協和会を通じて組織され、大阪地域の朝鮮人女性たちで構成されたことがわかる。これは地域単位の女子勤労挺身隊として動員されたものと推定できる。上の「在阪女性挺身隊」の場合は、委員会には関係者の申告がなく、関連資料をこれ以上確保することができなかった。[53]


在阪女性挺身隊
協和會서第一次로結成

＜図2＞「大阪女子挺身隊」についての新聞記事 (「毎日新報」1944.8.27.付)

(6) 平壌造兵廠

朝鮮の平壌造兵廠は、「毎日新報」1944年4月19日付の記事から「最初に朝鮮女子挺身隊が動員」されたことがわかったケースである。この記事は平壌造兵廠に動員された平壌女子勤労挺身隊について詳しく伝えている。日本では数多くの女子勤労挺身隊が組織されていたが、朝鮮では平壌女子勤労挺身隊が初めてだと指摘している。平壌の地域別の女子青年隊を単位とし、満16才から22才までの未婚女性で組織された。全員が国民学校卒業以上であり、2か月間を期間とし、3月20日に第1隊〇〇人〔ママ〕が出動し、4月4日に第2隊〇〇人が出動する。作業時間は午前7時半から午後5時半までで、休み時間は昼休み45分と午前午後各15分ずつである。軍隊式規律が強調され、個人行動は許されず、団体行動をとらなければならなかった。小隊長の引率のもとに出退勤し、平均92%の出勤率を維持したという。作業は革製ベルトを油で磨くことと、磨いたベルトの積み込みだった。賃金は一般工員と同等で食糧も特別配給されるという[54]。

52)「在阪女性挺身隊」「毎日新報」1944年8月27日付。

53) 福岡県田川協和会でも朝鮮人女性たちで挺身隊を構成し、1944年7月17日から23日まで「増産の一環」として坑内労働をしたという新聞記事を確認することができる。新聞の影印本の状態がよくないため、記事の内容を具体的に確認することができない。一時的な形で構成して「挺身隊」という名称を付けたのか、上の大阪地域のケースのように協和会レベルで朝鮮人女性による挺身隊を構成したのか、さらに確認する必要がある。「地底に突入、労賃は献金、半島女子挺身隊」「京城日報」1944年8月25日付。

54)「戦う平壌女子勤労挺身隊、戦争勝つ日まで、軍規の中で体得する奉公の喜び」「毎日新報」

上記の平壌女子勤労挺身隊は動員時期が1〜2か月と短い。その理由は、初めて動員された事例であり、平壌造兵廠という特殊性によるものとみられる。


戰爭이 길새라지

<図3>「平壌女子勤労挺身隊」についての新聞記事（「毎日新報」1944.4.19）

(7) 国内紡織工場

これまでの研究では、生存者の証言をもとに、朝鮮地域内の鐘淵紡織光州工場、朝鮮紡織釜山工場、永登浦工場、帝国繊維仁川工場などにも女子勤労挺身隊の形で動員されたと推定されている。[55] 国内紡織工場の場合、女子勤労挺身隊の形で動員したのかについては、注意深く調べる必要がある。挺身隊として動員されたという証言から動員形態の特性をとらえるのが難しかったり、単なる女性動員を女子勤労挺身隊の動員として解釈したケースがあるからである。

委員会への申告受付の例(2005.2〜2006.6)をみても、「国内＋女性」申告数は354件で、そのうち労務者として申告されたのは306件だった。このうち、2008年4月現在、把握できたものは90件で、東洋紡績京城工場、帝国製麻仁川工場、大日本紡織清津工場、鐘淵紡織光州工場、朝鮮紡織釜山工場、郡是紡績大邱工場などに動員された事例が明らかになっている。これらの事例を見ると「募集人」が面に来たり、面事務所の職員が来て、動員したと述べている。また動員の時期も1941年前後が多い。事例中、慶尚北道地域の国民学校

1944年4月19日付。

55）伊藤孝司 編著『(証言)従軍慰安婦・女子勤労挺身隊：強制連行された朝鮮人女性たち』64頁、余舜珠「女子勤労挺身隊の実像」『韓日間の未清算課題』196頁。

在学中に帝国製麻仁川工場に動員されたケースもあったが、「挺身隊動員を避けるために行った」と述べている。国民学校在学中に紡織工場に動員された別の生存者については、補償問題を理由にインタビューを拒否したため、具体的な内容は把握できていない。国内紡織工場の場合、地方農村の女性を主な対象として動員するケースが多く、国民学校在学生を勤労報国隊の形で短期動員するケースもあった。まだ調査が進行中であり、もう少し動員の実態を調べる必要があるが、国内紡織工場の場合、女子勤労挺身隊の形で動員したのかについては再考の余地がある。学徒勤労動員の可能性もある。

(8) 満洲地域の紡織工場

満洲の場合では、1992年の韓国挺身隊問題対策協議会への被害申告に、1944年4月に満洲・間島省和竜県に居住のＡ氏が南満洲紡織工場に動員されたというものがある。この申告により、朝鮮女子勤労挺身隊による動員が推定されている。[56] 満洲の紡織工場の申告例も現在、調査を進めているが、国内の紡織工場への動員と似た方式とみられる。

(9) 愛知県名古屋陸軍造兵廠鷹来製造所

愛知県春日井市に所在した名古屋陸軍造兵廠鷹来製造所の工員名簿を見ると4人の朝鮮人女性を確認できる。

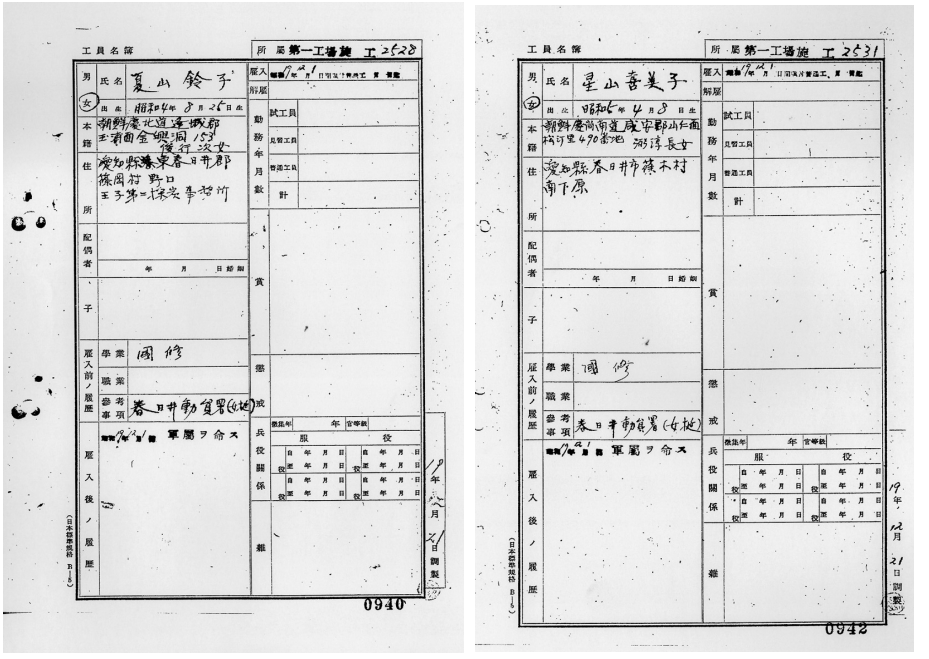
このうち2人は慶尚南道昌原郡出身、住所地は春日井市で1945年4月1日「女子養成工」として入り、同日に軍属になったと記載されている。

もう2人は夏山鈴子と星山喜米子である。夏山鈴子は本籍が慶尚北道逢城〔達城〕郡で、住所は東春日井郡王子第2採炭事務所となっている。国民学校修了という学歴で、所属は第1工場旋盤工、1944年12月1日付で軍属となった。星山喜米子は慶尚南道咸安郡が本籍で、春日井市が住所である。夏山と同じく所属は第1工場旋盤工で、1944年12月1日付で軍属となっている。2人とも「雇入前の履歴」に「春日井動員（女挺）にて」と記載されており、春日井勤労動員により地域単位の女子勤労挺身隊として動員されたものとみられる。

第1工場は刃工検工場で検査工具を製造していたが、鍛造、調質、旋盤プライス、練磨、

56）余舜珠「女子勤労挺身隊の実像」197頁。

仕上げ部門に分けられている。鷹来製造所は1943年9月、静岡県二俣高女、石川県金沢高女、七尾高女、輪島高女卒業生により構成された女子勤労挺身隊を動員したが、彼女たちを一般工員採用する形をとった。57）このような女子動員のなか、上記の朝鮮人女性2人も地域単位での女子勤労挺身隊の一員として動員され、工員として採用されたものと推定される。



＜図4＞ 鷹来製造所工員名簿中、朝鮮人女性の部分

以上、朝鮮女子勤労挺身隊の動員現場について、委員会への申告事例の内容を整理し、調査をすすめた。今回の調査により、不二越、三菱、東京麻糸に動員された朝鮮女子勤労挺身隊の規模と具体像を把握することができた。また和歌山県に動員されたという推定は、不二越富山工場に動員された事例が誤って伝えられたものとみられる。日本製鉄八幡製鉄所、在大阪女性挺身隊、平壌造兵廠、名古屋陸軍造兵廠鷹来製造所の事例は、当時の文献資料以上の動員実態を明示することができなかった。長崎の造船所の事例についても、既存の証言以上の動員実態は不明である。国内紡織工場と満洲の紡織工場の場合、生

57）名古屋陸軍造兵廠史編輯委員会『名古屋陸軍造兵廠史・陸軍航空工廠史』1986. 509頁。

存者の証言から推定しているが、もう少し注意深く調査する必要がある。委員会の調査は進行中であり、具体的な動員実態の把握は今後の課題として残されている。[58)]

朝鮮人女性の労働力動員方式と動員形態はもう少し細かな類型化の作業が必要である。植民地朝鮮で施行された戦時労働動員政策の特性を考慮して把握しなければならない。

次に、朝鮮女子勤労挺身隊の動員の状況と動員方法の特徴について、具体的な動員内容が確認された3地域、すなわち不二越、三菱、東京麻糸の事例を中心に調べる。

2. 動員対象地域と被害者の分布

(1) 被害者たちの動員当時の居住地域の分布

まず当時の新聞記録から確認できる朝鮮女性勤労挺身隊の動員内容をみると、以下の表のようになる。

＜表2＞ 新聞記録により確認できる朝鮮女子勤労挺身隊の動員状況

年月日	動員した地域	人数	動員された工場	出所
1944.3.20	平壌	1隊〇〇名	平壌〇〇廠	「毎日新報」1944.4.19
1944.4.4	平壌	2隊〇〇名	平壌〇〇廠	「毎日新報」1944.4.19
1944.5.9 (慶北隊入社)	浦項、大邱	〇〇名	不二越	「毎日新報」1944.10.28 「京城日報」1944.8.21
1944.6.	忠南、全南	300名(推定)	三菱	「毎日新報」1944.8.15

58）一方、女子勤労挺身隊単位の動員ではないが、慶尚南道地域で1942年、100人余の女性が日本の紡績工場に動員された事例が確認されている。委員会への申告事例から把握されたものであり、12件 (2008年4月現在) 把握されている。これらは1942年日本の栃木県にあった足利紡績へ動員され、その後、富山県にあった呉羽紡織、大建産業入善工場に移動したという事例である。釜山を始めとした慶尚南道地域から100人余が動員され、紡織工場の統合整理により3ヶ所の紡織工場を移動した。主に14〜17才の女性のところに募集人と面事務所の職員がきて、動員した。日本に移動する際、朝鮮人の女性教師2人が引率し、彼女たちは日本にしばらく一緒にいてから先に帰国したという。

年月日	動員した地域	人数	動員された工場	出所
1944.6.15 (第４女子寮入寮) 7.17(工場配置)	忠南、全南		三菱	「中部日本新聞」1944.8.14
1944.6.8 （慶南隊入社）	慶南、晋州	○○名	不二越	「毎日新報」1944.10.28 「京城日報」1944.6.23 「京城日報」1944.8.21
1944.7.2 1944.7.6 （京畿隊入社）	京城、仁川	150名	不二越	「京城日報」1944.7.3 「毎日新報」1944.7.4 「京城日報」1944.8.21
1944.8.26	日本の大阪	○○名		「毎日新報」1944.8.28
1945.2.24 （京城出発）	京城、開城、 仁川、高陽、 水原	200名(推定)	不二越	「毎日新報」1945.2.27
1945.2.27 (全南２次出発)	光州、木浦、 順天、羅州、 麗水	○○名	不二越	「毎日新報」1945.2.26
1945.3	京畿道	3回○○名	不二越	「毎日新報」1945.4.5

出典：余舜珠「日帝末期朝鮮人女子勤労挺身隊に関する実態研究」、52頁、
余舜珠が作成した表にあらたに確認された内容を追加し作成

上の表から、不二越には、慶尚北道、慶尚南道、京畿道・ソウル・開城、全羅南道地域から動員され、三菱には、忠清南道、全羅南道から動員されたことがわかる。

＜表3＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 不二越富山工場（単位：名）

地域別	京畿道 (25)		忠北 (8)			忠南(3)	慶北(27)				
	京城府	仁川府	永同郡	忠州郡	清州郡	大田府	尚州郡	金泉郡	大邱府	迎日郡	慶州郡
生存者	19	6	2	3	3	3	5	3	12	2	5
	17	6	2	2	3	3	5	3	10	2	5
地域別	慶南 (18)			全南 (27)						全北 (8)	
	陜川郡	晋州府	馬山府	麗水郡	木浦府	光州府 光山郡	羅州郡	順天郡	宝城郡	群山府	全州府
生存者	1	7	10	5	5	6	6	3	2	2	6
	1	7	10	5	5	5	6	3	1	2	5

(備考) 本籍地ではなく、居住地を基準に分類。日本植民地期 行政区域を基準に分類。
光州府、光山郡は合わせて記載。生存者は受付当時（2005年2月～2006年6月）の生存者。

委員会に申告されたケースのうち、女子勤労挺身隊の動員として把握できる被害内容から動員の実態を整理した。まず朝鮮内のどの地域から動員されたのかを確認するため、被害者たちの動員当時の居住地別に次のように整理した。分類では、本籍地ではなく、動員当時の居住地（日本植民地期の行政区域）を基準にした。

不二越富山工場に動員された申告件数は計116件である。これを動員当時の地域別にすると、ソウルからの動員が19件、仁川が6件、忠清北道が8件、忠清南道が3件、慶尚北道が27件、慶尚南道が18件、全羅南道が19件、全羅北道が8件である。

上の表を見ると、各道の主要な都市を中心に動員されたことがわかる。これまで新聞資料からは、慶尚北道の浦項や大邱、慶尚南道の晋州、ソウル・京畿道一帯(京城、仁川、開城、水原、高陽郡)、全羅南道の光州、木浦、順天、羅州、麗水などから不二越へ動員されたことが確認できる。また裁判訴訟を通して、これ以外の地域からの動員も明らかになっている。今回、委員会への申告から、これまで明らかになっていなかった慶尚北道、慶尚南道の地域およびその他の小都市からも動員された事実が確認された。不二越の場合、「毎日新報」の記事から確認できるように開城からも動員されており、全国各地から動員されたことが特徴である。

＜表4＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 三菱名古屋航空機製作所 (単位：名)

地6域別	全羅南道 (23)					忠清南道 (18)		
	木浦府	羅州郡	順天郡	麗水郡	光州府 光山郡	大田府	論山郡	大徳郡
生存者	5	8	2	1	7	11	1	6
	3	7	2	1	5	11	1	6

(備考) 本籍地ではなく、居住地を基準に分類。日本植民地期の行政区域を基準に分類。
光州府と光山郡は合わせて記載。生存者は受付当時（2005年2月～2006年6月）の生存者。

三菱重工業名古屋航空機製作所に動員された申告件数は計41件である。これを動員当時の地域別で見ると、全羅南道からの動員が23件、忠清南道からの動員が18件となる。

三菱の場合も、新聞資料に全羅南道と忠清南道から動員されたと記載されており、ふたつの地域から動員されたと推測されていた。裁判訴訟などから全羅南道地域の生存者たちは把握していたが、今回の委員会の調査により忠清南道の大田、論山、儒城、新灘津か

ら三菱へ動員されたことが確認できた。そして申告はなかったが、生存者たちは天安、扶余からも動員されたと証言している。

＜表5＞ 委員会への申告からみる動員当時の地域別分布 - 東京麻糸沼津工場 (単位：名)

地域別	慶尚南道 (25)					
	釜山府	昌原郡	東萊郡	密陽郡	晋州府 晋陽郡	金海郡
生存者	3	14	3	1	3	1
	3	12	3	1	3	1

(備考) 本籍地ではなく、居住地を基準に分類。日本植民地期の行政区域を基準に分類。
晋州府と晋陽郡は合わせて記載。生存者は受付当時（2005年2月～2006年6月）の生存者。

委員会に申告された東京麻糸沼津工場への動員は、25件である。沼津工場の場合、慶尚南道から動員された。東京麻糸沼津工場へ動員されたケースも裁判訴訟などから慶南地域から動員されたことは把握していたが、今回の調査から小都市別に事例を把握することができた。[59)]

このような地域別動員状況を動員時期別に整理してみると次のようになる。

委員会に申告されたケースは、動員時期を月別に区別し、正確にデータ化するのが難しい部分がある。被害者たちが高齢であるため、動員時期を季節で記憶していたり、「学校を卒業してすぐ」というように、ある契機を主に記憶している場合が多い。そのため申告された内容と地域別の分類から、一定の時期を圧縮して整理した。明確に分類できないケースもあるが、これは別に表示した。

＜表6＞から、朝鮮総督府による女子勤労挺身隊の動員時期と動員対象地域がわかる。

59）委員会への申告のうち、上記のように女子勤労挺身隊の単位で動員された事例ではなく、これらよりも早い1941年ごろに「集団募集」として東京麻糸沼津工場に動員されたケースが9件(2008年4月現在) 把握できている。これらは巨済、晋州、統営、梁山、河東郡からの動員ケースである。

＜表6＞ 委員会への申告からみる動員時期および地域別分布

	年度	京畿道	忠北	忠南	慶北	慶南	全南	全北	参考
東京 麻糸 沼津	1944					4月 釜山府 昌原郡 晋州府 晋陽郡 密陽郡 金海郡 馬山府 (証言)			
三菱 名古屋	1944			5月・6月 大田府 大徳郡 論山郡 天安(証言)			6月 木浦府 麗水郡 羅州郡 順天郡 光州府 光山郡		
不二越 富山	1944		4・5月 (永同郡)*		4月・5月 慶州郡 大邱府 迎日郡 尚州郡 金泉郡	4月・5月 晋州府 馬山府			5.9 浦項,大邱など 慶北隊入社 6.8 晋州など 慶南隊入社
		7月 京城府 仁川府				7月 陜川郡			7.6 京城、仁川など 京畿隊入社
		10月 (京城府)＊				10月 (大邱府)*			
						12月 馬山2次 晋州2次 (証言)			
	1945		2月 京城府2次 仁川府2次	2月 大田府	2月 金泉郡2次 尚州郡2次 (証言)		2月 羅州郡 麗水郡 木浦府 光州府 順天郡	2月 全州府 群山府	2.25 京城、仁川、 開城出発 2.27 光州、木浦、 順天、羅州、 麗水出発

備考「＊」は、正確ではないが申告内容に基づき記載したもの。
(証言) は、申告はないが、生存者の証言の中にあらわれた地域。
参考欄の内容は、「毎日新報」と「京城新報」の記事内容を整理したもの。
日本植民地期の行政区域にしたがい分類・記載した。

朝鮮の各地域により動員された時期と日本の各工場に到着した時期はずれている。上の表の参考欄にでている入社日は入社式をおこなった日付である。動員された地域により日本の工場への到着日は異なるが、入社式は道単位で集めて同日におこなった。新聞記事により確認できる日付が限られているため、委員会への申告による動員時期の分類によって地域別動員状況がわかる。上の表の内容を会社別に分けると、地域別・時期別の動員状況がいっそうわかりやすくなる。

＜表7＞ 委員会への申告からみる道別動員の状況

	ソウル京畿	忠北	忠南	慶北	慶南	全南	全北
1944		4～5月 不二越		4月～5月 不二越	4月 東京麻糸 4～5月 不二越		
			5～6月 三菱			6月 三菱	
	7月 不二越				7月 不二越		
					12月 不二越		
1945	2月 不二越	2月 不二越	2月 不二越	2月 不二越		2月 不二越	2月 不二越

委員会への申告内容を分類したものなので、動員時期は少しずつ異なる部分があるかもしれない。しかし＜表7＞のように類型化でき、朝鮮女子勤労挺身隊の動員が、道別に、動員可能な労働力の状況を考慮しながら、時期をずらしておこなわれたことがわかる。そして道によっては、同じ会社へと第2次動員が行われた地域もあり、他の会社に動員されることもあった。

(2) 動員当時の年齢分布

朝鮮女子勤労挺身隊は1944年から1945年の間に動員されたが、動員当時の年齢に注目してみてみよう。日本の女子勤労挺身隊は、学校単位で動員される場合には、女子中等学校在学生、新規卒業生や卒業後に学校に進学しないもの、各種学校の在学生などが中心で

あった。国民学校高等科在学生や国民学校卒業生たちも動員されたが、主な動員年齢は17歳以上であったことがわかる。これに比べ、朝鮮女子勤労挺身隊は動員年齢が14〜15歳〔数え年〕ほどで、日本の女子勤労挺身隊員に比べて幼い幼年労働者であった。これを具体的にみると次のようになる。

＜表8＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 不二越富山工場（単位：名）

出生年度 / 地域	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	備考
ソウル	1*	2**	-	1	1	7	2	5	-	
仁川	-	-	-	2	1	1	-	2	-	
忠清	-	-	-	1	2	2	2	2	2	
慶北	-	-	3	-	12	5	4	3	-	
慶南	-	1	1	-	5	6	4	1	-	
全南	-	-	1	1	4	6	9	5	1	
全北	-	-	-	-	1	2	3	2	-	
合計	1	3	5	5	26	29	24	20	3	計116名

(備考)「*」は、職場に通っていたが動員されたケース。
「**」は、京城家政女塾1年生で動員されたケースと、戸籍より実年齢が2歳上の場合

＜表9＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 東京麻糸沼津工場（単位：名）

出生年度 / 地域	1926	1927	1928	1929	1930	1931	備考
慶南	1	1	7	7	7	2	計25名

＜表10＞ 委員会への申告からみる年齢分布 - 三菱名古屋工場（単位：名）

出生年度 / 地域	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	備考
忠南	1	-	3	7	4	1	1	
全南	-	1	1	4	14	3	1	
合計	1	1	4	11	18	4	2	計41名

上の表の年齢分布を作成する際、戸籍上の年齢と実年齢が異なる場合、実年齢を採用した。その差が2歳ほどある場合があるが、ほとんどの場合一致した。

1944年から1945年に動員された彼女たちは、当時の年齢が13歳から19歳である。1929年生まれから1932年生まれまでの者は、動員当時、ほとんどが国民学校6年から高等科までの在学中の者が多かった。これは、朝鮮女子勤労挺身隊の動員の際に、学校を利用して在学生と卒業生を動員したことを反映するものである。

東京麻糸と三菱へ動員された場合も不二越の動員年齢の分布と似ている。委員会に申告された内容をみると、学校単位で動員されたケースが多く、14歳から16歳で動員されたケースが多い。

上の動員当時の年齢をみる際に考慮しなければならないことは、年齢と在学の学年が一致しないという点である。当時の朝鮮の教育条件では、女性たちの入学年齢は一定ではなかった。8歳ではなく、2年遅く入学することもあったため、同じ学年であっても年齢差があった。

そのほか、生存者たちが証言する他の被害者の動員当時の年齢をみれば、13歳以下の者があり、職場に通っていたが動員されたという者もある。[60)]

上の表の動員当時の年齢分布は委員会に申告されたケースだけを統計にしたものであり、朝鮮女子勤労挺身隊の全体の動員実態を反映したわけではない。しかし朝鮮女子勤労挺身隊は日本に比べ、14〜16歳で動員されることが多く、幼年労働者の比率が高かったことが一つの特徴である。それは無視できないものである。

3. 動員方式の特徴

当時の新聞や「国民徴用の解説」のような資料をみれば、朝鮮総督府は女子勤労挺身隊の動員を「官の指導・斡旋」によるものだと説明している。日本内でも近隣地域の労働力供給に限界が来れば、他の県に要請して女子勤労挺身隊を動員した。[61)] これと同じよう

60）13歳以下の場合は、幼くて「おちびちゃん」と呼ばれていた子どもがいた、姉妹が一緒に動員されたがその妹が11歳くらいで幼かった、などの証言がある。

61）日本の女子勤労挺身隊は、動員地配置と関連して、初期段階には居住地と近い工場や学校に施設を造って学校工場とした場合が多かった。そして、次第に遠隔地にある工場地帯へ動員された。学校工場は1945年になって、都市の工場が空襲の被害を受け、操業が不可能になると、機

に、日本政府と朝鮮総督府が日本地域に送る女子勤労挺身隊の人数などについて協議したと推定される。62)

女子勤労挺身隊の動員過程を「美談」で紹介する当時の新聞記事と生存者の証言を通じてみると、先に日本側で女子勤労挺身隊の動員規模に対する要求があり、これにより、朝鮮総督府が道別に割り当て、人員の動員を命令したと推定される。63) これは先に委員会申告の件から作成した表で示した会社別・時期別・地域別分布からも知ることができる。日本では地域ごとに差はあるが、たいてい新規卒業生を中心にした学校別の女子勤労挺身隊、居住地別に構成した地域別の女子勤労挺身隊、職場を中心にした職域別の女子勤労挺身隊が構成された。64) 朝鮮女子勤労挺身隊の場合、学校別や居住地別の隊で構成せず、道別の割当が決まればその対象者を道別の女子勤労挺身隊で編成する形であった。

道別割当人員が決まれば、道→郡→職業紹介所、学校、地域行政機構(区長など)を利用して動員人員を集める形で進められた。朝鮮女子勤労挺身隊の地域での動員は、学校を利用した動員(校長、教師)と役所を利用した動員(区長・面職員・市庁など地方行政単位、職業紹介所、警察署)に大別できる。これは女子勤労挺身隊動員法令で定めた動員方法と似たものになる。65)

械を地方の学校へ移転させ、学校工場とした場合も多くなり、東北地方から遠く横須賀、川崎方面へ、四国から大阪、神戸地域へ、長野、島根から名古屋地域などの地の工場地帯へ動員された。しかし、地域配置に一貫性はなく、遠隔地動員も必ずしも高学年にだけに限定されなかった。戦時下勤労動員少女の会『記録少女たちの勤労動員女子学徒、挺身隊勤労動員の実態』BOC出版部、1997、8-9頁。

62)「(前略)来る12月末まで女子800名を送り出すことに諒解を得たほか、明春1月から2月、3月までの間にかけて2800人を引続き本県に送るということに大体諒解を得たので、本県では厚生省からの割当を受ける必要があるので、この点について早速厚生省と協議を進め、受入れ準備を開始する方針である。」「本県の労務不足へ半島から援軍来る」「北日本新聞」、1944.11.6.

63) (中略) 今度第2回女子挺身隊を募集するにあたり、開城府内の各国民学校既成連盟を通じてこの間募集していたが、半島最初の（中略）自願挺身隊員になることを念願する志願が殺到し、開城府割当人員をはるかに超過して到底全て受け入れることは困難になるまで（後略）;「毎日新報」1945.2.24.

64) 齊藤勉『新聞に見る東京都女子挺身隊の記録』のんぶる舎1997、18頁。

65) 女子勤労挺身令中、第6条と第7条の内容は次のようである。第6条　地方長官は前条の規定により請求または申請する場合に女子挺身隊を出動させる必要があると認められる時は、命令が定めるところにより、市町村長（市町村長に準ずる者を含み、東京都の区に準ずる区域、併せて

動員にあたり、地域での労働力の供給状況によって、動員を仲介する主体が占めた比重は変化したようである。委員会申告の件を通じてみると、1944年には学校単位の動員が多いが、1945年になると学校を利用しない地域の役所次元の動員の比重がやや増加している。

それでは、動員時に末端の単位で、実際にどのような形で動員への関与があり、女子勤労挺身隊員が動員されたのかをみよう。

(1) 学校を利用した動員

委員会被害申告の件などをみると、朝鮮女子勤労挺身隊の動員は学校を利用した場合が多いのが特徴だ。

学校には集団で容易に動員・統制することができるという機能的特性がある。また日本の航空機産業の関連工場で動員するにあたり、学校は必要な基礎的な言語と知識を持った労働力の供給源であった。＜表8、9、10＞の動員当時の年齢分布で明らかになるように、もうすぐ卒業する国民学校6年生、小学校高等科在学生、国民学校既卒業生が対象者になった。国民学校5年生在学時に動員された場合もあった。

国民学校だけではなく、女学校学生も対象だったとみられる。京城の家庭女淑学校に在学中、不二越で動員された生存者の証言によると、「学校で校長が運動場に学生達を集めて、うちの学校で挺身隊が1人も出なければ、学校の門を閉めなければならない」と言った。また明星女子実業学校、徳成女子実業学校でも2〜3年生の何人かが動員されたと証言した。66)

学校を利用して動員する過程をみれば、単純な通知や勧告ではない学校別の割当があり、これは道単位での地域別割当によるものであろう。道庁から郡庁に動員命令が指示され、これが学校別の動員に繋がったとみることができる。当時教師だった池田正技は1992

京都市、大阪市、名古屋市、横浜市及び神戸市においては区長とする。以下同じ）その他団体の長または学校長に隊員として値する者を選抜するよう命ずることとする。第7条　前項の命令を受けた者は、本人の年齢、身体の状態、家庭の状況等を勘案し、隊員として値する者を選抜し、それを地方長官に報告しなければならない。

66）金〇〇 1926年生、ソウル、不二越 2005.7.5口述。

年、新聞記者との電話インタビューで次のように証言した。

> 「当時朝鮮総督府傘下の学務課で指導指示事項を伝達する「視学」が来て校長に挺身隊動員を命令し、この指示を校長がうちの教師に伝えた。教師らはこれによって広報や家庭訪問などを通じて本人や両親の応諾をもらった。」67)

それでは、委員会への被害申告から、上記のような学校を利用した勤労挺身隊の動員がどのぐらい行われたのかみてみよう。各動員地別に学校を利用して動員した例を整理すれば次の表のようになる。学校名を正確に確認されない件は除き、学校が動員に関与したことが確認される例を対象にした。

＜表11、12、13＞に現れる件数は、委員会への被害申告の件を分類したものである。全体の動員人数を反映するものではないが、地域別の動員規模を推定できる。

＜表11＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 名古屋三菱工場

地域	学校名	在学中動員件数	卒業後動員件数
忠清南道	大田 大洞学園	-	1
	大田 テヨン小学校	1	-
	大田 イルグァン国民学校	3	-
	大田儒城 東徳(トンドク)国民学校	-	4
	大田 新灘津(ｼﾝﾀﾝｼﾞﾝ)国民学校	1	1
	論山 大和(テファ)国民学校	1(高等科1)	-
全羅南道	光州 西亭(ソジョン)尋常小学校	1	-
	光州 北亭(プッチョン)国民学校	1(高等科1)	2
	木浦 山亭(サンジョン)国民学校	-	1
	木浦 西部国民学校	1(高等科1)	1
	木浦 北橋(ブッキョウ)国民学校	1	-
	順天 南国民学校	-	2
	羅州 大正(テジョン)国民学校	3(高等科1)	4

(備考) 学校名が明確に確かめられない件は外した。
学校単位の動員の場合のみ対象。(　　) 内は高等科在学生の人数。

67)「挺身隊差し出しは朝鮮総督府の指示」／懺悔 日本人女性教師電話インタビュー」「ハンギョレ新聞」1992.1.15.

注意すべきことは、学校ごとに設立年度や地域人口により女子学生数の高低があり、学校別人数を一括して比較すべきではないということである。

委員会への申告以外に生存者の証言で確認される学校もある。忠清南道江景尋常小学校を卒業して光州にいる時に、町内班長によって動員された金福禮(キムボンレ)は三菱名古屋工場へ動員された。宿舎である三菱第4菱和寮で江景国民学校の後輩と出会ったと言う。68)

＜表12＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 東京麻糸沼津工場

地域	学校名	在学中動員件数	卒業後動員件数
慶尚南道	鎮海 慶和(キョンファ)国民学校	-	11
	昌原 上南(サンナム)国民学校	-	3
	東萊 有楽(ユラク)国民学校	3	-
	密陽 国民学校	1	-
	金海 進永(チニョン)国民学校	1	-

(備考) 学校名が明確に確かめられない件は外した。学校単位の動員の場合のみ対象。

＜表13＞ 委員会への申告からみた学校別動員状況 - 不二越富山工場

地域	学校名	在学中動員件数	卒業後動員件数	備考(生存者の証言)
ソウル	京城 芳山国民学校	1	-	京城１次ー100名
	京城 阿峴(アヒョン)女子学校	1	-	
	京城 徳寿(ドッス)国民学校	5(高等科3)	-	
	京城 奨忠(チャンチュン)尋常小学校	3(高等科2)	-	
	京城永登浦 宇信(ウシン)尋常小学校	1	-	
	京城 家庭女淑（ヨスク）学校	1	-	
	京城 漢南(ハンナム)国民学校	-	1	
	京城 光熙(カンヒ)尋常小学校	1	-	
仁川	蓮和(ヨンファ)女子国民学校	3	-	仁川１次ー50名
	松峴(ソンヒョン)国民学校	1	-	

68）高橋信「固い提訴意志―済州の金夫妻を訪ねて」『日本と朝鮮』(愛知版) 215号、7頁。高橋信は、金中坤（妹、金淳禮が女子勤労挺身隊として動員され、東南海地震のとき死亡）と金福禮(三菱名古屋工場へ動員) を1999年12月14日～16日にインタビューした。

地域	学校名	在学中 動員件数	卒業後 動員件数	備考 (生存者の証言)
忠清北道	永同 秋風嶺(チュプンニョン)国民学校	2	-	
	清原 北二(プギ)国民学校	-	2	
	忠州 校峴(キョヒョン)国民学校	2	-	
	忠州 南山(ナンサン)公立国民学校	1	-	
忠南	大田 三省国民学校	1	-	
慶尚北道	尚州 尚山(サンサン)国民学校	2	4	
	達城 論工国民学校	-	1	
	達城 解顔(ヘアン)国民学校	-	1	
	達城 玉浦国民学校	1	2	
	達城 嘉昌(ガチャン)国民学校	1	-	
	大邱 寿昌(スチャン)国民学校	3	-	
	大邱 南山国民学校	2	-	
	金泉 牙川(アチョン)国民学校	1	1	
	金泉 東部国民学校	1	-	
	慶州 ガンソ国民学校	-	1	
	慶州 月城国民学校	1	-	
	慶州 鶏林国民学校	3	-	
慶尚南道	晋州 蓬莱国民学校	-	2	晋州－50名 馬山１次－50名 馬山２次－50名
	晋州 吉野(キルヤ)国民学校	4	-	
	馬山 城湖(ソンホ)国民学校	5	1	
	陜川 第１国民学校	1	-	
全羅南道	麗川 公立国民学校	1	-	木浦－60～70名 麗水－30名 羅州１次－名古屋 羅州２次－不二越
	麗水 西国民学校	2	1	
	麗水 美坪(ミピョン)国民学校	1	-	
	木浦 山亭(サンジョン)国民学校	3	-	
	木浦 西部国民学校	-	1	
	光州 瑞石国民学校	2	-	
	光州 東国民学校	1	-	
	光山 大村国民学校	1	-	
	光州 極楽(コクラク)国民学校	1	-	
	光州 孝洞(ヒョドン)国民学校	-	1	
	光州 壽昌(スチャン)国民学校	1	-	
	羅州 大正(テジョン)国民学校	2	1	
	羅州 栄山浦南国民学校	2	1	

地域	学校名	在学中 動員件数	卒業後 動員件数	備考 (生存者の証言)
	順天 南国民学校	1	-	
	順天 天厳国民学校	-	1	
	順天 別良国民学校	-	1	
	宝城 筏橋南国民学校	2	-	
全羅 北道	群山 昭和(ソファ)国民学校	2(高等科2)	-	群山ー50〜60名 全州ー50〜60名
	全州 豊南国民学校	-	2	
	全州 海星(ヘソン)国民学校	2	-	
	全州 サンセン国民学校	1	1	

上記の学校リストは委員会申告の件の内容を基に構成した。申告人の学歴と関係なく、動員過程で学校の利用が確認されるものを算出した。前に示した＜表6＞地域別・時期別動員分布と合わせてみてほしい。備考の内容は、生存者らの口述内容にある動員規模に関わる事柄を記した。

ここで、1992年国史編纂委員会による全羅南道地域学校の学籍簿調査を通じて明らかになった＜挺身隊動員表＞と比べてみよう。この調査報告書は女子勤労挺身隊動員と「慰安婦」動員を混同して叙述しているが、当時の学籍簿調査内容をそのまま掲載しており、基礎資料として意味がある。調査対象は光州と全羅南道地域に所在した学校であり、1945年8月15日以前に開校した291校(国民学校・尋常小学校254、中学校10、簡易学校27)中、学籍簿が残っている178校だった。残り113校は紛失や学校の焼失で学籍簿がない場合だった。韓国戦争時多くの被害を被った海南、珍島、莞島、長城、霊光、霊岩、潭陽、羅州は60%以上、学籍簿が消失したと言う。これに反して木浦、麗水、求禮は100%保管されていたと言う。[69]〔簡易学校は1936年〜、2年制初等教育機関〕

＜表14＞は、元の表記載内容をそのまま引用し[70]、「委員会申告の件との比較」を追加した。学籍簿記載の事例だけを調査したので、卒業後に動員されたものは反映していな

69）李炯錫「光州直轄市・全南地域の挺身隊出征実像 学籍簿を中心に」『国史編纂委員会資料調査委員会の発表要旨』1992、54〜55頁。

70）＜表2＞挺身隊出征者；李炯錫「光州直轄市・全南地域の挺身隊出征実像 学籍簿を中心に」『国史編纂委員会資料調査委員会の発表要旨』1992、56〜58頁。

いが、委員会申告の件との比較を通じて、動員状況を具体的に知ることができる。「委員会申告の件との比較」には、＜表11、12、13＞委員会申告分布を通じてみた学校単位での動員状況と重なる部分を記載した。

＜表14＞ 全南地域、学籍簿の調査内容と委員会への申告との比較

当時の学校名	動員された年度	当時の学年	当時の年齢	人数	記載された内容	委員会への申告件との比較
光山 松汀国民学校	1945	6	11	1	産業戦士として挺身隊に行く	不二越の動員事例
	1945	6	12	3	産業戦士として挺身隊に行く	
	1945	6	13	1	産業戦士として挺身隊に行く	
	1945	6	14	2	産業戦士として挺身隊に行く	
光州 西亭尋常小学校	1944	6	12	2	1944.6.1. 名古屋の挺身隊	三菱の動員事例
	1944	6	13	1	1944.6.1. 名古屋の挺身隊	
	1944	6	14	1	1944.6.1. 名古屋の挺身隊	
	1944	6	15	1	1944.6.1. 名古屋の挺身隊	
光州 北亭国民学校	1945	6	12	1	戻って来て高等科への進学を志望	不二越の動員事例
	1945	6	12	1	急性中耳炎で戻ってくる (d)	
	1945	6	13	1	戻って来て高等科への進学を志望	
	1945	6	13	1	志望	
光州 公立普通学校	1944	6	12	3	女子挺身隊員を志望	不二越の動員事例 三菱の動員事例
光山 西方普通学校	1944	6	(a)	2	女子挺身隊員	不二越の動員事例 三菱の動員事例
麗水 西町国民学校	1944	6	14	4	1944.4.1-1945.3.31の間に出征	三菱の動員事例
	1944	6	13	6	挺身隊に参加するほど愛国心が強い子	
	1945	6	12	7	挺身隊員になることを一番熱望した子で、親の反対を破って出発した	不二越の動員事例
	1945	6	11	2	最初に挺身隊を希望し、富山市不二越に行く	
羅州 国民学校	1944	6	12	1	挺身隊へ出動	不二越の動員事例
	1944	6	13	3	挺身隊へ出動	
	1945	6	14	3	挺身隊へ出動	三菱の動員事例
	1945	6	15	5	挺身隊へ出動	
	1945	6	16	1	挺身隊へ出動	

当時の学校名	動員された年度	当時の学年	当時の年齢	人数	記載された内容	委員会への申告件との比較
宝城 筏橋南国民学校	1945	6	14	2	女子挺身隊員として富山県不二越工場に行く	不二越の動員事例
	1945	6	15	4	女子挺身隊員として富山県不二越工場に行く	
木浦 第2普通学校	1945	6	13	3	挺身隊を希望し、富山飛行機工場で活動中	不二越の動員事例
	1945	6	13	2	高等科への進学を希望したが、時代の状況を考え、女子挺身隊になった	
順天 南国民学校	1945	6	14	1	製鋼会社へ女子挺身隊として選出	不二越の動員事例
	1945	6	15	1	生産挺身隊として選出 (e)	
	1945	6	15	3	生産挺身隊と内地の名誉挺身隊として選出	
木浦 龍塘尋常小学校	1944 (b)	6	14	1	2月の下旬に内地の女子挺身隊に行く	不二越の動員事例
麗水 美坪尋常小学校	1945	6	14	1	日本富山県の飛行機製作所の挺身隊員を志望していく	不二越の動員事例
双岩国民学校	1945	6	13	1	6年卒業後、女子挺身隊員として内地の工場で働きたいと言う。その後の動向は不明	なし
宝城 弥力国民学校	1943 (c)	6	15	1	挺身隊へ入隊	なし
				73	光州：5校(21人)　全南：9校(52人)	

出所：李炯錫「光州直轄市・全南地域の挺身隊の出征実状ー学籍簿を中心として」『国史編纂委員会資料調査委員会の発表要旨』1992、56〜58頁

(a)の部分は、調査当時、歳の確認ができなかったという[71]。動員時期と関連して、(b)の1944年度は「2月下旬」に動員されたという内容と比べてみると1945年度の間違いとみられる。委員会申告の事例に、1945年2月に不二越で動員されたものがあるからだ。(c)の1943年度は、動員時期の間違いの記載とみられる。委員会への申告の件に、宝城郡筏橋で1945年2月ごろに不二越に動員された件があり、これと同じ例ではないかと推定される。(d)のように「急性中耳炎で帰って来た」という例もみられる。そして、(e)には「生産挺身隊」と「内地名誉挺身隊」といった表現がある。学籍簿の原書を確認することはできなかった

71）李炯錫、前掲論文、62頁。

が、性格を明確に区別すべき動員の形ではないようにみえる。

道別に割当の人員が決められ、学校別に想定人員を満たさなければならない状況で、学校で生徒達に女子勤労挺身隊の動員を強要する状況は、地域によって少し違っていたようだ。いわゆる「志願」を強制するには、さまざまな方法があった。不二越と三菱の場合、会社関係者が学校を訪問して映画、写真、絵などを見せながら会社の施設などを宣伝した。そして校長や教師が生徒達に女子勤労挺身隊を「新しい機会」のように勧誘した。

「毎日新報」1944年11月28日付の記事には、「開城公立初等学校の女子生徒、下級生が森田校長を始めとしたいろいろな先生の勧誘に喜び、女子挺身隊員を志望して学校当局を感激させている」と記されている。

当時、京城国民学校の教師だった池田正枝の証言によると、校長は子どもたちを「指名」する方法よりも「志願」するように誘導し、「行けば、腹いっぱい食べられて、女学校にも送ると宣伝しろ」と言ったと言う。また当時、朝鮮の地方教師の例をあげ、「京城」より「地方」の場合は、教師が貧しくて行きそうな学生を「指名」したという[72]。当時、羅州国民学校の教師で三菱まで引率した孫相玉(ソンサンオク、1925年生)は、学生達を集める時、学校で担任を通じて個人に通知したと聞いたと証言した。当時、学生達は学校から命令されたら行かなければならないと思い、親も、教師が一緒に行くからと信



＜写真1＞ 女子勤労挺身隊出発前の学校で写した団体写真

女子勤労挺身隊出発前の学校で写した団体写真。金〇ヒョン(1930年生　京城　不二越）が所持、京城〇〇国民学校校庭で撮った写真。最前列は女子勤労挺身隊として動員される15名の学生。2列目は学父母。その他は学校関係者。

72）「朝鮮の国民学校教員として―植民地における教育の実態」『連続小法廷の記録3，教育の戦争責任旧植民地下の皇民化教育』樹花舎、1995。池田は、1994年11月19日、東京で開かれたアジア民衆法廷準備会主催の第３回「小法廷」で、植民地朝鮮の教育状況について証言をした。

じたという。[73]

委員会への申告をみれば、卒業前に学校の校長・担任教師が模範生にだけ与えられる機会のように宣伝して強要した例、卒業後、学校に呼び、面談をしながら強要した例、「志願者」がいないとくじ引きをして選んだという例などもある。そしてこのように決めた動員対象者に対して、決定を覆さないように圧迫し、親が反対できないようにと圧力を加えることもあった。

「6年生の時、まだ卒業してなかったが、そこへ２年間行ってくると、卒業証書をくれると、こちらがものも言えないように欺いて、一室の人たちの３分の１を除いて、残りみんなが動き、はじめは喜んだ。観光もできると、良いことばかりを言った。その校長はイワオ校長で、黒くて、丸まるとした人だったので、忘れもしない。私も、賛成したが、何か月か過ぎて、その時点であらためて、確認できるだろうか。怖くなり、後ずさりして、行かないことにすると、頭ごなしに怒った。学校へ行っても、勉強はできず、怒られる毎日であり、約３か月、ひどい目にあった。だが、勇気のないものは仕方なく、返答もできず、黙しているのみだった。すでに決定されたので、家に帰って、内緒で印鑑を持っていった。知らぬ間に、校長が早く決定を下したから。そして父母が他から噂を聞いて、普段は学校へはめったに来ないのに、不安な面持ちで、夜暗く、裏門を通ってきた。日本に行くということが知られてしまった。時は既に遅しである。印鑑を持って行き、押してしまったので、その時点で「行かない」と言うことはできなかった。」[74] (不二越)

「何とか、かんとか、模範生だからと言って、先生が選定し、国のために挺身隊に行かねばならないと言われた。私たちは挺身隊が何であるかも知らず、何せ、学生だから、担当の先生が行けと言われるから、ただそれだけを信じて、行ったのです。(中略) 一番になり、勉強も良くできました。態度も真面目で、先生の教えも良く聞き、模範生とされて、私が（はんこを）捺しました。捺印して、挺身隊に行くことになり、さあ、そこでとにかく行くべきことを説明しました。そういうことで私は行くことを志願しました。また指名されたから行ったのです。」[75] (不二越)

「日本へ行って、その軍需物資を作ったら、私たちの勉強も、必然的に、今度は中学

73）伊藤孝司編著「(証言)従軍慰安婦・女子勤労挺身隊強制連行された朝鮮人女性たち』風媒社 1992、33～34頁。

74）朴〇スン1932年生 仁川 不二越2007.2.1. 口述調査。

75）朴〇トク1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。

校課程を履修することができるし、一般家庭の賦役を免除してくれるし、私たちが稼いで、私たちが勉強し、ということで、13名中７名が行くことを先生と約束し、卒業し、そして行くのですが、父母が許諾しないではありませんか。「遠くへ行かせる」ことが心配で。担任の先生が私の卒業後も、家へ来て、捺印するよう、(私の父は6年生の時に亡くなられた)、麦畑、そば畑、田んぼで、仕事をされるため、不在が多く、祖母を何回も訪ねて、捺印させたのです。弟妹たちを賦役に出さないよう、すぐ下に弟がいたから。」[76] (不二越)

「ある日の夜、退勤して家に帰ってくると、お母さんが言うには「おまえの学校の校長が今度の土曜日午後2時に校庭にみんな集まるようにと連絡が来た」とのことだ。「それで何をするのですか？」と言うと、「それはわからないが、校長がおまえたちみんなに集まれと言っている」そうだ。(中略) 校長先生が、教壇を中心に教室の両側の壁の内側に日本の写真を横1メートルほどに張り付けました。(中略) 写された写真の景色があまりにも良く、また富士山も日本で一番だと言われ、それも私たちは教わったし、校長先生が「朝鮮では進学したくても、できない人が多いから、東京麻糸という工場だが、昼は仕事をし、夜は中学課程を学ぶことができる」と言われ、学校の写真も撮ってありました。工場ごとに、写真を撮ってありました。」[77] (東京麻糸)

学校教師らと末端行政機構が動員に関与したことは次の事実からもわかる。1次京畿道・女子勤労挺身隊が動員された一か月後の1944年8月22日、京城府主催で「女子勤労挺身隊を説明する座談会」が開かれた。京城府庁会議室で不二越から来た顧問大内収多陸軍少将、嘱託竹島教一、挺身隊動員家族、府内各区長、各国民学校先生などを招請して会議を開いた[78] (「毎日新報」44.8.23)。これは朝鮮女子勤労挺身隊の状況を伝える報告会であり、国民学校の先生や区長を招請したことに特徴がある。

学校によっては2次にわたって女子勤労挺身隊動員が行われた所もある。前掲の＜表6＞と＜表7＞にみられるように1944年、1945年と時期をかえ、道別に2次にわたって動員された地域があった。そのなかで同じ学校で2次にわたって女子勤労挺身隊の動員が行われた。生存者の口述を見れば、後輩らがまた日本に動員されてきたとか、不二越と名古屋三菱の場合、お互いの地域に朝鮮女子勤労挺身隊が動員されているという事実を知っていた。

76）崔〇ブン1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
77）尹〇珠1928年生 鎮海 東京麻糸 2007.6.21. 口述調査。
78）「毎日新報」1944.8.23.

「あたし達が1回目だよ。(学校から挺身隊に動員されたのが)、不二越へ行く人もいるよ。不二越に行った人たちは誰か隊員の面倒をみるべきだったけど、無視されて何も食べられなかった。だからこんなに腫れたのよ」[79] (三菱)

「1次に行った人たちは、名古屋へ行き、2次に行った人たちは富山へ行き、名古屋へ行った人たちは、数多く死んだとのこと。地震がおこり、名古屋へ行った人たちはたくさん死んだと。それでもここは、地震はなかった。日本で、事実を聞いて知った。名古屋へ１次で行った人たちはたくさん死に、それで、2次で来た人たちは富山に到着した。」[80] (不二越)

「私たちはどこへ行ったかというと、はじめは名古屋とか、どことかへ行って、飛行機の羽根のその赤い塗装をするだけだと言われたが、その地へは行かず、富山へ行かせたのだ。私たちを。」[81] (不二越)

「あたしたちが2次で行って、１次で行った人もいた。１次は名古屋、2次は富山県に。そこは飛行機工場だった。あたしたちは旋盤、富山県は旋盤をした。(中略) 宣伝をしたから行った。宣伝を聞かなかったら、行かないだろう。日本人が来て宣伝した。講演みたいにさ。それがウソだと思ったのに、実際に見ると間違いない話だった。あ！日本の時代には人が足りないので、誰でも連れて来たかったじゃないですか？」[82] (不二越)

慶尚北道の金泉の例を見ると、不二越で1次で動員された女子勤労挺身隊の「成績が良いから」と2次も動員された。1次で行った先輩の中で一人が優秀な例で新聞に出て、小林校長が積極的に宣伝したと言う。ジ〇〇は1945年2月ころ、不二越富山工場に動員された。同じ学校先輩らは1944年4～5月ころ、不二越に動員された。そのなかのオオクラエイコ（大倉英子）という学校の先輩は作業中右手を傷つけたが、休まなくて職場を守った「優秀例」で「毎日新報」〔1944年11月25日〕に報道された。校長がその新聞を紹介し、宣伝したと言う。

79）李〇ウ1930年生 木浦 名古屋三菱 2005.10.19. 口述調査。
80）朴〇リョ1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。
81）洪〇順1931年生 光州 不二越 2007.2.1. 口述調査。
82）朴〇スン1930年生 羅州 不二越 2006.6.20. 口述調査。

「教壇に立って、日本で手指に負傷しても、「痛い」と言わず、じっと耐えて仕事を毎日しているって。だから、私たちはよい状況だと思っていた。そして担任に質問し、「日本へ行くと、そのように私たちにも月給をくれるのか」と言うと、「そう、そのとおりだ」と言われた。」[83]

日本に着いた女子勤労挺身隊の働く姿を活動写真で撮って宣伝した場合もあった。

「あたしたちが仕事する写真を母国に送った。それで、あたしたちがよくがんばるよねって、返事がきたりした。活動写真で、あたしたちが出たって。(中略) 学校で送ったって。活動写真、日本人がこう言った。これを撮って故郷に送ったって。」[84] (不二越)

「後で分かったけど、日本に行って現場で撮った写真を使って、宣伝映画を作った。あたしたちが仕事したのを。」[85] (不二越)

全羅南道の順天南国民学校の場合、1次は名古屋、2次は不二越に動員された。それである姉妹が姉は1次で、妹は2次で動員された例もあった。姉が1944年に三菱で動員された後、妹は1945年に不二越に動員された。姉である 金性〇は叔父が送った手紙を通じて、妹が不二越に動員された事実を知ったと言う[86] (不二越)。そして妹の金正〇は、学校の先生が日本に行けば姉に会えると説明したと言う。

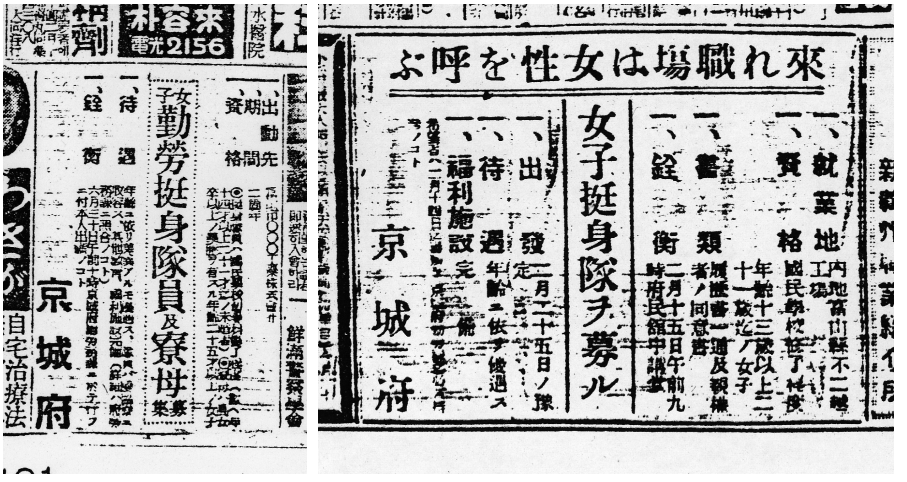
「オオガキ先生は「おまえは日本へ行くと姉とも会えるし、姉と一緒に住み、また仕事を終えると、学校へも一緒に通い、おまえが日本でしたいと思うことは、思い通りにできる。だから、姉が１年前に行ったのだから、おまえが行くと、ほんとうに喜ぶ。有利でもある」と、私を説得した。(中略) 姉に会えると思って、日本に来たのに、姉には会うこともできず、姉と一緒に住むこともできず、これは全くウソを言って、私を連れてきたと思い、泣きました。」[87] (不二越)

83）チ〇プン1931年生 金泉 不二越 2006.10.18. 口述調査。
84）ユ〇ヒ1929年生 尚州 不二越 2007.2.1. 口述調査。
85）崔〇ブン1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
86）金性〇1929年生 順天 名古屋三菱 2006.620 口述調査。
87）金正〇1931年生 順天 不二越 2006.1.10. 口述調査。

(2) 地域官公署を利用した動員

朝鮮女子勤労挺身隊はその多数が学校を利用して動員されたが、それ以外に、地域単位で職業紹介所、面職員、区長などの強要により動員されたこともあった。つまり道別の割当人員は、学校を利用して動員した人たち以外に、地域単位で動員された人たちも含まれていたのである。

〔地域での動員では、〕まず「募集広告」を通じた動員をあげることができる。当時の新聞記事に、主に美談記事の形で登場したのは、職業紹介所の募集広告などを見て、京城府労務課のような動員担当機構、地域警察署や職業紹介所を「志願」して訪ねた場合である。[88]



＜図5＞ 女子挺身隊募集広告（「毎日新報」1944.6.29、1945.1.26)

これらの広告はすべて京城府で出したものである。左側の女子勤労挺身隊及び女子寮母募集（1944年6月29日付）は6月30日付にも掲載されている。富山市〇〇〇工業株式会社は２年期限で、挺身隊の場合は国民学校を終了した年齢14歳以上21歳未満の未婚者、寮母は高女卒業以上の学力を持つ25歳以上の女子と定めている。待遇は年齢により優遇し、福利施設は完備されていると書かれている。銓衡日は6月30日午前10時に京城府勤労課で

88）余舜珠、前掲論文、65～68頁。

おこない、本人が出頭することと規定している。1945年1月24日付に載っている右側の女子勤労挺身隊募集広告は富山県不二越工場の会社名が記載されている。資格は年齢が13歳以上と低くなっている点が違う。履歴書と親権者の同意書を持参することを規定しており、2月15日に銓衡し、2月25日に出発する予定と記載されている。

京城府は他の地域に比べ、女性労働力が集中した地域であり、募集広告によって地域単位で動員しようとしたとみられる。朴〇〇は百貨店の店員として、仕事をしていたが、「京城日報」に載っていた不二越の募集広告を見て、「志願」した。

また、積極的に対象者を掌握して、動員がなされた。家事に携わっているとか、軍需産業と関連が少ない、いわゆる「不要不急」の仕事に従事している人たちを動員したのである。[89]

委員会への申告を見ると、就職のために、京城の親戚にいるときに動員された例、娘（女性構成員）が多いという理由で動員された例、区長が推薦して通知書が出された例、紡績工場で経理職にいたが「令状」が出たという例、缶詰工場で働いていたが、職業紹介所に呼ばれて女子勤労挺身隊に参加することを強要された例、日本人会社で給仕として働いていたが、近所の「徴用担当者」が「令状」を持ってきて動員された例などがある。生存者の口述の中に「市庁」「面職員」「区長」「班長」「支署」などさまざまに言及されているが、末端行政機構を通じて動員がなされたのである。その事例をみると次のようである。

まず、京城地域の事例である。厳〇姫は学校を卒業し、軍服、団体服をつくる中央紡績で経理職に従事していた。

> 「夕方に退勤して家に帰ると、〇姫、おまえこれが出たのだが、どうしたらいいのだろうと家族が落胆していたのです。令状には日本に行けと書かれていました。これを見て一晩中寝られませんでした。お姉さんや兄弟、妹の夫も一緒に住んでいましたが、話し合った結果、行かせないで逃がせることにしました。そしたら、姉や父をつかまえて、殴るのです。探し出せと。そのことを聞いた私はどのようにすることができるのですか。それで、私は行くことに応じました。」[90] (不二越)

89）既に就職して働いている卒業生を学校で再び召集して動員した場合は、学校を利用としたケースに分類した。

上記の事例は中区笠井町の日本人班長が対象者を引き抜いたものである。笠井町では日本人2名、朝鮮人2名が動員されて日本に行く前に、班長の家で送別会が開かれた。日本人2名は同じ場所に動員されたのではなく、送別会だけ一緒にいたという。

権〇珠は、慶尚北道で国民学校を卒業したのち、京城の親戚の家に行き、「野田」被服工場に勤めているときに動員された。

> 「私は長女であったため、少しでも儲けて兄弟を助けようと就職したのですが、ソウルに来るやいなや、近所では女の放浪者は捕まってしまうというではありませんか。自宅に住まず親戚の家に来たりする人を引っ張っていく。行ってみると学生達もいました。国民学校6年生ぐらいの者たち、たいがい大きな人が多く、小さな人は何人しかいません。(中略) 通知書が出て、絶対に行けませんと言ったのですが、無条件で行かなければだめだと。ソウル支庁に何日までに集まれというのです。」(不二越)

近所では調査する人が、学校にも行かないで動員対象の該当年齢になった者は女子勤労挺身隊に行かねばならないと言った。親戚の家では、それに該当する女性がいなかった。父母は田舎に居り、後で知ったがどうすることもできなかったという。

地方でも同じような状況であった。任〇娟の場合は馬山にある製麻工場に勤めていた。支庁担当者が1軒につき1名を動員するというので、父は近所の人と結婚させ、対象者として選定を避けようとした。しかし、任〇娟は結婚を拒否したので、結局、女子勤労挺身隊に動員された。[91]

大田の朴〇徳は、職業紹介所から強要された事例である。彼女は私立晋文学園を17歳で卒業し、大田所在の「サムパン社」という缶詰工場で仕事をしていた。しかし、新興国民学校に設置された女子青年訓練所に通ったが、「学んだのは少しだけで、何人かが集まって遊んだだけですよ。少しだけ通っただけで、令状が出て」、職業紹介所に呼び出されたという。

> 「サムパン社は軍人が食べる味噌、醤油、海苔などを缶詰にして送る工場でした。それなのに令状のようなものが来て、大田紹介所というところがあります。そこに何日ま

90）厳〇姫1928年生 ソウル 不二越 2006.6.14. 口述調査。
91）任〇娟1929年生 馬山 不二越 2007.6.22. 口述調査。

でに来るようにというじゃありませんか。いってみると犬や牛などもいました。私の先生は子どもが2人いるのですが、その2人の手を握ってきました。婚姻申告を早くしないで、なぜ独身でいたのかと言われました。とにかく結婚した人も来ていましたが、まさにこんな状態でした。行く者はここに立て、行かない者はそこに立てと言います。私は行かないとそこに立ちましたが、1人1人入ってこいと言って、なぜ行かないのかと聞くのですが、やたらここを（手で机を叩く動作）叩きながら、大きな声を出すので、怖くなり、行きますと言ったため、そのまま行くことになりました。(中略) お母さんと一緒に来たのですが、お母さん、私行こうか？ ひどい目にあったらどうしよう？ 今回行かなければ、次にまた出ろと言うじゃありませんか。それならば、次に行くよりも今回行こう、ひどい目にあわないためにも、そうしようと。お母さんもそれじゃそうしなさいと。それで行くと言ったのですよ。むやみに大声を上げて、ここを叩くので、怖くなり、それで行ったのですよ。」[92] (三菱)

上記の事例は女子青年訓練所に通っているときに職業紹介所に呼び出されたものであるが、女子青年団を利用したものもあった。

「青年団に私たちが集まっていたが (中略)、その会社の重役たちが知っている人や支庁の人たちとやって来ましたが、来たら青年団に入った人は全員行くと、志願したというじゃありませんか。それは青年団には慶和国民学校を出た人たち全員が入れることになっているんです。青年団では空襲の時に水をかけるような演習をしたりしていました。ひと月に1回ごと。」[93] (東京麻糸)

警察機構も労働力動員業務を担当していた。労働力動員を督励し、統制する役割を果たし、朝鮮女子勤労挺身隊の動員でも動員機構として関与していた。権〇順は学校を卒業した後、京城の兄の家にいたが、しばらく忠清北道の家に寄ったところ、支署から呼び出しを受けた。

「いまでは派出所といっているが、私たちの時は支署と言っていました。それで父と母が呼び出しを受けました。行ってみると北而面から3人が来ていました。労務挺身隊を3人、すぐに国民学校から出さなければいけない。(中略) その支署では、そんな話をしていました。今回は行かなければならない。(中略) 父はそのように送ることはできないと。

92）朴〇徳1929年生 大田 名古屋三菱 2006.1.18. 口述調査。
93）禹〇順1929年生 鎮海 東京麻糸 2007.6.21. 口述調査。

娘を送らなければ、父母がその鍛錬をここで受けなければなりません。(中略) 年寄りがそのようにされて（殴られて）病気にでもなってしまえば大変ですので、私が行きますと言ったのです。殴られるのが、怖いので。」[94] (不二越)

洪〇順は国民学校卒業後に、光州の「赤橋」という製糸工場に勤めていた。ある日、学校の先生が自分を女子勤労挺身隊に「推薦」した。動員を強要したのは日本人の支署主任であった。

「私の実家は生活が苦しく、そのために兄は鎮海の海軍に行ったため、家にはいなく、私もまたそのように出ていきました。そのために母はそのまま失神し、死のうとしました。一軒の家で男は軍隊に行くというが、なぜ、若い女もこのように送るのか。その支署では、また来いと言うのです、私に。行くと、支署主任は日本人だったんですけど、おまえの家は貧しいだろうと。私の家族は9人だったんです。それで米の配給を多くあげるというのですよ。そのことを聞いてしまったら、家では、姉がひとりで塩辛商売をしていただけで、苦しかったので、私が姉のことを考えて何もわからなくて、ただ、ハイと言ってしまいました。ハイと。こうして行くことになってしまったのです。」[95] (不二越)

職業紹介所や警察署では、地域の国民学校を卒業後、未就業状態にいる女性、主要軍需工場ではないところに就業した女性などを一定程度、把握し、女子勤労挺身隊に動員したのである。

金〇チョンは国民学校を卒業し、釜山府庁で給仕として働いていたところ、女子勤労挺身隊に動員された。当時、府庁と道庁で働いていた他の朝鮮人給仕たちも一緒に動員された。動員当時の状況は具体的に記憶していないが、卒業した学校を利用したのではなく、官公署によって動員されたと推定できる。

「学校を卒業して支庁（釜山府庁）の給仕に、はじめて面接したときに（試験を）受けました。姉は戸籍係にいて、私は会計課に入り、2〜3か月後に庶務課に入りました。私たち給仕は書類を課長に運び、決済受けたのをどこそこに配布するんです、朝行ってテーブルを拭いて、お茶を出し、書類を整理する。(中略) 入ってから、それほど経たない

94）権〇順1930年生 全州 不二越 2007.1.25. 口述調査。
95）洪〇順1931年生 光州 不二越 2007.2.1. 口述調査。

うちに、行きました。支庁から行けと言うので行ったのです。姉は支庁の戸籍係から土木課に移りましたが、縫製工場の軍人の軍服を作る工場に行かされました。日本に行って帰ってきた後に、姉は結婚しました。国内にある工場ですが、名前はわかりません。どのようにして行ったのか、支庁から行ったのですが、そこに行けば、月給もたくさんくれ、待遇もいいといわれたそうです。」[96] (東京麻糸)

上記の金〇チョンの事例は当時の新聞にも報道されたという。

「支庁に勤める釜山出身の3人は、私の家でも行くことを知りませんでした。日本に行く日がわかりました。3人が新聞に出ましたから。写真に載った人が挺身隊に行くと載ったのです。新聞に出たので、父が驚き、須田課長も私が行くことを知りませんでした。(中略) 何の新聞か知りません。父が見て騒ぎ出しましたが、行くからといって新聞に出たのですが、日本の奴が行けと言えば、行かなければならないのですよ。」[97] (東京麻糸)

委員会への申告では、動員当時、国民学校在学、卒業生程度の場合が大部分である。その上の年代は、現在80代後半や90代であり、申告率は低い。しかし生存者の口述の中には「職場に通っていて来た人」「お姉さんたち」「支庁に通っていたお姉さん」たちが多かったという口述があり、学校単位以外で動員された人たちも多かったとみられる。

「班長がいました。私たちより5〜6歳ぐらい上でした。もともと支庁の職員ですが、晋州で班長をした人です。それで引率して、前に倣え、敬礼、そんなことをしていました。工場の仕事をしました。コヤマミツコ、支庁職員です。」[98] (不二越)

一方、委員会への申告を見ると、学校教育の経験がなかった場合も一部あり、割当動員数を埋めるために、動員対象年齢の該当者を動員したものと推定される。

96）金○チョン1930年生 釜山 東京麻糸 2007.1.26. 口述調査。
97）金〇チョン 同上。
98）ソン〇ジャ 1930年生 晋州 不二越 2006.12.11. 口述調査。

4. 動員の論理

女子勤労挺身隊に動員する際、直接、説明したり、強要したりとさまざま方法がとられた。女子勤労挺身隊の場合、特に朝鮮では、いわゆる「志願」方式が多くとられた。強要の論理と被害者の個人的次元の動機とが記憶されているため、その口述の内容は複雑である。

日帝は、戦争遂行のために女性労働力の動員を強化し、朝鮮人女性たちに「皇国臣民」として戦争に協力することを強要した。「敵国の女性たちに負けずに努力せよ」、「男子だけでなく、女子たちも国家のために奉仕しなければならない」、「朝鮮女性の労働忌避慣習から抜け出せ」などと語り、朝鮮の兄たちの消息をあげ、後方を担当する女性たちの自覚を強制するなど、労働力動員を合理化し、朝鮮人女性たちを圧迫したのである。[99]

生存者たちの口述をみると、女子勤労挺身隊に動員する時、学校の教師たちは、「国のために」、「そうしなければ、戦争に勝てない」と説明した。当時動員された被害者たちの大部分が「皇民化教育」を受けた世代だった。朝鮮語の授業はなくなり、学校で日本語の使用が強要されていた。[100]

「松井伍長」は、朝鮮人特攻隊員として1944年11月に最初に「戦死」した事例として知られ、朝鮮総督府はこれを大々的に宣伝して、朝鮮人たちに「皇国臣民」としての忠誠を強要した。このような中、1945年2月「松井伍長」の妹、淑子をはじめとする女性たちが開城女子勤労挺身隊に動員された。[101]

> 「私たちは、1階は全羅南道、2階は京畿道の人だったようで、開城の人もいて、松井伍長という飛行機ごと投身した人、その人は有名だったじゃないですか。日帝時代に松井伍長といって、その人の妹も来ました、開城の女の子たちと親しかったです。開城の女の子たちは大きくて、私たちは小さかったのですが、兄さんが松井伍長だということ

---

99)「職場に、前線に、輝く交戦国の女性」、「京城日報」:1943.2.24.。「熱心に働く婦人たち」、「毎日新報」、1944.6.6.「自分の部屋に閉じこもっている時ではない」、「毎日新報」、1944.10.14.

100) 山田昭次、「戦時期の皇民化教育と朝鮮女子勤労挺身隊の成立」『朝鮮人戦時労働動員』岩波書店、2005。

101)「毎日新報」1945.6.5、余舜珠 修士論文、71〜72頁 再引用。彼らの「活躍像」は、1945年6月1〜2日に開城府の青年会館の大講堂で、開城府主催で開かれた現地報告展覧会で紹介された。

だけは知っていました。それで親しくなろうとしました。私たちの部屋の上にその子がいたようで、床が日本の畳で、こうして手紙を書いて、こうして(床の隙間から押し出すような動作をして)渡そうとしたんです。」[102]

彼女たちは不二越に動員されたが、松井の妹の女子勤労挺身隊への動員は、「兄の後を追って、自分も増産の特攻隊になります」という美談として宣伝された[103]。日本の新聞にも、「レイテで散華した兄の仇を軍需増産でとろうと、半島から来た松井淑子」と報道された。当時強調された「前線で闘う軍人、後方で守る女性」という論理の中で、松井淑子は航空機の増産で兄の志を引き継ぐという美談で紹介された。[104]



＜図6＞ いわゆる「松井精神」を強調する新聞記事

「松井精神」は、朝鮮人女性たちに「増産」を強要した。(「毎日新報」1944.12.5、1945.2.15)

102）金〇順1929年生 麗水 不二越 2006.10.10. 口述調査。

103）「松井少尉の遺族決起、母は女工に、妹は女子挺身隊に志願」、「毎日新報」、1945.2.15.「娘たちの適性」、「毎日新報」、1945.2.24.〔松井秀雄はフィリピンのレイテで戦死・本名は印在雄〕。

104）「北日本新聞」1945.3.15.



＜図7＞ 不二越に動員された松井の妹を美談として紹介している新聞記事

左側は「毎日新報」1945.4.23付、右側は「北日本新聞」1945.3.15付

一方、生存者たちの口述の多くに登場するものの一つが、女子勤労挺身隊に行くと勉強を続けることができるという甘言である。特に、学校を餌に動員した事例をみると、先生が、「昼は仕事をして、夜は勉強する」、「2年の期間を完了したら、中学校の終了証が出る」、「上級学校に進学する機会が生じる」と具体的に説明したという。植民地の朝鮮で朝鮮人女性の初等教育の機会は制限されており、初等教育(国民学校)卒業後の上級学校への進学率も極めて低かった。[105] このような中、進学の機会と結びつけて説明される女子勤労挺身隊の勧誘は、14歳から16歳にいたる少女たちに、「新しい機会」として理解された。

「国民学校6年の卒業の年、出たら、(学校に) 行けないのです、学校を出てしまったら、卒業してしまったら、行けないので、それでいわば優等生の子たちだけを募集したんです。選んでおいて何と言ったかというと、そこに行ったら、昼は工場で仕事をし、夜は勉強させてもらえると。当時は、朝鮮人は中学校に行けなかったんです。倭政時代、日本人だけを募集し、韓国人も金持ちの子だけが中学校に行けたので、学校にも行けずにいた。だから、私たちは行ったんです。直接、道庁から出てきて私たちを選びました。」[106]

「会社の責任者が一人来たんです、(中略) 夜間の中学校にも行かせてもらえ、勉強もさ

105）金富子『植民地期朝鮮の教育とジェンダー:就学・不就学をめぐる権力関係』、世織書房、2005.
106）李〇シム1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。

> せてもらえるというので、喜んで行ったんです。(中略) とにかくそこに行ったら、中学校にも行け、日本も見物できるので、じゃ行ってみようと。そうして、騙されて行ったんです。当時は中学校に行くのは難しかったんです。日本人たちは簡単だったんですが、韓国人はクラスで最もよく勉強ができなければ、1番、2番の人だけ、1人か2人だけが行ったんです。ところで今、日本に行けば、無条件に皆入れると言うので。(中略) 昼間を通じて、昼間の仕事をしなくてはならないが、夕方、夜間中学校に行かせてやると言うので、行ったんです。〔ところが、〕夜間〔中学〕どころか、とにかく外出がだめなんです。外出証を出してもらわないと出られないんですから。」[107]

前述の学校を利用した動員での池田正枝の証言にあるように、校長が勉強を続けられると宣伝するように指示していた。

〔このような宣伝は、〕朝鮮総督府での、いわゆる「官斡旋」の過程で一定の指針として提示されたのではないかと推定される。当時、日本内でも、女性の動員時の労務管理次元で「女性的美の涵養」という主旨の授業 (生け花、裁縫など) が奨励されていた。しかし、朝鮮女子勤労挺身隊として動員された人たちは、具体的に2年間働けば、中学校の修了証を与えるという宣伝内容を記憶している。中学校 (中等教育機関) に進学できるという内容は、動員先や訴訟参加の有無は問わず、生存者たちの証言に共通して登場するものである。また、東京麻糸、不二越、三菱の全てに、このような口述があり、一か所の特異な事例ではなかったとみられる。

上記の学習の機会という説明とともに、お金を稼ぐ機会となるという宣伝もあった。被害者たちを見ると、動員に応じた時点で、父親の病気、死亡、事業の失敗、家出などで家庭の経済が困難になっていた場合が多かった。それで、女子勤労挺身隊に行ってお金を稼げるという動員の論理は、一つの契機となった。これは、三菱に動員された生存者が、「父母の片方が死亡した子たちばかりが行った」というように、学校の教師が学生たちを選別した時、一つの要素として考慮した可能性がある。

強制的な圧力も、動員の論理となった。家族に対して威嚇するという強要もあったのである。区長や面の職員が女子勤労挺身隊への動員を強要する過程で、配給通帳を取り上げるとか、配給を充分与えないといった脅迫をした事例、家族 (父親) に対して殴打や威嚇

107）朴〇子 1928年生 鎮海 東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。

をした事例もあった。

チョン〇ジャは、麗水西国民学校に在学中に動員されたが、学校で女子勤労挺身隊について宣伝する言葉を聞いた記憶はないという。ただ、父親が「徴用」に行くことを自分で防ごうとしたという。

> 「(私が挺身隊に) 行かなければ、父たちを徴用に送ると言いました。それで、私は父のために。そうでなければ、行きませんでした。とにかく父のことがなければ。(中略) 6年生の時、父たちを徴用に送るというので、私が行くことになりました。私が行くと言いました。(中略) その時、また一部を送り、私が行って、困難でも行かなければと思って、行くことにしました。」[108)]

> 「卒業した後10日くらい家にいました。ところが、市役所から日本に行く何か表のようなものを持ってやってきて、日本に行かなければならないと言うので。その時、父は亡くなっていて、母と弟(妹)二人と私が暮らしていましたが、私は家で食事の準備をしなければならず、母も絶対だめだと言い、私も嫌だと言って。(中略) 当時は物がなくて、国が配給票を与えていたのです。何をくれたかというと、じゃがいもの粉、全体が配給をもらう時ではなく、貧しい家だけ配給をもらったのですが、やってきて配給通帳を渡せと言うんです。行かないと言ったからです。配給通帳を渡してしまったら、私たち家族は飢えてしまうのです。それで母が泣きながら（表を）渡したのです、その後、何月何日何時に市役所の前に来い、ちゃんと準備して来いと言われました。」[109)]

注目すべきは、階層的に下層の場合のほかに、中間層の場合も強圧的雰囲気を避けることができなかったことである。女子勤労挺身隊に動員された被害者たちの父親をみると、地域によって差はあるが、区長や班長をしていたケース、商業・漢方医院などの地域有力者の位置にあったケースもあった。植民地朝鮮で娘に国民学校教育を受けさせられる程度の階層性は、経済的にある程度余裕があるか、父母の世代が有識者のケース、「教育率」が高いケースだった。

中間層に対して、抵抗や逃避を防ぐために強い圧力をかけた。女子勤労挺身隊に動員されるのを阻止しようと、父親が遠くに避難させたり、集合場所からこっそり逃がそうと

108）チョン〇ジャ1931年生 麗水 不二越 2007.1.18. 口述調査。
109）姜〇ボク1929年生 晋州 不二越 2007.6.7. 口述調査。

しても、「警察所長の娘が行くので、だめだ」というような周囲の圧力に押されてできなかった、という口述が多い。父母が持っている地域社会内の関係性や認知度を利用して動員を避けようとしたが、かえって、その関係性から抜け出すのが難しいことがあった。戦時、朝鮮総督府は地域社会内の統制性を強め、都市民や中産層に「時局認識に関する模範的態度」を強要し、農村と対比して都市民たちの「時局認識と覚醒」を要求していた。そのような統制の動きに縛られたのである。

> 「私は卒業したところ(国民学校)で募集されて行ったのですが、兄がその学校の先生をしていました。それで、そのようなことを先に聞いて、家では兄が「お前は母の実家に行っておれ」と言って、避難していたのです。それで、募集があっても、私は出ていかなかったのです。当時はウェノム(倭奴)の先生もたくさんいたので、兄を呼んで、先生の妹を出さなければ、誰が出すのか、模範的に出してこそ、他の人も行き、あなたが万一、妹を出さなければ、憲兵隊に連れて行かれる。このように恐喝したのです。そして（日本へ）行くために明日集まることになって、夜、汽車がなくて、峠を越えて私を呼びにきました、私の家から(連れにきました)。兄が明日憲兵隊に連れていかれたら、出てくることもできない、それで夜中にやってきたのだ、お前を外そうと、どれだけ…。(日本に出発する時)神社参拝するのですが、そこに上って皆、服を着替えて集まったのです。兄嫁が監督に話をして、こっそり逃がしたのです。降りていく時、ばれてしまい、そして捕まってしまったのです。」110）

> 「私は、卒業するとすぐに供出されると…、叔母も早く嫁に行ったのです。倭政の時には皆、供出されたのです。卒業生たちを皆、送ると言うので、次々に皆、逃げて、私たちだけが残ったのです。私たちだけが残って、どういうわけか面長の娘は送らないというのです。それで、面長の娘が行かなければ、私たちも行かない。それで、しかたなく面長の娘を送ったのです。面長の娘も一緒に行きました。一緒に行ったため、あんなに多くの苦労をしたのです。」111）

ここでみてきたように、女子勤労挺身隊の動員では、「志願」形式をとらせたり、「応募」を強制させるなどさまざまな方法があった。動員は、「皇国臣民」として強要する、進学という教育機会を示す、お金を稼げるという経済的機会で勧誘する、家族に対して脅迫す

110）金〇グム1928年生 鎮海 東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。
111）金〇レ 1929年生　新灘津　三菱名古屋 2007.5.4. 口述調査。

る、社会的関係を通じて圧力を加えるなどの形でなされた。そこには、植民地的条件と戦時動員体制とが結合するという構造的な背景があった。

一方、このような朝鮮総督府の女性動員体制に対して、朝鮮人は抵抗した。消極的形態としては結婚がその一つだった。前述したように、京城府尹が、「徴用を怖がって、最近結婚を急ぐ未婚女子が多い」と憂慮したように、一つの社会現象になるほどだった。「女子は、徴用しない。勤労報国協力令の意図」[112]、「早婚しないようにしよう、女子は徴用しない」[113]のような新聞記事からもわかるように、女性の強制動員に対する抵抗が問題となっていた。次の新聞記事を見ると、「志願者の殺到」を美談として紹介している。逆にみれば、朝鮮総督府は「様々な噂」に対し、憂慮していたのである。

> 「支援者の殺到に感激し、牛田副勤労動員課長は次のように語った。徴用や挺身隊などに関して巷にいろいろと噂が流れているようで、一片の憂慮があったが、事実は、噂とは反対に、このように志願する男女が押しかけており、時局下、青年男女の燃える愛国心に頭がさがる。支援者の中には、名門家庭の子女もおり、さらにその中には血書志願も数多くいて、あるいは、内地人の女子たちが半島人の女子たちと肩をならべて一緒に盟誓し、志願するなど、実に涙の出る風景もあった。まだ徴用や挺身隊に出動していない男女が、彼らの後に続くことを望まずにはいられない」[114]

このような「志願」が強調され、宣伝された背後には、戦時動員体制を脅かす朝鮮人の拒否や抵抗があったのである。

112)「毎日新報」、1944.2.4.
113)「毎日新報」、1944.5.16.
114)「戦場に私たちが先に」「毎日新報」、1944.9.13.

Ⅳ. 朝鮮女子勤労挺身隊の労働実態

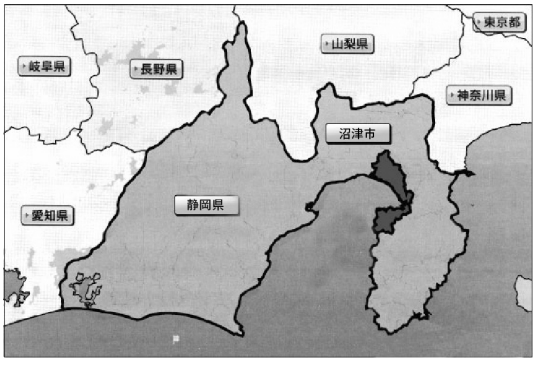
この章では朝鮮女子勤労挺身隊が動員された東京麻糸沼津工場、三菱名古屋航空機製作所、不二越富山工場を中心に労働条件と生活実態を探ってみよう。朝鮮女子勤労挺身隊が動員された工場の労働条件等を具体的に調べることのできる文献資料は制限されている。「勤労美談」として紹介されていた当時の新聞記事、会社の社史、裁判証拠資料として提出された一部会社資料がある程度である。それに加え、生存者の口述内容をもとに、当時の労働環境がどうであったのかを整理した。生存者の口述を豊富に引用し、さまざまな事例と具体的な実態を提示した。口述に出てくる日本語の表現、地方語等は口述当時の表現を可能な限り生かす形で編集し、引用した。

1. 東京麻糸沼津工場

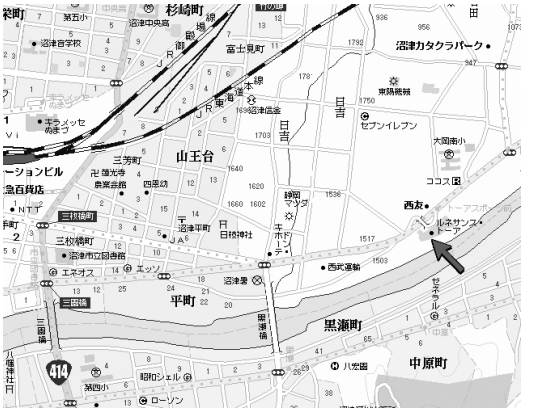
(1) 労働状態

① 東京麻糸株式会社概要

東京麻糸は、日本の静岡県沼津市に所在した紡織会社である。東京麻糸紡績株式会社は1916年12月に創立され、1917年11月に操業を開始、徐々に経営規模を拡大した。1933年頃には軍需景気の好調をもとに「満洲」と愛知県に関連工場を増設した。1944年2月には軍需工場として指定された。1944年11月、沼津工場の従業員数は3493名であり、このうち女性は2930名だった。1945年7月17日の沼津空襲で、建物の90%を焼失し (精紡機、織機、精練場の全てを焼失)、操業は不可能になった。1946年2月、操業を再開、発展を続けたが1954年から経営が不安定になり、



1991年10月帝人株式会社に吸収合併された。115）沼津工場の建物は現在、残ってはいない。その跡地には車道の両側にスポーツセンターとショッピングモールが並んでいる。



＜図8＞ 東京麻糸の位置

東京麻糸沼津工場は静岡県沼津市大岡に位置した。生存者の証言によれば、工場から富士山が見えたという。川は狩野川であり、地図の左側に沼津駅がある。(地図出処：www.mapion.co.jpより引用)



＜写真2＞ 東京麻糸跡地の現在の姿

工場があった場所には現在、車道の両側にスポーツセンターとショッピングモールがある。上方の写真はショッピングモール側の様子。下方の写真はスポーツセンター側の様子である。(2007.3.16.李ソンジュ撮影)

115）小池善之、「戦時下朝鮮人女性の労務動員 東京麻糸紡績沼津工場の朝鮮女子勤労挺身隊を手がかりとして」、『静岡県近代史研究』22号、1996年。

東京麻糸は麻布を製造したが、「陸軍被服製造民間工場調査票」に、主要生産品目は麻布(能力：月35万m、実績：月25万m)、使用人員1500名として記録されている。116）この麻布で、軍事分野ではテント、大砲等の偽装カバー、背嚢、落下傘、飛行機翼用の生地を製造した。

このような東京麻糸が朝鮮人女工を採用したのは1910年代からだ。個別の工員募集の形態を帯びていたが、1941年から「集団募集」を実施した。〔東麻への動員は1939年から始まった。〕117）委員会への申告では、1941年頃に動員された事例9件が把握されており(2008年4月現在)、朝鮮女子勤労挺身隊の生存者もその人びとがいたことと証言している。

> 「募集をしていて、その人たちは挺身隊ではなく、2年前にその女の人たちが、お金を稼ぎに来た人がいたよ。そこに行ったら、その女の人たちが満期になって朝鮮に帰ることになったから、その空いた部署を埋めるため、私たちを連れて来てそこに入れたんだよ。だけどその女の人たちはそのまま私たちと一緒にいたんだよ。」118）

> 「河東の人もいて、どこか統営の人もいて、その時だけ「オネエサンドコカラ　キマシタカ〔どこから来ましたか〕」と日本語で聞いたら、カワトウ（河東）だと言ったよ。そのトウエイ (統営)、その時は朝鮮。「ネエサンドコカラ キマシタカ〔姉さんどこから来ましたか〕」と言ったら、「トウエイ　カラ　キマシタヨ〔統営から来ましたよ〕」まあ、沢山いるか分からなかったけど、3，4人に聞いてみたよ。」119）

1941年頃に動員された朝鮮人女性は、慶南の密陽、梁山、統営、金海等から2年期限で動員された。年齢は13～20歳未満であり、20%程度が国民学校卒業生、残りは無学だった。120）

1944年4月頃からこの工場に朝鮮女子勤労挺身隊が動員され始めた。先に記したよう

116）「陸軍被服製造民間工場調査票」『米国戦略爆撃調査団報告書』(番号42C3a)、小池善之 前掲論文121頁から再引用。

117）「戦う半島女工、東京麻絲〇〇工場訪問記、内鮮一體に能率倍加、規律ある日課②裁縫と家事まで教授」、「毎日新報」1944.3.16.

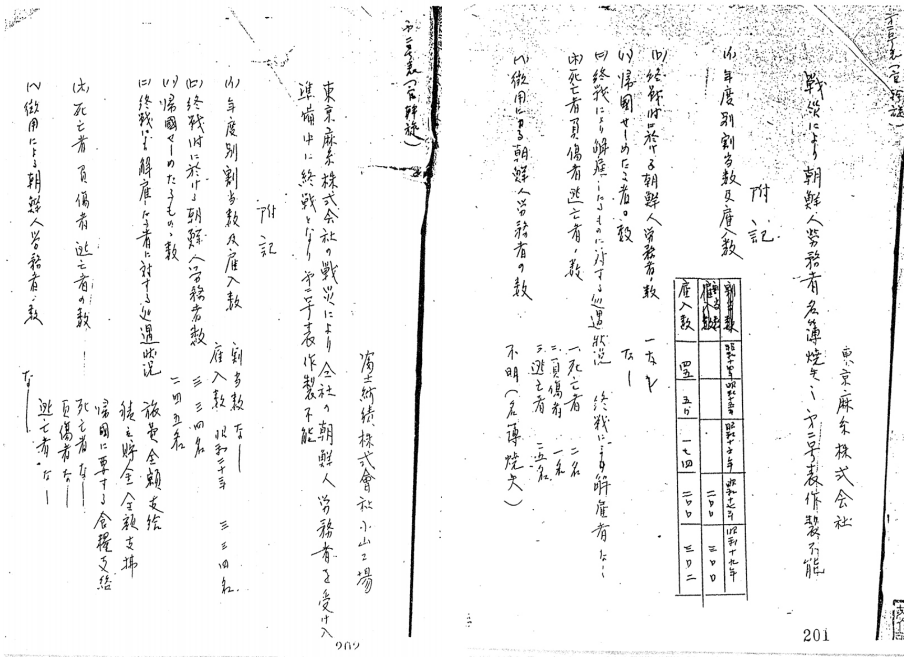
118）尹〇珠 1928年生、鎮海、東京麻糸2007.7.21. 口述調査。

119）禹〇生 1928年生、鎮海、東京麻糸2006.12.12. 口述調査。

120）「戦う半島女工、東京麻絲〇〇工場訪問記、内鮮一體に能率倍加、規律ある日課②裁縫と家事まで教授」、「毎日新報」1944.3.16.

に、朝鮮女子勤労挺身隊の形で慶南地域から動員された。委員会への申告件数は25件であり、釜山、鎮海、昌原、東莱、晋州地域から動員された。

これに関連して＜図10＞「厚生省調査報告書」(1946)の「朝鮮人労務者に関する調査結果」(静岡県編)の東京麻糸分をみると次のように記されている。そこには「戦災で朝鮮人労務者名簿を焼失」したとされ、東京麻糸の年度別朝鮮人労働者数については、1939年45名、1940年50名、1941年174名をそれぞれ雇用し、1942年には200名の割当に対して200名を雇用し、1944年には300名の割当に対して302名を雇用したとある。



＜図10＞「朝鮮人労務者に関する調査結果」(静岡県編)名簿の「東京麻糸、富士紡績」分

右側が東京麻糸の分であり、左側が富士紡績小山工場の分である。厚生省で当時指示した様式に従って記載されている。項目・内容は、1)年度別割当数及び雇用数、2)終戦時の朝鮮人労務者の数、3)帰国させた者の数、4)終戦により解雇された者に対する待遇状況、5)死亡者、負傷者、逃亡者の数、6)徴用による朝鮮人労務者の数である。

東京麻糸は空襲で工場が破壊されると、朝鮮人労働者を富士紡績小山工場に移動させた。そのため、上記の名簿に「終戦時、朝鮮人労務者の数」等、1945年8月時点の数字は

「無」として記載されている。労働者の異動では「死亡者2名、負傷者1名、逃亡者25名」と記載されている。これは工場内全体の朝鮮人労働者に対する報告内容であり、朝鮮女子勤労挺身隊の状況として特定するのは難しい。

そして富士紡績小山工場部分をみると、「東京麻糸株式会社の戦災で同社の朝鮮人労務者を受け入れる準備中に、終戦となり、名簿作成不能」として記載されている。富士紡績小山工場に移動した334名全てが朝鮮女子勤労挺身隊として動員された人員ではなく、東京麻糸沼津工場に、これ以前から働いていた朝鮮人女工も含まれた数字である。解放後、帰国させた人員245名も同じように推定される。東京麻糸に動員された朝鮮女子勤労挺身隊の全体規模は、上記名簿の1944年度割当人員300名に対して302名を雇用したという内容に従い、300名余と推定される。より明確な動員規模は、現時点では、資料不足で知りがたい。

②労働内容

女子勤労挺身隊として動員された女性たちは、麻洗浄、糸引き、糸紡ぎ、機械掃除、機織り、飛行機翼用の生地などの製造作業に配置された。

工場に到着した朝鮮女子勤労挺身隊は、出身地域別の分類よりは身体条件に従って分類され、作業配置が決められた。

> 「ここから行く時には、勉強すると言って行ったのよ。勉強しに行ったのに、勉強はどこに行っちゃったの。三日以内か、三日をちょっと過ぎたかな。それで一番上の子、二番目の子、それぞれ部署に配置されて、全員会社に入れられたよ。」[121]

別途の訓練期間も無く、作業場に配置され、上級熟練者から仕事を学んだ。工場に到着し、別途の訓練や教育があったという証言は少ない。作業場の責任者・経験者が直接仕事を教えながら作業させ、一か月程度あれば覚えることができたと言う。

> 「歳が年配の女がいたよ。やり方を教えてくれたよ。全部初めてだった。その人は今では責任者になって。その下の女で少しもうちょっと歳が幼い人、私たちよりは上だけど経験がある人だよ。やり方を教えてくれて、私たちがそれをやったよ。で、一か月はそれだけ、一か月くらいやればできたよ。それは別に大したことじゃなかったから。高

121）禹〇順、1929年生、鎮海、東京麻糸2007.6.21. 口述調査。

い技術を要するものじゃなかったし。」[122]

工場は大きく加工課、練糸課、織機課、仕上課に構成されていた。[123] 先に就職していた女工たちは熟練度が要求される「精練」や「精紡」の作業する部署に配置された。女子勤労挺身隊で動員された人たちは紡績の各工場で単純な低い背でもできる作業に主に配置された。幼く背が低い人は主に「精紡」に、麻を洗う仕事のような労働強度が強い仕事は相対的に体格のある人が配置された。

「私はちょっと背が高くて、麻を洗っては洗い、それを主にやったよ。洗っては絞って、また浸けては取り出して洗って、水がボタボタと流れて、洗って取り出してという作業が一番きつくて、取り出して広げると機械がタンタンタンと戻ってきて洗ったんだ。」[124]

麻を洗う作業、すなわち精練作業は機械1台に2名ずつ付けられ、毎日何生地分の仕事をしたか、作業欄に書き出さねばならなかった。

「姉さんたちも皆身体が良くて、だから皆精練に、上南から来た人たちも全部そこに行ったよ。そこは麻を煮るんだよ。機械で回転させて、何回か見に行ったよ、その工場を見学に。回転させて洗って、また外で回して。以前の人たちは人力、完全に人力でやっていて、麻を洗って干していたんだよ。そういう作業だったよ。精練に行った人たちはそれを干して、私がこちらでダイセンキ〔大洗機〕という大きな機械があって、その中に入れ、回すようにして細かい綿を作ったの。そうして粗紡から幾つかの筒があり、そうやってやると糸が出て来たんだよ。」[125]

「あの道の向こう、電鉄路があるけど、あの道の向こうにもあるけど、精練という所は水が必要だから、その水の近くにあるんだけど、私たちは一度も行ったことがなかったよ。その精練という所は、こんな長靴のようなものを履いて水仕事をしたりするみたいだよ。それで私たちは幼くて小さいから、精紡というのは糸紡ぎ機械で巻くの、あるでしょ。」[126]

122）厳〇連 1930年生、鎮海、東京麻糸2007.4.30. 口述調査。

123）「戦う半島女工、東京麻絲〇〇工場訪問記、織手最後に滅敵の闘魂①「禁男の庭園にあふれる殉國精神」、「毎日新報」1944.3.15.

124）金〇今 1928年生、鎮海、東京麻糸2006.9.14. 口述調査。

125）尹〇珠 1928年生、鎮海、東京麻糸2007.6.21. 口述調査。

「私は粗紡という第2粗紡という、私は糸を紡ぐ所に行くんだよ。麻布だけど麻布も煮て製造して青トウガラシみたいに作るんだよ。ふさふさした綿のように作るんだよ。それでその糸がほんのり色白でキレイで、(中略) 私と一緒に行った人は甲班、乙班と交代で代わったよ。時間帯も10時間」[127]

材料の不純物を除去する精練工程の後、粗紡が続く。朝鮮女子勤労挺身隊は粗紡工程にも配置され、熟練度に従って粗紡作業を何か月かした後、「精紡」過程に配置されたりもした。

「機械がずらっと並んでいて、すると糸が流れる途中で切れるんだ、切れると繋ぎ合わせる、その作業をしたよ。麻糸だから麻、ある物は厚く、まあそんな物もあって、すごくきれいで薄いものもあったよ。きれいで薄いものは良く仕事ができる人がそれをやったさ。シロウト（初歩者）はそれができなくて、だから私たちは太い糸。」[128]

「私はその糸の上に刺して置いて、それがゾロゾロと降りて来るんだが、この機械がずらりと、こんな風にあるんだが、その凹みに一つずつ掛けて置くの。ひとつずつ掛けて置くと前にも後ろにも機械があって、そうしたらその機械が一度に回転し、糸すじが切れたらまた繋ぎ合わせて、そうするとまた降りて来て…その作業の繰り返し…。」[129]

これ以外に紡績機械の部品を清掃する仕事に配置された。

「私はローラー班、今も小さいけど、小さくて黄色いこんな風な、このベアリングのような物を直して磨いたものそれと（中略）工場で使う機械、付属品、私たちはそれらを磨いてやるんだよ。麻の仕事、その仕事はそこに掛けたり、はめたりするみたいよ。私たちは機械に油をさして、ピカピカにして、私たちがミシンの掃除をすると外したりするでしょう？それと同じように外して。そこには日本人の班長がいるんだよ。」[130]

女子勤労挺身隊で動員された生存者たちは精練工程に主に配置され、昼間班、夜間班に分けられ二交替制で仕事をしたと記憶している。朝8時から晩の6時、晩6時から明け方

126）厳〇連 1930年生、鎮海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。
127）禹〇順 1929年生、鎮海、東京麻糸 2007.6.21. 口述調査。
128）厳〇連 1930年生、鎮海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。
129）金〇イ 1929年生、東莱、東京麻糸 2006.12.11. 口述調査。
130）禹〇生 1928年生、鎭海、東京麻糸 2006.12.12. 口述調査。

3〜4時までと、昼と夜の班が甲班、乙班に構成されたと言い、一週間単位で昼と夜の班が替えられた。

「私たちが昼間にやらねばならない事があったよ。夜間部は工場で働いて3時になると仕事を終え、皆で清掃をしておき、4時になると出てくる（中略）機械を止めておき、清掃をすると埃が沢山出るじゃない。機械全体の各隙間をハタキではたいて全部清掃をして、日本人はすごく清潔にしているでしょ。次の人が来て仕事ができるようにしておくと4時頃の時間になるでしょう？そうすると、もう朝班が4時半か4時に起きます。鐘が鳴ったら起きて顔を洗って、暗いうちに朝飯を食べて、すぐに仕事に取りかかる。機械は1時間そこらしか休まず、24時間のうち、2時間休んで、昼夜ずっと回り放しですよ。」131)

「スピーカーも付けられていたが、スピーカーから歌がチャンチャンと流れ、夜明けが近づくとお母さんに会いたい気持ちになり、こっそりと後ろの門を開けて出ると、日本人が炭鉱ズボン、こんなようなものを穿いた日本人が追いかけて来て遮られると、涙が出たよ。アイゴー、お母さん苦労して生きてるんだろうと思ったりして、それでも少し風に当たって戻り、機械が回ると、また落ちて来るものがあるとまた繋ぎ合わせて。」132)

他方、8時間交替制とする記事がある。1944年3月当時の工場取材記事には、明方5時〜午後2時 (交替甲班)、午後2時〜夜11時 (交替乙班)、午前7時〜午後5時 (ヒルセンパン＝昼鮮班) に構成されていた。133) 工場別に交替制方式が異なっていたのか、どの時点での交替制編成が替わったのか、現在では資料不足のため知り難い。

作業服は夏用にモンペ、冬用に国防色の洋服一着が支給された。

「前掛けはもらった、このように着いたハサミ、それがあればこれを切ったりするんだけど、そんなものをくれた。ここのポケットに入れて。帽子も被ったか被らなかったか分からない、マスクもしなかったよ。そうして手を洗って水がついた手を服に擦って払うと、この糸がこちらにどっと押し出されて来る。」134)

紡織工場は機械の流れに従って規則的に、休む間もなく緊張した労働をしなければな

131）尹〇珠 1928年生、鎭海、東京麻糸 2007.7.21. 口述調査。
132）金〇イ 1929年生、東莱、東京麻糸 2006.12.11. 口述調査。
133）「毎日新報」1944.3.16.
134）厳〇連 1930年生、鎭海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。

らない点で労働強度が高かった。東京麻糸に動員された生存者たちは他の工場に動員された場合に比べ、作業環境と労働経験に関する具体的な口述が相対的に少ない方だ。寄宿舎と工場を「リスが篩（ふるい）のまるい枠を回るようだ(ひたすら往復する)」だったと記憶されている労務管理方式を考慮する必要がある。

賃金に関しては、生存者全てが受け取っていないと言う。寄宿舎と工場を反復的に移動する生活の中で「お金を使うことも無かった」、会社側から帰国時、韓国の住所、父の名前等を書いて置いて行けば、月給を送金すると約束したが、以後、何の連絡もなかったと言う。先に見た＜図10＞「朝鮮人労務者に関する調査結果」(静岡県分) の「東京麻絲、富士紡績」を見ると、帰国する時「旅費金額支給、積立・貯金全額支給、帰国に必要な食糧支給」を行ったと記載されている。帰国旅費は会社職員が釜山まで引率して帰国したことをみると、一定の負担をしたと推定されるが、賃金及び積立・貯金部分に対しては生存者の証言と大きく異なる。

(2) 生活状態

1941年に「集団募集」で動員された朝鮮人女工に対しては、会社側で「日本式生活と習慣に慣れるためと」退社後、会社内青年学校で日本語と裁縫を教育した。[135] 女子勤労挺身隊の場合は動員した時、提示した進学やそれと関連した学習時間は無かった。日本語授業を3か月程度したが、空襲で廃止されたと言う。[136]

寄宿舎は2階建で各棟があり、階別に畳部屋が10個ずつあった。一部屋に10人余が配置され、部屋の配分は昼夜交替制編成である甲班、乙班に従って行われた。部屋ごとに既存の朝鮮人女工3～4名に女子勤労挺身隊員4～5名ずつ配分したり、既存女工1名に女子勤労挺身隊員6名程度を配分したりもした。「姉さん」と記憶されている既存の女工たちが部屋の「室長」の役割を担当したが、これは既存の熟練工を通じて新職工を管理する方式でもあった。女子勤労挺身隊の編成は、概して軍隊式の小隊・中隊に構成されたが、東京麻糸

135）「毎日新報」1944.4.16.、1944.4.17. 1942年の中央協和会「協和事業年鑑」の「労務者訓練所開設状況」には、東京麻糸工場では、生徒（労計女工）270名の作業時間別で3交替とし、毎日2時間国民学校教科書で訓練とある。小池善之,前掲論文121頁〔労計は労務動員計画の略〕。

136）尹〇珠 1928年生、鎭海、東京麻糸 2007.7.21. 口述調査。

に動員された生存者たちはこのような構成に対する記憶はほとんどない。甲班、乙班のような交替制に従った編成を中心に記憶しており、これは紡績工場特有の労務管理方式を反映するものとみられる。

> 「もう歳を取った姉さんもいて、班長一人がいて、一部屋に7名がいて、6名に1名が班長、あちこち雑魚寝で、自分の箪笥が一つずつあって、所持品を入れる所が一つずつあって、私は明方4時半に起きるが、歌があった、なぜなら姉さんたちがその歌を作ったんだ、ママナラヌハ ウキヨワネ、どうしようもない世の中だという事さ、私たち鳥かごに閉じ込められた鳥さ、カゴノトリだと歌を歌いながら、朝4時半に起こされ、アサ ヨジハンニ オコサレテ メコスリ メコスリ シタクスルと言った、目をこすりながら準備するということ、その姉さんたちがそう歌いながら、今頃お父さんお母さんは何をしているだろうか、早く2年の満期が、それだからニネンノマンキが来たら、会いたい両親に会いに行くという意味で歌ったものさ。」[137]

朝は起床の鐘に従って運動場に集まり、体操と朝礼をした。朝礼では「我が国が勝利するためには、仕事を一生懸命にしなければならない」、「皆、産業戦士だから心を堅く持って臨め」、「米国から空襲が来る」というような「小言」を聞いたという。[138]

食事は、ゴマごはんや人参ごはん、味噌汁などが提供された。彼女らが経験した激しいひもじさは、口述するたびに繰り返し出てくる。場合によっては、家から送られてきた、はったい粉〔大麦粉〕や蒸干米を食べたりもした。

> 「ゴマごはん、それが食べたくなくて、それは家にいれば犬や豚が食べたものだよ。私たち、どこの人間がそんなもの食べる？農家ではそんなものを食べたことがあるよ、それでも美味しくて食べたよ、お腹が空いてたから、(中略)(家で) はったい粉作って送ってくれたよ、腹減って死にそうだと言ったから (中略) 一人だけで食べはしないさ、来たら分けて食べなければね、食べないわけにはいかなかったさ、一人でそれを豚のように食べることもできず、またお米を隠れて食べて、隠れて食べてもそのはったい粉からどれだけ香ばしい匂いがたくさん立ってきたか？匂いがまるで振動するようさ。そんなこともちょっと神経を使って食べなければならなかったさ。」[139]

137）金〇チョン 1930年生、釜山、東京麻糸 2007.1.26. 口述調査。
138）金〇今 1927年生、鎭海、東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。
139）厳〇連 1930年生、鎭海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。

「(小山に移動後）そこは田舎で、田んぼに行くだけでヒメニラがいっぱい一面にあって、食べるのにたくさん採ったよ。ワラビもあったよ。日本人が食べないかどうか分からないが、私たちはそれ（ヒメニラ）を食べたくて、お腹が減ってるから、塩であえてから食べ、日曜日になるとまた採りに行くと、日本の子どもが出てきて、チョウセンジン、チョウセンジンと言いながら石ころを投げつけ、私たちをからかったよ。チョウセンジンとけしかけ、チョウセンジンと罵って。石ころに当たって、それで私たちが…。」[140]

東京麻糸は外出制限が厳格で、工場と宿舎が高い塀で囲まれていたため、隠れて外部から飲食物を調達して来るのが難しかった。上記の例のように、小山工場に移動後、田んぼのヒメニラを採って食べた程度だ。外出証は貰うことができたが、金が無く、申請することは稀であった。

「(外出)するにはしたが、一回しようとすると神経はすり減るし、外出しても別にどうということもなく、金が必要で…。ただ出掛けて、列に並んでお粥を売る所があって、お粥を一杯買って食べて帰って来たんだよ。別に何でもないよ。お腹が減っていたから。」[141]

付帯施設中、診療所が工場内にあったが、朝鮮女子勤労挺身隊で動員された人の中で、2名は珍しく診療所の通訳看護補助として配置された。1名は生存しているが、自分が選抜された理由は、他の人よりも日本語の実力が優れていたからだと推定していた。彼女らは工場の作業はしないで、診療所で補助的な仕事をした。工場内の機械を扱っていて引き込まれ打撲傷を受ける患者が多く、その人たちを診療所で治療した。[142]



＜図11＞ 東京麻糸工場正門

「朝鮮人女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟」1999.冊子から再引用

140）金〇イ 1929年生、東莱、東京麻糸 2006.12.11. 口述調査。
141）厳〇連 1930年生、鎭海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。
142）朴〇子 1928年生、鎭海、東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。

沼津工場には20代位の日本人女性たちも働いていた。作業配置上、朝鮮女子勤労挺身隊が日本人女工と交流を持つ場合は稀だったと見える。朝鮮女子勤労挺身隊は「集団募集」で動員された朝鮮人「姉さん」たちとは寄宿舎で休みの日に会い、姉さんたちが作って歌っていた歌を習ったりもした。

> 「アサイ〔麻糸〕、工場の何と言ったか、私が今やったことも忘れてしまって。ジョコウ〔女工〕、歳が多い姉さんたちが、歌を教えてくれたから。ジョコウ、ジョコウまたセバツスルナか、これが何という意味かと言うと、ほ(笑い)、コウジョ(工女、女工)、コウジョだとセバツ〔差別〕するな、人を蔑視するな、この歌は。」[143]

きつい労働とひもじさと同様、生存者の記憶の中には空襲の恐怖感と退避中に受けた負傷が残っている。1945年頃から空襲が増えたが、沼津市は1945年1月から8月まで8回の空襲を受けた。

> 「昔はひどくて、B29という白いものが来たら、あっちから来たら、逃げろとサイレンが鳴るけど、上空に来て去ったら、仕事を再開しろ、干す時も干さない時もそのようにひどく指図したよ。」[144]

> 「防空壕に入ったんだけど、入口まで紐を掴んで行ったけど、飛行機が飛んで来て、頭を掠めていったけど、頭ではなく手指を切ってしまったよ、今は治ったよ。」[145]

特に1945年7月17日の「沼津空襲」で沼津工場はほとんど破壊された。空襲の恐怖は激しかったと次のような生々しい描写を聞くことができた。

> 「盧ハルモニ、舎監として韓国人を担当していたハルモニ、そのハルモニが、空襲が来ると拡声器を持って冷静な態度で、皆、出なさい、非常門を開けてあるから、その方に皆、逃げなさいと寄宿舎で拡声器を使って叫んだよ。そうして、次は麻糸の番になった。麻糸を爆撃する番になったんだよ。出て行かないと死ぬ。そこで布団一つだけ、何の考えも無く布団一つだけ。(中略) コハン（甲班）は終わる頃、全て逃げ終わる頃、工場

143）厳〇連 1930年生、鎭海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。
144）金〇イ 1928年生、鎭海、東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。
145）ク〇ソン 1928年生、鎭海、東京麻糸 2006.9.14. 口述調査。

にいて、私たちオツハン（乙班）は昼間だから寝ていたよ。(中略) あの洗濯を干すあれ何だっけ、竹の棒があるのよ。タケザオと言う。それで洗濯場に行ってタケザオを持って来て、部屋を叩き回るんだよ。部屋が20、全て回って、先生が部屋の電気を全部消して置いて、皆部屋から出て来たよ。布団だけ被って、そのまま身体だけ。」146）

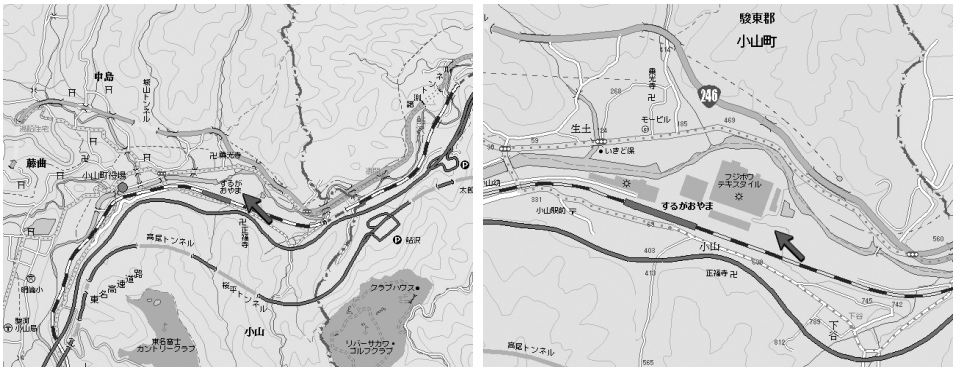
「さつま芋畑の中で布団だけ被って横になってると、飛行機が超低空で飛び回ってから飛び去って行ったよ。上空から雨粒のようなものが降りかかって来たから、一度それを手で受けたよ。そうしたら、それはガソリンだったよ。工場と寄宿舎にガソリンを撒き散らしていたから、雨のようだったよ。そうして手榴弾〔ママ〕が投げられ、一瞬にして工場も寄宿舎も火の海になってしまったよ。全部灰の山になってしまって、何も残らなかったよ。こっちに来たら食糧倉庫にあったお米が真っ黒に燃えてしまって、布団が被せられていたよ。(中略) お腹が空いて、黒い部分を取り除いたら、下には白いお米が残っていたよ。お腹が空いて一握り掴んで口に入れて見たら、火薬の強い臭いがして食べれなくて。そのまま吐き出してしまったよ。」147）

沼津工場が破壊されて稼働できなくなると、朝鮮人女性たちは静岡県駿東郡小山町に位置する富士紡績小山工場に移動した。この過程で朝鮮に帰国した女工たちもいた。「集団募集」で動員された朝鮮人女工のうち、それ以前から結婚問題で家から帰宅要請があった人たちが帰国したという。朝鮮女子勤労挺身隊で動員された人員は、ほとんど大部分が小山に移動したものと推定されるが、この中で、日本に親戚がいて、帰国した場合もあった。

「45年の7月17日に爆撃があったんだ。沼津麻糸が、全部燃えてしまったよ。日本人は皆自分の家に行ってしまい、私たちだけが残ったんだよ。私たちだけが残って、小山という所に皆移されて行ったんだ。私の叔父が日本の品川で生活していて、この爆撃のことを聞いて、私を連れに来たんだ。その当時責任者、韓国女性のカミカワという女がいて、韓国名は何と言うか分からないけど、とにかくその女に会って、叔父が話をして、私を連れて行ったんだ。だから、その女がこっそりと送ってくれたんだ。(中略) そうしてそこから連絡船に乗って私は韓国に来てしまったんだ、叔父と一緒にね。叔父は私を連れて来てくれたが、自分はまた戻ると言ってたよ。だけどその間に解放になってしまったよ。」148）

146）尹〇珠 1928年生、鎭海、東京麻糸 2007.7.21. 口述調査。
147）尹〇珠 1928年生、鎭海、東京麻糸 2007.7.21. 口述調査。
148）厳〇連 1930年生、鎭海、東京麻糸 2007.4.30. 口述調査。

小山工場は綿紡織工場として、靴紐、軍服等を生産した。朝鮮人女性は小山工場に移動した後も、精練、撚糸等、各工程に配置され仕事をした。



＜図12＞ 富士紡績小山工場の位置

静岡県駿東郡小山町に位置し、フジボウテキスタイル小山工場が占めている〔その後、フジボウ愛媛小山工場に名称変更〕。(地図出処：www.mapion.co.jpから引用)

空襲で移動した小山工場でも、空襲を避けることはできなかった。1945年7月30日、米軍機の機銃掃射があった。

> 「突然、飛行機が降りて来て機関銃を乱射したが、ちょうど私は食堂の角まで行きました。(中略) そして、ぱっとこのように屈み込んで座布団で耳を塞いでいました。そうしたら機関銃をダダダと撃って来て、私の頭の先を掠めたんです。見ると敷布団の前を撃ち抜いて、食堂の壁を撃ち抜き、またもとに戻って来たんです、そして前に降りてきて。約5センチか5ミリ前に出ていたら、頭を撃ち抜かれて死んでいた。(中略) 機関銃に撃たれて男たちも負傷し、女たちも負傷し、私も手指を怪我して。」[149)]

この時、死亡者はいなかったが、空襲の恐怖は凄かった。朝鮮女子勤労挺身隊はこの小山工場で解放を迎えた。

149）尹〇珠 1928年生、鎮海、東京麻糸 2007.7.21. 口述調査。

(3) 帰国経過

富士紡績小山工場にいた朝鮮人女性たち（朝鮮女子勤労挺身隊を含む）254名は1945年9月30日、帰国の途についた。[150]

> 「焼け出されて服一つも無かったよ。乞食同然で韓国に帰るようになったから、爆弾に遭った絹、落下傘の生地の残り物を持って来て、服に仕立てて着ろと人が言うから、私はブラウスを作り、チマを加工して幼い時、学校に通っている時のように作って、それを着て出た。何も無く、(中略) お金も沢山やると言ったのに、くれなくて。家で両親が、死なずに生きていてくれるだけでも有難いと言って。」[151]

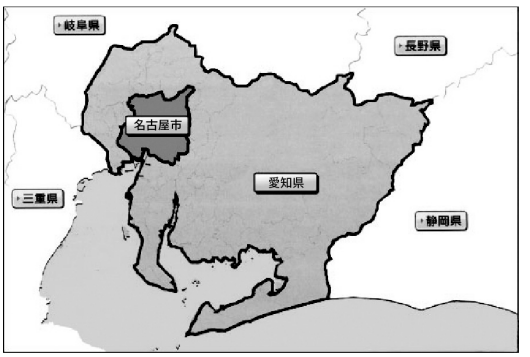
このように朝鮮女子勤労挺身隊で動員された女性たちは、小山工場から新潟へ移動し、船に乗って1945年10～11月頃に帰国した。日本人の会社職員が釜山まで引率したと言う。

2. 三菱名古屋航空機製作所

(1) 労働条件

① 会社概要

三菱重工業株式会社は、中島飛行機とともに主要な航空機生産会社であった。航空機生産の最大の会社は中島飛行機であり、2番目が三菱重工業、3番目が川崎航空機であった。三菱重工業の航空機製作の中心地は名古屋であった。機体の3分



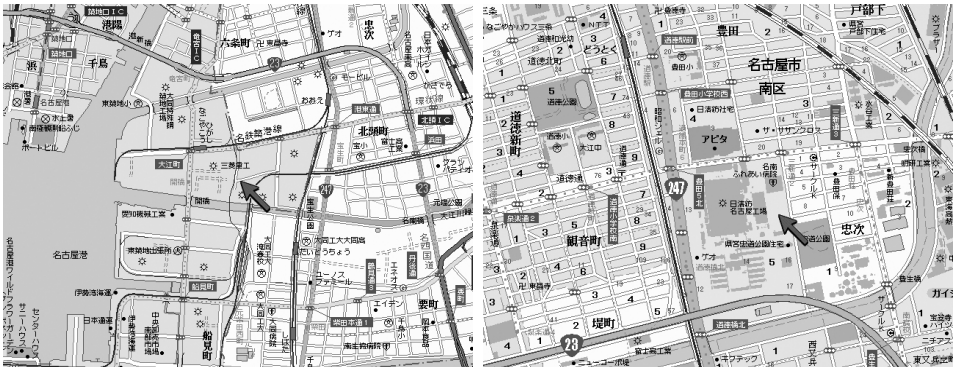
150）「昭和20年内鮮関係書類綴」新潟県警察部特高課（国立公文書館所蔵）の「鮮人集団移入労務者送出に関する件」に、山陽線不通のため東京方面滞在朝鮮人集団移入労働者は、管下のいくつかの集団と新潟港から乗船し、送出。9月30日、東麻の245人は間宮丸で帰国と記載。小池善之前掲論文,120頁から再引用。

151）金〇チョン 1930年生、釜山、東京麻糸 2007.1.26. 口述調査。

の2、発動機の半分以上が名古屋で生産された。[152]



三菱は1920年、名古屋に「三菱内燃機製造株式会社名古屋製作所」を設立して、海軍の航空機指定工場となった。以後、陸軍練習機も生産し、1928年「三菱航空機株式会社」へと社名が変わった。1931年「満洲事変」を契機に規模が拡張される中、1934年には「三菱重工業名古屋航空機製作所」へと改称された。戦争拡大により、陸海軍は航空機の増産を指示した。工場は拡大し続け、機体部門と発動機部門が分離し、名古屋航空機製作所は機体製作専門工場となった。1940年～1941年には、陸海軍の航空機増産指示によって、工場を新設したり、既存工場を転用して拡張した。その一つに「名古屋航空機製作所道徳工場」がある。これは1941年、日清紡績名古屋工場を買収して改修したものである。[153]



＜図14＞ 三菱重工業大江工場、道徳工場の位置

左側が名古屋市港区の大江工場、右側が南区の道徳工場。名古屋航空機製作所道徳工場の位置は、現在、日清紡績工場であり、2006年末に廃業して操業中止の状態である。名古屋航空機製作所大江工場は現在も三菱重工業の所有である。(地図出処: www.mapion.co.jp から引用)

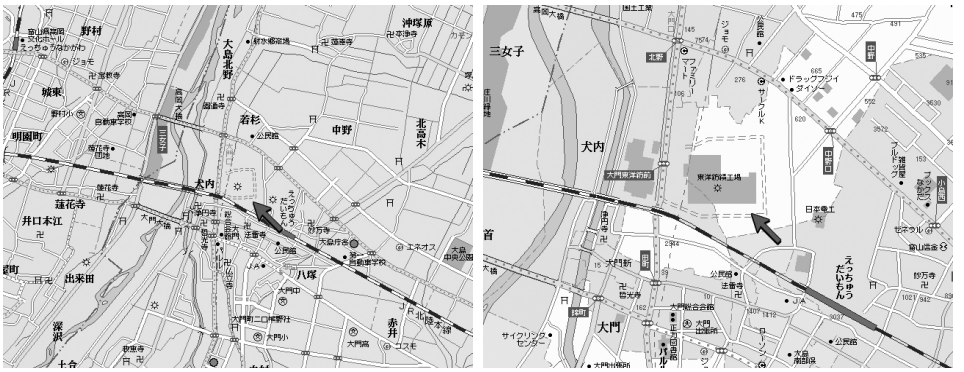
152）松本文雄、『司令部偵察機と富山』、桂書房、2006. 7頁。

153）三菱重工業、『三菱重工業株式会社史』、1956. 294～297頁。

名古屋航空機製作所工場は当初、名古屋市港区大江町のみだけだったが、この大江工場は中島飛行機とともに「海軍零式艦上戦闘機52型」の主力生産工場であった。道徳工場は「キ46陸軍百式司令部偵察機」の組立をした。154）

名古屋航空機製作所は1944年12月当時、建物2万坪、工作機械3800台の大規模工場であった。しかし1944年12月7日「東南海大地震」で、12月18日には空襲で工場が破壊された。米軍の空襲が激しくなることが予想されると、三菱は直ちに生産地を分散させ、陸軍が要求していた北陸地区で地下工場の建設を急いだ。

1945年2月三菱は、第1，第3，第5，第11製作所の4工場を建設し、作業地の一部を移動した。そして名古屋工場の爆撃を逃れた部署は、第3製作所あるいは第5製作所の分工場となった。155）この中の第11製作所は富山県大健産業株式会社の井波工場、呉羽航空機株式会社の大門工場・福野工場、金沢市の大和航空機株式会社の工場を利用した。156）



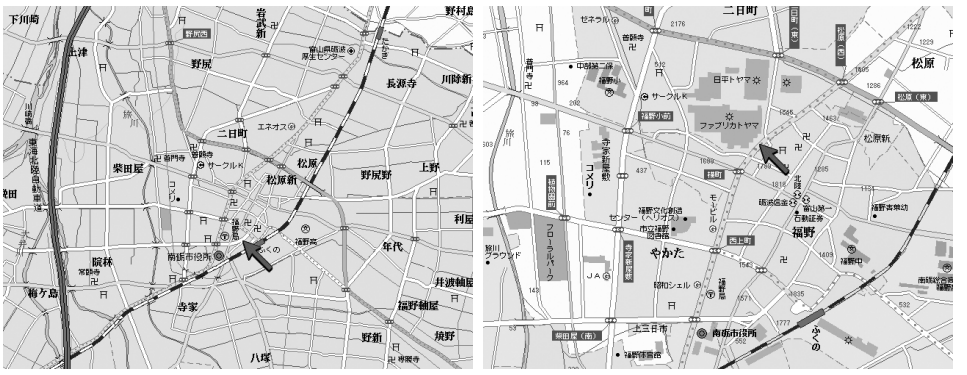
＜図15＞ 富山県 射水市に移動した三菱重工業大門工場の位置

大門工場は、元々は呉羽紡績大門工場であった。1944年6月呉羽航空機工場へ売却されたが、すぐに三菱重工業に賃貸された。現在は、東洋紡庄川工場（富山県射水市犬内50番地）である。工場の建物は新築され、過去の面影を見つけ出すことが難しい。(地図出処:　www.mapion.co.jp　から引用)

154）証言する風景刊行委員会編、『証言する風景　名古屋発、朝鮮人中国人強制連行の記録』、風媒社1991．80頁。

155）三菱重工業、『三菱重工業株式会社史』、1956．298頁。

156）同上、351頁。



＜図16＞ 富山県 南砺市へ移動した三菱重工業福野工場の位置

福野工場の場所は現在、株式会社ファブリカ富山福野第１工場となっている。富山紡績株式会社とトヤマ産機株式会社が合併して、株式会社ファブリカ富山に変更された。富山紡績福野工場が福野第1工場となったが、新築の建物で以前の姿は残っていない。(地図出処:www.mapion.co.jpから引用)

このような三菱重工業名古屋航空機製作所に、1944年6月頃、朝鮮女子勤労挺身隊が動員された。全南（全羅南道）と忠南（忠清南道）地域から約300人余りが動員された。朝鮮女子勤労挺身隊が動員された工場は、三菱重工業名古屋航空機製作所道徳工場と大江工場である。道徳工場には全南隊が配置され、大江工場には忠南隊が配置された。

委員会への申告件数は41件であり、忠南地域(大田、儒城、新灘津、論山)からの動員が18件、全南地域(光州、木浦、順天、羅州、麗水)からの動員が23件である。

前述したように、三菱が富山県へ工場を移動させるに当たり、朝鮮女子勤労挺身隊も共に移動させた。下記の米軍資料に記載された表を通じて分かるように、朝鮮女子勤労挺身隊は大門工場と福野工場に移動した。富山県射水市に位置した大門工場に全南隊、富山県南砺市に位置した福野工場には忠南隊が配置され、その人数は1945年8月15日現在で各々135人、137人だった。

135人、137人という朝鮮女子勤労挺身隊の人数は上の表によって確認される数字である。これは1945年8月15日現在の人数であり、1944年動員時の人数はさらに多い。全南隊を引率した孫相玉（ソンサンオク）は、途中で自らが帰国する時、10人ほどの病気の子どもを連れて帰国したという。[157]また、後に説明するが、1944年12月の大地震で6人が死亡し、生存者たちの証言で確認される空襲の時、受けた火災で死亡した1人などがいるためだ。

＜表15＞ 三菱第11製作所労働者数 (1945.8.15) (単位: 名)

労働者	大門	福野	井波	金澤	合計
雇用（男）	775	278	287	86	1,426
雇用（女）	338	33	146	24	541
日本人徴用者（男）	599	172	128	87	986
日本人徴用者（女）	90	0	0	0	90
朝鮮人徴用者（男）	377	0	4	0	381
朝鮮人徴用者（少女）	135	137	0	0	272
男子学生	280	72	117	0	469
女子学生	929	62	108	0	1,099
軍人	648	495	80	119	1,342
合計	4,171	1,249	870	316	6,606

出所: 『米軍戦略爆撃調査団報告書』第16冊 「三菱重工業会社」の雇用分類表 ; 松本文雄、『司令部偵察機と富山』、桂書房、2006 .47頁 より再引用。表の分類と表現をそのまま引用。〔本報告書での引用数字の誤植は原著の数字と照合し、訂正した〕

一方、上記表をみれば、大門工場には朝鮮人徴用者(男) 377人がいたというが、この表の人数はもう少し分析が必要である。同じ資料に記載されている他の「雇用分類表」(1945年2～8月まで)は工場別の区別なしに、三菱第11製作所全体の人数が記載されている。この中に、朝鮮人徴用者の数が1945年2～5月までは395人、1945年6月に668人、7月に662人、8月に656人と記載されている。[158)]

このように、朝鮮人男性も多くの人員が三菱名古屋航空機製作所へ徴用されたが、委員会の被害申告件中2008年4月現在、把握されているのは116件である。1922年から1923年生まれの人びとが徴用により、1944年10～11月頃に、ソウル、京畿、全北、全南、慶北、慶南、江原などから動員されたことが確認される。証言によれば、黄海道、平安北道など北部地域からも動員され、当時朝鮮人2000人余が動員されたという。1945年2月頃に慶南、慶北地域から動員された場合もあった。

1944年に動員された朝鮮人男性たちは、日本に到着してそれほど経ずに地震と空襲を

157）伊藤孝司、『証言従軍慰安婦、女子勤労挺身隊』、風媒社、1992. 39頁。

158）『米軍戦略爆撃調査団報告書』第16冊「三菱重工業会社」の「雇用分類表」; 松本文雄、『司令部偵察機と富山』、桂書房、2006. 47頁より重引。

体験し、そのためほとんどが他の工場に移動した。[159] 彼らの中の一部が、富山県所在の三菱大門工場に移動した。委員会への申告から、全南地域から動員された朝鮮人男性の一部が三菱名古屋工場から大門工場に移動したことを確認できる。[160] また、朝鮮女子勤労挺身隊として大門工場に動員されたある生存者は、富山の工場で平安北道と咸鏡北道から徴用された朝鮮人男性を見たという。

> 「富山の工場に行くと、韓国の男たちはみな真っ青な服を着て、間違いなく徴用者たちだと。(中略) 名古屋では、朝鮮の男たちを見なかったよ。富山に行くと、平安北道から来たんだというヤスカワ〔安川〕ジュイチという男で、かっこよかった。日本語ではアンチョン〔安川〕スイルだと言って、その人がそこに大隊長として来たんだと。(中略) ああ、わたしも本当に分別がないね。わたし、歌がうまかったから、徴用者たちの前で歌ってた。(中略) その韓国から徴用に来た人々が泣いたよ。韓国の歌を歌ったら、直ぐに泣いたよ。むやみに、あんな子どもたちをどうやって送って、このように苦労させるのか、それで気の毒だと。(中略) 年齢層が概ね、二十一と何歳、五、六歳くらい、みな徴用で来たんだって、平安北道、咸鏡北道からもきて。」[161]

159）日本到着時期により少しずつ違うが、次の通り類型化することができる。徴用された朝鮮人男性は日本の名古屋に到着したが、地震と空襲で工場と寄宿舎が破壊された。そこで茨城県満蒙開拓内原訓練所で1か月間訓練を受けて、工場に配置されたという。彼らは名古屋の他の工場に配置されたり、他の地域に移動されたりもした。委員会への申告を通して、2008年4月現在把握された動員地への移動状況を整理すれば下記のようになる。

愛知県	東亜航空機 豊橋工場	三重県	東海ゴム 四日市工場
	日本碍子 名古屋工場		四日市 未詳の工場
	三菱 第5製作所		東邦ガス工場
	名古屋駅、汽車修理工場	大阪府	大阪 素材工場
	協力工場 山本機械製作所		布施市 日東工業
富山県	三菱 大門工場	岐阜県	揖斐川電気株式会社
静岡県	伊豆半島 壕掘作業	京都県	京都三菱 第8製作所
	〔伊豆〕戦線鉱業〔仁科鉱山〕	茨城県	飛行場道路拡張工事 (予科練飛行場)
東京都	東京、未詳の工場		

160）三菱大門工場に全南地域から動員された朝鮮人男性たちがいたことは、当時同じ工場で仕事をした日本人の証言でも明らかになる。村松寿人(名古屋居住)の証言によれば、大門工場の飛行機胴体板金部署で尹氏(24才)という全南地域から徴用された朝鮮人と共に仕事をしたという。松本文雄、『司令部偵察機と富山』、桂書房、2006. 45頁。

161）李〇ウ 1930年生、木浦、三菱名古屋 2005.10.19. 口述調査。

委員会に申告した男性生存者のうち富山工場に移動した何人かは、朝鮮女子勤労挺身隊について記憶していた。作業部署が違ったが、何度か見たという場合、帰国する時に一緒だったという場合だった。名古屋工場にいたが、他の地域に移動した場合についても、朝鮮女子勤労挺身隊について尋ねたが、噂を聞いたか見たという証言はほとんどなかった。彼らは、動員されてすぐ他の工場などに移動したためであると推定される。

三菱富山工場に動員された朝鮮人男性の証言をいくつか調べてみよう。

金ヒジュンは、慶南密陽から動員され、1944年12月に三菱名古屋航空機製作所に到着した。ヤスリとハンマー作業訓練を受けたが、空襲で工場が破壊されて三重県四日市にある製鉄工場に移動した。彼は名古屋にいた当時、朝鮮女子勤労挺身隊員が爆撃で死亡したと記憶していた。

金ヒジュンが滞在した寄宿舎は、工場から徒歩20～30分の距離にあったが、「私たちの寮のすぐ傍に挺身隊がきて、ご飯を食べていたが、皆死んだ、空襲の時、ご飯を食べていた、食堂に当たって全部、皆死んでしまった。その食堂の傍に何があるかというと、鉄工所の大きいのがあり、煙突があったが、それを爆撃しようとしたが、挺身隊の食堂を爆撃し、潰されて、私たち韓国人、挺身隊、跡形も無く、皆、死んでしまった。何人なのか、それも分からずに、一緒に行った人ではないから何人とは分からず」と証言した。金ヒジュンは自らが配置された工場の名前は記憶していなかった。朝鮮女子勤労挺身隊として動員された生存者たちの証言には、食堂の空襲によって死亡した事実はないことから、他の状況と混同したのではないかと推定される。162)


우리는增産特攻隊
半島應徵士三菱○○航空入所式
"愛國半島에 咸銘"
代議士招聘講演盛況

＜図17＞ 朝鮮人徴用工の三菱入所式の記事
(「毎日新報」1944. 12. 15)

安ビョンイク(1922年生)は京城の明治町にあった金剛製薬所で仕事をしているところを徴用された。当時、京城から300人が一緒に動員された。日本に行って初

162）金ヒジュン 1924年生、密陽、三菱名古屋-富山 2005.10.19. 口述調査。

めて、三菱の飛行機工場へ行くことを知った。彼らが到着する前に、名古屋工場は地震と空襲で破壊され、名古屋に1か月ほどいたが、茨城県にある満蒙開拓訓錬所に移動して1か月間訓練を受けた。そして富山の呉羽工場に移動し、紡織機械を工場から出して、飛行機設備を入れた。安ビョンイクは三菱11製作所45班(材料班)に配置され、京城地域分隊長になった。富山に来てから２か月ぐらい過ぎると、朝鮮女子勤労挺身隊が富山工場に来た。会社から朝鮮女子勤労挺身隊が来るということを知らされ、中隊長・分隊長など幹部10人余りが駅へ出迎えた。朝鮮女子勤労挺身隊は全羅、忠清地域から動員された16〜17才程の子どもたちだったと記憶している。以後、仕事をする場所が違い、何度かしか見ることができなかったという。163)

金ジェオク(1922年生)も京城から徴用された。1945年旧暦正月が過ぎて富山に行ったが、朝鮮女子勤労挺身隊が来たと記憶している。全羅道の子どもたちで、仕事をしたところが違って対話したことはないが、朝鮮女子勤労挺身隊だったと証言した。164)

② 労働内容

女子勤労挺身隊の組織は軍隊式であり、小隊、中隊として構成され、小隊長と中隊長を置いた。小隊はたいてい30〜50人であり、中隊は小隊が2つ以上集まったものである。名古屋に動員された朝鮮女子勤労挺身隊は全南が第１中隊、忠南が第2中隊として編成された。配置された工場は異なるが、作業内容は似ていた。口述調査で興味深い点は、自分たちがいた工場の環境・条件が、他の地域の子どもたちより良かったと記憶している点である。これは三菱と不二越に動員された女子勤労挺身隊員が、それぞれ、自分たちが動員されたところの環境が相対的に良く、他の集団がたくさん苦労したと記憶している点と類

163）安ビョンイク　1922年生、京城、三菱名古屋-富山　2008.5.9.　口述調査。安ビョンイクは京城から動員された300人が富山工場に移動したが、病気で死亡したり逃亡した人が多く、帰国時には150人余りに減ったと証言する。また、慶尚道、全羅道、平安道など地方から動員された人々も200人ほどいたと記憶している。

164）金ジェオク　1922年生、京城、三菱名古屋-富山　2008.6.25.　口述調査。金ジェオクは三菱富山工場で飛行機機体を作る作業をした。2人乗の双発飛行機で、日本人技術者1人と組になって、アルミニュウム板を支え、技術者が釘を打ち込んだという。彼は自らが富山工場で飛行機80台を作ったと記憶している。また、徴用された朝鮮人の男たちは富山工場で公正な待遇を要求するデモを数回したと証言した。

似している。

＜表16＞ 三菱名古屋航空機製作所に動員された朝鮮女子勤労挺身隊

全南第1中隊	忠南第2中隊
1小隊 ー 木浦 (40)	1小隊 ー 大田 (東光洞、紫陽洞) / 儒城
2小隊 ー 羅州 (24)	2小隊 ー 天安 / 新灘津 / 儒城
3小隊 ー 順天 (13) /麗水 (25)	3小隊 ー 大田
5小隊 ー 光州 (50)	4小隊 ー 論山

備考　生存者たちの口述を総合して構成。( )内の人数は証言に基づく推定値である。
小隊は4つの隊だったが、4（し）の字を死とみなして嫌う傾向があり、
第4小隊を第5小隊と命名したという証言もある。[165]

当時の新聞記事で確認されるのは、第１中隊長梁本静子 (当時18才)、第2中隊長松浦泰 (20才)だ。名古屋に動員された朝鮮女子勤労挺身隊は、13才から22才までの中流家庭出身だと紹介されている。[166]

彼女たち、朝鮮女子勤労挺身隊は、1944年6月15日、第4女子寮に入寮し、7月17日、現場に配置され、塗装、板金仕上げ、材料切断など、男子工員に代わって仕事をした。[167] 日本に到着し、工場に配置される前の一か月間は訓練を受けた。訓練内容は、ハンマーを叩く訓練を1か月間受けたというケース、制式訓練を1か月間受けたというケースがある。

朝鮮女子勤労挺身隊の生存者たちは部品図面を鉄板に描くこと、旋盤機械で部品を削ること、飛行機の翼にペンキ塗りをすることなど、自らが担当した作業工程を次の通り詳細に記憶していた。

> 「飛行機の部品、図面、このようにアルミニュウムに描いて置いてあるよ。そして、それを探すことが大変なんだ、なぜなら国民学校を出てなければそれを探せない。数字で、その形のその図が出てくるんだよ。標本でこのくらいのものが一つ出てきて、そうしてそこを見れば、形が三角でも出てきて、円でも出てきて、色々な形が出てくるが、アルミニウム板上

165）高橋信、「固い提訴意思 済州の金夫妻を訪ねて」、『日本と朝鮮』(愛知版)、215号. 7頁。
166）「勝つ日までお化粧返納、半島女子挺身隊」、「中部日本新聞」、1944.8.14.
167）同上記事、「勝つ時までは、化粧品不要、半島女子挺身隊美談」、「毎日新報」、1944.8.15.日付では、柳元静 (忠南出身)、松浦泰華 (全南出身)と記載。

に描けば、そいつを男たちが持って、どこかに持って行って切るよ、切る。」168)

「部品にペンキ塗りすること、ときには私たちが、ちょうど入ってくるやいなや、飛行機を組み立てるところがあって、そこに行って、また、飛行機磨きにも出てたよ、立って仕事をするんだ、座ってするんじゃなく立ってしたんだ、塗ることならば、このようにペンキを入れて、機械でして、筆でこのようにするのもあり (中略) 私、夏にペンキをそのように扱ってたからか、ひどく顔が、工場で人々が私を見るとね (私の) 顔が赤かったんだって、何度も何日間も。顔から何かが出て、また、後には目にまで、目も手術した、名古屋陸軍病院に入院したんだよ。」169)



＜図18＞三菱名古屋航空機製作所全景 (1937年)

出処：『三菱重工業株式会社史』、1956年版、296頁より引用

上記のように、全南隊は主に板に部品図を描くこと、部品をなめらかにすること、飛行機の部品と本体にペンキ塗りをすること、プロペラを磨く仕事をした。

「「ダイ(台)」があって、その上に飛行機の翼をのせて立って。このようにそのままペーパーで磨いて、ハタキではたいて、雑巾で油がついたところを磨いて、座っらず、立ってした。付属品のようなものも載せてハンマーで叩いて、幼いものたちであるから他のことはできないから。飛行機の翼があれば下と上があるじゃない、上が雨に打たれて湿気を帯びれば錆びるじゃない、フゾクヒン、丸いものを差し込むことあるじゃない、ネ

168）朴海玉 1930年生、順天、三菱名古屋航空機製作所 2007.3.23. 口述調査。
169）李〇ウ 1930年生、木浦. 三菱名古屋 2005.10.19. 口述調査。

ジのようなもの、油が付いた雑巾で拭いたよ。(中略) 翼一つにおよそ4人ずつでしたよ。工場ではペーパーでこすって磨けと、と言う指導者が、みんないたよ。」[170]

「初めには、ハンマーというのがあるでしょ、叩くものを指してたよ。ここに合わせるべきなのに、手も叩いちゃうの。誰が付属品を磨くことをしたのか、ガソリンで磨いたのか、何で磨いたのか。これが翼に色を塗ったり、他の付属品は国防色で塗って、細かなものは国防色で塗って。翼は青い薄緑色で塗って。」[171]

「ペンキを塗ること。そうしてクギ打ちをして。クギ打ちはこのように長いのじゃない。長ければこの穴があって、穴があればここに置いて。この機械で、私たちが機械でコロコロとすれば、これが、クギが短くなるじゃない。そのようにして打ち込む。」[172]

「(飛行機の翼を束ねる)その糸、本当に丈夫です。とても丈夫で、薄黄色だった。穴がここではおよそ十くらいになるが、それを一つ一つみなこのように編み込むので、ぎゅうぎゅうに結んで引っ張っても、それが鉄の上に出てこないようにするの。その糸が、このように鉄の上に出て来ると、突き返されて、やり直せと。(中略) 布をかぶせてまた、丈夫な布がある。落下傘の布のようなもの、そんなものをかぶせる。そのようにやり終えて、ペンキ塗り。(中略) 翼がこのように大きいから、三人ずつぶらさがってしなければならず、ある組は五人でしなければならず。(中略) それペンキ塗りする人々は少しよそ見をしても、何を間違って塗るんだと怒られたよ。私たちの作業は、そうでもなかったよ。」[173]

忠南隊は主に、ブリキに下絵を描いてハサミで切り取ること、機械を足で押して鉄を刷り上げること、旋盤機械でなめらかに削ること、飛行機翼をひもで縛る作業、飛行機の翼に粗織りの木綿を付けること、飛行機の翼のペンキ塗りと磨く作業をした。

彼女たちは14〜16才の幼い労働者であり、労働過程で大小様々な負傷をした。手や足に負傷する場合が多かったし、ペンキ塗りのために目を負傷することもあった。そうした中、旋盤機械を担当していた天安から来た「マツダトミコ」は、指を4本切断する負傷した。これは多くの人の口述に共通して出てくる。

170）金〇サ 1932年生、儒城、三菱名古屋 2006.2.28. 口述調査。
171）李〇ヨン 1929年生、儒城、三菱名古屋 2006.1.19. 口述調査。
172）金〇レ 1929年生、新灘津、三菱名古屋 2007.5.4. 口述調査。
173）高〇ソン 1931年生、新灘津、三菱名古屋 2006.2.27. 口述調査。

「指４本がみな切れた、マツダ、マツダ　トミコ。彼女は自分の仕事をしていたものとは違って、こんなに大きい機械があるんだよ。恐ろしい、回転する音も。それにこんなもの、何かカタチ、型を作ること、このようにやることあるじゃない？そんなことする、このように押し込んでする。こいつが急に下りてきて、それがぐさりと押されて上がって行って。」174)

普段担当している日本人がおらず、代わりに作業をして、初めには指１本が切られ、驚いてスイッチをまた押したために指4本が切断されたという。徐々に傷の部位が腐り、さらに切断部位が拡大したという。

三菱工場の場合も、動員時に提示されたことと違い、中等教育課程のようなものはなかった。日本の道徳、裁縫、針仕事のような授業を１週間に1回程度受けたが、これも1944年12月の地震以後にはなくなったという。生存者たちは、学習した記憶よりは、「行ってみたら、ミシンもあり、教室もあり、関連設備があるのを見た」と話す。また、上記の授業も女子勤労挺身隊として動員された全員が対象者になるのではなかったし、15〜20人ずつ選り抜いて送ったという証言もある。

「コンド氏が言うことには、君たちが行けば、今、君たちがしている勉強をそのまま教えてくれる。名古屋に、名高女があるからそこに行って勉強を教えてくれる。そうした良い言葉だけ言ったんだよ。だからそこに騙されたんだ。行ってみると、勉強ができなくなったんだ。１週間に１回ずつ出かけて、裁縫、日本語ではサイモ〔裁縫〕と言って、針仕事のようなこと、また英語を少しずつ教えてくれたよ、英語を少しずつ教えてくれて。でもそれもやるかやらないうちに、そうこうしているうちに地震が起こり、地震が起こったからと、全部中止されてね。」175)

三菱名古屋工場の場合、賃金関連の公開された文献資料がない。生存者たちのほとんどが、賃金を全く受け取らなかったと証言する。これとは反対に、賃金は月30円で現金を少し受け取ったが、何も買うことができず3分の2程度は家に送ったという証言もある。176) 一方、賃金は受けることができず、「お小遣い」のように若干の金銭を受け取った

174）朴〇トク 1929,大田、三菱名古屋 2006.1.18. 口述調査。
175）李〇ウ 1930年生、木浦、三菱名古屋 2005.10.19. 口述調査。
176）伊藤孝司、『証言従軍慰安婦、女子勤労挺身隊』、風媒社1992. 82頁。

と記憶している場合もある。

> 「くれない、くれなくて。月給を与えてくれるが、１か月に１回ずつ月給をくれるが、(テーブルをたたき) それでコーヒー買って食べれば、それで終わるから。仕事をした通りくれるでしょ。無条件くれるのではなく、コーヒーを買って食べて。売店があったんだが、コーヒーだけ売っていたよ、石鹸、手拭い、タオル、そうしたものだけ、売ってたよ。それが日用のもの、そんな物だけ売ってたよ。だからそれを買って食べたんだ、腹がへって。(中略)粉で作られたもの、口の中が真っ黒で腹がへると食べる、何もないから。」177)

この生存者は、お腹がすいても、買って食べるものがなく、粉コーヒーを口が黒くなるまで生で食べたという経験があり、賃金は貰うことができず「お小遣」のような少ないお金を貰ったと記憶していた。それ以外に、帰国する時、賃金をくれるといったが、結局貰えなかったという証言もある。生存者たちは、ほとんど寄宿舎と工場を行き来する反復的な日常と、「外出」が難しい状況でお金を使うことがなかったし、幼かったため、賃金を貰わねばならないと考えられなかったという。



＜写真3＞ 三菱大江工場本館建物

三菱大江工場の本館建物は現在も残っている。当時、朝鮮女子勤労挺身隊を撮った写真に写っている建物がそのまま残っている。(2007.3.14 李ソンジュ撮影)

177）李〇ウ 1930年生、木浦、三菱名古屋 2005.10.19. 口述調査。

(2) 生活条件

寄宿舎は全南隊、忠南隊に各々1棟ずつ配置されて、建物が前後に並んでいる形だったという。寄宿舎には、舎監と事務室の女性の先生(寮母)がいて、管理監督をした。寮母は日常生活を管理監督しながら、病気の人がでれば、病院に連れていったりした。寄宿舎舎監のうち、日本人の山添三平舎監は生存者たちの口述にしばしば登場した。彼は朝鮮で憲兵をした経験があり、韓国語と「朝鮮の風習」をよく知っていたという。寄宿舎の管理監督方式は厳格だったが、物を盗んではいけないとか、他の朝鮮人と対話するな、というような注意をしたという。

> 「(地震の後) 切り離された、あそこ、あの南区にあったのに。そこは北区? 名古屋城のあるところを通り過ぎた。電車に乗って通ったが、出退勤する時に見れば、韓国の人々が多かったよ。皆、徴用で来た人々が。彼らがどこに住むかは分からなかった。私たちの舎監が、韓国の人々と、徴用で来た人々と話せば、この人たちがたぶらかして大変なことになるので、話をするなと。それで恐ろしくて、話をしなかった。どこからきたかと聞かれても、返事もしなくて。返事はしなかったが、見れば、ほとんどが全羅道（チョルラド）の人々のようで。この娘ら、同じ朝鮮人なのに話をしないと、何で喋らないのかと、文句を言うことがあるでしょ。それでも恐ろしくて、話をしなかった。それでも韓国の人も多かったよ。どこで仕事をしているのか、そういうことは分からない。」178)

三菱富山工場に徴用された安ビョンイク (1922年生) の証言も、女子勤労挺身隊に朝鮮人男性と接触しないように統制していた当時の雰囲気を語る。

安ビョンイクは名古屋から富山工場に移動したが、到着して2か月後に朝鮮女子勤労挺身隊が富山工場に来たという。会社から「朝鮮勤労挺身隊の子どもたちがくる」と教えられた。うれしいと考えて「故郷の妹のような挺身隊の子どもたちがくるから中隊長と幹部たちが集まって面会に行こう」と意見を集約したという。会社から汽車駅に来ると教えられ、代表10人余りが出迎えに行った。ところが、「故郷からきた」とうれしく迎えたが、子どもたちは黒い短い髪をしていて、さっと降り、「ようこそ」と言っても、「私たちは分からないです」とよそよそしくして、行ってしまった。朝鮮女子勤労挺身隊は宿舎に移動

178）朴〇トク 1929年生、大田、三菱名古屋 2006.1.18. 口述調査。

してしまい、迎えに行った彼らは、「一方でけしからんと思ったり、空しいと思ったりもした」という。以後、仕事をする場所が違って、会うことはなかったが、分隊長だった自分は朝礼などで顔馴染みだったせいか、後ほど、朝鮮女子勤労挺身隊2〜3人が自分を訪ねてきたという。彼女らは忠清道と全羅道から動員された少女たちで16〜17才ほどであり、名古屋工場から来たといった。女子勤労挺身隊の中隊長は20才を越えていたと記憶した。なぜよそよそしく対応したかと尋ねると、名古屋にいる時、「富山工場に行けば朝鮮人の男たちがいるから対話するな」と教育を受けたといった。[179]

朝鮮女子勤労挺身隊は朝6時に起きて、7時に朝御飯を食べて、7時半頃には舎監に挨拶をして工場に出発した。12時に昼食時間、6時まで仕事をした。宿舎に帰って夕食を食べて、9時から就寝時間だった。

> 「夜明け6時なれば、鐘をカンカンカンと打って行ったり来たりしてたね。廊下で舎監先生が、起床だよと言って、その間に顔を洗って、靴下のようなもの、掃除して洗濯もして、7時になればカンカンカン鐘が打たれたよ。そうすると食堂に全員がみな列を組んで、小隊別に　1小隊、2小隊、3小隊、このようにして食堂に入れば、ご飯をくれたんだよね。汁一杯、ご飯一杯取って、食堂に行ってご飯食べて、その茶碗は返却口に、出てくる時皆、出して置いて。部屋に行って準備して8時になれば、いやカンカンカン打たれれば、その道に、工場別に歌を歌いながら行けば。日本の奴らが、子どもたちが、「ハントウジン」〔半島人〕という、「ハントウジン、チョウセンジン」、そのようにやたらに私たちをからかったね。(中略) 昼間の12時ちょうどになれば、サイレンが鳴り、あるいは鐘がカンカンカン打たれたりすれば、仕事をぴたっと止めます。していた仕事を止めて、食堂に行きます。1時になるまで休んで。(中略) 1時前に工場に入らなければなりません。1時前にカンカン、そしてジリリとベルが鳴ります。」[180]

動員初期には、女子勤労挺身隊が無事に到着しているという一種の報告会も開かれたし、父母代表たちに工場見学をさせたりもした。

> 「私の母が一度、順天の代表として来ていました。各代表者5人が一度来たことがありました。私たちが来てから、2か月か、3か月か、4か月…、たぶん3か月後だったか、代表者

179）安ビョンイク 1922年生、ソウル、三菱名古屋-富山 2008.5.9. 口述調査。
180）金〇珠 1929年生、順天、三菱名古屋 2006.6.20. 口述調査。

たちを送った。いわば、君たちの子どもたちがこのように元気で工場に行って勤務していると、それを示そうと送ったので、私たちに会わしてくれて。顔だけ見て、そのままどこか観光させると連れて出て行った後は、見なかった。話もできず。」[181]

これは、女子勤労挺身隊として動員された子どもたちが、元気だということを見せるためのものだった。父母代表たちが見学に来て、団体として挨拶して移動し、個別的には会うことはできなかったという。このように父母たちを対象にした工場見学は、日本の女子勤労挺身隊でも実施していた。工場に動員されることに対する父母たちの抵抗感・不安感を解消させ、女子勤労挺身隊の動員を強化し、動員体制を安定させようとするものだった。

父母や親戚が、面会に来る場合もあった。しかし、日本地域なので〔遠く〕、簡単に来ることができなかったため、面会には階層によって差があった。

「麗水（ヨス）のある学生のお父さんがそのように行ったり来たり、その遥かに遠いところを追いかけてきたよ、名古屋まで。そうしてからキムチを漬けてくれて、ドラム缶に。麗水から、ヤギ　ヨウコのお父さん。(中略) 娘一人をそこ（名古屋）に送って、忘れられなくて、そんなに行ったり来たりしながら、来て度々見るから、私たちはそのおこぼれに預かったというわけだ。そのお父さんが娘を連れていって、(苦労させるのかと思って) 監督に袖の下をたくさん渡したようだ。私の考えでは。だから、私たちもあまりコシギ (苦労) しなかったね。」[182]

外出は形式的には可能だったが、外出証の発行を受けて出かけたというケースはほとんどなかった。団体で一回ずつ「見物」をさせて貰ったと記憶していた。動員初期には名古屋城、熱田神宮、護国神社、東山動物園を見学させた。被害者たちが持っている団体写真はこの時撮ったものである。

数か月後の1944年12月大規模地震と空襲が起きた。1944年12月7日「東南海地震」と称される震度7.9の大地震が発生した。三菱重工業名古屋航空機製作所の大江工場と道徳工場の被害は大きく生産は停止した。この地震では、名古屋市で122人が死亡した。[183]

181）朴海玉 1930年生、順天、三菱名古屋 2007.3.23. 口述調査。
182）李〇ウ 1930年生、木浦、三菱名古屋 2005.10.19. 口述調査。
183）名古屋市史編集委員会、『新修 名古屋市史』第6巻, 2000. 732頁。1945年1月13日にも大地震が起きた。

三菱名古屋航空機製作所道徳工場が崩れて6人の朝鮮女子勤労挺身隊員が死亡した。日本人も57人が死亡した。全南隊があった道徳工場は、レンガ建の紡織工場を改造したところであり、作業のために支柱をたくさん除去したので被害がより大きくなったという。


勝つ日まで お化粧は不要 半島女子挺身隊

半島女子挺身隊

化粧は不要 半島女子挺身隊美談

이길때까지는!

＜図19＞ 名古屋朝鮮女子勤労挺身隊の「美談」の記事

戦争に勝つ時まで、「増産」のため、化粧は絶対しないと、化粧品を全部工場に提出したという美談を紹介している。(左側は『中部日本新聞』、1944.8.14 右側は『毎日新報』 1944.8.15)

死亡者は、徐福榮(大山福榮、木浦)、呉吉愛(呉原愛子、木浦)、崔貞禮(山本貞禮、羅州)、金香南(金田武子、羅州)、金淳禮(光澤禮子、光州)、李貞淑(宮本貞淑、光州)である。[184] この中で委員会に申告された件は呉吉愛、金淳禮、崔貞禮だけである。それ以外

184) これら死亡者の韓国の名前と遺族を探すことは「名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」の積極的な努力でなされた。この会の佐藤明夫と高橋信は1986年10月中旬、三菱重工業名古屋航空機製作所総務課で45頁の「三菱重工業名古屋航空機製作所殉職者名簿」原本を借りてコピーした。この名簿に、1944年12月7日死亡した朝鮮人女性6人(創氏名で記載されている)を確認して、数年にかけて当時生存していた金福禮たちと共に遺族を探した。この名簿は、殉職者の名前を基準として平仮名順で記載されている。名前、殉職年月日、遺族の名前、関係、住所がノートに筆記されていて、日本人、台湾人、朝鮮人などが混ざっている。

に申告された件の中で、金陽順(1928生, 全南 光山郡)も旧除籍謄本に、1944年12月7日午後1時、名古屋市南区豊田町字道徳西割で死亡したと記載されており、地震で死亡したと判断される。185)

地震による負傷者も多かった。崩れる建物から飛び出て、手、頭、脚などに負傷した場合が多く、友人の死を目撃した彼女たちは精神的にも衝撃を受けた。

「12月7日午後１時にお昼を食べて地震がおきた。ああ、半数くらい死んだ、ちょうど出ていたが、きっぱり消えうせた、5分内で。ワァ、そんなに恐ろしい地震。ここに座れと、そうしていただけ。建物がこのように(両手で三角屋根を作って)できてたから、その間に入れと。オヤマフクエイ〔大山福榮〕と一緒に抱き合っていたんだが、その子は死んだよ。一緒に行った子どもだが、オヤマフクエイが死んで、クレハラ死んで、木浦から二人死んだよ。ああ、その時を考えれば、今でも驚くよ。その大きい建物が倒れた中から、血だらけになって出てきたよ。そこで乗せられて病院に行って、こちら側がたくさんケガした、右側に。その時、耳がこうなって(傷ついて)片方にだけ聞こえたよ。」186)

「私たちは飛行機工場に行ったけれども、前に出て行った人は死んで、後に出て行った人は(生きて)、私はこのように(手で頭をかばう姿)出てきたけれども、手の肉片がいくつも取られて。解放で出るとき、手にホダイ(包帯)を巻いたよ。その時はいい薬がなかったじゃない。病院行けば、手を切らなければならないと言われたし。(中略)私がおよそ10年ぐらい手が使えなかったじゃない。(中略)私たちが夜に寄宿舎に来て、あの夜、セミョンダイ(洗面台)に顔を洗いに行くじゃない。そこは幽霊が出てきて、私は見なかったが、友人たちが、幽霊が出てきて、これが立っていて、死んだ人が出てきたんだよ、地震の時、死んだ子どもたちが、というんだ。」187)

このような状況は、当時の新聞には「思いもよらない事故」により殉職したという記事として報道された。木浦と光州出身の挺身隊員4人が「殉職」し、「私たちが死ぬせいで、半島の友たちの決意が少しでも弱くなるならば、申し訳ないことです」と言って、一同を感激させたと紹介された。188)

185）金陽順(キム・ヤンスン) の姉は死亡しており、申告人の甥〔または姪〕は除籍謄本の記載内容の他、当時の状況について伝え聞いたことがなかった。創氏名を確認できず、「三菱重工業名古屋航空機製作所殉職者名簿」で同一人物を確認できなかった。

186）李〇シム 1930年生、木浦、三菱名古屋 2007.1.9. 口述調査。

187）金〇オク 1932年生、麗水、三菱名古屋 2006.6.30. 口述調査。


熱烈、遺言에도增産
두半島女子挺身隊員最初의殉職
壯丁들訓練을强化
青年集合錬成所
鬪魂、增産戰에不滅
두處女의殉死를銃後戰場에살리라

<図20> 朝鮮女子勤労挺身隊員の死亡消息を伝える新聞記事

地震で死亡したという内容はなく、死にゆく瞬間にも増産を遺言したと、美談記事の形で報道された。(「毎日新報」 1944.12.23, 1944.4.24)

一方、地震の犠牲者を追悼する「地震犠牲者追悼記念碑」が三菱道徳工場の場所に建てられた。現在は日清紡績名古屋工場であり、正門右側入口に追悼記念碑が位置している。これは日本の市民団体である「東南海地震旧三菱名航道徳工場犠牲者調査追悼実行委員会」によって、1988年12月7日に建立された。追悼記念碑には、「悲しみを繰り返さないよう　ここに真実を刻む」と書かれ、1944年12月7日、地震で死亡した日本人犠牲者の名前と共に朝鮮女子勤労挺身隊６人の名前(韓国名)が彫られている。[189]

188)「熱烈、遺言にも増産、二人の半島女子挺身隊員最初の殉職」、「毎日新報」、1944.12.23、「闘魂、増産戦に不滅、二人の處女の殉死を銃後戦場に生きるだろう、戦う女子挺身隊の鑑」、「毎日新報」1944.12.24.

189) 日清紡績は2006年に廃業したが、工場の所有者が代わる場合、工場内に位置した上「追悼記念碑」の存立が難しくなりかねない。名古屋三菱訴訟支援会の高橋信の話によれば、日清紡績は、そのまま維持できるよう協力するという立場という。〔2012年、碑は隣接する医療法人名南会の病院の敷地に移設された〕。



＜写真4＞ 日清紡績名古屋工場と「地震犠牲者追悼記念碑」

左側が日清紡績正門である。正門右側に地震犠牲者追悼記念碑が立てられている。(2007.3.14. 李宣姈撮影)〔2012年、碑は隣接の医療法人名南会の病院の敷地に移設〕。

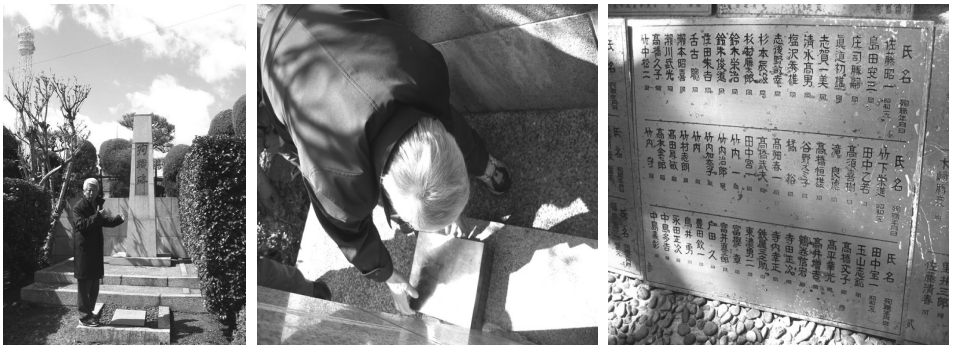


＜写真5＞「地震犠牲者追悼記念碑」

「悲しみを繰り返さないようここに真実を刻む」と書かれている追悼記念碑には、1944年12月7日地震で死亡した日本人犠牲者の名前と共に朝鮮女子勤労挺身隊６人の名前(韓国名) が彫られている。(2007.3.14李宣姈撮影)

三菱重工業大江工場がある三菱宇宙開発研究所の側に「三菱重工業殉職碑」が立てられている。これは三菱重工業で仕事をして殉職した労働者らを追悼するための殉職碑であり、1952年に作られた。殉職碑の後方に、銅版の保管箱(1963年製作)がある。何枚かの銅版に殉職者の名前を刻んで保管箱に入れて置く形式であり、銅板への名前掲載は進行形で、最近の殉職者も記載されている。普段は、保管箱を鍵で締める。もともと殉職碑に朝

鮮人は記載されていなかった。しかし名古屋市民運動家たちの積極的な運動により、1988年12月以後、朝鮮女子勤労挺身隊犠牲者6人の名前が彫られることになった。他の日本人は、名前と殉職年が共に記載されているが、この6人は韓国名と創氏名が記載されている。



＜写真6＞「三菱殉職碑」

三菱重工業で仕事をして殉職した労働者たちを追悼するための殉職碑である。中央の写真は、殉職碑の後方の銅版保管箱を取り出す様子、右側は殉職者の名前が彫られた銅版である。(2007.3.14 李宣姈撮影)

地震があった6日後の12月13日、名古屋市に米軍の空襲があった。1944年12月から名古屋市工場と市街地地域に、大規模な空襲があった。三菱重工業発動機工場を目標にした爆弾が、周辺地域まで破壊した。朝鮮女子勤労挺身隊として動員された少女たちは、度重なる空襲に防空壕に待避することが多かった。このように防空壕に待避したが焼夷弾の破片に当たって死亡した場合もあった。これは忠南地域の生存者たちの口述で共通して登場する。天安から動員された1人が、空襲の時防空壕入口にいたが、火傷をして死亡したという。委員会への被害申告件の中、天安から動員された事例がなく、名前は確認できなかった。

> 「私も死ぬところでした。長くいるからおしっこがしたかった。監視員が一人、あそこで見えない所で監視をします。今はじっとしていろ、便所へ行く人は今行け。それで私が便所に行って来たら、この防空壕の前にいた子が、私がここ、座っていたところに座っていたが、またその座っていた子が、便所に行ったので、また私がそこに行って座った。それで他の所に座ったその子に破片が当たって、その子は死んだよ。破片が一つ当たって。それで火が防空壕でボッとし、すると火薬のにおいがすると、火がパッと吹きまくり、ここに出てこいと、大声がして。その時、本当のところ死ぬところだったよ。」190)

「一人は天安の人が、その空襲で死んだよ。焼夷弾が落ちて防空壕に入ったが、防空壕の扉がないんだよ。焼夷弾が降り落ちれば、カプセルが分解して中身が弾け、火がついて、四方に落ちる、それでベトベトするものがあって、それがこの方に(天安の子の方に)落ち、火傷して死んだよ。病院で、空襲があまりにもひどいから、その家に早く送ってあげられなくて。(中略) 治療したが、死んだよ。その人の名前は分からないです。」[191)]

女子勤労挺身隊に動員された彼女たちは、地震とそれに続いた空襲で、恐怖に震え、朝鮮に帰してくれと抵抗したりもした。

「防空帽子かぶって防空壕に入ると、ある時は夜十二時ごろに入って、朝まで徹夜して、そういうのが、一か月ならば、ほぼ10回にはなりました。それほど、空襲は激しかったです。ある一日は、私たちは団体で、そこには、また偉い子たち(中隊長、小隊長など)が、ちょっと年を取った人々が、いるじゃない。その人たちが、私たちはこうしてはいられない、私たちにはできない、どうせ死ぬから、仕事に行けないと、泣いて。一日は、仕事に行かないようにしました、団体で。」[192)]

以後、名古屋工業地帯に対する大規模空襲が激しくなり、三菱は一部工場を富山に移転し、この時、朝鮮女子勤労挺身隊も移動した。

前述したように、空襲で三菱重工業名古屋航空機製作所は全国に分散した。朝鮮女子勤労挺身隊員たちも、1945年3月頃に富山県の大門工場と福野工場に移動した。富山の工場でも仕事をしたが、名古屋工場に比べて作業量は多くなかったという。

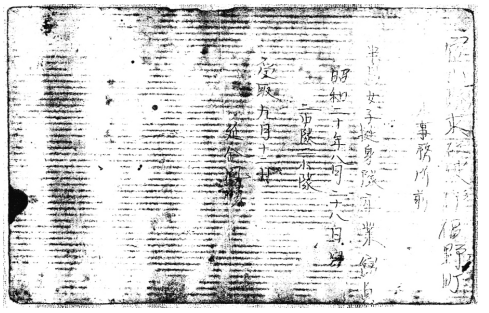
一方、委員会への被害申告の件を調査するなかで、三菱福野工場事務所の前で撮った団体写真3種類(「＜写真7＞忠南女子勤労挺身隊の団体写真と比較」参照)が発見された。被害者たちが申告書に所蔵物 (原本または写本) を添付したものだが、裏面に記載された内容を通じて、忠南地域から動員された朝鮮女子勤労挺身隊が、1945年8月28日に福野工場事務室の前で撮ったことがわかった。9月12日、個人別に写真を貰ったと記載されている。＜写真8＞のように、福野工場の事務所建物は現在も残っていて、建物の前で撮ったことが分かる。

190）金〇スン 1930年生、儒城、三菱名古屋 2007.5.3. 口述調査。
191）朴〇トク 1929年生、大田、三菱名古屋 2006.1.18. 口述調査。
192）金〇スン 1930年生、儒城、三菱名古屋 2007.5.3. 口述調査。

団体写真A

(裏面内容：福野町事務所前、半島女子挺身隊卒業写真、1945年8月28日、2中隊2小隊受取 9月12日)

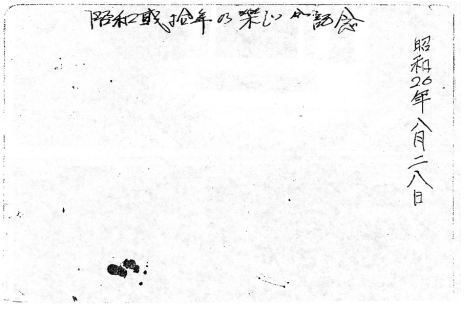




団体写真B

(裏面内容:1945年8月28日、1945年「楽しい会」記念)

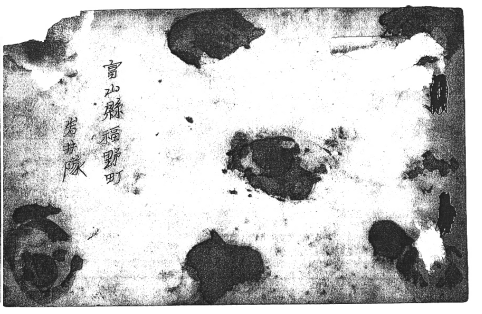




団体写真C

(裏面内容：富山縣福野町 岩井隊)





＜写真7＞ 忠南女子勤労挺身隊 団体写真 比較

3枚の写真に共通して登場する人物は、最前列の日本人たちで写真左側に立っている人までの13人である。そして最前列右側の5人は(写真によっては1人がすぐ後の列に立っている)朝鮮女子勤労挺身隊員とみえるが、3枚全部に登場しているので、中隊長と小隊長ではないかと推定される。写真Aは儒城から動員された生存者が所蔵していた。裏面に2中隊2小隊と記載されていて、共通人物を除けば、32人である。写真Bは共通人物を除けば、33人である。これは大田から動員された生存者が所蔵しており、写真には記録されていないが2中隊3小隊と記憶していた。C写真は岩井隊と記載されていて、共通人物を抜けば、32人である。



＜写真8＞ 富山、三菱福野工場の現在の姿

左は福野工場の入口である。右に見える木造建物は、当時の建物の形を維持している。
(007.3.12許光茂撮影)

(3) 帰国過程

朝鮮女子勤労挺身隊として三菱名古屋工場に動員された全南、忠南の少女たちは、富山の工場で解放をむかえた。

> 「その日もまた、あの母さん父さんのいない人の祭祀をしてあげに行くため、寺に行って過ごした。皆、一緒に行ったね。祭祀を終えて帰って来る時、工場が静かで変だと思って、入って来ると、その宿舎には入らないで、その外側の運動場に行け、と言ったのでてくると、日本の人々だけで喪に服したように泣いていた。女子たちは、アイゴ、日本が負ければあの米国人が蟻の子も残さない、という声を聞いて、私たちもワアっと泣いた、恐ろしくて。」193)

三菱富山工場に動員された朝鮮人男子徴用者たちは、朝鮮女子勤労挺身隊として動員された彼女たちを、解放後、共に連れて来たと証言している。その中一人、安ビョンイクは次のように証言した。

日本の南側の地域から順に帰国することになったが、順番を待てばとても長くかかるため、ひとまず下関に行ってみようという意見が出た。そこで、代表2人を送って状況を

193）朴〇トク 1929年生、大田、三菱名古屋 2006.1.18. 口述調査。

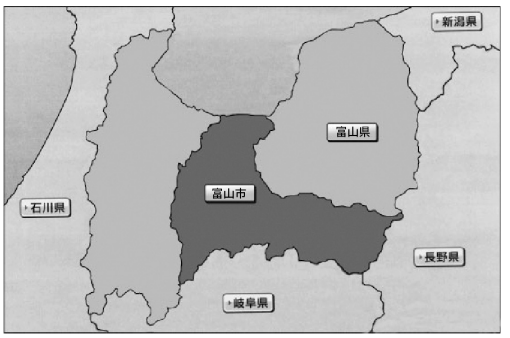
調べてみると、乗船予定人員の取り消し分に充てれば、送ることができると知らせてきた。三菱会社側は「待て、国家で定めた方針通りしなければならない」という立場だった。そこで　(我が方は)「下関までは連れて行ってくれ」と言い、会社は「そのようにする」と答えた。団体交渉をして輸送を確保したという。

会社が下関まで連れて行ったが、その時、別途で旅費はくれなかった。それでも三菱であるから、他の人たちは下関の道端で寝なければならなかったが、自分たちは三菱造船所の寄宿舎で寝られた。会社は、何人が行くと団体認可証を発行し、行くことができた。結局、下関から離れた小さな港から船で出発した。帰国する時は、興安丸に乗った。大きな船は港まで入って来られないため、小船で200～300人ずつ分かれて移動した。乗りきれないため、分散して乗った。最初に朝鮮女子勤労挺身隊の子どもたちを送り、2番目に地方の人々を送り、最後にソウル地域の人々150人が乗って帰国したという。[194]

3.　不二越富山工場

(1) 労働状態

① 会社概要

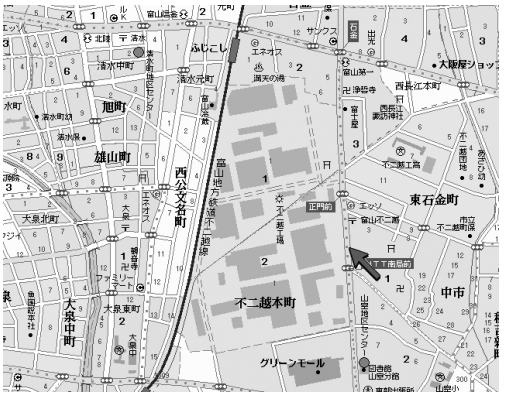


不二越会社は1928年に創立し、機械工具を生産していた。1934年、海軍省指定工場になった。1938年には、陸海軍共同管理工場になった。中日戦争とアジア太平洋戦争を経ながら軍需拡大と精密機械工業の成長を背景として不二越は大企業に急成長した。1945年上半期、従業員が3万6,253名に達した。不二越は現在、機械工具、産業ロボット、特殊鋼にいたる事業を運営している。

不二越の工場は富山市に現存している。不二越の工場の建物は新築され、昔の形態は残っていない。不二越工場北門(旧通用門)の外からみて右側に赤レンガの塀の一部が残っ

194）安ビョンイク 1922年生、ソウル、三菱名古屋-富山 2008.5.9. 口述調査。

ている程度だ。北門の内側に寄宿舎であった第12愛国寮があったと言われている。工場内には農業用水路が通っている。この他に、社宅があった場所は住宅地に変わった。正門は2006年に新しく整備され、昔の場所から少し左側に移動した。北門から徒歩5分の距離に旧不二越病院(現在の県立中央病院)があった。旧青年学校(現在の不二越病院)、旧会社運動場(現在の野球場、避難所)などは現在、他の用途で使用されている。不二越駅はかつては大きな駅舎だったが、現在は無人駅である。



＜図21＞ 現在も不二越株式会社本社及び工場が位置している

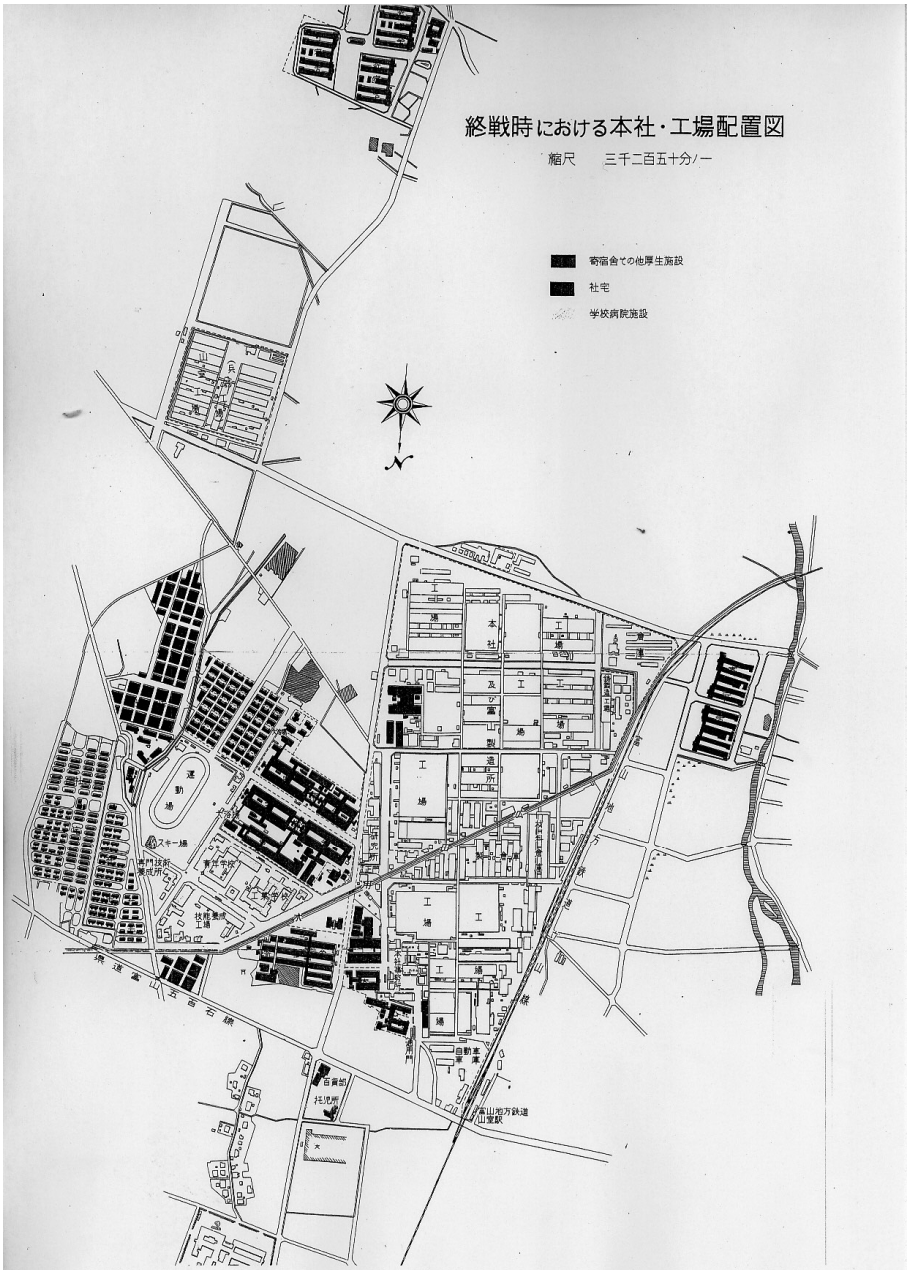
地図出所：www.mapion.co.jpから引用

不二越は機械工場の中でもいち早く「単能機」による生産方式を採用して女性や幼年未経験工をたくさん採用していた。[195] 京畿道女子勤労挺身隊を募集した古市京城府尹〔長官〕は富山の不二越会社に送る理由を、この工場が一番優秀であり、女子工員の寄宿設備およびその他の労務管理が徹底され良くできているので選定したと説明している。[196]

不二越は日本軍部の増産要求をこなさなければならなかった。熟練工は軍隊に動員され、二交替制にしても労働力は不足していた。そこで朝鮮から朝鮮女子勤労挺身隊1,089名 (1945年5月現在)、男子報国隊535名を動員した。[197]

先に細かくみたように不二越には全羅、慶尚、忠清、京畿等の地域から1944年と1945年に朝鮮女子勤労挺身隊が動員された。委員会への申告件数は116件であり、動員当時の地域別では、京畿(25件)、忠北(8件)、忠南(3件)、慶北(27件)、慶南(18件)、全南(27件)、全北(8件)である。

195）不二越鋼材株式会社『不二越25年』1953、195～196頁。
196）「毎日新報」1944.6.7.
197）『不二越25年』195頁。



＜図22＞　不二越工場の配置図

富山地方鉄道線を右側に、工場が中間に位置している。地図右側に運動場、青年学校、工業学校、社宅等が配置されていた (出所:不二越鋼材株式会社『不二越25年』1953.232頁より引用)。



＜写真9＞ 不二越富山工場の現在の様子 1

左側は不二越北門の姿である。中央は当時の工場のれんが塀の一部が残っている姿である。右側は不二越駅で、現在は無人駅である (2007.3.12. 許光茂撮影)



＜写真10＞ 不二越富山工場の現在の様子 2

左側は2006年に新しく建てた不二越正門の姿である。中央と右側の写真は、上から見下ろした不二越工場の全景である (2007.3.12. 許光茂撮影)



図 27 竣工たった不二越病院
（現富山県立中央病院）

＜写真11＞ 旧運動場と不二越病院の現在の様子

不二越工場の地図に出てくる運動場は、左側の写真のように地区の運動場として使われている。右側の写真は不二越病院の当時の姿である。中央の写真は不二越病院があったところで、現在は県立病院がある (2007.3.12. 許光茂撮影)
(当時の病院の写真・出所：不二越鋼材株式会社『不二越25年』1953.199頁)

＜表17＞ 不二越終戦時の従業員（1945年5月末現在）

男女別 / 区分	男子		女子		男女従業員	男女工員	計
	職 員	工 員	職 員	工 員			
現員徴用	2,433	7,777	625	5,207	3,085	12,984	16,069
非徴用	187	1,013	254	767	441	1,780	2,221
計	2,620	8,790	906	5,974	3,526	14,764	18,290
新規徴用	108	内地 1,269 半島 419	-	-	108	1,688	1,796
学徒動員	570	1,837	214	2,512	784	4,349	5,133
挺身隊	-	-	-	1,600	-	1,600	1,600
半島挺身隊	-	-	-	1,089	-	1,089	1,089
計	678	3,525	214	5,201	892	8,726	9,618
休職	1,828	6,517	-	-	1,828	6,517	8,345
合計	5,126	18,832	1,120	11,175	6,246	30,007	36,253

上の表をみれば、朝鮮女子勤労挺身隊は1,089名である。これは1945年5月末段階の人員数であり、最初に動員された人員数はこれより多かったと推定される。腸チフスで死亡したり、工場から脱出した人員を考慮しなければならないからである。[198]

また朝鮮人男性は「男子報国隊」に535名が動員された。上の表は1945年5月末段階の人員数であり、419名に減少したことを示している[199]。委員会への申告のうち、不二越に動員された朝鮮人男性は2008年4月現在、6件が把握されている。この中で咸北、咸南、平南地域から富山工場に1944年に動員された者は4件、全北地域から動員された者は1件、福岡県の小倉工場へと1944年に動員された者は1件である。

このなかで全北全州から動員された金キファ(1923年生、男性)は、国民学校を卒業して

198）工場から「逃亡」した場合は、主に空襲のとき待避して帰らない場合が多かったものと推定される。生存者たちに工場から「逃亡」した場合について質問すると、自分がいた部屋ではそんな人はいなかったと記憶している場合が多い。

199）『不二越25年』の535名がどの時点なのか不明確なため、最初の動員人員数かどうかは考慮の余地がある。「朝鮮人労務者調書」(1946.6.25. 在日本朝鮮人連盟富山県本部宛、不二越作成)と「朝鮮人労務者調査の件」(一部抜粋、年度未詳。富山勤労署工場事業場協議会宛、不二越作成) の内容を見ると、1945年8月15日時点には、朝鮮人男性が388名と記載されている。『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編2』168～170頁、208頁。

1941年頃(17歳)に全州市内から動員された。不二越工場では最初に旋盤の仕事をしたが、目が悪いので研磨工に配置された。ベアリングを作る工程で、錆を研磨する作業をしたのだが、機械一台に男女6〜7名が一組になり仕事をした。工場には平壌出身の朝鮮人男性2名もいた。工場に来て2〜3年経ったころに朝鮮女子勤労挺身隊が来た。工場で仕事中に、朝鮮女子勤労挺身隊が国防色の服と帽子を着用し、見学する姿を見たという。ちらっと聞こえてくる話し声で朝鮮人であることがわかり、「お前たちも苦労しに来たなと言いながら涙を流した」と言った。作業場所が違うのでその後、見かけたことはなかった。200)

咸南北青郡で木桶を作る仕事をしていた崔ボンチェは1944年4月頃に不二越富山工場に動員された(戸籍では1919年生、22歳で動員)。木箱を組んで機械を包装して入れる仕事をした。彼は、「挺身隊で来た朝鮮人女学生を見た」と言った。しかし作業場所が違ったため、見ただけで会話はできなかった。201) ジュソングン(1923生)は1944年10月頃、咸北清津から100余名と共に不二越富山工場に動員された。最初は、タマ(ベアリングボール)を削る仕事をしたがうまくできず、タマシアゲ(ベアリングボール最終仕上げ作業)をする所に配置になった。彼は工場で朝鮮女子勤労挺身隊を見かけなかったけれど、「何か月か過ぎた頃に誰かが挺身隊の女の子達を朝鮮に工場を造ってそこに送るという話を聞いた」と言った。202)

また慶南統営から動員された林ギョンソク(1929生れ、男性)は統営の山陽国民学校を卒業するやいなや、同級生6名と一緒に1944年3月頃に不二越小倉工場に動員された。彼は鍛造工場で、機械ハンマーでたたいて精錬する仕事をした。林ギョンソクの場合は学籍簿に「少年航空兵に志望したが、身体検査不合格、不二越に入る」と記載されている。203)

200）金キファ 1923年生 全州 不二越 2007.7.24. 電話調査。

201）崔ボンジェ (戸籍上) 1919年生、北青、不二越 2007.2.20. 電話調査。

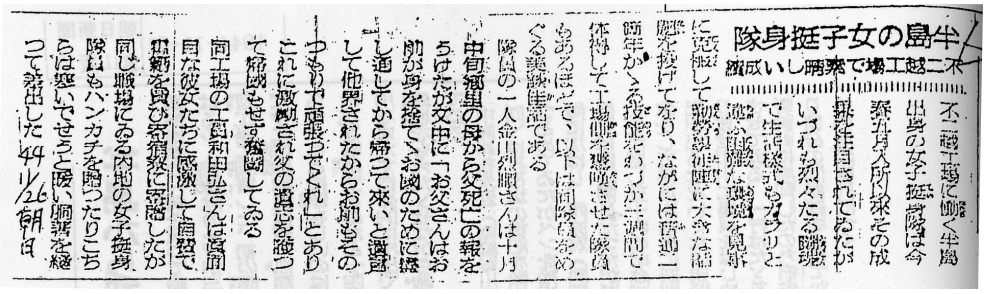
202）ジュソングン 1932年生 清津 不二越 2007.5.18. 口述調査。

203）林ギョンソク 1929年生、統営、不二越小倉工場、2006.11.14. 口述調査。林ギョンソクの証言によれば、不二越小倉工場には朝鮮人が多くなかった。彼は一度、小倉工場を脱出した経験があった。日本に住んでいた兄が面会に来て「苦労をしないで、一緒に逃げよう」と言い、脱出して、海辺に位置した名古屋火力発電所に人夫として入った。ボタンを押して、ボイラーに石炭を入れる作業をした。しかし、「ハヤシ〔林〕」という名前を変えなかったため、警察に発覚した。留置場で何日かを送ると、不二越の職員が連れに来て、再び小倉工場へ戻った。溶鉱炉を冷ましてはいけなかったため、二交替で仕事をし、寮は一階建てで、1〜2人が同じ部屋を使った。月給はなく、小遣いのような少額の金をくれたという。解放後、会社で

不二越工場にソウルの専門大学生達が報国隊として動員されていたと言う証言もある。

「ソウル専門校生達が、大東亜の土壇場で、その報国隊で来たよ、来てから精機を見て、何かこんな物を見ながら、私たちのような幼い学生たちにたくさんの機械を任せているから、機械がだめになったとひどく叱って、彼らが日本の班長と会えば、喧嘩していたね。私達の待遇がずっと良くなったよ。私達が出る時はその人達は出られなくて、私達だけ出たよ。(中略) その不二越に来た人達は200名来たって、ソウルから来たって、どこの専門学校かよくわからないけれど。」204)

朝鮮女子勤労挺身隊に動員された女性達は不二越工場内で朝鮮人男性を見たことがなかった。空襲の時非難したときに朝鮮人を見た場合が大部分だ。



半島の女子挺身隊
不二越工場で晴れ
成績いし

不二越工場に働く半島出身の女子挺身隊は今
猛訓練を積んだ所謂挺身隊
挺身隊員として来たのが
いづれも烈々たる職
で生活様式からガラリと
変った職場
一箇年から投能をあげか三箇月で
体得して工場側を驚嘆させた隊員
もあるほどで、以下は同隊員をめ
ぐる美談佳話である
隊員の一人金川順さんは十月
中旬郷里の母から父死亡の報をう
けたが父由に「お父さんはお
前が身を捨てお國のために働
し通してから帰つて来いと遺言
して他界されたからお前もその
つもりで頑張れ」とあり
これに激励され父の遺志を継つ
て帰國もせず奮闘してゐる
同工場の工員和田弘さんは寮同
員な彼女たちに感激して同室で
勤務を負び寄宿舎に宿泊したが
同じ職場にゐる内地の女子挺身
隊員もハンカチを噛つたりこち
らは悲いでせうと慰問袋を編
つて差出した 44・11・26 朝日

＜図23＞ 不二越女子勤労挺身隊の成果を紹介する新聞記事
(「朝日新聞」富山版 1944.11.26)

② 労働内容

「毎日新報」の記事をみると不二越は女子勤労挺身隊に6か月の訓練課程を設定していた。前期訓練(1ヶ月)は日本生活と集団生活に関する指導、中期訓練(1ヶ月)は作業指導と生活指導、就業補導訓練(4ヶ月)という現場作業で1日の責任分担量が指定された。205) 生存者達は1か月程度の制式訓練を受けたと記憶している場合が大部分である。朝鮮女子勤労挺身隊の ＜図24＞「従業員名表」(一部抜粋本)をみると入社日から1か月後に「見習工

船に乗せてくれ、帰国した。

204) 崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

205) 「毎日新報」1944.10.30.；余舜珠、前掲論文、87頁より再引用。

手」になり、6か月後には「三等工手」になった。206）

宿舎から工場まで列を成して出勤した。出勤表を記憶している場合もあった。宿舎で点呼を全員するので、工場では別にチェックする事は無かったと記憶している場合もあった。

「出勤表があったよ、毎日、毎日行ったらね、ここも工場に行ったら何か機械に入れれば、ガチャと打ってくれるじゃない、時間が記されたよ。機械に入れればガチャ。」207）

作業服に国防色の服が与えられ、帽子を着用し髪の毛が出ないようにした。

「作業服が国防色だけど紙で作ったみたい？麻の様な感じ。戦争時代だから、物資が貴重だから、道理にかなった。金も、服もなかった、戦闘帽子を被り、私達は丸いのを被って歩いていたよ。私たち髪の毛を出せなかった。機械が怖くて、スイッチ入れてする時が。それでいつも帽子、帽子。」208）

「作業服は国防色、男のような服、青色、深緑に見えるやつ。本当の作業服だ。カラーがあって、男が着るようなズボンとシャツにえりがあった。簡単に言ったら飛行機から見ても樹の色をしているから、目立たないようになっている。布団もそんな色だった。帽子もくれた、食堂で使うような物、スカーフじゃなくて丸いやつ。これも深緑色、家から持ってきた服は作業着を脱いで寄宿舎にいる時だけ。」209）

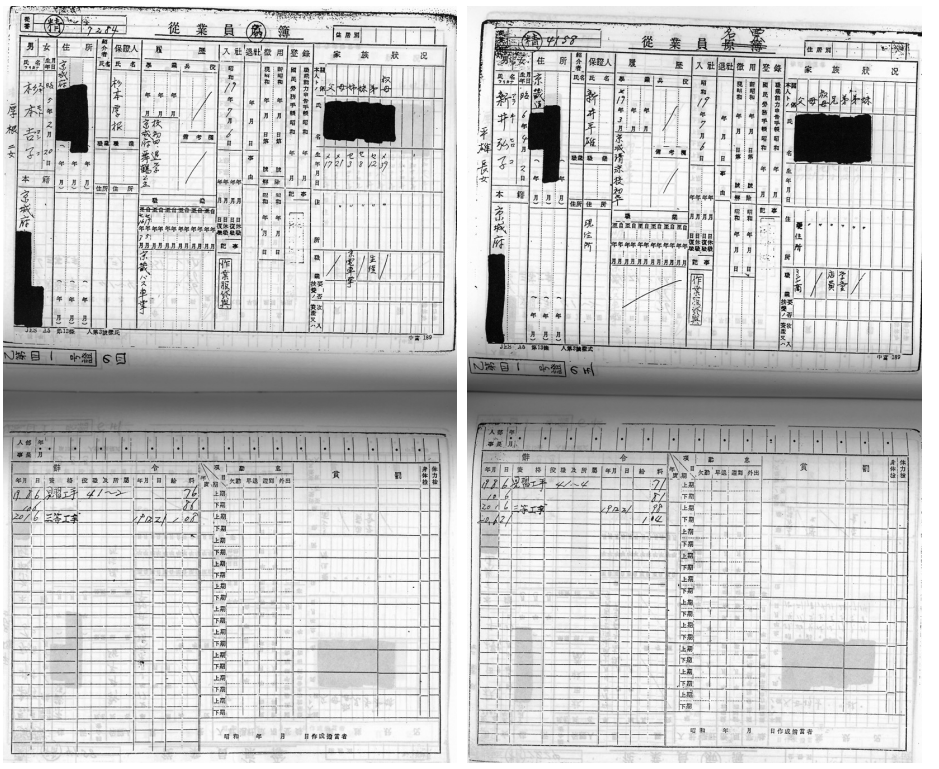
朝鮮女子勤労挺身隊が動員された作業は、ほとんど旋盤機械担当、部品検査、部品包装等であった。ソウル、仁川地域から動員された人達は、主に旋盤機械で部品を削る仕事に配置された。忠清地域はボルトのような物を削る仕事、部品を油紙で包装する仕事に配置された。慶尚道、全羅道地域は、ベアリングの部品を削る仕事などした。生存者達は配置された課で、精機課 (精密機械課)、軸受課 (ベアリング課)等に属したと記憶しており、作業過程を詳しく描写した。

206）「従業員名票」(一部抜粋本、朝鮮人女性7名分) 裁判の過程で、会社側が証拠資料として一部のみ提示した資料である。動員された朝鮮女子勤労挺身隊全員、個人別にこのようなカードが作成されたのだろう。『不二越強制動員訴訟記録4巻 証拠編2』201～221頁。

207）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。

208）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。

209）朴〇リョ 1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。



＜図24＞ 不二越の従業員名票（一部抜粋本）中 朝鮮女子勤労挺身隊の部分

出所『不二越強制動員訴訟記録4巻 証拠編2』2005, 201～221頁。

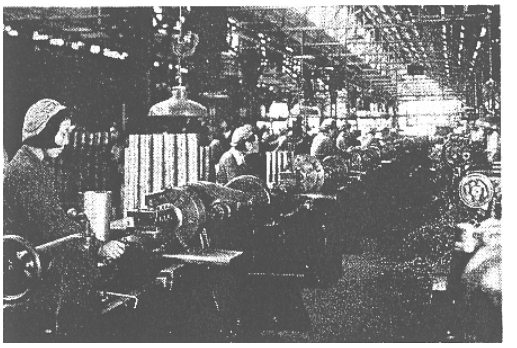
工場により違うが、だいたい1人が1台の旋盤機械を担当しながら、機械部品を規格に合うように削る仕事をした。背の低い者は木箱の上にあがって仕事をした。

「寄宿舎に私たちを入れといて、1か月訓練をする。(中略) そうして工場にすぐ送り込んで、飛行機を作る旋盤機、「型」という機械、鉄に穴をあけ鉄を削る機械。その前にすぐ立たたされたよ。(中略) 機械このくらい大きい旋盤機、人は小さいでしょ、子どもだから。板を渡してその上にのぼって立って、機械で作るのさ。最初は日本人が何日か教えてくれたけど、賢いからか、わからないけど、すぐに1人でできるようになったよ。鉄がこんなふうになった物をきれいに磨いて、1つ1つ穴を彫ったり、穴をあけたり、そんな部品を、飛行機の部品をつくったよ。」[210]

210）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。

旋盤機械担当でも工場によって作業内容が少しずつ違った。

「私はロクサク〔6尺〕旋盤、鉄を削るんだ。すごく大きいんだ。部署ごとに違う。工場がすごく大きいでしょ。旋盤機械１台に１人、最初は教えてくれる先生はいる。こうしろああしろ、2人が言うとおりにする。これは何ミリ削れ、長さを測り、削って長さを測り、だめだったらまた削って。教えてくれる人は女の人、年がちょっと老けていた。日本人の女の人、行ったり来たり見回りながら。」211)



＜図25＞ 旋盤機械の作業の様子

1人が1台ずつ機械を担当し、働く姿を示す。出所：不二越鋼材株式会社『不二越25年』1953.227頁より引用

「機械の入れる所、ここから入れて、入れたらスイッチを入れる。そしたらダダダダとその入り口から入っていく。そして削られていく。(中略) 鉄みたいになってこっちから出たら出来上がり。これはボールです。(中略) 私たちは鉄を持って機械に入れるのをした。(中略) こんなふうに丸く、丸く削って、本当に丸く鉄を削って、そうしたらボールがポンポン跳ねるよ。鉄のボールがこんなふうに跳ねるよ。何回か回したらそれになる。」212)

「それを作ったよ、「溝切り」という仕事。ドリル。(中略) こんなふうにぐるぐる回っている。機械2台をこっちに１台、もうひとつこっちに１台、こうやって入れると、ドドドと穴があく。ゴツンと穴があく。そしてまたこっちに来て入れて、また入れる。」213)

忠南から行った人達は「ベアリングボールを削る仕事や銃弾を油で煮て出てきた油だらけものを、パサパサした紙で5〜10個ずつつつんで箱に入れる仕事をした」と言う。214)

③ 労働強度

「毎日新報」の記事によれば労働時間は午前7時から午後5時までだった。215) 生存者の

211）朴〇リョ 1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。
212）権〇順 1930年生 全州 不二越 2007.1.25. 口述調査。
213）李〇順 1929年生 金泉 不二越 2006.10.18. 口述調査。
214）チョン〇ヨ 1929年生 大田 不二越 2006.5.11. 口述調査。

証言によれば2 時間の夜間作業をすることもあったと言う。

「朝に朝礼もあったし、「戦場の皆さん、おはようございます」そして「早く起きなさい」と。こんなに早く起きなさいと。6時になれば起きて、顔を洗って朝礼をして、具合が悪い人がいれば、何班の誰の具合が悪いと。(中略) もともと8時に仕事をして、いや、9時に仕事して、8時には食事して1時間の間行ったり来たりしてればなるじゃないか。8時に仕事したかな？ 9時か8時か。12時には昼食、6時まで仕事して、また、忙しいときは2時間の夜勤があった。(中略)いつも10時になれば寝なさい、寝なさいと言って、スピーカーで演説して、早く寝なさいと。」216)

交替制は作業内容によって記憶していることが違うが、夜間超過勤務があったという。これに対して15歳以上は夜間作業をさせ、それ以下は昼間の作業だけをさせたという証言もある。217)

「夜に眠くなるじゃないですか、若者は。その、居眠りでもすれば機械に挟まれて死にますよ。機械があまりに大きくて、多くて、その夜勤をしてこのように外に出ると、こう歌うじゃないですか。とても「3、4月の長い、長い昼に太陽を見れず、冬至の頃の長い、長い夜に眠られず、うんざりする不二越、いつになったら逃れられるか、ダッと削る機械の音は悲しいよ」そんな歌があるんですよ。(中略) 夜通ししなければならないから、眠れない。」218)

---

215)「毎日新報」 1944.10.30.；余舜珠、前掲論文、78頁より再引用。新聞に紹介された日常を整理すれば次のようである。朝5時起床 (放送の声とレコードをかけて起床させる)。5時～5時40分(布団を畳む、作業服を着る、室内の掃除、洗面)。5時40分～6時30分(室内に集まって朝の敬礼、朝の点呼、ラジオ体操)。6時30分～6時50分(講堂に集まって朝の拝礼、皇国臣民の誓詞、両親に朝の挨拶、食堂で朝食)。6時50分～7時(寮の前で整列して工場まで行進、「半島挺身乙女隊の歌」を歌う)。7時～午後5時(仕事をする。昼食時間と午後3時に休憩時間)。午後5時～5時20分(機械と道具を整理)。5時20分～5時30分(隊伍を組んで寮へ行進)。5時30分～7時40分(寮へ帰って服を着替え、入浴、夕食、自由時間―主に手紙を書く、読書、生け花、習字、茶道、裁縫など何でもする)。7時40分～7時(就寝前に掃除、点呼、夕礼、部屋で両親に挨拶) 9時(消灯)。

216）朴〇クム 1930年生 羅州 不二越 2006.6.20. 口述調査。

217）権〇順 1930年生 全州 不二越 2007.1.25. 口述調査。

218）権〇順 同上。

「一日中仕事して、夜7時か8時になれば、退社して寮に帰ると夜勤の班が入ってきますよ。交替があります。時間を無駄にしません、機械を休ませない。夜勤の班がいて2日間はその班が出てきて、また私たちが入って、仕事してあまりにつまらなくてうんざりすると、寝なくて遊ぶじゃないか。そうするとカーテンの黒いのを閉めないから怒られて。寝ないで行くと、事故が起きれば機械も壊れて、手も怪我して、病気にもなります。だから、班長たちが来て、寝ているか寝ていないか、いつもこうして回って見て、寝ていなければ、怒られます。居眠りすれば怪我をするから。そうしても、また、ウーウーと空襲があれば、ただ一生懸命走って逃げなければならないし。」219)

休日はひと月に2回だったと言う場合、全くなかったという場合、多様に記憶されていたが、次の口述は労働効率と増産を強調する当時の雰囲気を示してくれる。

「それでも私たち学生、日本の若者たちより一生懸命働くじゃないですか。恐れもしないし、大胆でしょう。1週間に月曜日2回、その次に火、水、木あって、また土曜日も日曜日もそのまま土曜日もしたでしょ。日曜日はなくなって、そのとき、来て働けば日曜日でも私たちは遊べない。まめに品物を作って、戦争をしなければならないから、完全に日曜日はなくなって、土曜日もなくなって。ずっと日曜日が平日みたいなもので、ただ働かされました。1か月に1回、あるいは2回、公園みたいなところに連れて行く時が、特別に1日あって。」220)

個人別の割当生産量に関する規定や催促はなかったと記憶している場合が大部分だが、一定の生産管理はなされていたとみられる。

「切る物を丸くすると「たま」(ベアリングのボール) 丸い面で、こちらの「口」はそれをして、こちらの「口」は切るのをして、またあちらの「口」は持って機械に入れてやるのをして、「口」がみんな違って。(中略) たらい1ついっぱいにするのが1日の仕事で、家に帰るときになって、そのたらいを持っていって調査をするんだ。だれがたくさん、どれほどしたか、調査をすれば、頭をなでながら、たくさんしてよくやったなと。「ミナモトさん」はどれくらいしてきて、どれだけをした。帳簿にみんな記録して、あとでほめるんだよ、よくやった人は。」221)

219）厳〇姫 1928年生 ソウル 不二越 2006.6.14. 口述調査。
220）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
221）姜〇ブク 1929年生 晋州 不二越 2007.6.7. 口述調査。

「仕事をたくさんした人たち、名前を呼んでこちらへ立たせて、名前を呼ばない人はこちらに立たせて、仕事をさせたんだよ。あれは考えがあってそうしたんだ。そう分けるのは、この人たちが他人の物を持っていって、重ねて入れたのか、自分でやったのか、それを見ようとしたんだ。(中略) 1日に本当にいっぱいにするか、できないか、それを見ようとしたんだ。やっぱし、ほんとに子どもたちは、よくやった。日本人はなにかよくやれば、いつも頭をなでてくれたものだ。」[222)]

上述の生存者は仕事をしてから1年ぐらい経ったとき、生産量管理のために競争をさせ、生産量が多い人6名を選び、帰国するとき、「特別手当」のようなものを加えたと記憶していた。日本人女性も工場で働いていたが、朝鮮女子勤労挺身隊と同じく、仕事をする場合は、生産工程によって違った。先の＜表17＞にもでてくるように、日本人女学生たちは学徒勤労動員により、女子勤労挺身隊として動員され、仕事をしていた。彼女たちとの関係は次のように記憶されていた。

「工場に行けば、年上の女性と1人ずつ組んで、日本の女性たち、学校に通っているから、姉さんと、「姉さん、姉さん」そう呼ばなくちゃ。その姉さんたちは学校に通っているから、午前には私たちを何ミリ、何ミリ、どのように削りなさい、12時になればその姉さんたちは制服を着て学校へ行くんだよ。(中略) 学校へ行くと、仕事をしたあとで。うらやましかった。ああ、あなたたちはそんなふうに学校まで行って、こうして仕事をして行って、何とうらやましいか。幼心でも、ただ学校に行くことがうらやましい。」[223)]

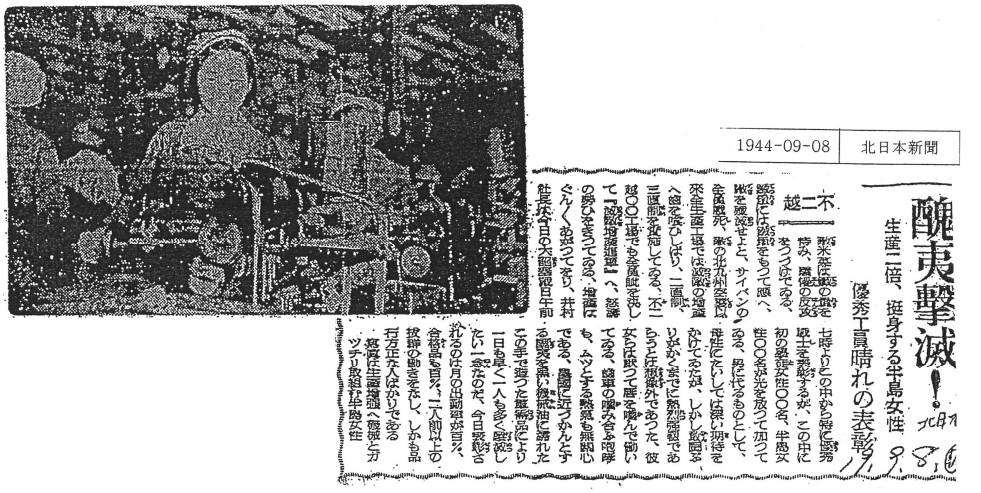
「(日本の女学生たちは) 来るのは毎日来るんではなくて、学校から水曜日や土曜日に来て、そのかわり午前だけしていって、午後に帰ってしまって。日本の子たちの扱いは。私たち、韓国の子たちはそんな扱いは受けませんでした。私たちには学ぶ場もなく、付き合いもなく。」[224)]

「旋盤、大きな機械を持って行って、1つずつ持ってきて仕事をするんだけど、こんな鉄を、家を建てようとするとき、こんなふうに足場の鉄を組み立てるものがあるでしょ。それをこうして切って、切って箱にいっぱい、木で作ってあって。そこにいっぱいに入れてきて、それを持っていって、機械の中に入れて。スイッチを入れれば、水が

222）姜〇ブク 同上。
223）朴〇リョ 1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。
224）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

こうしてちょろちょろ出てくるところがあって。水が出てきて、こうして切らなくちゃならない。ところが、日本人より韓国人が、力が強いんですよ、男も女も力が強い。(中略) このように切るのを力でする、機械でするんじゃなくて、女性たちが、力で。私たち、韓国人は力が強いから、その人たちが2箱すれば、私たちは4箱する。」225)

「朝に出ていけば、日本の女性たちも出勤するでしょ。日本人女性1列、朝鮮女性1列、このように向かい合って座って仕事をするんだけど。あの、飛行機の付属品の検査、何センチ、何ミリ合う基準、それがあるんですよ。仕事は大変ではなかったです。だけど、1つ目にお腹がすいたのに苦しめられ、夜に空襲から逃げまくる、それに苦しめられ、3つ目に、親に会いたくて。日本の女性は豆を炒って持ってきます。畑にたくさん豆を植えているから、それを持ってきて食べます、自分たちだけ。そうすれば、前の人がちょっとくれるかも知れないと。それを食べていて、床に落とします、豆を。そうすると、下でそれを拾って、私たちは食べました。拭いて食べた。」226)


1944-09-08 北日本新聞

醜夷撃滅！

生産二倍、挺身する半島女性

優秀工員晴れの表彰

不二越

＜図26＞ 朝鮮女子勤労挺身隊が生産量を2倍にしたという新聞記事
(「北日本新聞」1944.9.8)

朝鮮女子勤労挺身隊は日本人女性に比べて幼い労働者だったが、生産量や労働時間は少なくなかった。また、日本に行けば教育の機会があるという甘言を聞いてきた者たちは、日

225) ユ○ヒ 1929年生 尚州 不二越 2007.2.1. 口述調査。
226) 朴○トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。

本人女学生たちをうらやんだ。これらの証言からそのような状況を知ることができる。

④ 労働災害

朝鮮女子勤労挺身隊として日本の工場に動員された朝鮮人女性たちは、日本語が可能であり、センチのような数値概念を知っていたが、同時に14〜15歳の幼年の労働者だった。彼女たちが旋盤の機械を担当しながら手の指を怪我する場合が頻繁に起きた。手の指の切断などの負傷を負えば、会社所属の病院に行って治療を受けたという。

> 「言わせてもらうと、こんな機械とこんな鉄があって、どのぐらい削るという数値があって。そいつを削っては測って、また削っていたところで、掴み間違えてこのようにケガしたわけよ。そいつからベルトが外れると、この手で吊り上げたりもするけど、その時、よく手にケガをしたりしたのよ。」227)

そして、金エジャの場合はいろいろな人の口述に共通して登場する。

> 「鉄を削って、そう言えば…ある子は指が切られたんだ。金エジャという子、麗水出身だった。帰国して実家で死んだか、しばらくして死んでしまった。(中略) 指がこのぐらい切られたの。入れたら手まで巻き込まれてしまったのじゃ。」228)

> 「友人の1人は指が切られたのよ。右のこの指あるでしょう。切られて右手では仕事ができなくなって。ところが、その日本人の先生が親切にしてくれて。その先生の名前は忘れてしまったけど。その機械で切られて、自分が不注意したせいだろう、あの、よそ見をしていて、気をつけないといけなかったのにね。エジャという子、金エジャ、同じ学校に通っていたの。」229)

「毎日新報」に出てきた美談記事は、上のような労働災害状況を、逆に示すものである。「慶北・金泉出身の大倉英子は、1944年8月、作業中右手に怪我を負い、医師が10日間の休養を命令したが、戦局の重大性に照らして自分の責任の重大性を感じた彼女は、左手だけで仕事をすると、一日も休まず職場を守った」と報道された。これが県知事に報告さ

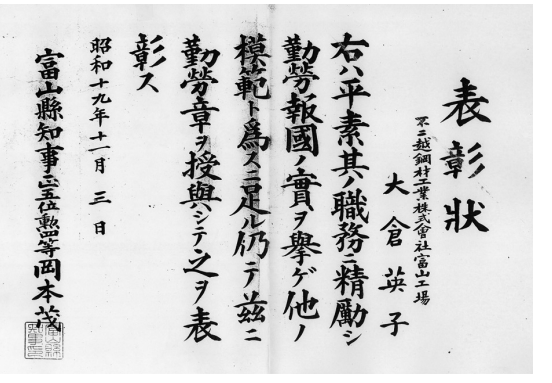
227）姜〇イム 1931年生 順天 不二越 2006.11.14. 口述調査。
228）チョン〇ジャ 1931年生 麗水 不二越 2007.1.18. 口述調査。
229）金〇順1929年生 麗水 不二越 2006.10.10. 口述調査。

れ、11月3日、勤労章が授与され、会社から副賞として50円と作業服1着を授与したという。230）

その大倉は、当時の状況を次のように証言している。

「その時、知事から賞をもらって、それでも働いたの、事務もしながら。この手、爪が全然なかったけど、(指が) 切れると言われたのに残って、後で爪も伸びた。(中略) わたしはノコギリの仕事を、飛行機を切る機械ね、ぐいぐい機械に入れた。これだけやって、間違えて入れると、ずっと時間を合わせたりして。ああ、しらん、胸が痛む。(中略) 今も力がなく、この胸に痣ができたの。この奥にね。私たちは死ねと言われれば、死んで、生きてと言われれば、生きたんだ。(手に怪我をした時) 驚きました。(病院に) 通ったの。その会社の病院だって。(病院に通っている間は) 仕事はさせられなくて、ただ行ったり来たりするの。勤務はした。事務の人の下で、仕事を手伝ったりしながら、それでも何かはやっていた。ただ遊んではいなかったのよ。」231）

「今時の、知事からもらった時は、卒業式に優等生がもらう時みたいに、拍手が出たのよ。そのことで、日本中が大騒ぎだったの。新聞にも出て。(中略) 日を決めて、職員が集まった時にくれたの。職員がずらりと座っていて、朝会みたいね、韓国の李何とかとか、何とかがこうなった、エイコ〔英子〕がその中でも真面目に勤務をした、というね。拍手をしてくれたの、日本と朝鮮に全部知られて、あの、賞品も出ていたかな、思い出せんけど、あ、出てこなかった、何も。賞状だけもらった。(中略) 冬は寒くて、力は入らなくて、この指に力がまったくでなかった。」232）


表彰状
不二越鋼材工業株式會社富山工場
大倉英子
右ハ平素其ノ職務ニ精勵シ勤勞報國ノ實ヲ擧ゲ他ノ模範ト爲スニ足ル仍テ茲ニ勤勞章ヲ授與シテ之ヲ表彰ス
昭和十九年十一月三日
富山縣知事 正五位勲四等岡本茂

＜図27＞ 富山県知事発行の表彰状

上の表彰状は、金〇イムが所蔵しており、申告書には写本を提出した。朝鮮戦争の時、実家が火に焼けず、残ったという。この表彰状は、1944年11月３日付で富山県知事が授与したもので、「勤労報国の成果を上げ、模範になったので勤労章を授与する」という内容である。当時、同じ作業をしていた李〇スンは、事故当時をもう少し詳細に記憶していた。彼女たちは、初めはドリルで削る作業をしていて、仕事がなくなって鋸を作る作業に変わった。

230）「毎日新報」1944.11.25.
231）金〇イム 1927年生 金泉 不二越 2006.10.8. 口述調査。
232）金〇イム 同上。

「その時は（指節）1つ切れて騒いでいたけど、それにも関らず1日も休まず働きに行って、痛くても1日も怠けず、寮に残っていてもすることなく、だから工場に毎日来たり一緒に行ったり、食堂へ行って食事も済ませなきゃいけなかったし、1日も抜けていなかった。仕事はしなかったの、その指が治るまでは。(中略) ドリルの仕事をした、その仕事が無くなって次はノコギリをした。こんな丸くて穴をあけるやつがあって、上がったり下がったりするが。(中略) それをやっていたけど、手早くしないといけないのに、指が入ってしまったの。」233)

これ以外にも全羅道から動員されたある女性は、機械に髪の毛が吸い込まれて大きな怪我をすることもあった。

「鉄を削る時にそのままじゃ火が起こるから、ホースから出る油をかけたの。このホースから油が出なくなると、自分で吸わないといけなかった。それを廻しながら吸っていたら、髪の毛が巻き込んでしまって、あらら、それは忘れられないね。年を取った人だったけど髪の毛が引っ張られて、すぐ機械をストップさせなきゃ大変なことになるのよ。それでその人は大変な目にあったの。だから帽子はちゃんと被らないと。おしゃれするとかいって、髪の毛をすべて入れなかったんだから、いわゆる過失というもんだね。あなたが失敗したからと叱られたの。(中略) 年も取って、私たちより3、4歳は上だったかな。(中略) あの全羅道弁をしゃべる女の子ね。」234)

⑤ 賃金

生存者たちは賃金をほとんど受け取れなかったと記憶している。会社側から、賃金は貯蓄しておいて、あとで一括してくれると言ったといわれ、「お小遣い」のように一部を受け取ったこともあるが、不定期的に何度か受け取った程度に過ぎないという。また、動員された際に持っていった非常用のお金も寮の事務室に預けておき、必要なときに少しずつもらい、歯磨き粉などを買った。

「給料は最初、とにかく40円にもならない、38円だったかしら、ところが44年7月から12月まではそれぐらいで、翌年の45年には10円ずつ上がって、48円か49円か、ほぼ50円だったと聞いたの。給料の封筒がないどころか、中身もくれない。戦争が終わったらく

233）李〇順 1929年生 金泉 不二越 2006.10.8. 口述調査。
234）朴〇スン 1932年生 仁川 不二越 2007.2.1. 口述調査。

れると、貯金しておいたからと、だから5円ずつ小遣いで、1回か2回かもらった記憶がある。私たちが持参していたお金があったけど、それがあるから小遣いをくれなかったわけよ。必要ならそれを使えと。お金の使い道を言ってからもらってくるのだけど、答えようがない。店があるけど、外へも出させてもらえなったから。」235)

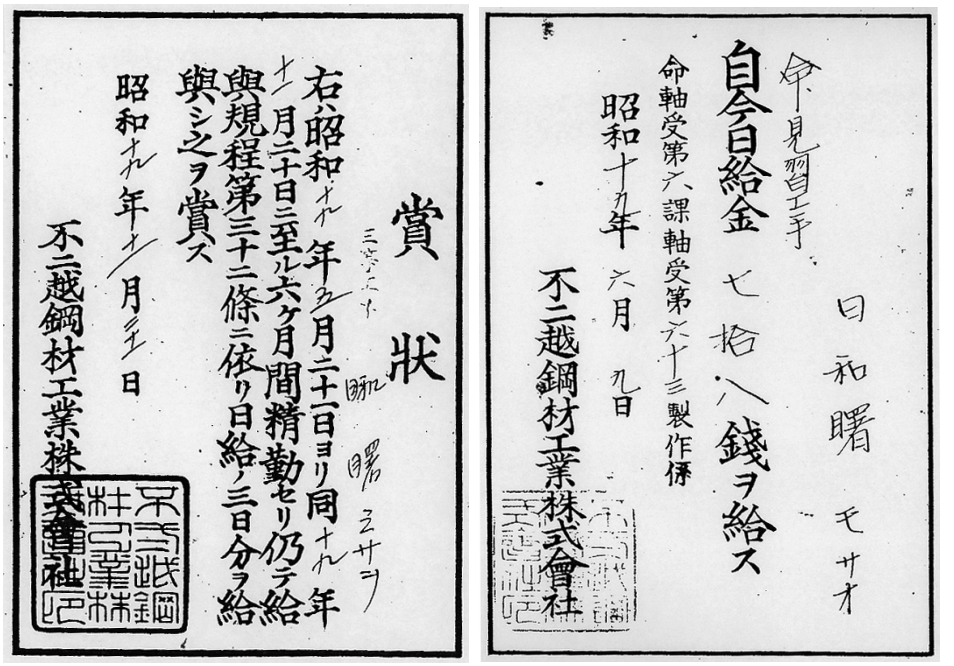
「給料は、私たちが朝出る時と帰る時にカードをかざしていたけど、当時、1か月経って43円、残業とかやると45円。1か月に2円ずつ雑費をくれると言ったの、お盆の時1度、お正月に1度、2度もらったことがあるの。(中略) 私たちはお金のかけらも見てないわ。保険に入れられたりして、給料は帰国する時にくれると言いながら、残業でもして少しでも稼ごうと、どんなに頑張ったのか。」236)

「月々いくらか給料をくれたの。鉛筆を買うぐらいだったっけ。キツミ鉛筆というね。私たちが毎日手紙書いて、栄山浦へ出していたの。来なくていいと。もう大人だから来なくていいと。」237)

「給料、私は一銭ももらってないよ。朝食が10銭、昼食が12銭、夕食が10銭、合わせて32銭だったの。その残りは、貯金してくれるから韓国に帰ってからそれをもらって使ってと、韓国へ全部送るからと言ったのに、どこにあるのよ。一銭も使ったことない。」238)

先の＜図24＞「従業員名簿」を見れば、「見習工手」のとき日当76銭で始まり、2、4、6か月ごとに日当が86銭、108銭に上昇している。一部確認できるだけで限界はあるが、これは同じ年齢・同じ部署 (精機課) で働いた日本人女子挺身隊も同一な体系だったものとみられる。年齢別では差異があり、1930年生まれ(満14歳) は76銭、1931年生まれ(満13歳) は71銭から始まった。239)

235）李〇オ 1930年生 ソウル 不二越 2005.12.7. 口述調査。
236）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
237）李〇トク 1933年生 羅州 不二越 2006.11.5. 口述調査。
238）権〇順 1930年生 全州 不二越 2007.1.25. 口述調査。
239）『不二越強制動員訴訟記録4巻証拠編2』210～245頁。未経験工の初任給は年齢別、性別で違った。女性の場合、14歳―71銭、15歳―76銭、16歳―78銭、17歳―82銭、18歳―86銭だった。ここに初任手当、資格手当、戦時手当がついたという。『不二越25年』、323～324頁。



賞状

右昭和十九年六月二十一日ヨリ同十九年十月二十日ニ至ル六ケ月間精勤セリ仍テ給與規程第三十二條ニ依リ日給ノ三日分ヲ給與シ之ヲ賞ス

昭和十九年十月廿日

不二越鋼材工業株式會社

命 見習工手

自今日給金 七拾八錢ヲ給ス

命軸受第六課軸受第六十三製作係

昭和十九年六月九日

不二越鋼材工業株式會社

＜図28＞ 不二越会社発行の賞状と発令状

ここに示した賞状と発令状は、朝鮮女子勤労挺身隊として動員された金〇ジャ(1929年生まれ、慶州) が申告書に写本で添付したものである。2つとも金〇ジャに不二越会社で授与したものだ。賞状は一種の精勤賞で、1944年5月21日から1944年11月20日まで、6か月間精勤し、これに給与規定第32条により日給の3日分を給与し、これを賞すると記載されている。

発令状は1944年6月9日で、金〇ジャを「軸受第6課 軸受第63製作係」の見習工手を命じ、日給78銭を支給するという内容だ。

これらの記載から、金〇ジャは1944年5月21日から工場で訓練を受け、1944年6月9日で見習工手として配置されたことを推定できる。そして、1944年11月に賞状をもらったときには3等工手になった。これは先の「従業員名簿」に示された職級体系の実状を示すものである。[240)]

240) 『不二越強制動員訴訟記録4巻 証拠編2』171頁。

食費は食券購入の形態だったが、「不二越公報」(対外秘、1945.3.9.373号) を見ると、食券発売と関連して販売場所が告知されている。朝鮮女子勤労挺身隊がいた第12愛国寮は、寮の事務室で購入するよう決められていた。

問題は、賃金の支払いがあったか、なかったかに関することである。

> 「1日当り、当時、70何銭ぐらいだと聞いた。帰る時にくれると、貯金しておいたから帰る時にくれると聞いたの。そして私たちは働くてばかりだった。(中略) わたしが帰るころにお金10円を1枚くれたの。10円の1枚を出しながら、持って使ってと言った。銀行が焼けてしまって、運賃はあげられないと言いながら、10円たった1枚をくれた。」241)

> 「終戦して10月に帰るときに、給料だといって封筒に入れてくれたのが、90銭、80銭、70銭、60銭の人もいて、船に乗せてお菓子1つ買わせるぐらいのお金だった。(中略) 自分のは92銭だった。あの下関へ着いたら、果物がいっぱいあった。(中略) すべてを注ぎ込んでそいつを買ったの。その時、みかんが朝鮮では珍しかったから、そのみかんを小さなダンボールに入れて買って、妹と母ちゃんにあげようと思って買って、船に乗ったんだ。」242)

生存者たちの証言をみれば、どんな名目のお金も受け取らなかったというもの、帰国時、若干のお金を受け取り、「みかん」「人形」を買ったというもの、帰国途中に10円を受け取ったというものなど、さまざまである。

これに関連する資料である不二越の＜図29＞「供託金明細書」243) (一部抜粋本) と＜図30＞「未払金内訳」(一部抜粋本) をみてみよう。これは、裁判で会社側が証拠資料として一部を提示したものである。

「供託金明細書」(1947.8.30.) の記載項目をみると、受取人の住所・姓名、供託金内訳

241）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。

242）姜〇ボク 1929年生 晋州 不二越 2007.6.7. 口述調査。

243）「不二越訴訟」で、会社側が女子勤労挺身隊訴訟原告に対し、1947年8月30日付で供託手続きをした点などを示そうと、証拠資料として提出したものである。添付された証拠資料の説明を見ると次のようである。この件は1947年8月30日、会社が朝鮮人労務者等に対する未払い賃金等を供託したとき作成した「供託金明細書」の抜粋本である。この中で表紙右側の「中川」「右受入レヲ証ス 昭和22年8月30日 日本銀行富山代理店印」と書かれているのは、日本銀行が記載したものである。

(退職慰労金不足額、退職積立金、厚生年金、国民貯蓄、預金、合計) で構成されている。退職積立金と厚生年金の項目は記載された人もいるが、空欄の人もいる。訴訟原告だけ残して、残りの名前は全部墨で消されている。表の左側の「乙第4号証の4」と記載されたものは、裁判時の証拠資料の連番号である。原本のページが記載されておらず、明細書の総枚数はわからない。上の表に記載された数字は抜粋されたものであり、連続していないが、地域をみれば、慶北の慶州・大邱・尚州・金泉・迎日、慶南の晋州・馬山、慶北の金泉・迎日、京畿の京城・仁川が記載されている。中間のページが飛んでいる部分があるが、不二越へ動員された女子勤労挺身隊の入社順に記載されたものと推定される。すなわち、1944年5月9日に浦項・大邱など慶北隊が入社し、6月8日には晋州など慶南隊が、1944年7月6日には京城・仁川など京畿隊が入社したことを、当時の新聞資料と合せて、確認することができる。

不二越会社から富山労働基準局長に報告する＜図30＞「朝鮮人労務者等の未払金に関する件」(不二越総人発第□号、1948年2月2日) を見ると、富山司法事務局に1947年8月30日付で9万325円76銭 (受け取り人数485名) を供託したと記載されている。(供託書：金第231号) そして、「未払金内訳」を別紙添付した。この件も会社側が女子勤労挺身隊訴訟原告に対して1947年8月30日付で供託手続きをした点などを示そうと証拠資料として提出したものだ。

「未払金内訳」の記載様式をみると、受取人姓名、本籍、雇用時期、解雇時期、解雇事由、未払金内訳 (退職慰労金不足額、退職積立金、厚生年金、国民貯蓄、預金)、備考欄で構成されている。この「未払金内訳」は、裁判の証拠資料として一部だけ提示され、大部分の名前が消されている。内訳を見ると、退職金不足額が2円84銭、国民貯蓄が40〜80円、預金が50〜100円ぐらいと記載されている。[244)]

先に生存者たちの証言に出てきたように、賃金の相当部分が貯蓄に回されたものとみられる。上記の「供託金明細書」と比較してみれば、360まで退職慰労金不足額の内訳が同一に記載されている。2つの資料をみれば、485名には1945年7月に沙里院工場へ移動した人員も含まれているのだが、なぜ全体の1000名余ではない485名だけを供託したのかは不明である。

244) 『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編2』65〜71頁。

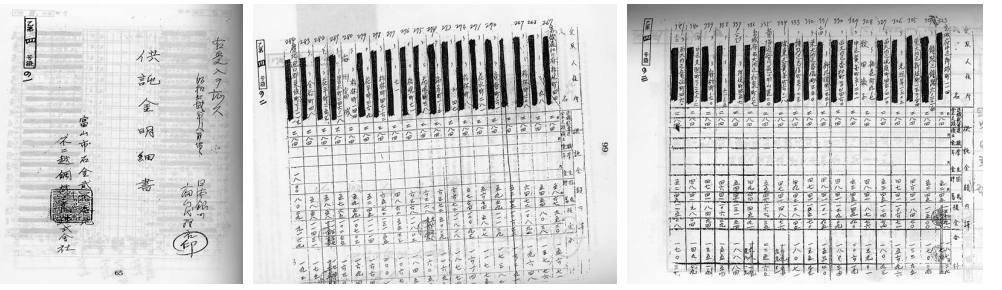
不二越会社から富山勤労署工場事業場協議会に報告する＜図31＞「朝鮮人労務者調査の件」(不二越総勤発第4号、年度不詳、一部抜粋本)を見ると、「半島労務者給与支給表」という題目で朝鮮人男性に対する内容と「半島労務者未払金調書」という題目で朝鮮女子勤労挺身隊に対する内容が記載されている。この内容をみると、沙里院工場へ送られた朝鮮女子勤労挺身隊は432名で、未払金は4万4426円88銭であり、1人あたりの金額は、102円84銭と記載されている。これは、未払金のなかの退職慰労金として、解放後帰国した残りの朝鮮女子勤労挺身隊の支給額と同一であり、沙里院工場へ移動するとき、1人あたり100円の慰労金を支給したと記載されている。[245] これを上掲の「供託金明細書」の内容と比較してみれば、「退職慰労金不足額」が2円84銭と記載されたのは、100円を支給したとみて、これを抜いた金額であることがわかる。また、4万4426円88銭は、432名の退職慰労金の総額で、「供託金明細書」に出ている厚生年金、国民貯蓄、預金は含まれていない額数である。

また、不二越会社では朝鮮女子勤労挺身隊に、沙里院への移動時と帰国時、100円を支給したと主張しているが、これは生存者たちの主張と大きく違う。現時点では文書の一部分だけが提供されているため、分析には限界がある。[246]

さらに、＜図30＞の供託金の受取人員数は485名にしかならない。少なくとも1089名(1945年5月末現在) の朝鮮女子勤労挺身隊員が動員されたのであり、沙里院工場へ移動した人員と富山工場に残った人員の〔全ての〕未払金の内訳および供託明細が公開される必要がある。

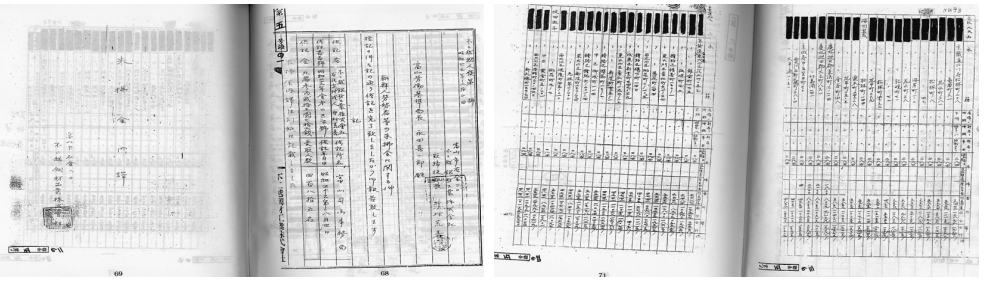
245）『同上』168～170頁。

246）これ以外に、会社側が提出した証拠資料の１つに「朝鮮人労務者調書」(1946.6.25.) がある。これは不二越の会社が在日朝鮮人連盟富山県本部宛に作成したものである。帰国するとき、朝鮮人男子徴用工と女子勤労挺身隊に退職手当等を支給したという証拠資料として提出したものである。1945年10月15日付で退所して帰国する朝鮮女子勤労挺身隊が595名と記載されている。「朝鮮人労務者調査の件」(不二越総勤発第4号、年度未詳、一部抜粋本) の432名と合わせれば1027名で、会社社史に記載された1089名（1945年5月）と62名の差異が出る。「朝鮮人労務者調書」(1946.6.25.) には、退職手当、特別退職慰労金の項目に女子595名～61,187円90銭と記載されている。別の資料に、退職慰労金が１人当たり102円84銭と出ており、これを595名で計算すれば6万1189円80銭である。帰国旅費、日当支給額（男子の場合休業手当）も記載されているが、実際に支払われた金額なのかどうかは確認できない。退職手当、特別退職慰労金の場合も、別の資料に100円だけ支払ったと言及されているが、「朝鮮人労務者調書」の資料には全体の金額が記載されている。



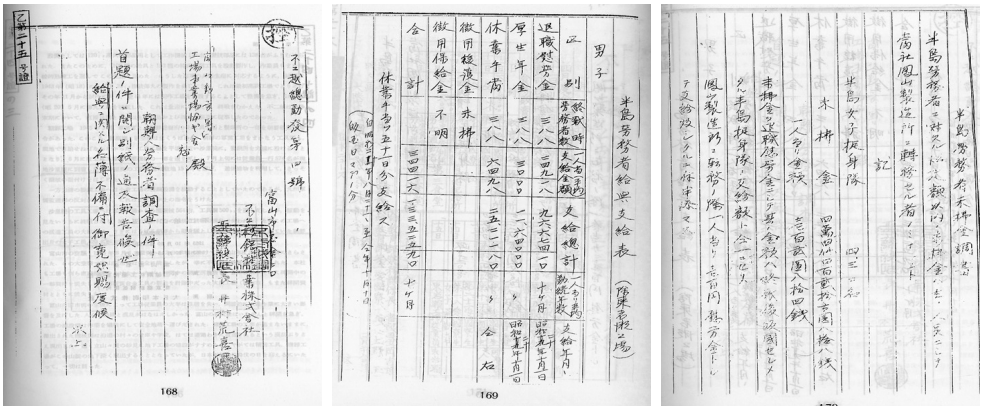
＜図29＞ 不二越の「供託金明細書」(一部抜粋本、作成日時未詳)

出所：『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編２』、2005、65～67頁。



＜図30＞「朝鮮人労務者の未払金に関する件」(不二越発第□号、1948.2.2.、一部抜粋)

出所：『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編2』、2005、68～71頁。



＜図31＞「朝鮮人労務者調査の件」不二越総勤発第4号（作成日時未詳、一部抜粋）

出所：『不二越強制動員訴訟記録4巻 証拠編2』2005、168～170頁。

一方、不二越の場合、会社の社史にも出てくるように、労務管理次元で慰安公演、のど自慢のような行事があった。朝鮮女子勤労挺身隊の生存者中、一部は動員初期にはこのような行事があったことを記憶していた。お盆の行事は1944年8月に一度あったようであり、そのため1944年以前に動員された少数だけが記憶しているものとみられる。

> 「お盆に運動場で、ただ舞台を作っておいて、日本人のほうでは力士が来てお相撲を取って、私たち韓国人のほうでは金泉からの学生さんたちがトラジを歌って踊ったりしたのは覚えています。金泉の子達はこんな籠を持って頭をタオルできゅっと縛り付けて。アリランを馬山の子が。私たちと馬山の子が1位と2位だった。トラジが1等で、馬山のアリランが2等ね。お盆の夕方には盆踊りと移動して月見をしながら。(中略) ただ私たちが慰められたのはその2つだけ。盆踊り、お盆の夕方のそれと、お正月に映画館に行って、寮で写真を撮った。実家に送る写真をね。」247)

被害申告時、多く提出される団体写真は、正月に講堂で撮った写真であり、上記の口述から、1945年の正月に撮ったものであることを知ることができる。

中等学校教育を受けることができるという動員当時の説明とは違って、彼女たちに数日間の教養授業が提供されただけだった。訓練期間の間に生け花、裁縫などを習う程度だった。これは、先に述べた会社側が計画した1か月間の前期訓練（日本生活と集団生活に対する指導）にあたるものだった。

> 「最初は講堂で勉強を少ししていたが、何日かしかできていない。飛行機が毎日飛んできたからできなかったね。」248)

> 「日曜日は休みだったけど、なにをしたかっというと、生け花とミシンを教えてもらったけど、頭の中は家へ帰りたい気持ちと空腹感でいっぱいだった。」249)

> 「日本にいるとき、退勤して、1か月に休みが1日か、2日はあったから、この日は生け花をしたり、映画を見せてもらったりした。映画の内容は当時、兵隊は国のためになんとかするやつだった。」250)

247）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
248）金〇スク 1932年生 ソウル 不二越 2007.1.26. 口述調査。
249）朴〇スン 1932年生 仁川 不二越 2007.2.1. 口述調査。

初めからこのような授業自体がなかったという口述、ミシンなど設備があるのを見たが、授業はなかったという口述など、生存者によって記憶が違うが、これは動員時期と関連したものとみられる。動員初期には日本語教育、生け花などの教育を1週間に1度ずつ受けたが、戦争状況の悪化によってこのような教室は廃止されたものとみられる。

(2) 生活状態

① 寮

寮には、管理者である寮長と、30代後半の寮母（舎監の先生）が5〜6名がいたという。寮長と中隊長以外は、みんな女性たちが担当した。各寮別にいる舎監は生活を管理監督し、出退勤、外出、通院などの問題などを管理した。[251]

寮は、第11愛国寮、第12愛国寮があったが、1000名余が動員された状況からみて、別の寮もあったと推定される。寮には、地域別に道単位で配置され、同じ地域出身で一緒に生活するようにした。その建物には、到着順に配置され、寮の建物も別だったようだが、口述だけでは位置の推定が難しい。1次で来た人たちは2階建ての建物だったとみられ、2次で来た人たちは1階建てか2階建ての建物だった。大きな畳部屋に20〜30名が一緒に生活した場合もあり、1つの部屋に5〜10名ずつ配置された場合もあった。

> 「私たちの宿舎も4棟があって、2階建てで1部屋に20〜30人ぐらいいたと思う。畳の大きな部屋に、何とか寮だったけど忘れた。1棟、2棟か、イチリョウ、ニリョウと呼んでいたかも。下の階では、部屋がいくつもあって、6つぐらい。2階もあって。」[252]

> 「その時、ベアリングの工場と私たちの宿舎がとても遠く離れていて、１時間程度歩く距離だったの。」[253]

> 「宿舎へ入ったら右側が事務所で、ここが事務所とすれば、ずっと廊下があって、両側にすべて部屋があって、突き当たりにはトイレと出口があって、そして外からはここ

250）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。
251）「毎日新報」1944.10.29.
252）チョン〇サ 1932年生 ソウル 不二越 2006.3.9. 口述調査。
253）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

から入ると事務所で、そこから入ると廊下で、階段を上がると2階で、2階のそこも下の階と同じく廊下があって、その先はトイレがあって、すべてのところに窓があって、月の明るい時は、ただ見上げて、座り込んで、泣いて。」254)



＜図32＞ 不二越朝鮮女子勤労挺身隊の生活に関する新聞記事
（「毎日新報」1944.10.30、1944.10.31.）

不二越の場合、名古屋三菱女子勤労挺身隊のような中隊、小隊編成に対する記憶が少なかった。地域別で部屋に配置され、部屋ごとに班長がいたという程度だ。先に調べたように、各道別で動員されたために、隊編成があったであろう。寮の舎監が寮長に報告する「外出事故報告」記録を見ると、「京畿精隊」「京畿軸隊」「慶南軸隊」と記載されている。道別で精密機械課（精機課）所属か、ベアリング課（軸受課）所属かによって、隊の名称が決められていたものとみられる。255)

254）厳〇姫 1928年生 ソウル 不二越 2006.6.14. 口述調査。
255）『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編2』144～146頁。

② 食事

不足した食糧量と空腹は動員地ごとに共通的だったが、特に不二越の場合、三角パンと、お腹がすいて拾い食いした柿に対する口述がたくさん出てくる。食事は初期には食堂で食べたが、後には各自の部屋で配給されたご飯を分けて食べる形式に変わったという。

「最初は食堂でご飯を食べさせたのね、小学校6年生は学校の先生がついてきて、その先生が帰ってからは、1部屋に10人ずつ入れさせられて、当番を決めて食堂から持って来るように言われて、当番からのご飯1杯とたくわん1つとお汁ものとを分けて食べたの。ご飯1粒もおしくて、お腹が空いていたからね。先生たちがいた時はまだ食堂でたべたりして、よかったよ。」256)

昼食として三角パンが出たが、お腹がすいて朝にみんな食べてしまい、昼食時間にはいつもひもじかったという。

「その大東亜戦争がひどくなった頃は、夕飯をほんの少ししかくれなくて、13歳は食べ盛りの時でしょう。なのに、お腹が空いて、昼食ではこんな三角のヨモギ餅みたいなパン、小麦粉のパンを3つくれたけど、量が足りなくて、朝、昼食用のパンを全部食べてしまったの。お昼のことはどうであれ、全部食べたその時は少し満足できるから。お昼になったらお腹が空いて、裏の庭に出てきて、故郷の空を見上げて、ただ泣いていたのよ。」257)

「朝は寮でご飯を食べて、お昼の時はパンを食べて、夜は帰ってご飯を食べたけど、1口に入れても足りなくて。(中略) こんなんじゃ私たちは飢えて死にそうだから、夜帰ったら、担当の人に対してデモをしようと、配られたご飯を見せながら、あんたたちならこれだけ食べて仕事ができると思うかいと、私たちはもう駄目だ。(中略) もう少し量を増やしてくれればどんなに幸せかと言ったら、決まりだからしょうがないと、言い返された。」258)

女子勤労挺身隊として動員された少女たちは、ひもじさを補うために、工場内の空き地に生えているセリをかじりもし、病院に行くために外出したとき、周りの畑の作物を

256）権〇珠 1930年生 ソウル 不二越 2007.1.18. 口述調査。
257）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。
258）姜〇ボク 1929年生 晋州 不二越 2007.6.7. 口述調査。

取ったりもした。寮からこっそり出て、周辺の朝鮮人集落に行って、服と炒り豆を交換して食べたりもした。

「こぶし1つ分のご飯を朝もらって、丸い樽に入れてくるのだけど、それを食べてもどれだけ腹がふくれるというの。そこの日本人がドアを閉めたら、すぐ窓の外へ走って畑の野菜やら木から果物をとって食べたり、柿とかをね。そしたら叱られて、日本人の舎監が閉めてしまえば、出られなかったけど、塀を超えて行ったりしたの。部屋の人に開けてもらって、窓から出入りをしていたわけ。日本は地震が多いから高いのはなく、塀というか、窓から行ったりきたりしたの。」259)

「外へ出たら、民間の家でね、たぶんある韓国人の家を知っていたみたくて、そこで煎った豆みたいなのをもらってきていたの。それじゃ正門からは出られないから、宿舎の塀を超えて出入りする子達がいたの。勇ましい子達だったね。私たちは愚かに、あれもこれもできず、ただ配られたものだけを食べていたの。(中略) 2階だったし、女の子たちが塀を超えるとは思わなかったんでしょうね。」260)

「一旦仕事が終わって5時か6時に帰ると外出はできなかったの。宿舎に閉じ込められて、でも、年上の子たちの中には、窓を超えて近所の人の柿の木から柿を獲って食べる人もいたの。その時、実家から着る物とか、洗面道具、洗濯用の石鹸、洗顔用の石鹸とかが送られてきて、それと豆を交換しに田舎へ行ったりしたの。遠くまで行って日曜日みたいな日にね。でも、私はなかなか勇気がなくてできなかったんだけど、1回は石鹸をひとつ託して、豆を少し分けてほしいと頼んで、その人が煎った豆を持ってくるところで、舎監の人にばれてしまって、逃げて走ってきて、部屋の窓からそれを投げてくれたの。すぐに拾って隠す場所もなかったから、布団の下に隠したの。そしたら、舎監の人


女子挺身隊員들에게 보내는 위문품 내고향싸앗한

＜図33＞ 女子勤労挺身隊に慰問品を送ろうという新聞記事。

日本で挺身隊として働く労苦に報いようと慰問品を送ろうという内容。(「毎日新報」1945.6.26.)

259）朴〇リョ 1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。
260）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

が入ってきて、何者かこの部屋に何かを投げて去ったと言ったから、何も無いと嘘をついたのね。そしたら、辺りを見回した後に、何もないから去っていたの。布団の中に隠したから匂いもしなかったし、そのお陰で一度食べることができた。」261）

寮からこっそり抜け出すことは、解放後、多くなったものとみられる。その前には舎監が管理監督する中で、一部の者が試み、以後、統制がゆるむにつれて増加した。

「(終戦後) 腹が減って逃げ出したのよ。寮に塀があっても、それを超えて韓国人が住んでいる飯場みたいな所へいって。そこの人たちは物々交換してくれたようで、スカートやズボン、下着などを交換したの。日本の野原にはセリがすくすく育っていて、四角い田んぼにはセリがたくさん生えて、水がちょろちょろ流れて、とてもきれいだった。だけど、それを取りに行って回るとお腹が空いて、日本の人の家へ行って食べ物乞いをしても無駄だった。半島人の泥棒がきた、こじきが来たと言われた。地面に柿が落ちても日本人は絶対食べないけど、我々は腹が減っているから、庭に入って拾って食べたの。腹が減っているから、ご飯の残り物でも、下水に溜まっているものでもいいからと言っても、叱られて追い出されるばかりだった。」262）

③ 面会

家との手紙連絡が可能だったため、家に頼んでミスッカル〔穀物の粉、非常食〕など、食べるものを送ってくれと言った場合も多い。

不二越でも、父母の代表者たちが会社を訪問し、見学して帰国後、報告会を開いた。不二越は会社次元で工員募集のひとつの方法として父兄会を開催してきていた。以前から、一集落に工場に就職した人が2〜3人になれば、職業紹介所単位で家族を地域父兄会に組織した。そして毎年地域ごとに父兄会を開催し、職業紹介所の職員の参席の下、会社の状況、工場の状況を伝達した。263）それを通して工員募集をしてきたのである。このような労務管理の延長線に、朝鮮女子勤労挺身隊の「成果」を宣伝したいという朝鮮総督府の意図を含ませて、父母代表者による見学報告会が開かれた。

日本に親戚がいる人は、面会を通して会うこともできた。

261）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。
262）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。
263）『不二越25年』324〜325頁。

「(私は)幼すぎて大目に見てくれたのか、ふざけていて、また兄がよく面会に来てくれた。まだよかったよ。食べ物と着る物もすべてもらえたからね。日本にいた兄だけではなく、韓国からきた人たちも私のためにわざと来てくれたから、ともかく一番面会が多かったと思う。特別に配慮してもらったと思う。そこには韓国から面会に来る人もいなかったし。(中略) (他の子達が) 私のことを羨ましくおもったかどうかは知らない。」264)

上記のチョン〇ジャは、名古屋市に住んでいたが、戦争の脅威がひどくなり、家族と朝鮮へ帰国していた。チョン〇ジャは、京城の兄の家で居住しながら、奨忠(チャンチュン)国民学校高等科1年に何か月か通うなかで朝鮮女子勤労挺身隊へ動員された。すなわち、帰国して数か月だけで動員されたのである。

「兄が面会に来た時に、校長先生からだといってスニーカをくれたの。履いてみたらどんなに幸せだったか。あっちこっち走り回ったよ。5人分を買ってきた (その学校から動員された5人の分を全部買って送ってくれた)。(中略) 毎日故郷のことが恋しくて泣いていたけど、兄が来て嬉しかった。(中略) 寮に来てくれた。尚州出身の人は一緒に集まっていた。付いて行きたかったけど、それはできなくて。何日か居てくれた。(他の人は面会人なんか) いなかったよ。だれも。私の兄は他の人よりは日本語ができたし、だから来れたんだね。」265)

「おじさんが2回も（面会に）きてくれた。韓国へ帰った後、私がまた日本にきたというから、おじさんが日本に戻ってきて。私が（終戦前に清津に先に）帰ったのも知らなくって、おじさんはそこにずっといて、終戦後には出られなくなって、日本で亡くなられたの。三重県におられたの。寮の隣に面会室というのがあって、面会に来た人は先に先生たちに挨拶をしてから、呼び出してくれたのよ。日本には干した芋ってあるじゃない。それと皮を剥いて食べる豆、ソラマメね、あとミスッカルを。春と秋の2回来てくれた。」266）

面会は可能だったが、日本への距離と戦時の統制の中で、大変なことだった。だから、面会経験も階層によって差異があった。

264）チョン〇ジャ 1932年生 ソウル 不二越 2006.3.9. 口述調査。
265）チョン〇ネ 1929年生 尚州 不二越 2006.10.19. 口述調査。
266）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

④ 疾病

朝鮮女子勤労挺身隊中、具体的な人員は確認することができないが、動員中、疾病等を理由に帰国した場合もあった。

「私たちは7人行って、1人は先に帰った。3か月で家へ帰った。(中略) 幼い頃、足に火傷したところが引っ張られて痛いと、私たちが嘘をついて帰らせたの。その子は、お母さんの具合が悪いと心配して、いつも泣いて騒いだから帰したの。(中略) 途中で母親か父親が死んで帰る子も何人かいた。」267)

労務管理次元で、衛生管理は強調されたが、腸チフスが流行し、多数が不二越病院に入院しもした。寮の位置によって、伝染しなかったところもあった。

「最初は風邪を引いたみたいに熱が出たけど、何人かがそれにかかって、全員病院へ入院させられた。私の場合はよりひどくて、他の人は退院したのに、集中治療室に運ばれて。(中略) 不二越で働いていた子たちもたくさん居たのよ。熱病にかかって。」268)

「1人が腸チフスにかかったら、他の人にも移って、会社は休業し、全員が富山の病院に入院した。1人にかかるとみんなに腸チフスが移っちゃってね。それで死んだ人もいたのよ。病院には1か月以上入院していたの。氷を入れた袋を頭に乗っけて、熱が40度を超えていたから、8.15（終戦）にそこを出た時は、髪の毛がすべて抜けてしまって、まるで男の子みたいだったよ。すべて抜けてハゲだったもの。」269)

「宿舎は、区域ごとに出入りが禁止されていて、人数が足りなくなったら仕事に動員されていたの。私の棟には慶尚道の人が、忠南と忠北ごとに棟が違っていて。(中略) 消毒して、お医者さんが毎日来ていて、あんな大勢の人が全部入院できないから。私の棟の人は大丈夫だったけど、その棟の人たちだけがそうだったの。」270)

腸チフスで病院に入院した1名は、高熱で死亡した。生存者たちの口述に共通的に登場

267）崔〇ブン 同上。
268）全〇子 1932年生 ソウル 不二越 2006.3.9. 口述調査。
269）朴〇リョ 1932年生 光山 不二越 2006.4.18. 口述調査。
270）任〇娟 1929年生 馬山 不二越 2007.6.22. 口述調査。

するが、名前は分からず、京畿道出身だったという。

「あの子は死んだけどね、どれだけ熱が出ていたのか。喉が渇いて、渇いて、頭に乗っけておいた水袋の水を全部飲んじまったらしい。結局、亡くなったの。」271)

また、腸チフスにかかっていた人たちも、後遺症で髪の毛がみんな抜けて、帰国時、布を被って来た。

一方、姉妹が女子勤労挺身隊として共に不二越へ動員されてきてから、妹が死亡した場合もあった。死亡原因は知り得ないが、帰国途中に遺骨の箱をかついで来るのを見たという。

「うん、誰だったのかは分からないけど、白い箱(遺骨を入れるもの)に入れてくるのは見たことあるの。1つね。彼女が肩にかついでくるのをみたの。」272)

「どんな病気だったのかは知らんけど、姉妹で連れてこられたけど、帰る時は妹が死んで、その灰を箱に入れてそれを抱いて帰ったの。終戦後に私と同じ時期にね。」273)

当時の新聞記事に「1945年2月、京城から行った仙石公子嬢が殉職して、6月5日、町葬として執り行われた」という内容があるが、生存者たちが記憶している姉妹ではないかと推定される。274)

⑤ 空襲

1945年6月以後、富山市に対する空襲がひどくなった。1945年8月2日の「富山空襲」では、都市の90%以上が破壊された。不二越の工場は破壊されなかったが、空襲が与える恐怖はひどく、待避する途中で負傷する場合も多かった。

「網目みたいな、紙で作られた服、そんな布団みたいなものが1つ配られて、それを

271）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。
272）姜〇イム 1931年生 順天 不二越 2006.11.14. 口述調査。
273）権〇珠 1930年生 ソウル 不二越 2007.1.18. 口述調査。
274）「毎日新報」1945.6.7.

被って水たまりやら、うね間やらに隠れたの。それを被ってあっちこっちにね。それで、音が聞こえなくなったら、外へ出てきて。その布団を持ったまま、何里を歩いてきたのかも知らんのに。あいつを持ったままね。思い出したくないな。」275)

「それがひどくてひどくて、富山の市内の周りは全部焼け焦げてしまって、真ん中だけが残ったの。1つ落とされたら、周りは全部死ぬ。空襲だったの。夜働き終えたら、靴を履いて、服を着て、リュックサックを持って、布団も1つ持って、その場所に待ち伏せしていると、警報が鳴るの。鳴ったらその時から走って逃げるの。各々散らばって、いろんな所へね。」276)

「3日、4日かけて歩いて戻ってきたの。その夜は一晩中逃げて行ったのに、4日ぶりに戻れたの。水に流されて、水の中は爆撃されないと言われたから、水に流されて、死んだ人も大勢だったの。その部屋に一緒にいた仲間のだれとだれは亡くなったの。私は一緒に水のほうへ行かないかと言われたけど、断って、結局、その子は死んだみたい。戻って来なかったからね。」277)

生存者たちの証言には、死亡した場合もあるというが、空襲の時、朝鮮女子勤労挺身隊として動員された者のうち、何名が死亡したのか、具体的内容は知ることができない。

一方、空襲に対する工場の防備策として機械を移動させたが、穴〔壕〕を掘る作業に動員されたものもいた。

「空襲がひどくなって、その機械を土に埋める〔隠す〕作業に動員されたの。爆撃がないと、幼い子たちに毎日穴を掘らせて、その機械をその穴に隠した。空襲が終わったら、取り出すつもりだったけど、私たちはそこまではやらなかったの。(中略) 全部は埋められなかったのよ。少しだけ、埋めたの。」278)

この生存者は、工場内の機械を疎開しておくための穴〔壕〕を掘る作業をしたと証言した。

275）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。
276）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。
277）任〇娟 1929年生 馬山 不二越 2007.6.22. 口述調査。
278）李〇トク 1933年生 羅州 不二越 2006.11.15. 口述調査。

(3) 帰国経過

1945年3月、日本政府・軍需省は、不二越の工具工場と製鋼所の一部を朝鮮へ移設するように命じた。工具工場は沙里院〔黄海道〕へ移し、製鋼所を力浦〔平壌南方〕に建てることなり、1945年6月、工具工場に必要な機械の一部を送った。これに伴って、1945年7月、不二越の従業員一行574名が沙里院工場へ送られた。このうち、430名余は朝鮮女子勤労挺身隊員だった。[279] 彼女たちは、1944年、慶尚道と京畿道から動員された朝鮮女子勤労挺身隊員と推定される。[280]

> 「朝出勤時に朝鮮と書かれた機械が出されていたの。機械に朝鮮と書かれているのを見るだけでも泣いて騒いで。春からそうだった。7月15日に私たちは韓国に行くというのに、あまり説明もなく、7月15日にそこから出発した。富山の埠頭にある部隊倉庫にお昼に隠れていて暗くなった時、船にのって長崎県まできたの。埠頭で1泊して、3日目ぶりに日本海を渡って清津に着いた。(中略) だから、輸送船が2隻、韓国からの学生が500人、また日本人の技術者とその連れの家族まで、合わせて500人が1隻の輸送船に乗っていたの。だいたい27万トンぐらいだったかな。その輸送船3隻に機械を載せて、機械は羅津へ向かって、人は清津へ。7月20日に着いてからは清津女子学校で1晩泊まって、夜汽車に乗って平壌にきた。郡守たちが迎えにきて、挨拶を交わした後に、沙里院まで行った。まだ竣工されていない状態だった。」[281]

近くの紡織工場に行き、3日間泊まったが、工場も完成せず、宿舎の衛生状態も良くなく、1か月間の休暇をもらったという。そして、7月25日の日、家に帰ったという。上記の崔〇プンは具体的に記憶しているが、7月に清津へ帰国した人たちのなかには、沙里院まで行かず、清津からまっすぐ家に帰ったという事例、釜山へまっすぐ帰国したという事例など、移動経路に関する記憶は多様である。移動経路自体がもともと多様であったのか、記憶が曖昧なのかは区分できない。

279）『不二越25年』71頁には420名と記載されているが、「朝鮮人労務者調査の件」(不二越総勤発第4号、年度未詳、一部抜粋本) には、沙里院工場へ朝鮮女子勤労挺身隊432名が移動したものと記載されている。『不二越強制動員訴訟記録４巻 証拠編2』168〜170頁。

280）余舜珠 前掲論文, 86頁。

281）崔〇ブン 1929年生 大邱 不二越 2006.12.14. 口述調査。

「向っているとき、米軍が海に爆弾みたいなのを浮かばせておいたの。それと船がぶつかったら爆発するのさ。うちの船を中心に、5隻ほどが動いたの。1週間かかったわ。なぜなら、爆弾が浮かんでいるから、それを避けるために止まっていたり。(中略) 私たちだけではなく、徴用された人たちも乗っていたの。(中略) 着ていた服と、もらった少しのお金で、弟と父のためにお土産を買ったけど、沙里院へ行ってもう1年やってくれと言われたから、沙里院に荷物を送った。いや、送ってなかったかな。今考えたら、私たちは実家に帰って。1か月間ね。あと1週間過ぎたら、ちょうど1か月経つわけだから、沙里院に行かねばならなかったけど、終戦になったの。」[282]

このように、清津経由で帰国した者たちは、工場の未完成で1か月間の休暇をもらい、家に帰ったが、間もなく解放になった。

富山に残っていた残りの朝鮮女子勤労挺身隊は、1945年10月から11月にかけて帰国した。地域によっては、韓国から引率者が来た場合もあったとみられる。

「終戦の前は働かせるために食事をくれたけど、終戦後は、かまわないと言ってくれなかったの。彼らもみんな逃げていったからね。寮のあの事務所の前で食べ物をくれと叫んだの。韓国から麗水郡庁の人が迎えに来て、帰るまで3か月かかった。」[283]

「私たちは解放されたのも知らなかったです。その日、仕事をせずに休んだが、多くの人々が外に出て行くので、私たちも従って外に出ました。外に出たのに皆無言で、あの日本天皇が放送をしていると。その時、徴用されてきたほかの人にもあって、運動場に出ていたから、どういうことって聞いたら、日本が戦争で負けた、アメリカに降伏したと、私たちは解放されたと話してくれた。もうすぐ家に帰られると喜んでいたのに、すぐには帰してもらえなくて。お金も無いし、帰らせてくれないし。11月まで放してくれなかったけど、韓国から引率者が来てくれた。」[284]

このように、朝鮮女子勤労挺身隊として動員されていた少女たちが帰国するや、彼女たちが遭った状況は、社会的問題となった。全国的状況がどうだったのか知ることはできないが、次の新聞記事と生存者の証言を通して見るとき、相当な反発があったものと推定される。

282）朴〇スン 1932年生 仁川 不二越 2007.2.1. 口述調査。
283）李〇シム 1930年生 麗水 不二越 2007.6.7. 口述調査。
284）朴〇トク 1932年生 木浦 不二越 2006.10.18. 口述調査。



＜写真12＞ 帰国途中の朝鮮女子勤労挺身隊

この写真は、不二越に動員されていた全北隊の姿である。写真の右側に「帰還 全羅北道女子勤労挺身隊」と書かれたのぼり旗を揚げている。1945年10月19日付の写真で、日本に進駐したアメリカ軍が撮影したものである。出所：木村秀明『進駐軍が写したフクオカ戦後写真集』、西図協出版、1983。

「男を差し置き、幼い少女たちを女子挺身隊という名目で遠い日本まで送り、強制就役させた日本人の略取と悪行は、私たちの心の中にまだ生々しく残っている。幸い日本の富山県の不二越工場にいた600人の少女が、京畿班200人をはじめ全員が戻ってきたが、彼女たちは日本官庁の宣伝とは違って顔はがりがりにやつれていて、その上に熱病のせいで髪の毛はすべて抜け、全員が疥癬をはじめ、見るに耐えないほど皮膚病にかかっていた。父兄はもちろん一般は、日本帝国主義の欺瞞政策と搾取に憤慨を新たにするのである。これからこのいわゆる挺身隊員の全治回復には3か月を要するようだ。これに怒った父兄たちはこの対策に手を回さねば、同時に前記、不二越工場が閉鎖されたわけでもなく自転車工場に変わって現存している以上、これに対する損害賠償を請求し、厳重に抗議を申し入れる。そのため、27日の午後5時から太平通り2丁目朝野□□商会□で父兄大会が開かれるので、父兄は全員参加するように願う。」[285]

285）「女子挺身隊ら帰国、大部分皮膚病で不健康、厳重抗議せんと27日父兄大会開催」「毎日新

この1945年10月27日付けの新聞記事は、京畿地域で父母たちが「父兄大会」を開催して、不二越に損害賠償を求め、抗議しようという内容である。以後の進行状況については追加報道がなく、知ることができない。

一方、晋州地域から朝鮮女子勤労挺身隊として動員されていたある生存者は、帰国当時、晋州府庁を訪問し、抗議の状況を次のように記憶していた。

> 「挺身隊に行った人が戻ってくるというううわさを耳にして、当時釜山に住んでいた義兄が来られた。(中略) 靴もなく、服もあんなんだったし、とてもかわいそうで言葉では表現できなかったそうだ。それで、釜山の市庁へ私たちを連れて行って、この子たちの格好をみてみろと、靴はあるか、親がこの子たちを見て分かると思うか、と義兄が大騒ぎした。むこうの人たちはそれを言われてもこっちはどうしようもないから、晋州の市庁へ行きなさいという。しょうがないから、義兄が私たちを旅館に連れて行って、牛肉のクッパを晋州の子たちに食べさせて、スニーカを82人分買ってきて、それぞれに履かせて、晋州へ連れて行ったの。晋州の駅には挺身隊が帰省するというから、親たちが迎えに来ていた。でも、誰が自分の子どもなのか、わからなかったの。痩せ衰えていたからね。(中略) 義兄が私たちを市庁へ連れて行って、私たちは泣きながら。そこで机が壊されて、大騒ぎが起きたの。いい所、日本に送ってくれるんじゃなかったの。あんなところで、飢えて苦労させるために送ったんじゃないと。」[286]

彼女らは釜山へ帰国して、初めは釜山府庁を訪ねて行ってから、また晋州府庁を訪問して激烈に抗議した。

> 「親たちは私の義兄に感謝した。市庁からも賞が贈られてきた。子どもたちにいいことをしたと。私たちはスーツの布、安物そうで妙な感じなのをもらった。くるくる巻いたのを半疋ほど。市庁はこれを持って家で服でも作って着てくれと、自分たちもそうなるとは知らなかったと、そんなに苦労すると知っていたら、我々の朝鮮の子たちをあんな所には送らなかったと言いながら、日本人の悪口を言った。そのまま、みんな別れて家に帰った。」[287]

報」1945.10.27。この記事に出てきた600名は、最初に帰国した400名余を抜いた数字とみられる。

286）姜〇ブク 1929年生 晋州 不二越 2007.6.7. 口述調査。

287）姜〇ブク 同上。

朝鮮女子勤労挺身隊の動員に対し、動員に関与した府庁・郡庁のような地方行政機関が抗議の対象になった。晋州地域では、京城地域のように会社に対して具体的な抗議を計画するには至らなかったものとみられる。

Ⅴ. 結論

〔朝鮮女子勤労挺身隊とは〕

戦時体制期、日帝は戦争を遂行するため、朝鮮人女性の労働力をさまざまな産業分野に動員した。このような女性労働力の動員のさまざまな形の一つが女子勤労挺身隊(または女子挺身隊)である。男性労働力を主要な軍需産業に集中配置し、労働力の補充が必要とされた職種に女性労働力を動員するために、隊単位で組織して動員したのである。この動員方式は朝鮮人女性にのみに限定されたものではなく、日本人女性もこのような形で各種軍需工場に動員された。

女性労働力動員のための動員形態として女子勤労挺身隊が組織化されたのは、1943年に女性労働力の動員が強化されてからである。

朝鮮の女性勤労挺身隊は1944年4月ごろから、朝鮮総督府のいわゆる「官の指導・斡旋」によって2年期限で、航空機製作工場、機械製作工場等に動員された。日本政府は動員する労働者数を調整し、朝鮮総督府の機関が動員過程に積極的に関与しておこなわれた。1944年8月23日に公布された「女子挺身勤労令」(勅令第519号) は、すでに施行されていた女子勤労挺身隊制度に法的根拠を与えた。朝鮮でも「女子挺身勤労令」は同じ日に施行された。それにより、女子勤労挺身隊は必要によって、法的な命令で出動を強制することができた。12歳以上40歳未満の未婚女性を対象に、原則的として1年間の勤労期間を規定した。また「前項該当者以外の女子は志願する場合に限り隊員になることができる」とし、規定以外の女性を女子勤労挺身隊として動員することができた。日帝は「国民の再生産」次元では「母性保護」と「日本的家族制度」の維持を前面に出していたから、これと女性労働力の動員とは緊張関係にあった。軍需産業に従事する女性の中に既婚者も多かったが、組織的動員の対象は未婚女性に重点をおいた。

〔被害申告と動員状況〕

2005年2月から2006年6月まで委員会が受付けた被害申告件数のなかで、調査の結果

(2008年4月現在)、把握された朝鮮女子勤労挺身隊関連は183件であった。不二越富山工場116件、三菱名古屋航空機製作所41件、東京麻糸沼津工場25件である。その他、動員地の確認ができなかった1件（学籍簿に挺身隊動員の事実のみが記載、全南順川南国民学校学籍簿写本）がある。183件中、受付当時生存者の比率は約89%である。

彼女らは1944年から1945年の間に動員され、大部分が14～15歳で動員されたが13歳以下と15歳以上も一部あった。動員時の平均年齢が日本の女子挺身隊と比較して低く、幼年労働者であることが特徴である。

朝鮮女子勤労挺身隊の場合、動員地、必要人数によって、道別に割当人数が定められたようにみえる。道別割当人数が定められると、道→郡→職業紹介所、学校、地域行政網（面事務所、区長等)、警察等を利用して、動員人員を満たせる形で進められた。朝鮮で女子勤労挺身隊の動員に関与したのは、学校（校長、教師）と地域官公署（区長・面職員・郡庁等地方行政単位、職業紹介所、警察）に大別できる。また女子青年団、女子青年訓練所、国民総力連盟等の各団体は動員可能な対象者を把握し、動員を支えた。このような動員方式は女子挺身隊の動員法令で定められた動員過程と似ている。

委員会への申告件数では、学校を通じた女子勤労挺身隊の動員が一番多かった。学校によっては2回も動員している。また、職業紹介所、警察支署、区長等が動員可能な対象者を把握して動員した場合もあった。未就業状態である女性、主要軍事工場ではない紡織工場、事務室給仕等として働く女子等を把握して動員したのである。

朝鮮女子勤労挺身隊の動員では、形式上「志願」させる、「応募」を強制するなど、方法は多様であった。「皇国臣民」として強要する、進学という教育機会や金稼ぎの経済的機会の甘言で勧誘する、家族に対して脅迫する、社会関係網を通じて圧力を加えるなど、さまざまな形で動員したのである。

〔東京麻糸沼津〕

不二越、三菱、東京麻糸へ動員された朝鮮女子勤労挺身隊の労働実態は次のようである。

日本の静岡県にある東京麻糸沼津工場では、麻布を生産する紡織工場でテント、大砲の偽装カバー、落下傘、飛行機の翼用の布を製造した。この工場に1944年4月ごろ慶南地域から朝鮮女子勤労挺身隊が動員された。

委員会への申告は25件で、釜山、鎮海、昌原、晋州地域から動員された。東京麻糸へ動員された朝鮮女子勤労挺身隊の全体の規模は1944年度の割当人員300名に対して302名を雇用したという記録により、300名余と推定するが、規模の詳細は資料不足で判らない。

女子勤労挺身隊として動員された女性たちは、麻を洗う仕事、糸を紡ぐ仕事、糸を結ぶ仕事、機械掃除、機を織る仕事、飛行機の翼に布を張る仕事に配置された。紡織工場は機械の流れに従って、規則的に休む暇もなく緊張した労働をしなければならなった点で労働の強度が高かった。また昼夜交替制で作業を行なった。1945年7月17日の「沼津空襲」で工場がほとんど破壊されると、朝鮮女子勤労挺身隊は静岡県駿東郡小山町に位置した富士紡績の小山工場へ移動した。そこで解放を迎え、1945年9月30日に韓国へ向かうことができた。

〔三菱名古屋〕

日本の愛知県名古屋市にある三菱重工業名古屋航空機製作所は、航空機部品の生産と組立の工場であった。ここへ1944年6月ごろ全南と忠南から約300名余が動員された。三菱重工業名古屋航空機製作所の道徳工場には全南隊が、大江工場には忠南隊が配置された。

委員会への申告は41件で、忠南（大田、儒城、新灘津、論山）から動員されたものが18件、全南（光州、木浦、順川、羅州、麗水）から動員されたものが23件である。

朝鮮女子勤労挺身隊は部品の図面を鉄板に描く仕事、旋盤機械で部品を削る仕事、飛行機の翼にペンキを塗る仕事等に主に配置された。作業によって夜間勤務をすることもあった。

1944年12月7日、「東南海地震」で三菱名古屋航空機製作所道徳工場が破壊され、6名の朝鮮女子勤労挺身隊が死亡した。また天安から動員された1名は空襲のとき防空壕の入口にいて火傷を負って死亡した。

名古屋地域への空襲が強くなると三菱は富山県に工場を移動させた。富山県射水市にある大門工場に全南隊、富山県南砺市にある福野工場には忠南隊が配置され、ここの人員数は1945年8月15日現在、各々135名、137名であった。1945年9～10月ごろに釜山へ帰国した。

〔不二越〕

日本富山県富山市にある不二越鋼材株式会社は機械工具及び機械部品製作工場である。不二越にはソウルをはじめ京畿、全南、全北、慶南、慶北、忠北、忠南から1944年と

1945年に朝鮮女子勤労挺身隊が動員された。会社社史によると朝鮮女子勤労挺身隊の人員数は1089名(1945年5月末現在)である。これは1945年5月末段階の人数であるので、動員された人数はこれより多いと推定される。腸チフスで死亡した人や工場を脱走した人等を考慮すべきだからである。

委員会への申告は116件であり、動員された地域は、京畿道25件、全南道27件、全北道8件、慶南道18件、慶北道27件、忠北道8件、忠南道3件である。

朝鮮女子勤労挺身隊として動員された少女たちは旋盤機械等による部品生産、部品検査、部品包装等の作業をした。

1945年3月、軍需省と朝鮮総督府は工具工場と製鋼所の一部を朝鮮へ移設するよう命令を下した。不二越は工場を沙里院へ移し、製鋼所を力浦に建てようとした。これによって1945年7月、不二越の従業員574名が沙里院工場へ移動したが、このうち430名余は朝鮮女子勤労挺身隊だった。彼女らは工場が完成しなかったので１か月間、家で待機している時、解放を迎えた。残りの人は富山工場で解放を迎え、1945年10〜11月ごろ帰国した。

〔動員の特徴〕

朝鮮女子勤労挺身隊は14〜16歳の幼年労働者であったにもかかわらず、軍隊式労働規律のなか長時間労働を強いられた。これは様々な負傷につながった。日本の軍需工場地域への米軍の空襲が強くなるなか、恐怖感と飢えを耐えながら生きなければならなかった。そして伝染病や地震のような生存の脅威に耐えるしかなかった。

一方、動員の際に説明された学習機会と経済的利益は提供されなかった。以上の３ヵ所の工場すべてで、朝鮮女子勤労挺身隊に動員するときに提示した進学やそれに関連した学習時間はなかった。日本語の授業、日本の道徳、裁縫、縫い物のような授業を数回受けた程度であり、これはもともと、女性労働者の労務管理のため施行されていた内容であった。また賃金に関連しても帰国時一括して支払うことになっていたが、大部分がもらえなかったと言う。

そして帰国後、朝鮮女子勤労挺身隊として日本に動員された経験は、日本での経験を疑う家父長的視線でいつも見られ、沈黙し、隠すべき性質のものであった。

〔調査の成果〕

今回の調査を通じて得た成果はつぎである。第1に、全国で受付けた申告を通じて被害事例を多数把握した点である。また生存者たちに対する口述調査を通じて具体的かつ豊富な歴史的経験を記録することができた。それにより、周囲の視線と偏見を意識して沈黙していた被害者たちの経験を可視化させる契機となった。

第2に、朝鮮女子勤労挺身隊の動員対象地域を具体的に確認した。朝鮮の道・郡別にどんな地域が動員対象地域になったかを具体的に示した。一部地域だけが把握され、推定にとどまっていた地域を、被害事例を通じて具体的に確認することができた。動員時期・動員会社を比較して動員の現状を示すことができた。

第3に、朝鮮女子勤労挺身隊の動員方法の特徴を、個別事例を通じて示すことができた。朝鮮女子勤労挺身隊の場合、道別の割当人数を学校・地域官公署(職業紹介所、郡庁、面事務所、区長、警察等)が関与して、動員した。そして女子勤労挺身隊は地域や学校の単位で分けられるのではなく、道単位で組織された。また14〜15歳の国民学校卒業生、6年の在学生の割合が多かった。

第4に、生存者の経験的な認識をもとに動員の論理を整理した。朝鮮女子勤労挺身隊の動員時に、形式上「志願」させる、「応募」を強制する、その方法は複雑であった。「皇国臣民」として強要する、進学という教育の機会や金稼ぎの経済の機会で勧誘する、家族に対して脅迫する、社会関係網を通じて圧力を加える等の方法があった。

第5に、不二越、三菱、東京麻糸へ動員された朝鮮女子勤労挺身隊の労働実態を整理した。生存者の口述をもとに労働状況と生活実態を整理した。朝鮮女子勤労挺身隊は14〜16歳の幼年労働者であったにもかかわらず、軍隊式の労働規律のなかで長時間の労働をしなければならなかった。これは大小のさまざまな負傷につながった。また日本の軍需工場地域への米軍の空襲が強まるなか、恐怖感と飢えに耐え、生きなければならなかった。そして伝染病と地震のような生存の脅威のなかで、耐え抜くしかなかった。

〔今後の課題〕

このように多くの成果があったが、いくつかの課題も残った。

第1に、朝鮮女子勤労挺身隊の動員地を追加して確認する必要がある。日本製鉄八幡製鉄所、在大阪女性挺身隊、平壌兵器廠、名古屋鷹来製造所、長崎の造船所の事例は、一部、明らかになっているが、より具体的に動員実態が明らかにされなければならない。

また国内の紡織工場と満洲地域の工場の場合も、これまで研究では、生存者の証言により、朝鮮女子勤労挺身隊の形で動員されたと推定されているが、より具体的な実態調査と分析が必要である。委員会の調査が完了すれば、実態はさらに明らかになるだろう。

第2に、本調査では生存者の多数の証言を確保したが、現在残っている日本政府、朝鮮総督府の政策文書の活用は限定されている。関連資料の調査が必要である。

日帝時期の学籍簿記録と関連して、韓国政府が1992年調査した学籍簿調査記録の所蔵状況についても再確認する必要がある。

1990年代、日本政府が韓国側に提供した「朝鮮人労務者に関する調査結果」(1946)の名簿には欠落が多く、朝鮮女子勤労挺身隊が動員された愛知県と富山県の分は収録されていない。

また、各会社の資料公開が求められる。裁判過程で証拠資料として一部提示されたものをみると、各企業が当時の関連資料を相当所蔵しているようにみえる。積極的な資料公開を通じて歴史的実態を明確にする必要がある。

第3に、「慰安婦」被害者のなかには、女子勤労挺身隊として動員されたが、「慰安婦」として動員されたと報告された事例がある。これと関連して、委員会に申告した事例のなかで、新たに明らかになった被害事例はなかった。朝鮮女子勤労挺身隊として動員されたが、「慰安婦」として動員された事例に対して、これから具体的な研究が進められなければならないだろう。

本調査を通じて、女子勤労挺身隊に対する韓国社会の認識を新たにする必要がある。朝鮮女子勤労挺身隊の動員経過だけではなく、彼女らが抱えた労働条件、生活条件等の被害状況を総合的に理解しなければならない。また朝鮮女子勤労挺身隊は戦時体制期に朝鮮人女性労働力を動員するためのさまざまな動員形態の一つであった。戦時体制期に朝鮮人女性が味わった歴史的経験の多様性を認識しなければならない。

参考文献

（1次資料）

あいち·平和のための戦争展実行委員会『戦時下愛知の諸記録・不完全データ』、2000.

韓国太平洋戦争犠牲者光州遺族会「日帝下勤労挺身隊被害賠償請求訴訟」、2003.

金英達(編)『朝鮮人従軍慰安婦、女子挺身隊資料集』 神戸学生青年センター出版部、1992.

国史編纂委員会、日韓歴史共同研究委員会『不二越強制動員訴訟記録』全4巻、対日過去清算訴訟資料集4～7巻、2005.

鈴木裕子, 山下英愛, 外村大 編『日本軍「慰安婦」関係資料集成』上下、明石書店、2006.

「中部日本新聞」、「北日本新聞」

朝鮮総督府鉱工局労務課監修『国民徴用の解説』国民総力朝鮮連盟、1944.10.

「朝鮮総督府月報」、「朝鮮」

東京麻絲紡績沼津工場朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会編「戦時下、東京麻絲紡績沼津工場に動員された朝鮮女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟」関係資料集編1999、地裁判決編2000、高裁編2001.

富山近代史研究会『富山県戦時下朝鮮人強制連行関係資料目録』、1998.

不二越鋼材株式会社『不二越25年』、1953.

「毎日新報」、「京城日報」

三菱重工業『三菱重工業株式会社史』、1956.

（韓国研究書）

李国彦『奪われた青春　戻らない怨霊』、市民の声、2007.

李炯錫「光州直轄市、全羅南道地域挺身隊出征実状」『国史編纂委員会資料調査委員会・発表要旨』1992.6.

林仁淑「日帝時代勤労挺身隊女性の挺身隊経験解析と意味化過程に関する研究」梨花大修士論文、2003年

挺身隊問題実務対策班「日帝下の軍隊慰安婦の実態調査 - 中間報告」1992.7

鄭鎮星「日帝時代の女性労働の搾取女性勤労挺身隊を中心に」『日韓間の未清算課題』、アジア文化社、1997.

鄭鎮星「従軍慰安婦／挺身隊の概念に関する考察」『社会と歴史』通巻60文学と知性社、2001.12.

鄭鎮星『日本軍性奴隷制』ソウル大出版部、2004年

余舜珠「日帝末期の朝鮮人女性勤労挺身隊に関する実態調査」、梨花大修士論文、1994.

余舜珠「女子勤労挺身隊の実像」『日帝植民地政策研究論文集』、韓国学術振興財団、1995年

（日本研究書）

池田政枝「朝鮮の国民学校教員として植民地における教育の実態」、『連続小法廷の記3、教育の戦争責任-旧植民地下の皇民化教育』、樹花舎、1995.

伊藤孝司 編著『(証言)従軍慰安婦·女子勤労挺身隊 ： 強制連行された朝鮮人女性たち』、風媒社, 1992.

埴野謙二「「企業責任」の「存在証明」15年戦争期不二越の場合」、『強制連行の企業責任』、創史社, 1993.

金英達『朝鮮人強制連行の研究』金英達著作集2、明石書店、2003.

小池善之「戦時下朝鮮人女性の労務動員 東京麻絲紡績沼津工場の朝鮮女子勤労挺身隊を手がかりとして」、『静岡県近代史研究』22号、1996.

齊藤勉『新聞にみる東京都女子挺身隊の記録』、のんぶる舎、1997.

佐藤明夫『戦時下愛知の民衆、戦争動員と抵抗』同時代社、2000.

佐藤千登勢『軍需産業と女性労働』、彩流社、2003.

戦時下勤労動員少女の会『記録 少女たちの勤労動員 女子学徒、挺身隊勤労動員の実態』、BOC出版部、1997.

高崎宗司「「半島女子勤労挺身隊」について」、財団法人女性のためのアジア平和国民基金、『「慰安婦」問題調査報告1999』1999.

高橋信「固い提訴意思 済州の金夫妻を訪ねて」、『日本と朝鮮』(愛知版)、215号

東南海地震·旧三菱名航道徳工場犠牲者調査追悼実行委員会『悲しみを繰り返さぬようここに真実を刻む』1988.

花房俊雄「関釜裁判の成果と課題」『戦争責任研究』47号、2005.

樋口雄一「戦時下朝鮮における女性動員-1942～45年を中心に」、『植民地と戦争責任』、吉川弘文館、2005.

樋口雄一「朝鮮人少女の日本への強制連行について」『在日朝鮮人史研究』20号、1990.

洪祥進「朝鮮青年·少女を挺身隊に―三菱重工業雄神地下工場」、『地下工場と朝鮮人強制連行』、明石書店、1990.

松本文雄『司令部偵察機と富山』桂書房、2006.

山田昭次「戦時期の皇民化教育と朝鮮女子勤労挺身隊の成立」、『朝鮮人戦時労動動員』、岩波書店、2005.

山田昭次「朝鮮女子勤労挺身隊の成立」、『在日朝鮮人史研究』31号、2001.

山田昭次「朝鮮女子勤労挺身隊の動員と鉄鋼業への朝鮮人男子の戦時動員との比較検討」、『韓日民族問題研究』韓日民族問題研究会、9号、2005.10.

付録

＜付録 1＞ 関係法令

①「女子勤労動員ノ促進ニ関スル件」1943.9.13.。次官会議決定

第1 方針

現下戦力拡充上女子勤労ニ期待スル所極メテ大ナリ政府ニ於イテハ女子勤労ノ動員ニ付イテハ既ニ夫々ノ施策スル所アリ、目下着々之ガ強化ヲ見ツツアルガコノ際特ニ時局ノ現段階ニ即応資シ女子ノ特性ト其ノ民族力強化ノ使命トヲ勘案シツツ更ニ、女子総動員態勢ノ強化ヲ図リ女性遊休労力ノ解消ヲ期スルト共ニ、特ニ此ノ際必要ナル勤労要員ヲ確保スル為左ノ要項ニ依リ之ガ動員ヲ一段ト促進セントス

第2 要領

1. 女性ヲ動員スベキ職種ハ、女性ノ特性ニ適応スルモノヲ広ク選定スベキモ差當リ左ノモノニ付テハ各々所要員数ヲ具体的ニ調査シ優先充足スルコト
   1）航空機関係工場
   2）政府作業庁
   3）官庁及之ニ準ズベキモノ（特ニ男子徴用ニヨリ補充ヲ要スルモノ）
   4）男子就業ノ制限又ハ禁止ニ依リ女子ノ補充ヲ要スルモノ
2. 動員ノ対象タル女子ハ概ネ左ノ如クスルコト
   1）新規学校卒業者
   2）14歳以上ノ未婚者
   3）整備セラルベキ不急不要学校在学者
   4）企業整備ニ依ル転職可能者
3. 女子勤労ノ態様トシテハ従前ノモノニ依ルノ外新タニ女性勤労挺身隊（仮称）ヲ自主的ニ組織セシメ相當ノ指導者ノ下ニ団体的ニ長期（差当リ1年乃至2年）出動ヲナサシムル制度ヲ採用スルコト
4. 女子動員促進ノ方法トシテハ従前ノ方式ニ依ルノ外左ノ要領ニ依ルコト
   1）都庁府県ノ指導ノ下ニ市区町村長ヲシテ極力其ノ就職ノ励奨ニ務ムルコト
      右ノ場合ニ於テハ町内会、部落会、隣組、婦人会、学校長等ヲシテ積極的ニ協力セシムルコト

2）学校卒業者ヲ以テスル女性挺身隊ニ付テハ、都庁府県指導ノ下ニ学校長等ヲ中心トシテ結成セシムルヤウニ指導スルコト
3）食糧増産ニ必要ナル農村女子労力ハ之ヲ確保シ置クコト

5. 女子動員ノ実効ヲ挙グル為皇国本来ノ家族制度ト女子ノ特性トヲ考慮シ特ニ風紀ノ堅持、品位ノ向上、保健等ニ留意シ概ネ左ノ方針ニ依リ女子勤労管理ニ一段ノ創意ト工夫ヲ尽シ之ガ刷新強化ヲ図ルコト
1）寄宿舎其ノ他適当ナル収容施設アルモノヲ除キ自宅通勤者ニ限定スルコト
2）女子従業員ノ為更衣室、洗面所、便所等ハ男子従業員ト区分シテ設ケシムルコト
3）女子従業員ノ為寄宿舎ヲ設置スル場合ニ於テハ、男子ト別個所ニスルノ外寄宿舎管理ヲ家庭的ナラシムルト共ニ設備ニ付特ニ女子ノ特質ヲ考慮セシムルコト
4）女性ノ能力及経験ニ応ジ責任ヲ持タシムル如ク職場配置ヲ考慮セシムルト共ニ其ノ地位昇進ノ途ヲ開カシムルコト
5）女子ノ就業時間、休憩時間　始業及従業ノ時刻、休日等ニ付特段ノ配慮ヲ為サシムト共ニ其ノ通勤ニ付所要ノ措置ヲ講ズルコト
6）女子ノ賃金水準引上ノ為賃金統制上所要ノ措置ヲ講ズルコト
7）女性従業員ノ配置ニ際シテハ其ノ資質ヲ均一ナラシムルヤウ務ムルト共ニ可及的ニ女子従業員ノミニテ作業セシムル職場作業方式等ニ付キ工夫スルコト
8）女子ノ多数勤務スル職場及女子寄宿舎ニハ適當ナル女子指導者ヲ設クルコト
9）女子従業員ニ対シテハ必要ナル基礎訓練竝ニ簡易ナル技能教育ヲ授ケ能率増進ニ資セシムルコト
10）女子従業員ニハ家庭ノ主婦トシテノ心得其ノ他女子トシテノ躾ニ必要ナル施設ヲ為シ修養ヲ怠ラシメザルコト
11）女性挺身隊ニ付テハ確実ナル団体的管理及隊員保護ノ方途ヲ講ズルコト

6. 常時要員ノ動員確保ノ外女子労力ノ全面的戦力化ヲ図ル為家事労力ニ付テハ更ニ極度ノ圧縮ヲ加ヘ之ヲ国民共同勤労施設ニ動員スルコト

7. 5ニ掲ゲタル勤労管理刷新事項ノ外左ニ掲グル事項ニ付特ニ考慮スルコト
1）文部省ニ於テハ高等女学校及女子専門学校在学中ニ於テ必要ナル職業知識ヲ授クルト共ニ、特ニ必要ナル補導ヲ要スル作業ノ為補導施設ノ拡充ヲ図ルコト
2）託児所ノ設置、妊産婦家庭患者等ノ為ニスル女子勤労組織ノ整備等女子勤労動員上必要ナル特別ノ考慮ヲ拂フコト
3）物資配給等ニ因由スル生活荷重ヲ軽減スルノ方途ヲ講ジ一般家庭婦人ヲシテ生産増強ニ挺身シ易カラシムルコト
4）女子指導者（女子勤労管理者、女子現場係員、寮母、媒姆等ヲ含ム）養成ノ為必要ナル措置ヲ講ズルコト

8. 其ノ他
   1）女子ノ戦時意識竝ニ勤労報国精神ノ高揚ヲ図リ併セテ本要綱ノ趣旨ヲ一般国民及指導者層ニ浸透セシムル為大政翼賛会ヲ中心トシテ大日本婦人会、大日本青少年団等関係団体協力ノ下ニ一大国民運動ヲ展開セシムルコト特ニ家庭側就中母親ノ理解協力ヲ得ルノ方途ヲ講ズルコト
   2）文部省ニ於テハ小学校及高等女学校ニ対シテ特ニ女性勤労動員ノ趣旨ヲ徹底セシムル為特別ノ考慮ヲ拂フコト
   3）本件実施ノ為必要ナル女子勤労者用物資、施設、資材等ニ付テハ極力既存ノモノノ活用ヲ図ルト共ニ已ムヲ得ザルモノニ付テハ之ガ確保ニ付特別ノ考慮ヲ為スコト

②「女子挺身隊制度強化方策要綱」1944年3月18日　閣議決定

方 針

女子ノ勤労動員ヲ促進強化スルタメ女子挺身隊ノ制度ヲ強化シ其ノ勤労能率ノ昂揚ヲ図ルモノトス

要 領

1. 女子挺身隊ノ結成
   ① 学校長、女子青年団長、婦人会長其ノ他適当ナル職域又ハ地域ノ団体ノ長ヲシテ女子挺身隊ヲ組織スルニ必要ナル措置ヲ執ラシムルコト
   ② 女子挺身隊ニ依リ勤労ニ従事セシムベキ者ハ国民登録者タル女子ニシテ家庭ノ根軸タル者ヲ除キ尚身体ノ状況、家庭ノ事情等ヲ斟酌シテ之ヲ選定スルコト尚戦時農業要員タル女子ニ就テハ之ヲ隊員トシテ選定セザルコト
   ③ 右ニ依リ選定セラレタル者ニ対シテハ必要ニ応ジ挺身隊組織ニ依リ必要業務ニ挺身協力スベキコトヲ命ジ得ルモノトスルコト
   ④ ②ノ者ノ外特ニ志願ヲ為シタル者ハ之ヲ挺身隊員トスルコトヲ妨ゲザルコト
   ⑤ 結婚ソノ他ノ場合ニ於イテ已ムヲ得ザル事由アル隊員ニ就テハソノ離隊ヲ認ムルコト
   ⑥ 挺身隊ニハ統率者ヲ附シ概ネ隊長及ビ隊員ヲ以テ組織スルコト１隊ノ人員ハ原則トシテ20人乃至50人トシ要スレバ之ヲ班ニ分チ班長ヲ置クコト
2. 女子挺身隊ノ運営
   ① 挺身隊ヲシテ従事セシムル工場、事業場ハ規律、従業条件其ノ他ノ勤労管理優良ニシテ受入態勢ノ整備シタルモノヲ選定スルニ努メ又可及的通勤可能ナル範囲内ニ於テ之ヲ選定スルコト、尚通勤不可能ナル場合ニハ寄宿舎施設ノ完備セルモノヲ選定スルコト又学校同窓会ヲ単位トシテ結成セラルル女子挺身隊ニシテ当該学校ガ工場化セラレアル場合

ニ於イテハ成ル可ク同所ニ従業セシムルコト、尚地域ヲ単位トシテ結成セラルル女子挺身隊ニ就テハ当該地域内ニ於ケル家庭作業場ニ従事セシムルコトヲ考慮スルコト

② 工場、事業場ニシテ前項ノ条件ニ欠陥アル場合ニ於イテハ当該挺身隊ヲ他ノ工場事業場ニ配置替スルノ措置ヲ講ズルコト

③ 一挺身隊ハ原則トシテ各種ノ職場ニ分散セシムルコトナク同一ノ職場ニ纏メテ之ヲ配置セシムルコト

④ 配置スベキ職種ハ当該挺身隊ニ適当ナルモノヲ選定スルコト

⑤ 挺身隊員ノ家庭ノ事情等ニ依リテハ従業時間、始業及ビ終業時刻、休日等ニ関シ相当ノ配慮ヲ為スト共ニソノ通勤ニツキ所要ノ措置ヲ講ズルコト

⑥ 挺身隊員トシテ従業スベキ期間ハ差当リ１年トスルコト

⑦ 挺身隊員ニ対シテハ従業実施前可及的所要ノ予備訓練ヲ行フコト

⑧ 挺身隊員ノ給与其ノ他ノ従業条件ハ原則トシテ通常ノ方法ニ依ル勤労者ト同一トスルモ其ノ給与ノ支給方法ニ就テハ別途措置スルコト

⑨ 相当数ノ挺身隊員ノ従業スル工場事業場ニ於テハ挺身隊専門ノ係員ヲ置カシムルコトトシ、此ノ場合要スレバ女子ヲ以テ之ニ充ツルモノトスルコト

⑩ 挺身隊ニ関スル動員ノ業務ハ原則トシテ総テ地方長官之ヲ行フコトトシ尚ソノ業務ノ一部ハ国民勤労動員署長ヲシテ分掌セシムルコトヲ得ルノ外、学校長、市区町村長ソノ他ノ団体ノ長ヲシテ輔佐セシムルコト

備 考

1. 本要綱中基本事項ニ就テハ国家総動員法第5条ニ基ク勅令ヲ制定スルモノトス
2. 協力命令ヲ肯ンゼザル者ニ対シテハ必要ニ依リ国家総動員法第6条ニ基ク就業命令ヲ発シ得ルモノトスルコト

③「女子挺身勤労令」1944年8月23日公布・即日施行（勅令第519号）

第１条

勤労常時要員トシテノ女子(学徒勤労令ノ適用ヲ受クベキ者ヲ除ク)ノ隊組織(以下女子挺身隊ト称ス)ニ依ル勤労協力ニ関スル命令ニシテ国家総動員法第5条ノ規定ニ基クモノ並ニ当該命令ニ依ル勤労協力ヲ為スベキ者及女子挺身隊ニ依ル従業ヲ為ス者ノ雇入、使用、就職、従業又ハ給与其ノ他ノ従業条件ニ関スル命令ニシテ同法第6条ノ規定ニ基クモノニ関シテハ本令ノ定ムル所ニ依ル

第２条

国家総動員法第5条ノ規定ニ依ル命令ニ依リ女子ガ女子挺身隊ニ依リ為ス勤労協力(以下挺身勤労ト称ス)ハ国、地方公共団体又ハ厚生大臣若ハ地方長官(東京都ニ在リテハ警視総監以下同ジ)ノ指定スル者ノ行フ命令ヲ以テ定ムル総動員業務ニ付之ヲ為サシムルモノトス

第３条

① 挺身勤労ヲ為スベキ者(以下隊員ト称ス)ハ国民職業能力申告令ニ依ル国民登録者タル女子トス
② 前項該当者以外ノ女子ハ志願ヲ為シタル場合ニ限リ隊員ト為スコトヲ得ルモノトス

第４条

① 引続キ挺身勤労ヲ為サシムル期間ハ特別ノ事情アル場合ヲ除クノ外概ネ１年トス
② 隊員ヲシテ引続キ１年ヲ超エ挺身勤労ヲ為サシムル場合ニ於テハ隊員ノ同意アルコトヲ要ス

第５条

挺身勤労ヲ受ケントスル者ハ命令ノ定ムル所ニ依リ地方長官ニ之ヲ請求又ハ申請スベシ

第６条

地方長官前条ノ規定ニ依ル請求又ハ申請アリタル場合ニ於テ女子挺身隊ヲ出動セシムル必要アリト認ムルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ市町村長(市町村長ニ準ズベキモノヲ含ミ東京都ノ区ノ存スル区域並ニ京都市、大阪市、名古屋市、横浜市及神戸市ニ在リテハ区長トス以下同ジ)其ノ他ノ団体ノ長又ハ学校長ニ対シ隊員ト為ルベキ者ヲ選抜スベキコトヲ命ズルモノトス

第７条

前条ノ命令ヲ受ケタル者ハ本人ノ年齢、身体ノ状態、家庭ノ状況等ヲ斟酌シ隊員ト為ルベキ者ヲ選抜シ之ヲ地方長官ニ報告スベシ

第８条

地方長官ハ前条ノ規定ニ依ル報告アリタル者ノ中ヨリ隊員ヲ決定シ本人ニ其ノ旨ヲ挺身勤労令書ニ依リ通知シ挺身勤労ニ関シ必要ナル事項ヲ指示スルモノトス

第９条

前条ノ規定ニ依ル通知ヲ受ケタル者ハ同条ノ規定ニ依ル指示ニ従ヒ挺身勤労ヲ為スベシ

第10条

挺身勤労ヲ為ス場合ノ女子挺身隊ノ組織及運営並ニ其ノ隊員ノ規律ニ関シ必要ナル事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第11条

地方長官ハ命令ノ定ムル所ニ依リ特別ノ事情アル場合ニ於テハ挺身勤労ノ全部又ハ一部ノ停止ニ関シ必要ナル措置ヲ為スコトヲ得

第12条

挺身勤労ニ要スル経費ハ命令ノ定ムル所ニ依リ特別ノ事情アル場合ヲ除クノ外其ノ挺身勤労ヲ受クル者之ヲ負担スルモノトス

第13条

① 厚生大臣(軍需省所管企業ニ於ケル勤労管理及給与ニ関スル事項ニ付テハ軍需大臣)又ハ地方長官必要アリト認ムルトキハ国家総動員法第6条ノ規定ニ基キ挺身勤労ヲ受クル事業主ニ対シ隊員ノ使用又ハ給与其ノ他ノ従業条件ニ関シ必要ナル命令ヲ為スコトヲ得

② 隊員ガ業務上負傷シ疾病ニ罹リ又ハ死亡シタル場合ニ於ケル本人又ハ其ノ遺族ノ扶助ニ関シ必要ナル事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第14条

左ノ各号ノ一ニ該当スル者ハ隊員ト為サザルモノトス但シ隊員ニシテ第1号又ハ第2号ニ該当スルニ至リタルモノハ此ノ限ニ在ラズ

1. 陸海軍軍属
2. 陸軍大臣若ハ海軍大臣ノ所管ニ属スル官衙(部隊及学校ヲ含ム)又ハ厚生大臣ノ指定スル工場、事業場其ノ他ノ場所ニ於テ軍事上必要ナル総動員業務ニ従事スル者
3. 法令ニ依リ拘禁中ノ者

第15条

左ノ各号ノ一ニ該当スル者ハ志願ニ依ル場合ヲ除クノ外隊員ト為サザルモノトス

1. 厚生大臣ノ指定スル総動員業務ニ従事スル者
2. 家庭生活ノ根軸タル者
3. 其ノ他厚生大臣ノ指定スル者

第16条

厚生大臣又ハ地方長官ハ命令ノ定ムル所ニ依リ挺身勤労ニ関シ市町村長其ノ他ノ団体ノ長若ハ学校長又ハ隊員若ハ挺身勤労ヲ受クル事業主ヲ監督ス

第17条

① 地方長官必要アリト認ムル場合ニ於テハ国家総動員法第6条ノ規定ニ基キ挺身勤労ヲ為サザル者ニ対シ第5条ノ規定ニ依ル請求又ハ申請ニ係ル工場、事業場其ノ他ノ場所ニ就職スルコトヲ命ズルコトヲ得

② 前項ノ工場、事業場其ノ他ノ場所ノ事業主ハ国家総動員法第6条ノ規定ニ基キ同項ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者ヨリ就職申出ヲ受ケタルトキハ之ヲ雇入ルルコトヲ要ス

③ 厚生大臣(軍需省所管企業ニ於ケル勤労管理及給与ニ関スル事項ニ付テハ軍需大臣)又ハ地方長官必要アリト認ムルトキハ国家総動員法第6条ノ規定ニ基キ第1項ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者又ハ前項ノ事業主ニ対シ第1項ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者ノ使用、従業又ハ給与其ノ他ノ従業条件ニ関シ必要ナル命令ヲ為スコトヲ得

④ 第13条第2項ノ規定ハ第１項ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者又ハ其ノ遺族ノ扶助ニ之ヲ準用ス

第18条

第13条ノ規定ハ地方長官又ハ国民勤労動員署長ノ為ス指導又ハ勧奨ニ基キ女子ガ女子挺身隊ニ依リ第2条ノ規定ニ依ル総動員業務ニ付工場、事業場其ノ他ノ場所ニ於テ従業スル場合ニ之ヲ準用ス

第19条

地方長官必要アリト認ムルトキハ本令ニ依ル其ノ事務ノ一部ヲ国民勤労動員署長ヲシテ分掌セシムルコトヲ得

第20条

第13条(第17条第4項及第18条ニ於テ準用スル場合ヲ含ム)、第16条並ニ第17条第2項及第3項ノ規定ハ事業主タル国及都道府県ニ之ヲ適用セズ

第21条

本令中厚生大臣トアルハ朝鮮ニ在リテハ朝鮮総督、台湾ニ在リテハ台湾総督トシ地方長官トアルハ朝鮮ニ在リテハ道知事、台湾ニ在リテハ州知事又ハ庁長トシ市町村長トアルハ朝鮮ニ在リテハ府尹(京城府ニ在リテハ区長)又ハ邑面長、台湾ニ在リテハ市長又ハ郡守(澎湖庁ニ在リテハ

庁長)トシ国民勤労動員署長トアルハ朝鮮ニ在リテハ府尹、郡守又ハ島司、台湾ニ在リテハ市長又ハ郡守(澎湖庁ニ在リテハ庁長)トシ都道府県トアルハ朝鮮ニ在リテハ道、台湾ニ在リテハ州又ハ庁トス

第22条

挺身勤労ニハ国民勤労報国協力令ハ之ヲ適用セズ

第23条

本令ニ規定スルモノノ外挺身勤労ニ関シ必要ナル事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

④ 国民勤労動員令施行規則

〔原書では、国民勤労動員施行規則の全文と附表3点が掲載されているが、訳書では、動員令と施行規則の一部を示す。この国民勤労動員令関係資料の詳細については、陸軍省『国民勤労事務提要』(1938～45年) アジア歴史資料センターC13120858800参照。〕

国民勤労動員令 1945年3月勅令94

第4節

第36条

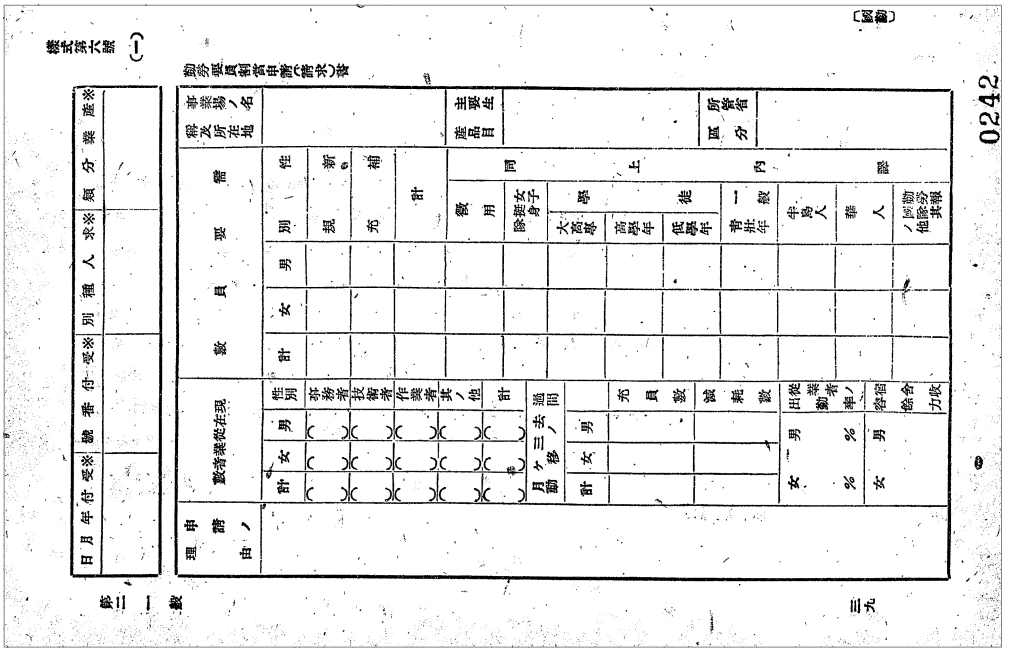
地方長官必要アリト認ムルトキハ命令ノ定ムル所ニ依り市町村長〔カッコ内略〕其ノ他ノ団体ノ長又ハ学校長〔カッコ内略〕ニ対シ勤労協力ヲ為スベキ者ノ選定、本人ニ対スル其ノ選定アリタル旨ノ通知其ノ他勤労協力ヲ為サシムル為必要ナル措置ヲ命ジ又ハ請求スルモノトス〔以下略〕

国民勤労動員令施行規則　1945年3月31日、4.1施行

第55条

女子挺身隊ノ隊員ハ令第36条第1項ノ規定ニ依リ選定シタル者ノ報告ニ基キ地方長官之ヲ決定シ本人ニ其ノ旨ヲ様式第15号ノ挺身勤労令書ニ依リ通知スルモノトス

上 様式6号 勤労要員割当申請書、下 徴用令書



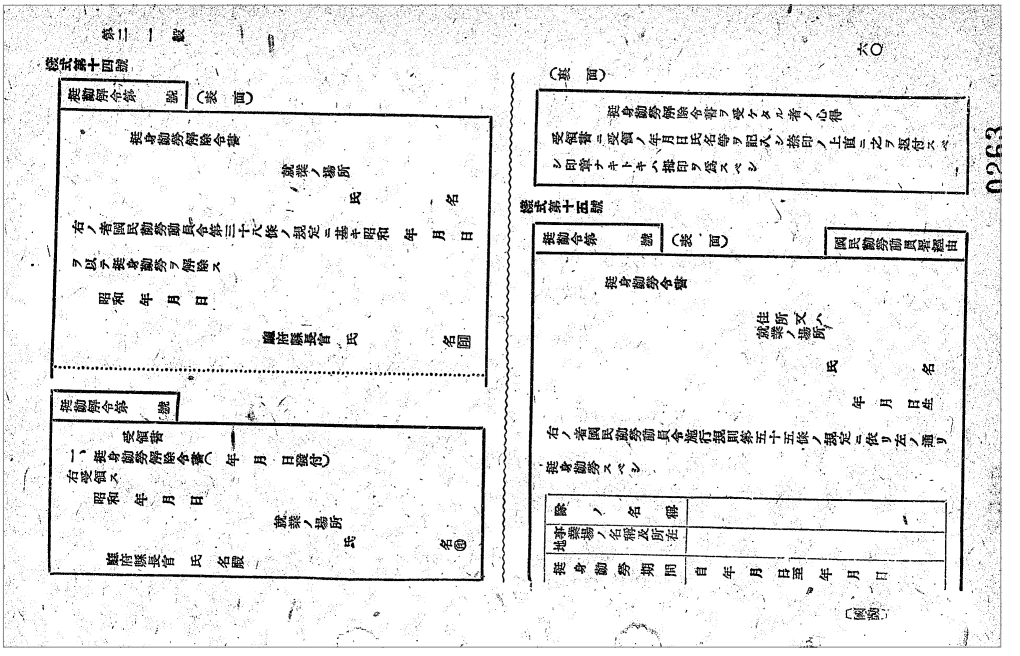
様式第六號（一）

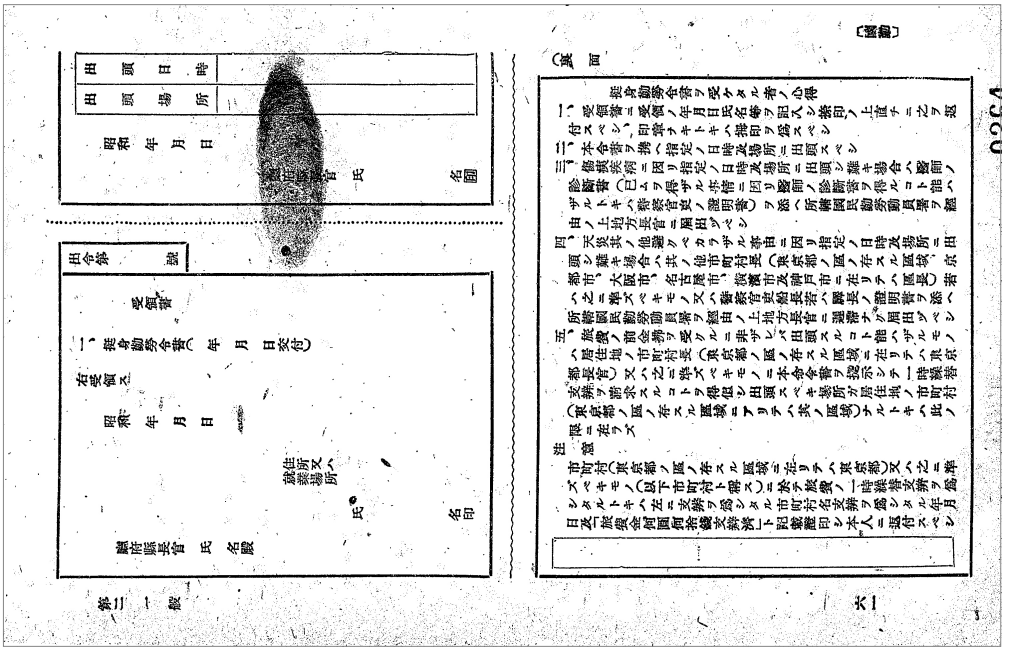
勤労要員割当申請書（続紙）

事業場ノ名称及所在地		主要生産品目		所管官庁	

| 要員数 | | 新規補充計 | 内訳 | | |

様式14号 挺身勤労解除令書、15号 挺身勤労令書





＜付録2＞ 女子勤労挺身隊関連新聞記事目録

「北日本新聞」、「中部日本新聞」など、日本の中部地域で発刊された新聞別記事目録である。朝鮮女子勤労挺身隊に関する記事は少なく、女子勤労挺身隊の関連記事は主に日本人の女子勤労挺身隊に関することだった。そして日本国内の朝鮮人動向に関する記事が主であった。以下、調査を担当した小池善之の報告を要約する。

1)「北日本新聞」

「富山日報」は、1884年1月18日に発刊された「中越新聞」が、1888年「富山日報」へと改称されたものである。

その後、アジア太平洋戦争時期の新聞統制政策である 「一県一紙」 方針によって、1940年、富山県内で発行された「富山日報」「高岡新聞」「北陸日日新聞」「北陸タイムズ」の４社が統合され、同年8月1日に「北日本新聞」第１号が発刊された。これが現在に至っている。

「富山日報」、「北日本新聞」は、富山県立図書館(富山市茶屋町 206-3 所在)に所蔵されている。また、同図書館は「朝日新聞(富山版)」が1916年10月から現在まで、「読売新聞(富山版)」が1944年4月から1945年11月付まで、マイクロフィルムの形態で保存されている。

富山県の新聞記事の特徴は、富山県に動員された朝鮮人労働者に関する記事が多いことである。1940年7月14日付の 「朝鮮から産業戦士来る」、1942年7月11日付の 「半島から労力、日本カーバイド確保に乗り出す」、1943年4月10日(夕刊)の 「内地農村に援兵、朝鮮各道選抜青年報国隊」、1944年11月6日付の「本県の労務不足へ 半島から援軍が来る」などである。

〔1944年11月6日付の〕記事には、軍需産業に大きな役割を担った本県の実情を具体的に説明したところ、まず来る12月末までに女子800人を送出することの了解を得たことのほか、来年１月から２月、3月にかけて2800人を本県に送ることに概ね了解を得、本県では厚生省から割当を受ける必要があるから、この点について速やかに厚生省と協議を進め、入手準備を開始する方針である。また、半島では、依然として女子は労働しない習慣があったが、大東亜戦争の進展により戦場に進出することが増加して、最近全国から軍需生産部門への進出希望者が増加しているのは非常にうれしいる。本県では12月末まで受ける800人の女子労務者に関して、工場当局は協議の上、入手に万全を期するように直接準

備を進行する予定であると報道されている。

2)「朝日新聞」(富山版)

日本女性の動員内容に関する記事が主となっている。

1944年11月25日付の「半島の少女部隊3千人が来援 先発隊は来月 緊急増産に挺身」という記事には、既に5月から「国民学校出身の少女」が「挺身」しており、さらにこの「3千人の少女部隊を呼び込むこととなって、来月中旬に選抜の約４百人が到着する」となっている。翌日の記事は「半島の女子挺身隊不二越工場で素晴らしい成績」という「金山烈順」の「奮闘」状況を伝えている。

3)「讀賣新聞」(富山版)

この新聞には朝鮮人女勤労挺身隊についての記事はない。

朝鮮農業報国隊の座談会を紹介する記事(1943年6月8日付)、「佐賀県の女性部隊と現地富山の女性部隊」が不二越で「軍需増産」に努力している姿を記録した記事(1943年9月25日付)などがある。

4)「中部日本新聞」

「中部日本新聞」は、現在は「中日新聞」として発刊されている。その出発は、1886年の無題紙の発刊に逆上り、1887年に創刊した「愛知繪入新聞」(翌年年末に廃刊)を経て、1888年7月に創刊された「新愛知新聞」と1906年11月創刊された「名古屋新聞」の2つの新聞が1942年9月に合併し、「中部日本新聞」が発行された。1965年に「中日新聞」として改称されて現在に至っている。この新聞は、愛知県立図書館にマイクロフィルムで保存されている。

ここに言及した新聞は、神奈川県横浜市に所在する「横浜情報文化センター」の「新聞ライブラリー」でも閲覧することができる。「中部日本新聞」には、朝鮮女子勤労挺身隊に関する資料は、残念なことに一件だけだった。「『翼』一本へ半島乙女」という題名の記事は、三菱航空機に動員された「半島女子挺身隊」の「中隊長」2人が「日本が勝つ時まで化粧品を預かって下さい」と、化粧品を舎監室に持ってきたことを美談として紹介している。

その他に、愛知県で出した「女子挺身隊」についての解説がある。航空機と弾丸を製造して「第一線に送る」ことが要請され(その2)、1943年以降、新たに女子中等学校を卒業した人、専攻科と、高等科の人も含む、14才以上25才未満の未婚の無業者、このような「整備された不要不急の学校生徒」を対象として、女子を動員する(その3)というのである。女子勤労挺身隊の内容を理解するうえで、参考となる。ただし、朝鮮から動員された女子勤労挺身隊とは違っている点もある。

5)「朝日新聞」(全国版)

戦時下の女性動員の経過をよく報道するが、朝鮮女子勤労挺身隊についての記事はない。男性労働力の不足を補充するために女性労働力が動員された。1943年9月23日付「女子動員 男子に代替」というのがそれだ。以後、「男子の就職禁止」(すなわち女子で代替される)業種17種が指定され(1943年9月23日付)、「25才未満未婚者を動員する」女子勤労挺身隊の編成が決定された(「女子勤労動員の促進に関する件」1943年9月23日付)。この後、女学校卒業生などの動員が始まった。特に、東京を中心にした女子動員の記事が多い。「女子勤労挺身隊」だけでなく、「女子勤労隊」「女子青年勤労隊」などの呼称もあった。

これまで女性が仕事をしてこなかった職場に入ることになったので、様々な条件の整備がなされた。例をあげれば、「女子勤労管理の指針」(1943年11月16日付)などがある。しかし、女性労働力が必要数を満たすくらい集まったのではない。「充すは僅か1割帝都の女子挺身隊動員」(1944年1月22日付)というように、国家が呼びかけても女子がそのまま応じることはなかった。これは勤務態度にも現れ、仕事をし始めて1か月になれば、欠勤者が増えるという不満も出ている(1944年2月26日付)。

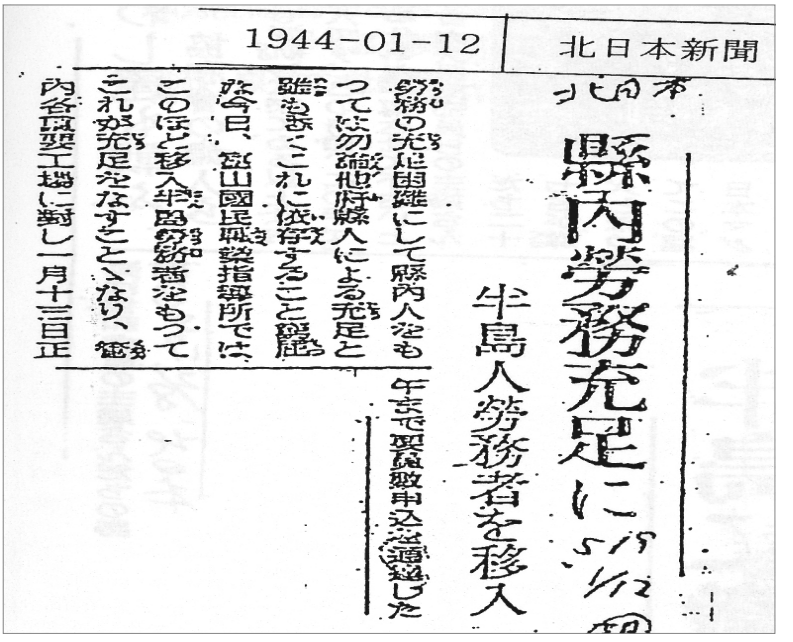
ところが、動員を強化しなければならず、学校別だけでなく地域別で女子青年団を主体として挺身隊を組織し(1944年3月7日付)、父母たちに啓蒙活動をしたり(1944年3月13日付)、「女子挺身隊の父兄」に工場見学をさせたりした(1944年6月12日付)。さらに挺身隊加入に「強制」措置を取るとされた(1944年3月19日付)。しかし「情けない帝都の女子挺身」(1944年6月5日付)という記事もあるように、なかなか計画通りには進行しなかった。

1944年8月には結局「女子挺身勤労令」を公布施行し、「強制促進」を図った(1944年8月23日付)。これ以後、記事は「女子勤労挺身隊員の奮闘」の姿を描写していく。

① 北日本新聞

1. 国民皆労愈よ確立 可決された勅令案要綱 1941-09-13
2. 朝鮮の特別志願兵26万人に迫る1941-11-16
3. 朝鮮同胞に徴兵制実施 1942-05-10
4. 内鮮一体の徴兵 1942-05-12
5. 国民勤労報国隊 富山市地区編成の打合せ 1942-05-12
6. 半島から俘虜監視隊 1942-05-23
7. 論説 国民動員実施計画成る 1942-05-29
8. 朝鮮総督親任式 1942-05-30
9. 逞し総力戦、半島同胞も増産協力に起つ 1942-06-10
10. 我らも聖戦へ 徴兵制実施・半島に湧く歓呼 1942-06-11
11. 半島から労力 日本カーバイド 確保に乗り出す 1942-07-11
12. 僕らも皇軍の一員に 協和青年 鉄の訓練 1942-08-04
13. 内外地の行政一体化 名実ともに内鮮一体化す 1942-09-13
14. 朝鮮に徴兵制度 19年度から実施 1943-01-28
15. 半島徴兵に戸籍調査員 1943-02-19
16. 内地農村へ援兵 朝鮮各道選抜青年報国隊 1943-04-10
17. 半島鍬の挺身隊 昨日晴れの富山入り 1943-05-25
18. 不可能なしの体験 半島農報桜井班出発 1943-06-25
19. 半島に皇国農道 嚮導農家本県15戸選抜 1943-07-20
20. 朝鮮、台湾 青少年海軍特別志願兵令 施行規則 1943-07-28
21. 今こそ宿願が叶ふ 徴兵制に朝鮮同胞、撃敵を誓ふ 1943-08-02
22. 立派な干城を養成 半島壮丁へ予備訓練1943-10-06
23. 感謝状が30余枚 協和会員、勤労の殊勲1943-10-19
24. 朝鮮へ嚮導農家 本県から送出の割当決る 1943-10-24
25. 報国隊へ大臣賞 燦地下の殊勲　協和勤労報国隊表彰 1943-12-03
26. 軍需会社第一回指定 (不二越、日本鋼管、昭和電工 日本マグネも指定) 1944-01-07
27. 発電工事の繰り上げ 勤労報国隊の動員を要請 1944-01-11
28. 県内労務充足に 半島人労務者を移入 1944-01-12
29. 平素の敢闘有難う 半島に人々へ激励会 1944-01-29
30. 協和事業の地区別協議 1944-01-29
31. わし達も戦ふ 協和会の婦人ら 1944-02-08
32. 半島に徴用令 大詔奉戴日に初の初動 1944-02-09
33. 国民動員愈よ強化、学徒、女子、一般人の勤労動員に協力せよ 1944-03-01

34. お召し近き感激 師団長半島壮丁の訓練視察 1944-03-12
35. 軍需会社第2回指定 全国で424社 1944-04-25
36. 半島の近情 県庁で懇談会 1944-06-06
37. 職場の同胞激励 朝鮮特派使、巡回視察1944-06-09
38. 決戦の空へ海へ 半島壮丁の意気高し 1944-06-23
39. 高等科生も出動、中等校3年以上には深夜勤 学徒動員ぐっと強化 1944-07-25
40. 醜夷撃滅 生産2倍 挺身する半島女性 1944-09-08
41. 勤労へ援軍 半島から到着 1944-09-10
42. 内地人以上に働く半島同胞 1944-10-08
43. 鮮台の志願兵 内地で徴兵検査 1944-10-16
44. 半島婦人に内地服 1944-10-26
45. 本県の労務不足へ 半島から援軍来る 森課長帰来談 1944-11-06
46. 朝鮮台湾同胞処遇改善 内閣に政治調査会 1944-12-25
47. 軍需会社を追加指定 呉羽航空、東亜麻工、日本海船渠 1944-12-26
48. 内鮮は同祖也 1945-01-08
49. 半島女性を慰める 不二越で滑女生の招待 1945-01-15
50. 半島の志願兵 壮行式盛大に 1945-01-20
51. 頼もし半島壮丁 高岡徴兵検査終り 1945-02-10
52. 朝鮮処遇感謝 委員一行帰京 1945-02-10
53. 横穴式工場を建設 北陸配電で早くも地質調査 1945-02-20
54. レイテに散った兄の仇軍需生産で討たう 半島から遙々松井淑子さん 1945-03-15
55. 翼の地下工場見学 B公も知らぬ深山 斫する増産の轟音 1945-07-05
56. 半島人が同胞愛の贈り物 富山の戦災者よ共に進もう 1945-08-25
57. 半島訓練生へ 1945-09-01
58. 朝鮮出身者の帰国重点扱ひ 1945-09-08
59. 帰鮮者の輸送 来月から開始 1945-09-15
60. 富山県在住朝鮮同胞に告ぐ 1945-11-10
61. 帰鮮者を援護、輸送にも万全 1945-11-29



1944-01-12 北日本新聞

縣内労務充足に

半島人労務者を移入

労務の充足困難にして縣内人をもつては勿論他府縣人による充足と雖もおこれに依存することも困難な今日、富山國民職業指導所では、このほど移入半島労務者をもつてこれが充足をなすことゝなり、管内各重要工場に對し一月十三日正午まで要員數申込を通知したが



1944-09-08 北日本新聞

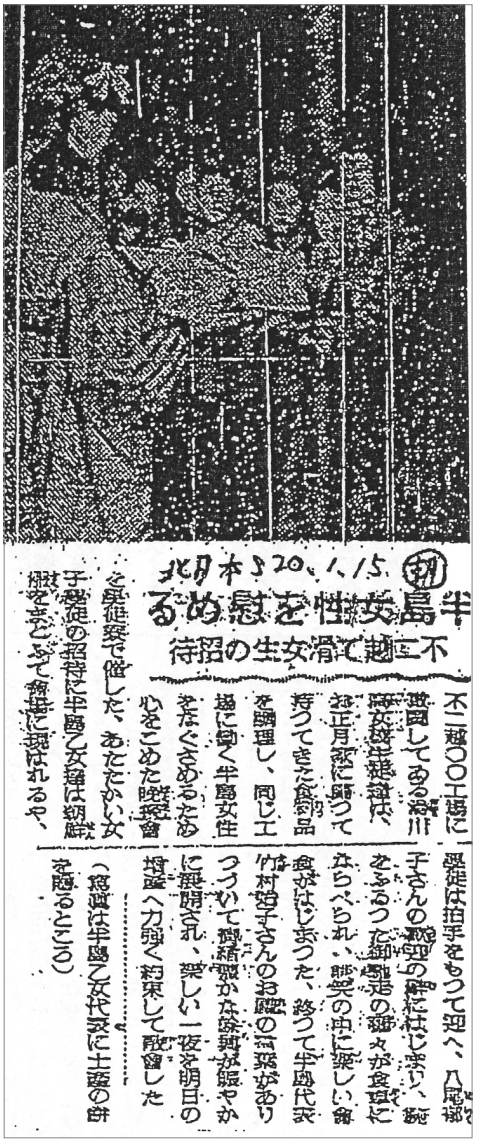
醜夷撃滅！

生産二倍、挺身する半島女性

優秀工員晴れの表彰

不二越

敵米英は戰の眞を悟り、驕慢の反省をつづけてゐる、敵を殲滅せよと、サイパンの全員戰死、敵の北九州空襲以來生産工場では敵の増産へ魂を燃ひしぼり、二直制、三直制を實施してゐる、不二越○○工場でも全員此を承して「撃滅増産運動」へ、超過の勞ひをきつてゐる、増産はぐんぐんあがつてをり、井村社長は今日の大詔奉戴日午前七時よりこの中から特に優秀戰士を表彰するが、この中に初の挺身女性○○名、半島女性○○名が光を放つて加つてゐる、男に代るものとして、特性にたいしては深い期待をかけてゐるが、しかし敵國をうらとは想像外であつた、彼女らは眠つて暇を惜んで働いてゐる、空襲の噛み合ふ砲聲も、ムツとする熱氣も無關心である、最後に近づかんとする醜夷を撃滅、撃滅油に誘れたこの手で造つた兵器により一日も早く一人も多く撃滅したい一念なのだ、今日表彰されるのは月の出勤率が百%、合格品も百%、二人前以上の活躍の働きをなし、しかも品行方正な人ばかりである



北日本 3.20.4.15 朝刊

半島女性を慰める

不二越で滑て越生女の生待

不二越○○工場に就業してゐる新川縣女挺身隊員は、越中半島の名物生待月夜に因んで正月夜に踊つて持つてきた食物品を調理し、同じ工場に働く半島女性をなぐさめるため心をこめた晩餐會を寮生寮で催した、あたたかい女子寮生の招待に半島乙女達は朝鮮服をまとふて舞扇に興はれるや、寮生は拍手をもつて迎へ、八尾節子さんの歌聲の中にはじまり、越中ふるさとの郷土の踊りが食卓にならべられ、賑笑の中に樂しい會食がはじまつた、終つて半島代表竹村節子さんのお禮の言葉があり つづいて朝鮮服かな踊りが賑やかに展開され、樂しい一夜を明日の増産へ力強く約束して散會した

（寫眞は半島乙女代表に土産の餅を贈るところ）

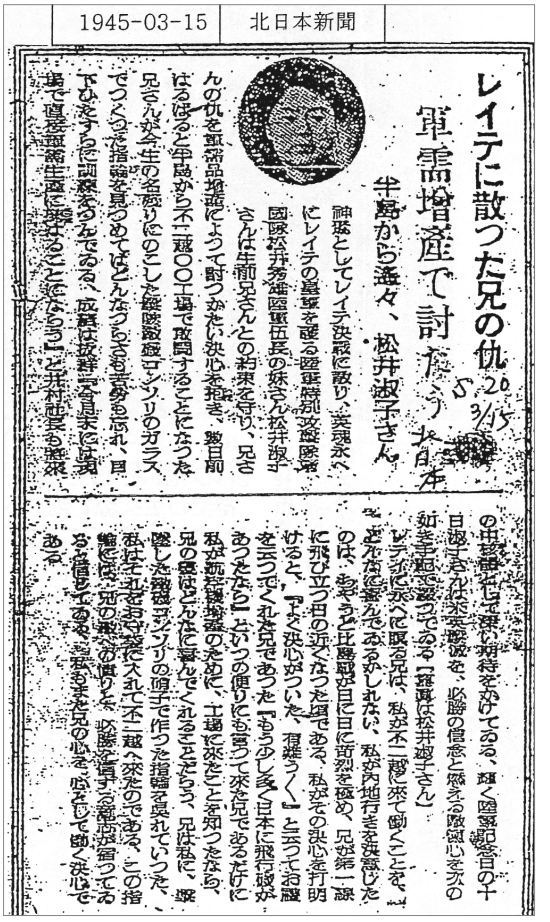
本縣の勞務不足へ半島から援軍來る

S.19.11.6 北日本

生産の目覺しい增加に伴つて縣内の勞務が一段と不足を告げて來たので、こんど縣外から大量に受入れることゝなり、本縣では第一の隣邦地を半島にもとめることになり、縣の經濟部長は去月十八日以來、朝鮮各地へ出張中のところ、五日歸縣したのでとく報つた

阿部經濟、農政務務課長、藤田勞務課長、西田勞務係長、藤田動員部長、その他關係者數名と懇談

縣工務課長、西田勞務係長、藤田動員部長、その他關係者數名と懇談して、縣經濟に大きな役割を果しつゝある本縣の實情を詳しく話したところ、取敢ず來る十二月末までに女子八百名を送り出すことに諒解を得たほか明年一月から二月、三月までの間にかけて三千八百人を引續き本縣へ送るといふことに大體諒解を得たので、本縣では擧生者からの觀點をうける必要があるのでこの點について早速擧生者と協議を進め受入れ態勢を開始する方針である、たゞ半島では從來女子は勞働しない習慣になつてゐたが、大東亞戰爭の進展に伴ひ戰場へ進出するものが增加してをり、最近の職業紹介所においても縣内生産部門への進出希望者が增加してゐることは非常に喜ばしいことで、半島の男子にも約一ケ月程前から徵用が實施されて内地の勞力需給狀態の好轉を目指し協力を續けてゐる實狀を聞て心强く感じた、本縣では十二月末までに迎へる八百名の女子勞務者に關しては土地の事情に打合せの上受入れに萬全を期すやう區ちに諒解を進める豫定である



1945-03-15 北日本新聞

レイテに散つた兄の仇

軍需増産で討たう

半島から遙々、松井淑子さん

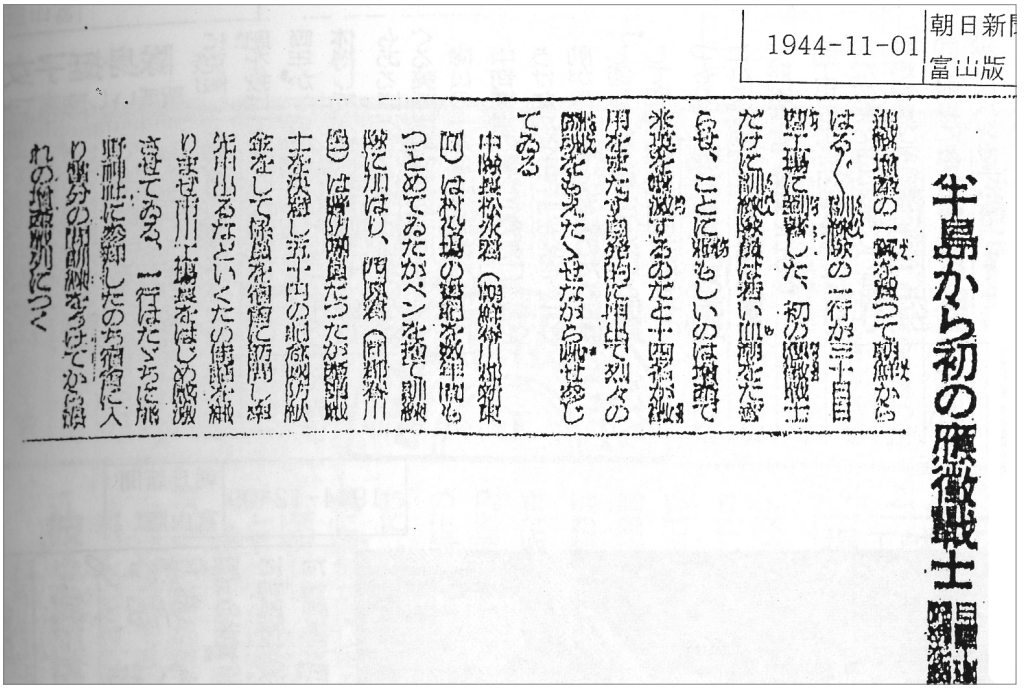
神鷲としてレイテ決戦に殉り、英魂永へにレイテの曇天を護る陸軍特別攻撃隊第一國隊松井秀雄陸軍伍長の妹さん松井淑子さんは生前兄さんとの約束を守り、兄さんの仇を軍需品増産によつて討つかたい決心を抱き、數日前はるばると半島から不二越〇〇工場で應召することになつた兄さんが今生の名殘りにのこした發動機整備コンソリのガラスでつくつた指輪を見つめてはどんなつらさも苦労も忘れ、目下ひたすらに訓練をつんでゐる、成績は抜群、今月末には実地で直接軍需生産に挺身することになつた「ユ」と井村記者も感激

の中に散つて呉れた兄の待ちかねてゐる、輝く四勲記念日の十日迄にはお米英撃滅を、必勝の信念と燃えゐる敵愾心をカの如き手紙を送つてゐる「指輪は松井淑子さん」

レイテにかへに戻る兄は、私が不二越に來て働くことを、「どんなに喜んでくれるかしれない、私が内地行きを決意したのは、あゝうれしい比島戦況日に日に苛烈を極め、兄が第一線に飛び立つ日の近くなつた頃である、私がその決心を打明けると、『よく決心がついた、有難う』と云つてお禮を云つてくれた兄であつた『もう少しまつて日本に飛行機があつたなら』といつの便りにも書いて來た兄であるだけに私が航空機増産のために、工場に來たことを知つたなら、兄の霊はどんなに喜んでくれることだらう、兄は私に、撃墜した敵機コンソリの硝子で作つた指輪を遺していつた、私はこれをお守り袋に入れて不二越へ來たのである、この指輪には、兄の熱い血の贈りもの、必勝を信ずる確念が宿つてゐる、私は指輪をみつめて兄の心を、心として働く決心である。

② 朝日新聞富山版

1. 不二越工場で予備訓練 高女4年生に1週間ずつ 1944-01-16
2. 職場に楽しい寮生活 産業戦士らの日常を観る 1944-02-03
3. 即刻徹夜作業 不二越で敬悼式1944-07-19
4. 半島から初の応徴戦士1944-11-01
5. 半島の少女部隊三千名が来援 先発隊は来月 緊急増産に挺身 1944-11-25
6. 半島の女子挺身隊 不二越工場で素晴らしい成績 1944-11-26
7. 翼工場に神風隊 絞りの手拭いを心魂に締めて 1944-12-09
8. 女挺編成を強化 昨年は不成績1945-01-04
9. 挺身報道日記 血と汗で増産 決戦の職場にみる共笑共働 1945-02-18



朝日新聞 富山版
1944-11-01

半島から初の應徴戰士

半島の女子挺身隊



1944-12-09 朝日新聞 富山版

富山版

翼工場に神風隊 綴りの手拭を心魂に締めて

44/12/9 朝日

敵の各航空工場では八日一斉に神風特攻隊員の奉仕でつくられた「神風手拭」の贈呈式を挙行さ

れ、高橋翼工二部門では「しっかりと締めて体当り増産に」と決意も固く生産に邁進してゐる

この日不二越工場では贈呈式を行ふとともに生産増強をもつて不二越生産神風隊を組成、たゞちに神風手拭をきりゝと締めして体当り生産に突入、全工場は火の玉となつての増産総進軍を開始した

女工女む勿に商生てめしを拭手風神
送電扇支沢金紅本くてに場工越二不

1945-01-04 朝日新聞 富山版

女挺編成を強化

45/1/4 朝日 昨年は不成績

では昨年来明の挺身勤労令による女子挺身隊の出動が予定通り進捗せず一部手名は年を先にしてすでに工場に動員してゐるが大体に成績が香しくないので新春を期して勤下お動員に際し、特に女子勤労動員の開発するとともにこれに基づいて積極的な女子編成に踏出しこの不成績を挽回することになつたが今回は隣組に対しては挺身隊を動員に際め勤労報国隊の資格とし一方婦人層に呼びかけて所謂婦人などの自発的進出を促がす

③ 読売新聞富山版

1. 朝鮮から推進隊 本県へ農魂磨きに93名 1943-04-09
2. 朝鮮農隊座談会 溢れる感恩報謝 驚嘆する婦女子や老人の働き 1943-06-08
3. 女子進軍 惜しみなく若き力を 雄々しき女子挺身隊の報告 1943-09-25
4. 遊休女性を動員 生産戦へ勤労挺身隊 1944-01-13
5. 用意はよいか 90万勤労 これこそ教育「学校即工場」に万全 1944-01-19
6. 戦ふ女子挺身隊 1944-01-29



44. 1.13
よみうり

〝遊休女性〟を動員

生産戦へ勤労挺身隊

決戦下の重要生産力を飛躍的に増強するためには男子に代つて女子も一役買はねばならぬと見て政府では遊休女子を全部動員計畫を立て目下厚生・大政翼賛會と綿密をとり進めてゐるが、大体の計畫は市町村の比較的不急の生産部門にある女子青年を家庭に遊んでゐる令嬢級の十六歳以上廿五歳までの者を以て勤労挺身隊を組織し一班十名乃至廿名を以て一小隊を編成、來る三月十日から向ふ一ケ年間原則として重工業方面へ動員するといふものでこの挺身隊は純粋に女子青年を選んで工業方面に女子の進出に資するものと期待されてをり軍當局でその生産を推進してゐる

奮つて參加せよ

川島厚生相談話　北海、高岡兩地には軍需の生産をしたり學校の學生をしてゐる遊休令嬢や不急の職場に席を置いた淑徳の女子青年が相當あると思ふ、不二越その他の工場では女が機械と取つ組んで男子以上の成績を擧げてゐるが國家總動員のこの秋だんだんこの女子青年から絞り上げて眞つ先に生産力の擴充に努めることが必要である、從來の觀念や因襲等に本當から考へ女子が働きに行つたが主婦よりよい成績で收めたので結局十分の效果を擧げるものと思ふ、たゞ嫁の姑に對つては強制的に動員をすゝめる譯にはゆかないが國家一大事の時では何處にこういう人が遊んでゐるかよく知つてゐるからそういう組織を通じて働くやうに勸奬して貰ふと共に若し自ら志願して來るものがあれば年齢が相當してゐてもなくても隊員になつて貰ふつもりです、かうして男子の代りに女子青年が入り込むことによつて男子は大東亞戰に直接參加して一擧に擧げる總力戰の實を擧げるのである

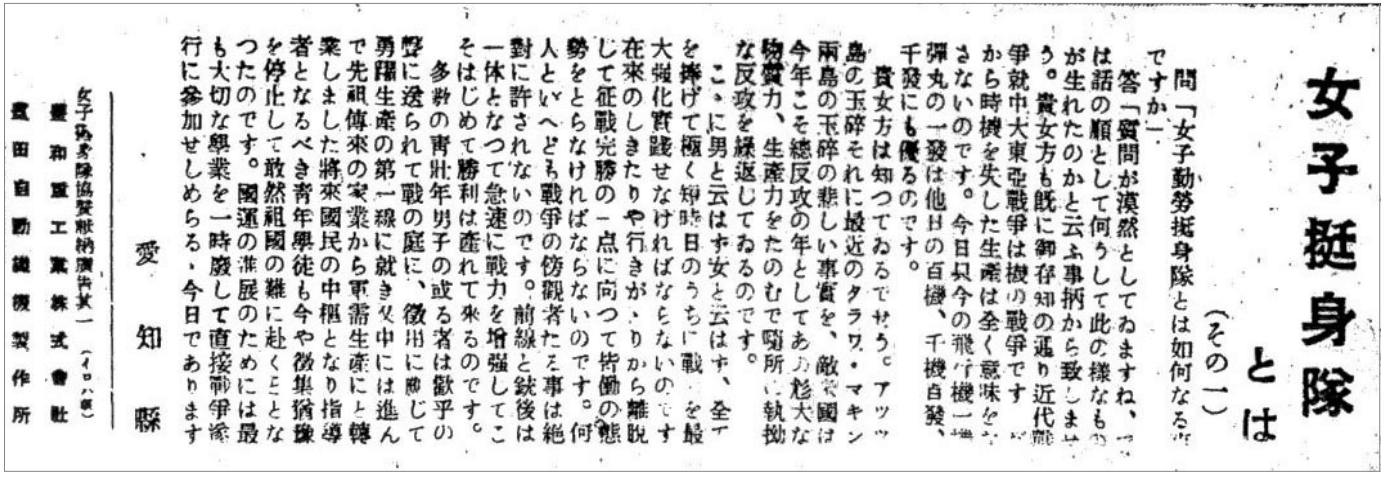
職場への新兵

新聞發表の要領

出るそ戰力擴充の新戰士　今年三月國民學校を卒業する戰士達の就職狀況などこのほど厚生省から本紙へ指示が來た、本年の就職兒童は前年の五千餘名から更に二割強の增加である、就職の指導は從來の縣單位から都市單位に變化され就職からその後の生活指導に至るまで一貫した指導が行はれることになつた、女子の進出は特に目覺ましく職場の大擴充が外へ出る狀況である、これが出來についての指導もなかなか骨が折れるがいよ〳〵來る四月から學校の指導指導所單位の就職指導を行ふ、三月廿五日から廿七日までに廿日から廿二日までに廿三日から廿五日までに廿六日から廿八日までに廿九日から三十日までにくとも二月中旬までに就職の指導を終り三月廿日頃までに就職式と入隊式に一緒に職場へ進出させる手筈を整へてゐる

④ 中部日本新聞

1. 女子挺身隊とは？ 1944-01-08
2. 女子挺身隊とは？ 1944-01-14
3. 女子挺身隊とは？ 1944-01-16
4. 女子挺身隊とは？ 1944-01-23
5. 女子挺身隊とは？ 1944-01-28
6. 女子挺身隊とは？ 1944-02-06
7. 女子挺身隊とは？ 1944-02-09
8. 「翼」一本半島乙女1944-08-14



女子挺身隊とは

（その一）

問「女子勤勞挺身隊とは如何なるものですか」

答「質問が漠然としてゐますね、一體話の順序として何うして此の樣なものが生れたのかと云ふ事柄から致しませう。貴女方も既に御存知の通り近代戰爭就中大東亞戰爭は機の戰爭ですから時機を失した生産は全く意味をなさないのです。今日只今の飛行機一機彈丸の一發は他日の百機、千機百發、千發にも優るのです。

貴女方は知つてゐるでせう。アッツ島の玉碎それに最近のクワ・マキン兩島の玉碎の悲しい事實を、敵米國は今年こそ總反攻の年としてあの巨大な物資力、生産力をたのむで處所に執拗な反攻を繰返してゐるのです。

こゝに男と云はず女と云はず、全てを擧げて極く短時日のうちに戰力を最大强化實踐せなければならないのです。在來のしきたりや行きがゝりから離脫して征戰完勝の一點に向つて擧國の態勢をとらなければならないのです。何人といへども戰爭の傍觀者たる事は絶對に許されないのです。前線と銃後は一体となつて急速に戰力を增强してこそはじめて勝利は產れて來るのです。

多數の青壯年男子の或る者は歡乎の聲に送られて戰の庭に、徵用に應じて勇躍生產の第一線に就き又中には進んで先祖傳來の家業から軍需生產に轉業しました將來國民の中樞となり指導者となるべき青年學徒も今や徵集猶豫を停止して敢然祖國の難に赴くこととなつたのです。國運の進展のためには最も大切な學業を一時廢して直接戰爭遂行に參加せしめらるゝ、今日であります

愛知縣

女子勞務挺身隊協賛獻納演劇其一（イロハ順）
豐和重工業株式會社
豐田自動織機製作所

女子挺身隊とは

（その二）

さて此處で貴女方日本女性は何を爲すべきかと云ふ事になるのですが、出來るだけの飛行機彈藥を生產して第一線へ送る事です、敵アメリカの女が何百万人といふ風に軍需生產に從事しており彼等の多くは徵用によつて兵器の製造に從事してゐるのです。今までの彼女達の目標は映畫であり、ダンスであり、きれいな着物と流行の口紅であつたのです。その彼女達は映畫も着物も、ダンスも、お化粧も棄て、航空機や砲彈や、小銃や、電氣の部分品などの製造に必死の力を絞つて働いてゐるのです。彼女達に依つて造られた飛行機や彈丸は嬉て前線で貴女方の御主人、兄さん、弟さん、御子息の生命を傷けやうとしてゐるのです。

更にあはよくば我が本土をと虎視耽々として狙つております。此事は明かに敵アメリカ、イギリスの女性があなた方に否、日本女性に戰ひを挑んでゐるのです

貴女方日本女性がどうして安閑として居られませうか、斷じて容せない敵對行爲です。敵國女性の作れるものがなんで日本女性に出來ない事がありませう。現に軍需生產の各方面に貴女方の御友達も相當多數進出しつゝあります。

でもまだ〳〵第一線將兵の要求して居りますだけの飛行機、彈丸は送り届けられないのです。古き因襲や習慣を敢然と飛び越へて、晴着を縫つたその手で飛行機の翼を縫はねばなりません。街角に立つて千人針を縫つたあの意氣で、あの眞心で兵器を造つて第一線に出來るだけ多くの武器彈藥を送り屆けなければなりません。何にも遲疑逡巡することはありません。自ら進んで敵に身を挺して挙勇公に奉じて戴きたいものです

貴女方は祖國日本と共に日本の女性が存在することを自覺してこの際特に力强く第一線將兵の要望に應へて起ち上つて戴きたいのです。

愛知縣

女子挺身隊協賛獻納演劇其二（イロハ順）
中央發條株式會社
岡本工業株式會社

女子挺身隊とは

（その三）

問「只今迄のお話で大東亞大戰に私達女性の進むべき道がはつきりしました、有難う御座いました、さて挺身隊に卒先參加協力すべき女子と申しますと

答「つまり對象となる者と云ふ事でせう、それは昭和十八年以降新たに女子中等學校を卒業する方專攻科高等科の方も含まれております、それと十四歳以上二十五歳未滿の未婚の無業者、それに整備せられた、又せられる樣な不急不要の學校生徒です。まだありますよ、企業整備の爲に轉職せなければならない方、まあこんな所ですね

問「では二十五歳以上の方で既婚の方はどうなるのです

答「二十五歳以上の方も既婚の方も出來る限り卒先參加して戴く事になつておます、でも病弱で働く事の不可能の方や食糧增産に直接働いている方で、その人が居ないと增産に支障を來す樣な立場にある方は、對象から一應除外しております」

問「家庭の事情で參加不加能な方は一どうなるのです

答「それは止むを得ない事ですが家庭の事情と云つても、色々とありますからね、不可能と見えても工夫一つで、家事勞力の節約が充分出來る筈です、それに依つて不可能も可能となる譯です

問「或る方に聞きましたが挺身隊は市町村單位と學校單位とある樣ですが

答「そうです市町村單位の挺身隊はその中心母體が女子青年團員で、市町村長と青少年團長の指導に依り編成結成される事になつて居ります、又學校單位の挺身隊は各女子中等學校の學校別に、その學校の校長先生と同窓會の指導の下に編成結成される事になります。

問「無認可學校や私塾學校の方は學校單位に編成されるのですか

答「その方は現住地に於て市町村單位の挺身隊員として編入されます」

愛知縣

女子挺身隊協賛献納廣告其三（イロハ順）
川崎航空機株式會社
大日本兵器第三製作所

女子挺身隊とは

（その四）

問「一つの隊はどれ程の員數ですか

答「原則として二十五名乃至五十名で必要に應じては班を設ける事になつてゐます

問「隊長班長は誰がなるのですか

答「市町村單位の挺身隊の隊員班長には、その隊員中より人格識見とか年令それに學校等を考慮して、指揮統率の實力を有してゐる方がなります、又學校單位の隊長はその學校の校長先生がなり校長はその隊員中より指揮統率の實力を有する方を選定して班員の指揮に當つて戴く事になつてゐます

問「挺身隊となつて働く期間はどれ程ですか」

答「そうですね、女性の方は家庭を護る重要な任務があり、又若い方は將來お嫁に行つて立派な第二の國民を育成せねばならぬ責務がありますから、大体その事を考慮に入れて一年乃至二年としております、そして身体が弱くてどうしても長く働く事が出來ない方は、特にその期間を短縮いたす樣考へてゐます、ですから健康な方は戰爭に勝つ爲に長期に亘つて働いて戴く事になつてゐます

問「結婚の時はどうしますか」

答「その時は勿論何時でも家庭に歸つて貰ふやうになつてゐます

問「挺身隊員は主としてどんな兵器を生產する工場に行くのですか

答「簡單に云いますと航空兵器を生產する工場です前線將兵の喰じた機あれども飛機なしの言葉をよく知つてゐるでせう、今年は斷じて機あるところ飛機ありにして戴かねばなりません、又挺身隊を受け入れる工場の選定は、愛知縣女子勤勞動員協議會で決定いたしますから設備萬端整つた心配のない工場なのです

愛知縣

女子挺身隊協賛献納廣告其四（イロハ順）
高野精密工業株式會社
中島飛行機〇〇製作所



女子挺身隊とは（その五）

問「愛知縣女子勤労動員協議會とは如何なる組織のものですか

答「會長に知事を推し地方事務官、警察部長、内政部長、厚生課長、其他官吏多數に依つて組織されたものです。これは全國各府縣にも設置されており、全國各地に於ても貴女達の様な愛國の血潮に燃へる、女性の協力を得て益々強化されてゐるのです、そしてお隣りの岐阜、三重、長野外數縣より相當數の女子挺身隊員がお手傳に來て戴く事になつてゐますが、萬事に於ても相當御協力を得ましたが、まだ〳〵國の要望する數には遺憾ながら達して居りません、こんなことではいけないのです

問「航空兵器の工場に私達女性の働き得る場所がどれ程ありますか

答「そうですね、其の八割が貴女方女性の職場と考へて間違ひないでせう

問「でも私達の如き經驗のない者でも充分出來る作業なのですか

答「出來ますとも敵國女性でさへ出來るものを、貴女達日本女性に出來ない事がありますか

問「作業場は男子と同じですか

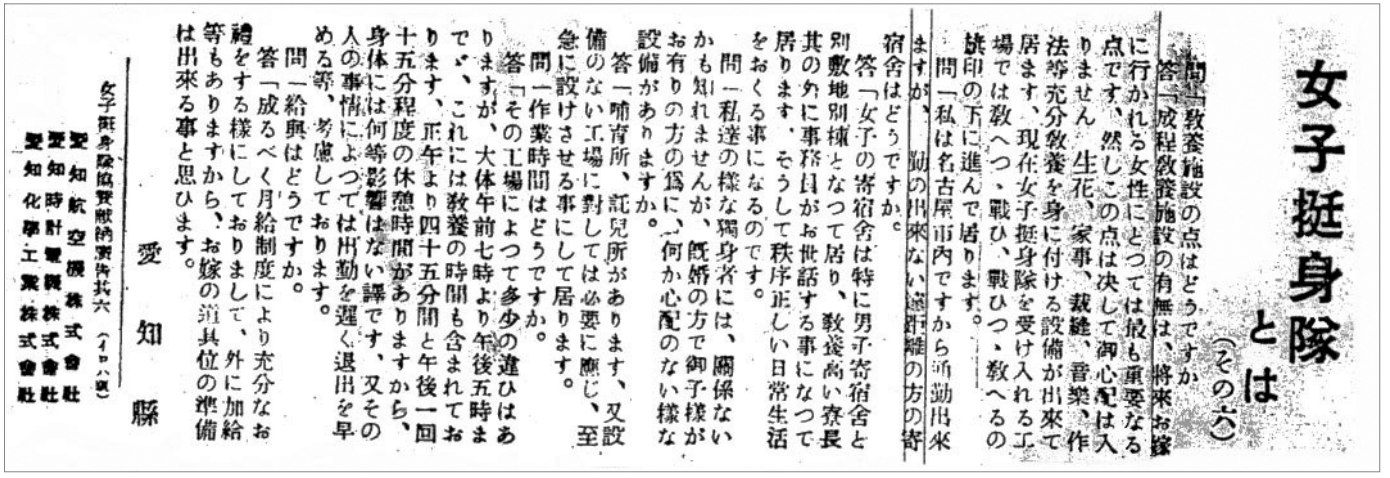
答「女子の作業場は成るべく男子と分離する様にしてあります、然しその作業が補助的なもので分離する事が困難な場合は、其工場の監督者が充分責任を負よて貴女方又は御兩親方の御心配にならぬよう、特に注意してありますから決して御心配はいりません

問「附屬設備はありますか

答「勿論完備しております、一例を申し上げますと、女子專用の休養室更衣室便所、洗面室等です、是等には勿論限度の照明設備がしてあります、そして食堂等も男女の席は別にあり、保健衛生施設としての診療所もあります、又日用品販賣所、娯樂室等もあります。

愛知縣

女子挺身隊協議會賛助納資係其五（イロハ順）
株式會社神戸製鋼所
旭兵工株式會社



女子挺身隊とは（その六）

問「教養施設の点はどうですか

答「成程教養施設の有無は、將來お嫁に行かれる女性にとつては最も重要なる点です、然しこの点は決して御心配は入りません、生花、家事、裁縫、音樂、作法等充分教養を身に付ける設備が出來て居ます、現在女子挺身隊を受け入れる工場では教へつ、戰ひ、戰ひつ、教へるの旗印の下に進んで居ります。

問「私は名古屋市内ですから通勤出來ますが、通勤の出來ない遠距離の方の寄宿舍はどうですか

答「女子の寄宿舍は特に男子寄宿舍と別敷地別棟となつて居り、教養高い寮長其の外に事務員がお世話する事になつて居ります、そうして秩序正しい日常生活をおくる事になるのです。

問「私達の様な獨身者には、關係ないかも知れませんが、既婚の方で御子様がお有りの方の爲に、何か心配のない様な設備がありますか。

答「哺育所、託兒所があります、又設備のない工場に對しては必要に應じ、至急に設けさせる事にして居ります。

問「作業時間はどうですか。

答「その工場によつて多少の違ひはありますが、大体午前七時より午後五時までゞ、これには教養の時間も含まれております、正午より四十五分間と午後一回十五分程度の休憩時間がありますから、身体には何等影響はない譯です、又その人の事情によつては出勤を遅く退出を早める等、考慮しております。

問「給與はどうですか。

答「成るべく月給制度により充分なお禮をする様にしておりまして、外に加給等もありますから、お嫁の道具位の準備は出來る事と思ひます。

愛知縣

女子挺身隊協賛會賛助資係其六（イロハ順）
愛知航空機株式會社
愛知時計電機株式會社
愛知化學工業株式會社



女子挺身隊

其の七

（その七）

問「大体只今迄のお話で、工場内の設備等も判然としましたが、それでは現在工場内に挺身しておられる、女子産業戦士の皆さんの体験談をお聴かせ願えませんか、○○○○撚糸作工場の女子産業戦士○○さん、○○○○撚糸作工場の女子産業戦士○○さんとして、感激と喜びとの中に、基礎訓練を受けつゝある貴女達の感想を、是非お聴かせ下さい」

答「先づ始めにパンマーの振り方を、教はりましたが、何んでもなさそうに見へるパンマーの振り方も、実際に行つて見ると中々簡単なものではないのです、然しこの一振りが、若しも鈍つた場合、この前代未聞な戦争に、どんな影響を及ぼすかと思ふと、我等は一心に練習しました、ミシンの作業でした御承知の通りチユラルミンは適した仕事なのです、特に工場内には殆んど一本の鉄さへ感激に堪へないのです、これは一本の鉄が直接戦争に大きなつながりを持つ事を思ふと、ともすれば緩みがちな気持ちを引締めて行くのです」

問「工場では主として金属試験。金属実験の作業でせうか」

答「何れも女子の特性が考慮されてあります、分析作業等の小型機械による作業です」

⑤ 朝日新聞全国版

1. 国内必勝態勢を強化 女子動員男子に代替 1943-09-23
2. １７職種男子の就業禁止 官庁勤務者の徴用強化 1943-09-23
3. 航空工業にも動員 女子皆働の解説問答 1943-09-23
4. 女子勤労挺身隊編成 1943-09-23
5. 航空機増産の布陣 女子挺身隊に自主性 1943-09-23
6. 12月巣立つ女学生 一人も残らず就職 1943-10-05
7. ご安心あれ 娘の職場進軍 衛生設備も改善 1943-10-05
8. 女子学習院同窓会が 率先挺身隊を組織 1943-10-06
9. 勤報隊を総合動員 1943-10-07
10. 千人針縫ふ意気で 女性よ翼を縫へ 1943-10-08
11. 職場へ殺到する女性 募集人員の4倍突破 1943-10-13
12. 寮母五千名を募集 乙女のため明るい職場建設 1943-10-17
13. 職場は女性を呼んでいる 起て都会の娘さん 1943-10-19
14. 挺身隊相次いで結成 学習院部隊は大蔵・厚生両省へ 1943-10-19
15. 男子の就業禁止に 応召者は除外 1943-10-20
16. けふよりは挺身隊 日本をみな誇らか 帝都に初の女子勤労挺身隊 1943-10-20
17. 女性に6割は適当 航空機生産戦線へ征け 1943-10-23
18. 保健に万全の処置 女子挺身隊を聴く 1943-10-24
19. 女子勤労挺身隊の勤務は大体一年間 1943-11-02
20. 奉仕は錬成なり 茨城に敢闘する女子青年勤労隊 1943-11-04
21. 女学校の新卒業生 大半は工員で就職 1943-11-09
22. 私に続け 挺身隊 武井次官の令嬢ら率先工場へ 1943-11-09
23. 長期挺身隊 お嬢さん部隊 1943-11-11
24.「女子勤労管理の指針」成る 夜業は適正に転換 1943-11-16
25. 女子動員強化を具申 1943-11-18
26. まだまだ伸したい 見上げた女の力 1943-11-18
27. 翼に艦にこの増産 女の腕二万の進出 1943-11-18
28. 腰を据えて働く 女子の長期勤労隊 1943-11-25
29. 大持ての乙女工員 1943-11-26
30. 目覚めよ世の母親 帝都女子勤労隊僅かに28校 1943-12-03
31. ばらばらを統一し 報国隊に筋金 1943-12-04
32. 上級校志望が多すぎる 高女新卒の戦闘配置に 1943-12-06
33. まづ体力に自信を 女子挺身隊編成に検定制 1943-12-06

34. 新卒の挺身隊 配置先は年内に決定 1943-12-14
35. 9割は翼の増産へ 1943-12-29
36. 労務を適正再配置 明年の国民動員方策 1943-12-31
37. 生産に誇りと楽しみ 女子挺身隊１箇月の報告 1944-01-06
38. 女子勤労挺身隊堂々の進軍 大半は翼の増産 1944-01-17
39. 学徒、女子を含む緊急国民労働動員 1944-01-18
40. 充すは僅か1割 帝都の女子挺身隊動員 1944-01-22
41. 女子挺身隊 心配無用 さあ行きませう 1944-01-31
42. 敢闘に親心の餞け 女子挺身隊令を準備 1944-02-01
43. 交代出勤や内職 主婦も起て増産戦へ 1944-02-01
44. 女子挺身隊 指導へ温かい手 各県毎に動員協議会 1944-02-02
45. 適格者を調査 女子挺身隊の準備進む 1944-02-02
46. 女子挺身隊記 夜毎に夢む翼 繊手に担ふ戦力 1944-02-05
47. 女子挺身隊記 颯爽紺の戦闘帽 男子の能率を凌ぐ 1944-02-06
48. 女子挺身隊記 山盛りの丼飯に はち切れる健康 1944-02-07
49. この挺身乙女につづけ ここにも女の職場 敢然船へ突撃 1944-02-07
50. 疎開に街の総力結集 協力会、挺身隊の活躍目覚まし 1944-02-25
51. 女子挺身隊の指導者錬成 1944-02-25
52. 適度の強制必要 目ざめよ挺身隊 1944-02-26
53. 決戦時報 征け挺身隊 敵は未婚者9割が進出 1944-03-03
54. 農村女子は除外 挺身隊に農商省指示 1944-03-04
55. 女子勤労挺身隊の結成を強化 21歳以上の者は親の承諾はいらぬ 1944-03-07
56. 進んで参加せよ 何よりの花嫁修業だ 1944-03-07
57. 親の理解娘の熱意 技能者は母校に残って働け 1944-03-08
58. 精進地帯 1944-03-10
59. お母さんの工場見学 1944-03-12
60. 母よ挺身生活を案ずる勿れ 自堕落の余地なし 1944-03-13
61. 女子挺身隊 安価な勤労観は禁物 工員に成りきる心 1944-03-15
62. 女子の適正配置 1944-03-15
63. 続け女子挺身隊 解け合ふ心の感激 1944-03-18
64. 決然、花嫁塾を閉鎖 娘ら工場働きを嘆願 1944-03-19
65. 女子挺身隊強化 加入に強制措置 非協力者には就業命令 1944-03-19
66. 作業能率忽ち二倍以上 女子勤報隊員が増産に殊勲の考案 1944-03-21
67. 続け女子挺身隊 母の激励に勇む 1944-03-21

68. 挺身隊の卒業証書お預け 1944-03-21
69. 続け女子挺身隊 職場は私の教場 1933-03-22
70. 挺身隊 娘の純情を汲め 父兄の同意は必要 1944-03-23
71. 続け女子挺身隊 働く母に続く 1944-03-26
72. 続け女子挺身隊 力一杯働く喜び 1944-03-28
73. 挺身隊 20区は銓衡終る 1944-03-29
74. 決戦時報 女子挺身隊 定着の熟練工に 1944-03-31
75. 女子挺身隊 やめよ校別の反目 女子工員との融和が大切 1944-04-01
76. 賃金を引上げ 女子挺身に酬ゆ 1944-04-05
77. 女子挺身学徒第一陣はゆく 1944-04-07
78. 不参加に目立つ上級校志望 1944-04-11
79. 日婦中心に挺身隊 40歳まで奥さんでも 1944-04-15
80. 女子整備隊の第一陣1944-04-21
81. 職場に活かす音感 東京音楽学校の女子挺身隊 1944-04-27
82. 決戦時報 作業場に慣れよ 1944-05-03
83. 勤報隊、女子挺身隊員も援護 1944-05-10
84. お座なりな就職で出足の悪い挺身隊　不参加者へ再度の召集 1944-05-18
85. 佐渡の金山へ朗らか挺身隊 1944-05-22
86. 特別待遇は不適当 輔導要綱へ各方面の意見 1944-05-24
87. 情けない帝都の女子挺身 1944-06-05
88. 工場の母にきく女子挺身隊の姿 1944-06-06
89. 12歳以上に拡大 女子挺身隊を強制促進 1944-06-07
90. 女子挺身隊 将来の生産幹部受け入れ態勢は整へる 1944-06-07
91. (社説) 女子挺身隊の再出発 1944-06-08
92. 女だけで飛行機を 挺身隊の深夜作業に父兄も応援 1944-06-10
93. 感心と安堵の溜めいき 女子挺身隊員の父兄工場見学 1944-06-12
94. 実る挺身隊員の感謝 職場の献金、陰に親切女工さん 1944-06-21
95. 空襲のない晩は眠れません 女子挺身隊、北洋第一信 1944-07-05
96. 倒れて止まぬ女性魂 増産戦護るこの感激、この挺身 1944-07-13
97. 女子動員 逞しく前進 1944-08-06
98. 勤務は十時間 月給制、隣組作り時差出勤 1944-08-06
99. 女子の使用を殖やせ 業種別に標準率を設定 1944-08-09
100. 就職証明書にも再検討 依然、不良な女子挺身隊の動員 1944-08-19
101. 女子挺身隊半年の成績 おそいが正確 1944-08-25

102. 燃え上がる決意を にぶらすな 聴け女子挺身隊の声 1944-08-26
103. 勤労へ一筋に輝く赤誠 血の通ふ補助椅子 熟練工に劣らぬ熱闘 1944-09-02
104. 花と開けよ この落下傘 1944-09-24
105. 残業禁止拒む乙女心 学校工場 日夜響く決勝の槌音 1944-09-25
106. 急がう養護挺身隊 付添教師を疲れさすな 1944-09-25
107. 欲しい更衣室と便所 1944-09-30
108. 輸送戦線に挺身する女性たち 影もない厚生施設 1944-10-04
109. 応徴女軍晴の門出 1944-11-11
110. 女子挺身隊結成進む 1944-11-17
111. 女子挺身隊にも前収補給制 1944-12-08
112. 根こそぎ動員へ 国民勤労動員令 要綱決る 1945-01-21
113. 徴用前に抜打申告 勤報、挺身隊令など解消 1945-01-21
114. 決戦生産へ闘魂漲る工場 社長も監視所へ 女工員は敢然徹夜作業 1945-02-18
115. 徴用扶助を増額 女子挺身隊勤労隊にも適用 1945-03-29
116. 体当り精神掴んで学徒も遊撃戦へ 女子には防毒、救護法 1945-04-26



女子勤労挺身隊堂々の進軍

産増の翼は半大

親母の都帝よせ力協解理

44.1.17 朝日

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査



1944-02-05 朝日新聞 全國版

女子挺身隊記 (上)

夜毎に夢も翼 織手に擔ふ戰力

いま知る・生産の喜び

44.2.5 朝日

女性をすべて動員なる、「一億一心」の旗の許びに照べて官上つた女子勤労挺身隊だ、一億千萬の銃後大本營に擧えつゝ近代戰の戰爭機構の作業には、約〇名が從に四へ入れられてゐる、母親の膝下を離れて初めての寄宿生活を送りながら、飛行機と共に暮す生活もるかて一月に及はうとしてゐる、職場は機械たちと工場内に生活を共にして、作業場に、寄宿舍に、ふつ〳〵として燃える銃後の戰斗を体驗した、生産戰に參加する若い「女子勤労挺身隊」のこゝにはある日の生活報告である

(朝)五時半、鄭福(ママ)さんの目覺ましが鳴ると共に、(朝)で、である、朝鮮生れで、の三十分間を過ぐ、それは一日の準備で今日に、四人一組の六疊の寄宿と、の戰爭と、愛情ものの勞働服きと、の戰爭に負けやうに負いで、きうしてなしい身だしなみる身支度をとゝのへ、(朝)下に集る時らなければならない、緊張も一点呼である、「第一分隊、第二分隊第三分隊」の點呼である、六時十分、朝日のしのりで清しい顏と、物三名、男生九十五名の挺身隊の朝食が始まる、

今日の生産戰に先立つて、に活躍を誓ひ合ひ、朝鮮出身の民族意識を感じ合ふ心は、その まゝ「今日こそ、頑張るぞ分働かう」の決意に繋つて、昨日、鄭福(ママ)さんは計畫を上まに、職場は朝日三百八十機完成を期して「負けるな、負けるな」と激勵され、「はい三百も三百も作つて、見せます」と答へる、

(挺)鄭福(ママ)さんは、四月から第一大隊、第二中隊、第一小隊に屬し、國民學校卒の地區組織は挺身隊は多く現場方面にふり向けられてゐる、現場方面には本職の女工員、鄭福(ママ)さんが既に〇〇名一人前の工員

でんぷをてべすにび廻るくつを機行飛

として働いてゐるが、帝工員の四、五パーセントを占めるだけで、數の上では男子を凌駕する

これで廻るかしらもない

先程の約三百人の職でゞふ配給に合はせて配給の割振機動

ゐはじまる、個別のやうな感新設の廻り初が廻り白ふ初に祝ふうき入れ、初廻りに初つてゆくのであるが、ほをそら他所も出來ない、初てた板は油紙をはがし、おがら般の中で離をとてるのである、この「祝ひ」作業の最線に結婚のある女性圖をの戰場の一つだと聞かされて來た女性の離手を取りてゐる、組立工場の廻着機組はといふと五、六名乃至十名の一團が戰場の其處此處に配置されて、機械の調整、ロクフトの位置調整の高低、先端あるが多種類の調整の中に作業する手も休めないやすり仕上、檢査、穴明け、タップ打ちなどの手で仕上げるといふのであつて、エヤハンマーで叩いやうきゝの個体に振動の數を加へる、既製品はそのまゝ使つて組立てゝゐる、仕掛ずの品の作業はこゝに出來る、

じみにこそ親かな感情を抱きつゝマゲて來た彼女たちである

(土)場所も「男によく聞く」きます、我々もその體には知つてゐふられる位「やす」と組織并にその働きぶりを紹介する「女で出來ない仕事は」と題して、職場の「今はたゞ「出來ない仕事」とて、職場の「金組立、職場を働けるだけであつた、飛行機工場も少くともその六十パーセントは女子に代は出來る「女だからと自信なのであつた、目を上げれば工場の天井近く「一億も卓くの銃把を働く人間の職場を

カット・筆 鶴山 勝一

1944-02-06 朝日新聞 全國版



颯爽、紺の戰闘帽 男子の能率を凌ぐ

寮には〝母親〟と〝看護婦〟

44. 2. 6. 朝日

正午から四十分間の昼の休憩時―多の陽光を浴しながら受ける工場前の廣場では男工さんたのバレーボールがはじまる、婦人の場合は白の作業衣でそれと知られる女子挺身隊員が隊の行方を目で追ひながら談笑する一時である

ある一人「皆樣はどう？　私は好くていゝですせう」他の一人「さうよ、晝に食る物を乾すにはどうしても一度の弁当が必要ですもの、味いのはいゝけれど澤山の女ひが初めは晝につひてね、だけれども今では却つて外の弁当には味がなさすぎるやうな位迄へるの」

一かどの工員の貫禄である

彼女達の話を聞いてゐるやうに真逆の男子では鋼、鉄、三井、住鋼、西野の五人の工場長が「女子の作業能率」について夫に意見を交換してゐる

「組立工場なら四〇パーセント女でいゝね、しかも男一割女一の割合でいゝと思ふよ」

「成程では女六十七男四十の割合かな、孔明は、板どりなどの重労な作業と男は機械にしてつい部分の一部も殆んどなくなるがね、そこは女は辛抱強いから男の三倍は充つて仕上げてしまふ」

「部品工場で七十パーセントは女にかへられる、もつとも部品の組つけや仕上の段より

そつけるのは男ではいとうまくゆかないが、防護工場から離れした女工員なと仕事のくばり方、手の配當当、さすがに二割に落ちた女人でも、八時間で仕事を會得してしまふ

「たゞ困るのは病気の場合、入所前の科學教育が足りないのではないか、ドイツでは一個のおなるん瓶でもラジオの教



師の故障やアイロンの時ぐらゐな自分でサツサと片附けてしまふ、特殊の職場教育よりは廣い意味での科學教育が女學生のうちにもつと澤山てゐるとよい」

「そのことは工場内の施設即ち作業の配置や工場へ入れば安全設備はだけれども不注意から災害を發する事も能々ある訳ひだ、各時間はこの晝休みの大休止以外

りうつひを過ぎてベルトに觸機をはさまれて重傷を負ひたりセラルミンの切れ口で指をさしたりする、爐すきなどの場合のは現場ではないといふことやセラルミンで固いたら危いぜヨードチンキでも塗るとか一寸した應急處置ぐらゐは自分で心得てゐてほしい」など――

たのしいしの休憩・晝休みを語つて

各寮には附屬の診療所があるし、附屬の病院の設備もあるから、不時の災害、疾病に對する完全の施設があるとはいふものゝ、自分の不注意から一人の戰線兵をつくることは、それだけ戰力の低減力を招める原因になる――といふ、これは戰場の兵隊であつたはずである、休憩時間はこの晝休みの大休止以外

生活にあるらしく、どんな布團で寢てゐるかなどこわざわざ訪ねて見え、これなら安心してかくして寢かさうと安心してがへられる例もあります、今後大量の挺身隊員を迎へるためには、現在の男子寮を全部女子に轉換し、男子は分散宿舍に收容することになりませう

寮生活はすべて軍隊式に編成を好む、一組約四名を二十五名配位で二分隊とし、四分隊で一小隊、二小隊で一中隊、四中隊で大隊を編成し寮長の指揮下に屬かれる、かくして寮内から寮へ――寮から職場へ仕事と私生活を團體的に共に樂しみ且つ勉めて一刻でも早く〝飛行機を前線に送らなければならないのだ

現在の女子挺身隊勤務時間は平均七時半入所、午後五時十分終鐘、が原則とはいつてゐるが、學生女子の一部二部制が實施される時には女子の二部制も當然現實を見るであらう、つまり晝間七時半の十時半がへり夜間七時半から翌朝五時半がへりが一週間交代で行はれるわけである、現在二部制も「たゞせば成る」の簡單さの中で女子挺身隊の爭つて望むところの大戰果をもたらさねばならないのだ

昨年十一月の第二次ブーゲンビル島沖航空戰の際、利に乘じては航空本部長から發せられた感謝なる感謝狀が所属部隊の正面に掲げられ、先輩飛行士の眼と眼とが輝き合つたあの感激を女子挺身隊員諸君は今こそ體得し、更に大戰果を勿期つてあるからである【小畑初枝特派員】



女子挺身隊記 (下)

山盛りの丼飯にはち切れる健康

勤労生活にひらく新生命

朝日 44.2.7

お嫁入りを隠して

働く者の楽しみは「食事と入浴」がきまり相場である「たゞ今」と寮の扉をまたぐと一緒に「今日のおかずは何――」と炊事當番に聲がかゝる、今夕の献立は「鯨こぶのお汁に薩摩と山盛りの丼飯」荘厳な食膳の押主である若い娘達には、山海の珍味にもまして飯が物をいふ、忙しい朝の食事に食べ残してはいたお握りも、夜の食卓の回転の速度に入るのである、食事の間にも今日の職場での感、同じ土地から来た友達の噂話が出る「第二班の三井さん、お嫁にゆくんだって」「へえ、来る前からきまってゐたのかしら」「恥かしくつて役所ちやいへなかつたのですつてフフ！」「でもこれで第三寮からは二人もお嫁さんが出たわけね」「私はまだ〳〵あと二年頑張ります」

「さうよ、近角現場へ廻して貰つたのですもの一」

●未婚者に限る"――といふ挺身隊の原則は枉げられず、婚約者は友達との別れを悲しみながら寮へ帰つてゆくのである、三井さんの場合もさうである、昨秋十月の第一回少年國民登録によつて、○○市内少年團員から、明の女子勤労挺身隊参加令書を受けとつた彼女は乙女心の気弱さから許婚の事実を秘して地區挺身隊に参加したのである、親を離して團體生活する者、中風の両親を抱いて職場入りする友達たちの手前「私ごと」は冥護に出せなかつたのであつた、三日後に飛脚の如も近づいた今日の日に姉の口から寮母さんへの打明話で事が明るみへ出た

花嫁は同じ會社に勤める工員さんだ、寮母さんはやさしく慰めて結婚後改めて個人的に

家にはない樂しさ

△品田文子さん（高女出）家が温泉宿で毎日客の出入りが多く雑用で日が暮れてしまふのが残念でたまらず、志願して挺身隊に加つた、飛行機に関れられるだけで嬉しである、出来ればこの工場の方と結婚

夜のプログラムで埋めつくされてゐる寮母さんの部屋にあるた許婚の事実を秘して地區挺身隊に参加したのである、親を離して團體生活する者、中風の両親を抱いて職場入りする友達たちではないか

家にはない樂しさ

△品田文子さん（高女出）家が温泉宿で毎日客の出入りが多く雑用で日が暮れてしまふのが残念でたまらず、志願して挺身隊に加つた、飛行機に関れられるだけで嬉しである、出来ればこの工場の方と結婚してもよいと思ふ

△多胡いしさん（高女出）最初家庭からの話では現場の事務と聞いたので事務用の小指圓まで用意したがいよ〳〵来てみると事務でなくて現場で布團も不用になつた、私のつくるこの部分品の一つ一つが何かあの大砲弾を生む飛行機になるのだと思ふと今更生甲斐を感じる、某紡績女では寮長さん始め指導所の人達が事前に工場見學にゆき懇しく仕事の内容を説明して挺身隊員を感激したといふが、仕事の性質が分つてゐる方が一層良が飛翔すると思ふ

△鶴見さん（高女出）私の町は高女出、國卒の區別なくすべて毎少年團員登録による地區別挺身隊で入つてゐるから敢の上では一番成績がよいといはれる、寮は同じ町出身の者が集められてゐるから話も通じやすい、出来れば現場でも地區別に配属していたゞけると気心が分つてよいと思ふ、たゞ姉さんが入るから私も入るといふ工合で、体の調子が

悪かつたり、結婚の話が進んでゐるのにそれを隠して入ると後で皆に迷惑をかけるから娘心をよく理解して指導していただきたい

△中島三千子さん（高女出）寮生活は朝が早く團体行動をとらなければならないので最初は辛いと思つたが今では却つて愉快してゐる、昨年暮で家へは帰へらない楽しさがある

明るく鍛へる心身

働く娘さんには職業第一、團体生活の規律正しさは、挺身隊員の肉体をも鍛き直してゐるのである、はち切れるばかりの健康から噴き出る様な生命への戦慄、神秘、「報國愛」に燃えたつ彼女たち――あとにつゞかうとする大衆の先駆として起つた挺身女性であつた【小池初枝特派員記】＝完



（写真＝山盛り飯いし味噌・すまさだたい）



女子勤労挺身隊の結成を強化

廿一歳以上の者は 親の承諾はいらぬ

廿日までに地域別編成

44.3.7 朝日

1944-03-07 朝日新聞 全國版



親の理解・娘の熱意

技能者は母校に殘つて働け

44.3.8 朝

女子挺身隊

うら若き乙女らにもいよ〳〵生産戰列への進發命令が下つた、男性に代つて年若い家婦女性は擧げて勝利の生産を目指し猛々しく起上らなければならない、總督府の調査では今度結成される地域別女子勤勞挺身隊の隊員者は帝都だけで約十三万人となつてゐるが、このうち約一万三千人はこの二十日までに結成を急ぎ、ゆく〳〵は全部に及ぼす方針である、以下關係當局との一問一答である

問　今度の挺身隊の結成要領では隊員者名簿は青少年團の團員名簿によつてつくることになつてゐるが、團員外の隊員者はどうして動員するか

答　すでに各府邑では青少年團の團員名簿が整備され、團員適格者はもれなく入團してゐるので挺身隊も迅速に結成されるわけである、帝都では團員ながら未だに名簿さへ整備されず、團員適格者も大半が入團してゐないといふ實情で、これが帝都の挺身隊の出足を鈍らしてゐた大きな原因でもあつたのだ、この際今までの團員名簿を整理する一方、各職域青少年團を對象に團員自身などによつて職域別に團員適格者を調べ上げ、強力入團をすゝめることになつてゐる、

問　今度の挺身隊には過年度の女學校卒業者は全部お加させるのか

答　今年度の卒業者はひろく同級會職位の挺身隊に參加させる計劃になつてゐるが、過年度の卒業者は同級會職位の挺身隊に入らうと、地域別の挺身隊に入らうとそれは自由である、たゞ同級會職位の挺身隊に參加する場合は青少年團の總務團長の承認を學校長または同級會長に提出して確認することになつたのだ

問　各種學校生徒およびその卒業者はどうなる

答　各種學校の在學者については師範、商業、保姆、タイピスト講習者などの養成學校以外はその學校職位の挺身隊をつくる計劃になつてゐるが、在學學校などの在學者ですでに挺身隊が結成され派遣先がきまつてゐるのに、これを缺けて田舍に歸らうとしてゐる者が見受けられるのは遺憾だ、田舍にかへつても當然挺身隊に入らねばならないのだし、各種學校の挺身隊については特に關係の作業場に配置してゐるのだから、技能を生かし餓へる事味でも、絶對などをしないで母校に殘るのがのぞましい

問　挺身隊の給與は

答　賃金については報國隊の特別取扱ひと全然別り、去る一月三十日閣議から發した指示にもとづき、全部一般工員の採用と同じやうに取扱ふ、すなはち勞務者に對しては賃金統制令を、事務者に對しては會社經理統制令によるわけで、女學校卒業者は事務工として取扱はれる、今四年制度の女學校卒業者で年齢十九歳とすれば、その初任給は一年半の養成工とみなされ日給一円三十七錢に初任手當を加へ一日一円五十七錢、月四十七円十錢となり、皆勤手當などを加へて月五十二円くらゐになる、また國民學校卒業者で年齢十五歳とすれば一日初任給最高八十八錢に初任手當を加へて一日の收入は一円八錢、勤手當とも月三十六円くらゐになるわけだ、月給制をとる場合は日給の三十倍が基本給料になる

問　戰況部隊その他の動勞報國隊はどうなるか

答　一應全部解散の形をとり、地域別挺身隊の隊員者はこれに參加させたのち、殘りの者について新設報國隊が組織される

問　二十一歳以上の者は親の承諾がいらないといふのは日本の家族制度にもとるないか

答　未成年者であると否とに拘らず挺身隊參加の通知書を受けた場合は承諾書を添付の上隊長に出すことになつてゐるが、二十一歳以上の成年者には自由意志が認められ、保護者の承諾がいらないことになつてゐる、つまり親の承諾はいらぬといふことになるが日本の家庭では親と相ひをして一歳まで參加することはもちろん論をまたしくない、ひしろ國體の自覺はもとより、親の無理解を說き伏せるだけの娘の熱意こそ必要である、未成年者の場合も不參加の場合はその理由を詳細に眞して隊長まで届出なければならない、家族制度といふことを口實にして安逸をひさぼつてゐられる時ではない、ひしろ國體の意に沿ひたいたし親子もろとも勇ひ立つてこそ新しい家族の理想がもり上るのだ

1944-03-12 朝日新聞 全國版



お母さんの工場見學

決戦非常措置要綱の線に沿つて政府も「女子の挺身隊動員加入の途を拓かうとしてゐる」と言明したいまや銃後の母性をなさぬうち若き女性はすべて勝つための戰列（軍需工場）への出足は絶対とはいへない、そこにはまだまだ母親たちの無理解、偏の切盡へがないことが原因してゐた、殊に部書において二割その傾が顯著、工場は果してうら若い女性の心身を護る適所だらうか一部下の關係軍需會社作業所○○工場に働く成女挺女の女子挺身隊員の母親たちが十一日「母親の工場見學」を試みた、娘の働く職場を正視にみた母親の限りない感動を即時した記者がつぶり世の母親への贈物としよう（寫眞は母親と娘かに思る成女子挺身隊員）

○○工場の玄關口を現れたのは成女第女子挺身隊長今井日出子さん（一）の姉三人組子さん（二）と隣組鴻川勝子さん（三）の母親田邊政枝子さん（一）、同じく隣組小川政子さん（二）の母親日本自轉車會小川正氏夫人ちゑさん（三）この三名である、緊張な受附守衛さんの案内をうけて、「軍需工場」の標識を胸に作業場に入る、殷々しい響を耳にすると一瞬一瞬に一抹の不安を感じたが、右側にはドリル組の工作台が並列してゐるめい〳〵手許の仕事を見すだけで天井の大扇風は衝撃のために消されてゐる、いはゆる「教育のある親は工作室で働く」工場といへばどんな荒々しいところかと思つたがあれなら娘を預けられる、一寸いで靜かですね」と今井さんも感心する、「作上の關係從は從なにやかである「まあお花が——」と第口同音に叫ぶ、事務に面接らしいマーガレットが職場に一抹の華を添へてゐる

一列機械に並べられた作業台には五、六十名の若い娘たちが計器の調整に餘念である、毛髪の四分の一の細さの金屬線をコイルに巻く者、それを計器にをさめる者、出來上つた計器を檢査器にかけて數字をはかり出す者——精密機械は女子の細手で見事に仕上げられてゆく——「女に出來る仕事といふより女ではだめは出來ない仕事ですね」と最後に結論が出る、第四工場は暗しくも明快して後顧はクラブへ移轉いた母親たちは安々頷る母親たちから現場の比重は娘合ひがあるときかされたが本當に心魂こめて働く娘さんの姿にはどんな荒々しいところかと思つたがあれなら娘を預けられる、一寸いで靜かですね」と今井さんも感心する、「作上の關係從は從なにやかである「まあお花が——」と第口同音に叫ぶ、事務に面接らしいマーガレットが職場に一抹の華を添へてゐる

母親達の危惧に對して清水政務指導長は次のやうに說明してゐた駅から工場までの十町足らずの途には警察から巡査が來てゐるから不良の誘惑する餘地はない駅は最近二万の挺隊を吐するので各工場から職場が出てゐるがこれでもなかく〳〵成果が擧がらないから近く各工場間の時計通勤を考へてゐる、殊に女子挺身隊は家事の子女でもあり通勤組織でも作つて本當の娘にそだなへたらと目下研究中である

44 3/12 朝日



1944-03

加入に強制措置

非協力者には就業命令

44.3.19 朝日

女子挺身隊強化

今回の女子挺身隊制強化方策は過般政府が決定した「決戦非常措置要綱」で採り上げた女子挺身隊強制加入の措置を含め女子挺身隊制度を強化することを図つたもので、国生省を中心としてその実行を急ぐこととなつた

要綱の内容を説明すれば次の如くであるが今回の要綱において

一、政府は前述の決戦態勢に即応して、銃後の女子が一人も遊休状態にをることは絶対に許されず、職場に働き得る女子はすべて国家生産に動員されねばならぬとの建前で女子の勤労動員の強化を図つた

一、現在編成されてゐる女子挺身隊は政府が苦に描いてその結成を命じたものではなく、国民の自覚に訴へて出動を要請したものであつて今後も従来にある如く女子が自発的に挺身隊として勤労に挺身することを仰ぎ又、その他措置として今後勤労動員法第五條に依る徴用令状により強制的に勤労に従事せしめることとなつたが、これは女子挺身隊に対しては適用しない



就職證明書にも再檢討

依然、不良な女子挺身隊の動員

44. 8/19 朝日

都下十七の國民勤勞動員署で二百に近をおけた都部の第二次地域別女子勤勞挺身隊の編成狀況は、前回にもひらずかんばしくない成績を示してゐる

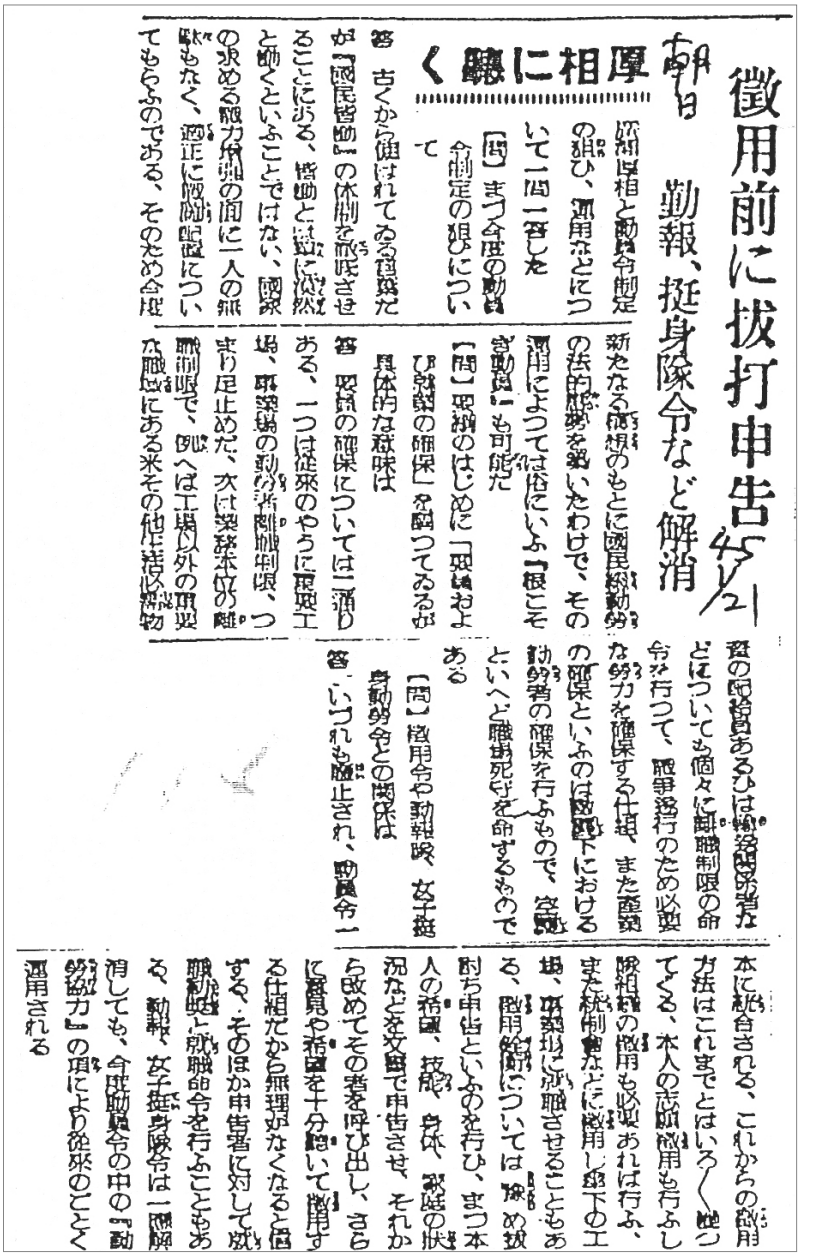
こんどの女子勤勞挺身隊の隊員動員に關しては、都部では前回の成績にかんがみ九日實施動員の部長、都教育局長、都内少年團長、都内少年團長の連名で管下各國民勤勞動員署長および市區町村少年團長に強調化についての細部指示が發せられ、相當積極的な取扱ひで臨んでゐるが、十七日現在各動員署から都當局にもたらされた中間報告によれば、各署とも前回以上の苦汗をなめてゐる

編成を一應終つたもののうちから比較的勞務狀況も多く、出足もよいといはれる署に部をとれば、呼出した二千名に對し、編成當日ともかく出頭した者は半分の一千名にも滿たず、そのうち四分の三は就職證明書を持ち、出勤日數たる者は勤勞すべき日數の半分にも滿してゐない狀態である、今回は編成者地名簿の作成に當つては

▽第一次銓衡の際不加除、缺者で招集狀を發しなかつた者▽招集に應じなかつた者▽再招集知書を發しても由なく應じなかつた者▽第一次銓衡の結果不合格者と決つた者▽就職その他で他地域から轉住してきた者▽女子中等學校卒業者で未だ挺身隊として出動したい者

も記載し、勤勞給與の確保をはかつたが、何らかの形で女子の勤勞者が殖えたことも一因ではあらうが、それにしても招集に應じないものが半分以上にも上るものはどこにあるか、都部の見解では方止むを得ない事情の者も多少あらうが、前回の編成に應じても大部分は就業證を受けてゐながら不當方面に就職をしたり、假面就職をした者や、正しくは自宅通用ともいふべき挺身隊のお召しをはき違へて不當にも應じたものと見てゐる、一方出頭者の四分の三を占める就職證明書の指導面についても再檢討の余地があり、未出頭者に對しては名動員令を發動して全面的調査を行ふほか、出頭者の取扱ひ方については左の點を徹底に期することになつてゐる

▽招集狀の交付を受けた者が出頭しない場合は勤勞署は速かにその者の動靜を調査し、市、區、町村長と連絡し、區長は動員署長と協力し適當な指導に當るやう指導すること▽缺者で現に就職中の者に對しては就職先で發行した就職證明書を提出させ、就職先の所轄勤勞署長は速やかにその眞否を調査し、もしも虚偽のにたげ正當就職の證明をすること▽逃避就職、假就職證明書などの事實が判明した場合は勤勞署長は勞務調整令所定の手續をとり、市、區、町村長に對し就業の上挺身隊に參加させること（逃避就職者には就職命令を出し、挺身隊にお加させる）▽女子中等校卒業者で徴用免除證明書の挺身隊にお加を希望する場合も、今回は第一次動員の挺身隊にお加させること



徴用前に抜打申告

勤報、挺身隊令など解消

厚相に聽く

（朝日）

徴用と勤報令制定の狙ひ、運用などについて一問一答した

【問】まづ今度の勤報令制定の狙ひについて

答　古くから傳はれてゐる傳統だが「國民皆勤」の体制を徹底させることにある、皆勤と聞けば當然と聞くといふことではない、國家の求める職力發揮の面に一人の無駄もなく、適正に配置についてもらふのである、そのため今度新たなる構想のもとに國民勤勞の法的根據を與へたわけで、その運用によつては俗にいふ「根こそぎ動員」も可能だ

【問】職場のはじめに「職場および勤勞の確保」を謳つてゐるが具体的な意味は

答　職員の確保については二通りある、一つは從來のやうに職場、事業場の勤勞者離職制限、つまり足止めだ、次は事業本位の離職制限で、例へば工場以外の職場もたくさん、適正に配置についてもらふのである、そのため今度の徴用令あるひは勤勞令などについても個々に離職制限の命令を行つて、戰爭遂行のため必要な勞力を確保する仕組、また產業の確保といふのは國家下における勤勞者の確保を行ふもので、容易といへど職場死守を命ずるものである

【問】徴用令や勤報、女子挺身勤勞令との關係は

答　いづれも廢止され、勤勞令一本に統合される、これからの徴用方法はこれまでとはいろ〳〵變つてくる、本人の志願徴用も行ふし隊組織の徴用も必要あれば行ふ、また統制會などに徴用し部下の工場、事業場に就職させることもある、徴用令については豫め抜打申告といふのを行ひ、まづ本人の希望、技能、身体、家庭の狀況などを文書で申告させ、それから改めてその者を呼び出し、さらに意見や希望を十分聞いて徴用する仕組だから無理がなくなると信ずる、そのほか申告者に對して就職斡旋と就職命令を行ふこともある、勤報、女子挺身隊令は一應廢止しても、今度勤勞令の中の「勤勞協力」の項により從來のことく運用される

＜付録3＞ 三菱名古屋朝鮮女子勤労挺身隊の写真説明

朝鮮女子勤労挺身隊関連の写真が様々なパンフレットに引用され、インターネットなどで流通している。しかし、詳しい説明が違っていたり、出処が不明なまま引用される場合がしばしば起きている。はなはだしきは、「慰安婦」関連写真として混同されたり、女子勤労挺身隊関連の有無が確認されない団体写真が引用されたりもする。単純にイメージを消費するのではなく、歴史的事実と記憶に対する反省的な姿勢が必要である。写真に込められている内容、その背景、現社会で意味化される方式など、批判的に接近しなければならない。

朝鮮女子勤労挺身隊関連の写真は、生存者や家族の所蔵写真、裁判過程で証拠資料に提出された写真、当時の新聞などで報道された写真が一部残っている程度である。下記は三菱名古屋工場に動員された朝鮮女子勤労挺身隊の写真に関連して、高橋信(名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会代表)の「写真の入手過程とその後」という説明を添付した。この支援する会は何年もの間、関連する証言を収集し、写真などの資料も蓄積してきた。

「写真の入手過程とその後」

2006年1月

高橋 信

(名古屋三菱·朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会代表)

1988年12月4日、東南海地震の犠牲者追悼記念碑を、犠牲現場である当時の三菱重工業名古屋航空機製作所道徳工場（現在は日清紡績名古屋工場）に建立した。これは朝鮮女子勤労挺身隊員6名を含む57名の犠牲者を追悼するためのもので、新聞・テレビで大きく報道された。

この報道に接した当時の三菱第４菱和寮の舎監だった故・山添三平の孫娘である山添まさよ氏(４男の山添春生の長女、三重県在住)が連絡をしてきた。高橋信が勤務していた熱田高等学校に「追悼記念碑をたててくださり、立派な仕事をなさいました。実は、関連写真を所蔵しており、お見せしたいのです」と電話で連絡したのだ。これは、追悼記念碑を建立した翌年の1989年のことであるが、月日は思い出せない。

1989年12月17日、高橋は三重県の故・山添三平（1893.9.19～1968.1.9)の遺族を訪問した。故・山添三平は朝鮮で憲兵として勤務した後、朝鮮語が堪能であり、朝鮮女子勤労挺身隊の寄宿舎であった第４菱和寮の舎監長として勤務することになった。三菱には1944年4月15日に入社した。

先に述べた山添まさよ氏にお会いして、関連の写真を見ることになった。アルバム２冊を借りて、写真家の長野種俊氏に接写撮影を依頼した。接写撮影分と焼き増し分を各々１セットずつ作り、「愛知県朝鮮人強制連行歴史調査班」(1986年結成)の所蔵資料とした。1999年3月1日名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟が始まった。この写真は、証拠資料として提出され、法廷ではスライドにし、パワーポイントで上映した。



【三菱重工業第4菱和寮(寄宿舎)に入所する朝鮮女子勤労挺身隊】



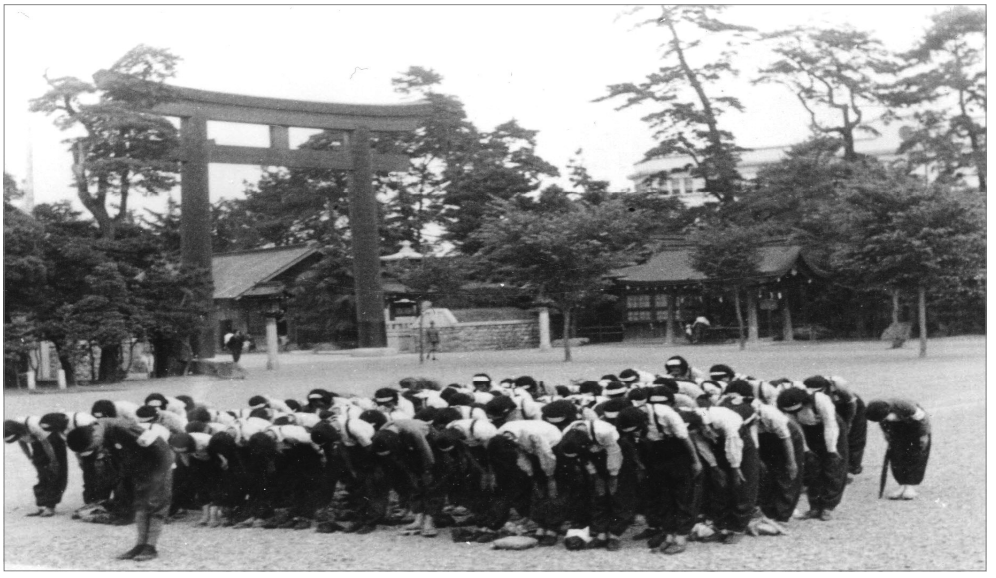
【第4菱和寮(寄宿舎)玄関の前】

手をあげている人が山添三平舎監長、傍らの女性は松山先生



【旧三菱重工業名古屋航空機製作所大江工場本部入口】

建物垂れ幕に「決勝一路安全生産」「生産ハ国運ヲ決ス」と書いてある



【愛知県護国神社での朝鮮女子勤労挺身隊】



【名古屋市熱田神宮での朝鮮女子勤労挺身隊】

旗に「女子航空挺」という字が見える。

＜付録4＞ 不二越朝鮮女子勤労挺身隊 供託関連資料

資料出所 ： 国史編纂委員会・韓日歴史共同研究委員会韓国側委員会編集、『不二越強制動員訴訟記録4冊　証拠篇2』、2005.

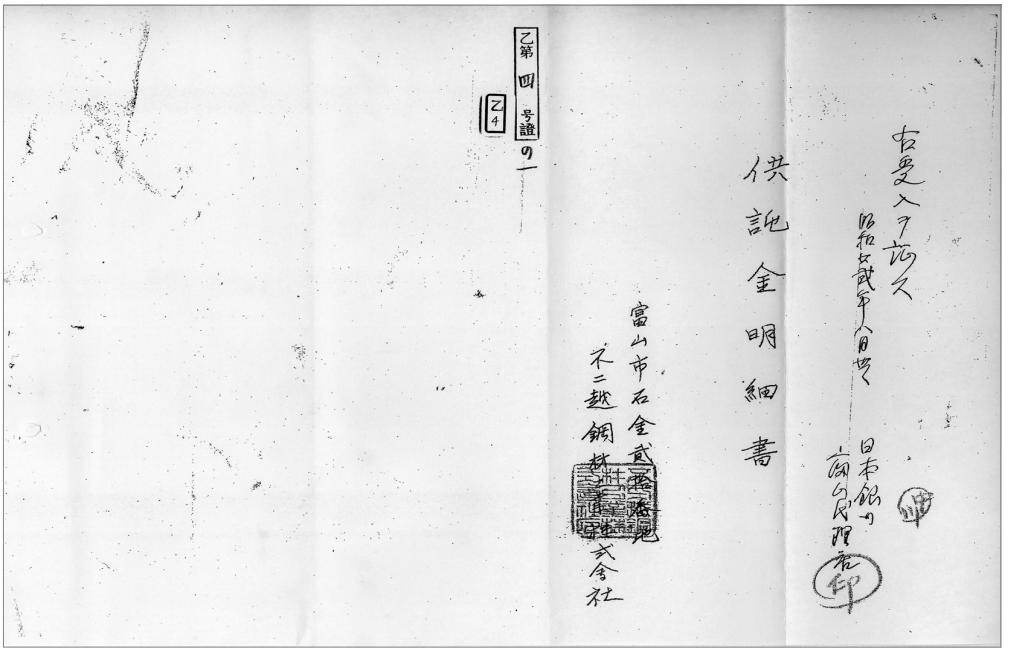
A.「供託金明細書」(一部抜粋)

「不二越裁判訴訟」で会社側が女子勤労挺身隊訴訟原告に対して、1947年8月30日付で供託手続をしたことなどを示すために、証拠資料として提出したものである。

添付された証拠資料の説明によれば、この件は1947年8月30日、会社が朝鮮人労務者に対する未払い賃金などを供託した時、作成した「供託金明細書」の抜粋本である。この中で表紙右側の「中川」、「右受入レヲ証ス 昭和弐拾弐年八月卅日 日本銀行富山代理店印」と書かれているのは、日本銀行が記載したものである。

「供託金明細書」の記載項目をみれば、受取人の住所・氏名、供託金内訳(退職慰労金不足額、退職積立金、厚生年金、国民貯蓄、預金、合計)で構成されている。退職積立金と厚生年金の項目の場合、記載されている人もいるし、空欄の人もいる。

訴訟原告だけを残し、残りの名前は全て墨で消されている。表左側の「『乙第四号証』の四」などという記載は、裁判時の証拠資料の連番である。原本ページが記載されていないので、明細書の総枚数はわからない。表の上に記載された数字は、抜粋本では連続しないが、供託した人数を現わす一連の番号と判断される。抜粋本だと360まで確認されるが、地域をみれば慶北、慶州・大邱・星州・金泉・迎日、慶南晋州・馬山、黄海道、京城仁川・京城が記載されている。中間にページが抜けている部分があるが、不二越に動員された女子勤労挺身隊の入社順で記載されたと推定できる。すなわち1944年5月9日に浦項、大邱など慶北隊が入社し、6月8日には晋州など慶南隊が、1944年7月6日には京城、仁川などの京畿隊が入社したことを、当時の新聞資料と合せて確認することができる。

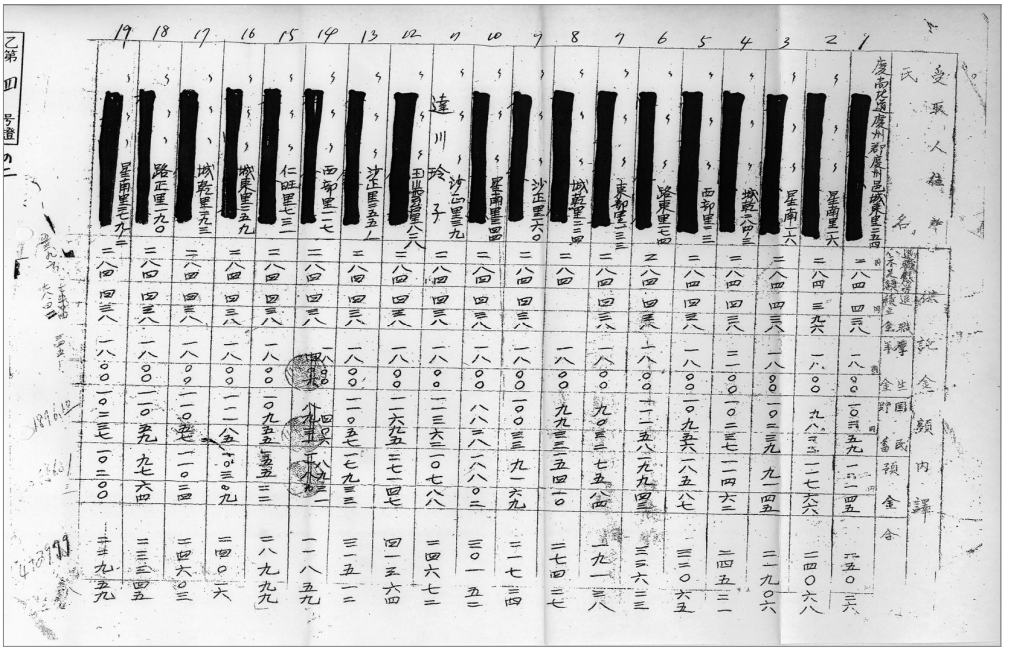

乙第四号證の一

乙4

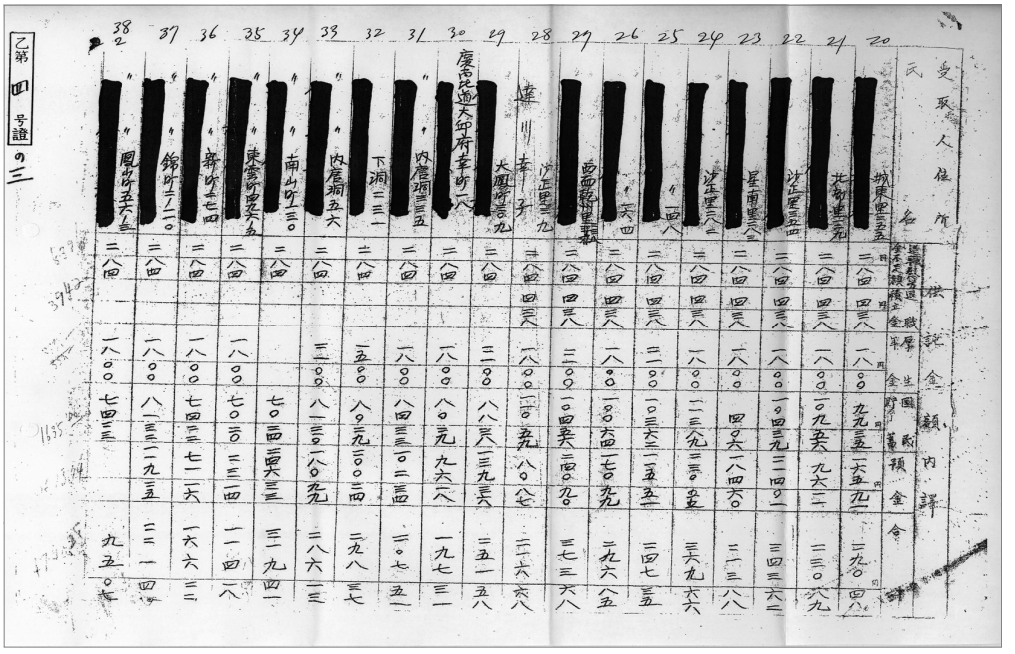
供託金明細書

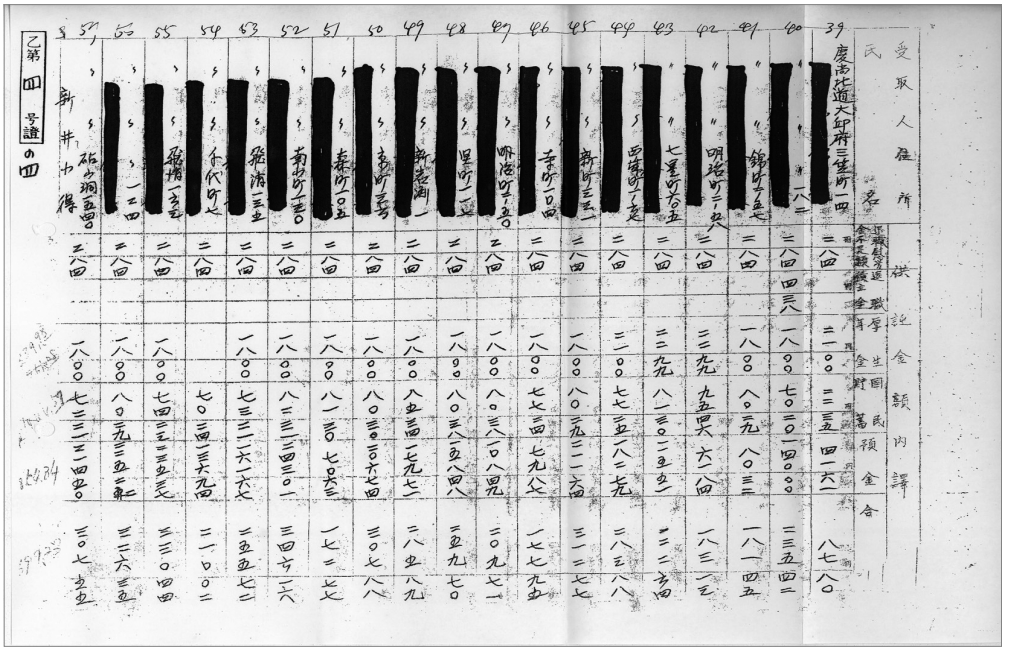
富山市石金貳番地

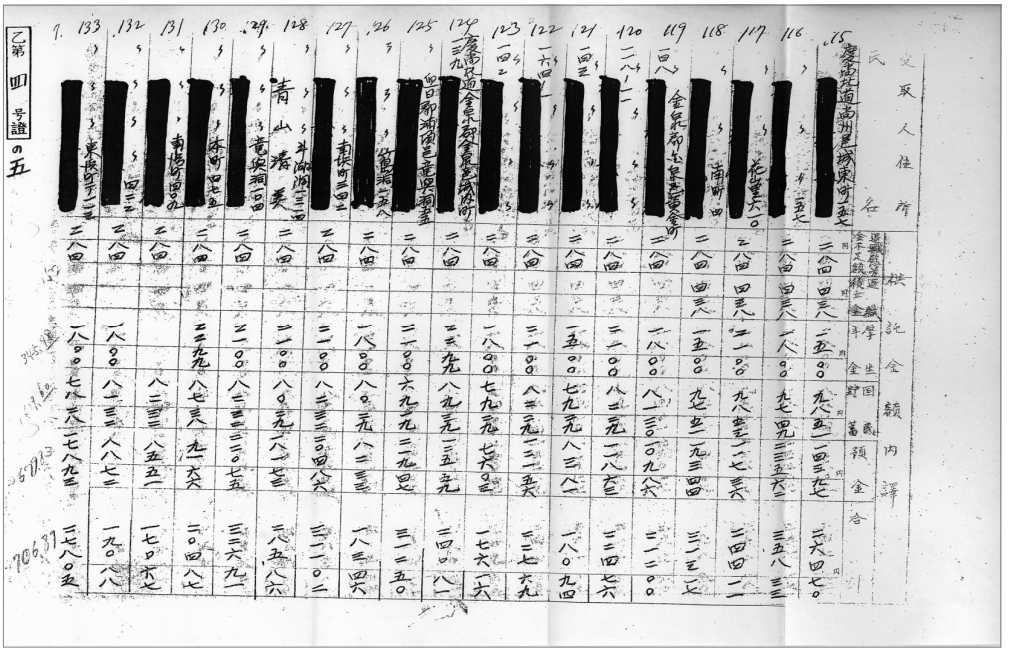
不二越鋼材株式會社

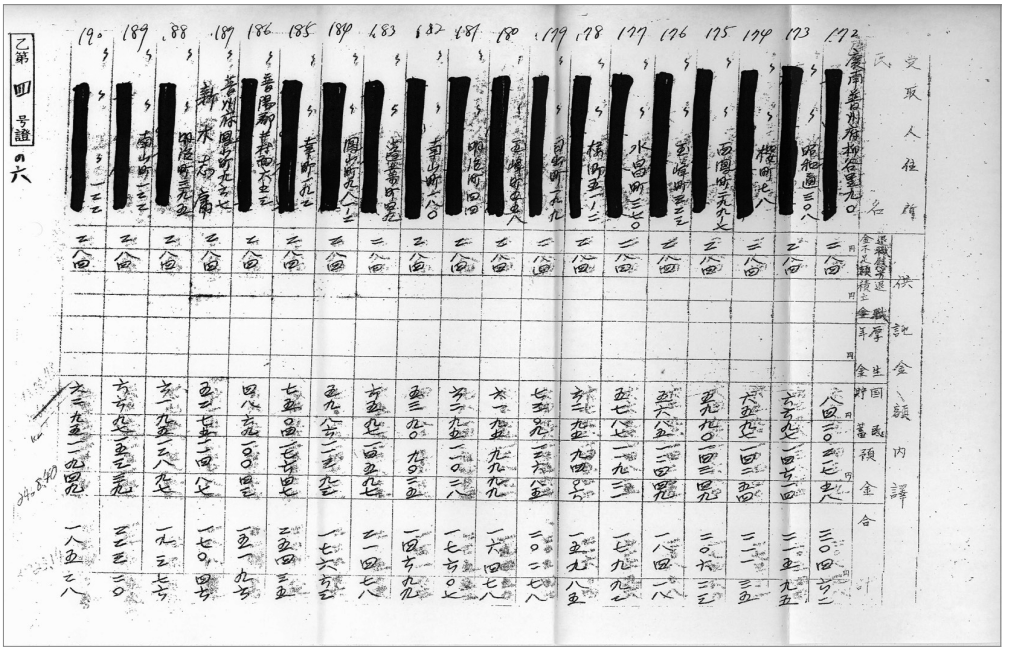

乙第四号證の二

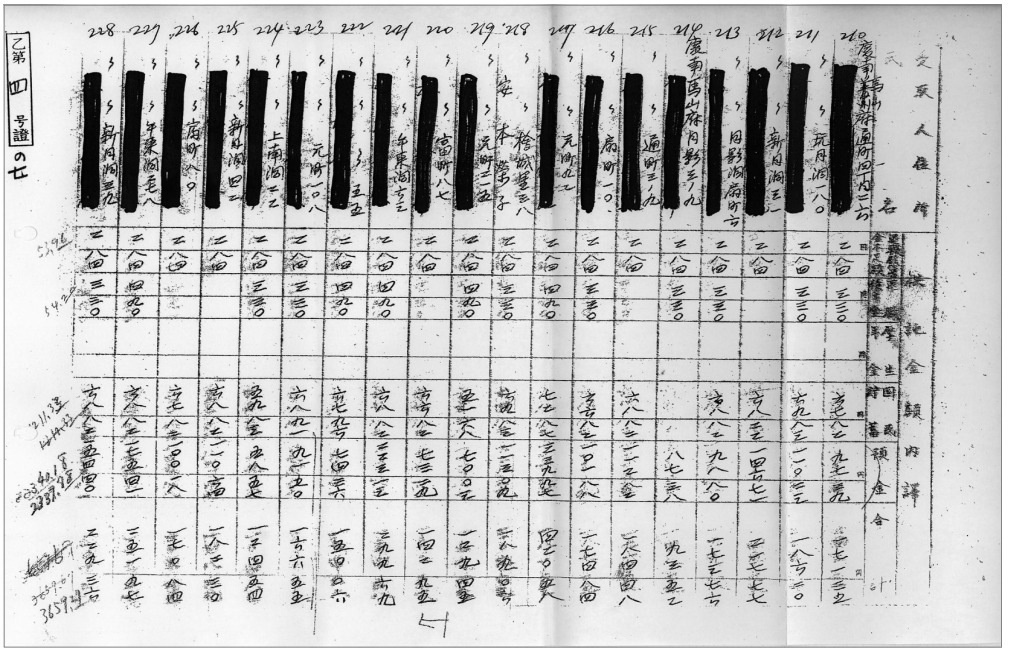
受取人種別 氏名 供託金額内訳 国民預金 合計

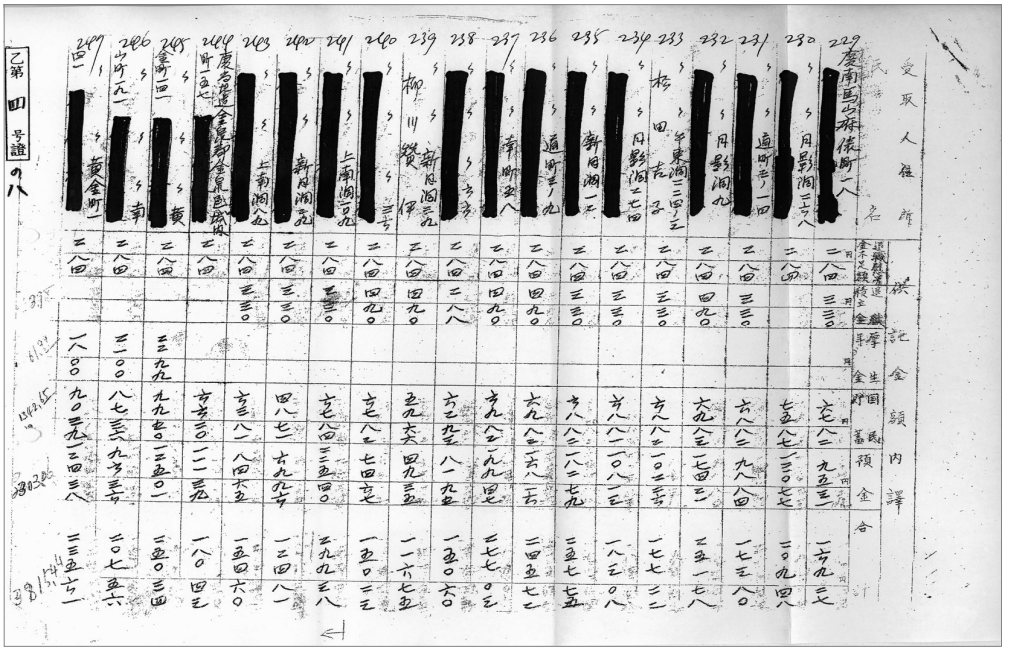

乙第四号證の三
受取人住所
氏名
拂込金額内譯
職屋
生國
金額
合計

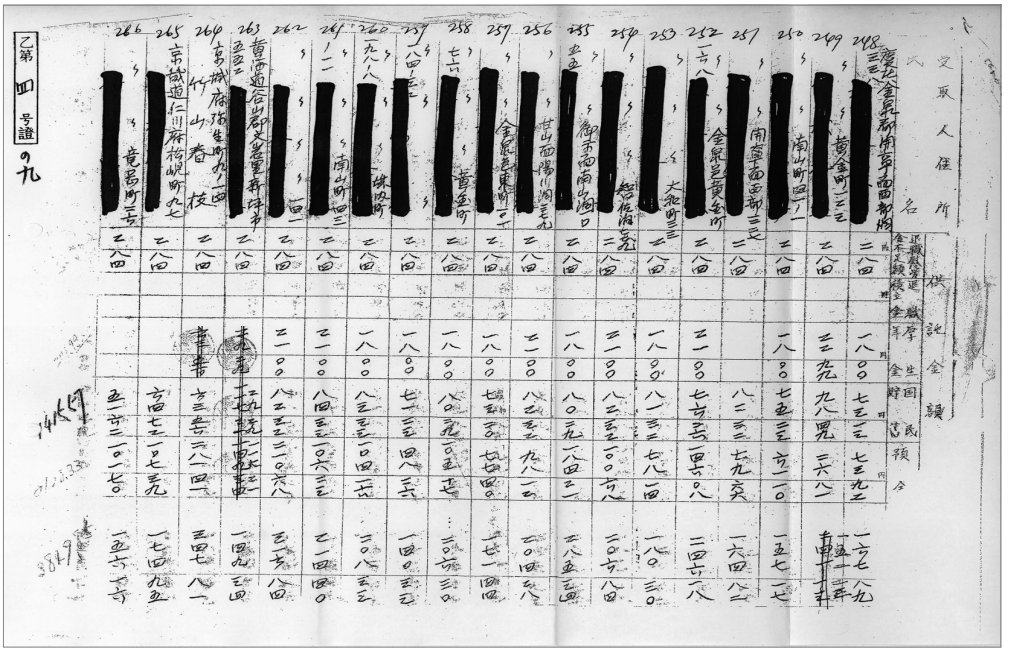

乙第四号證の四
受取人住所
氏名
拂込金額内譯
職屋
生國
金額
合計

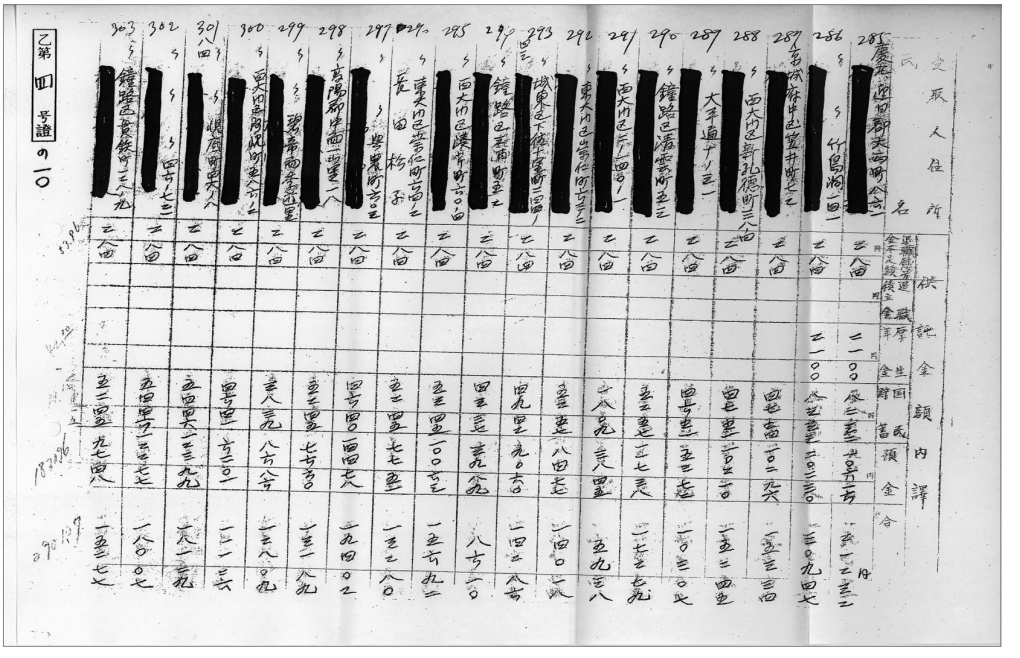

乙第四号證の五
支取人住所
氏名
供託金額内訳
積立金
預金合計

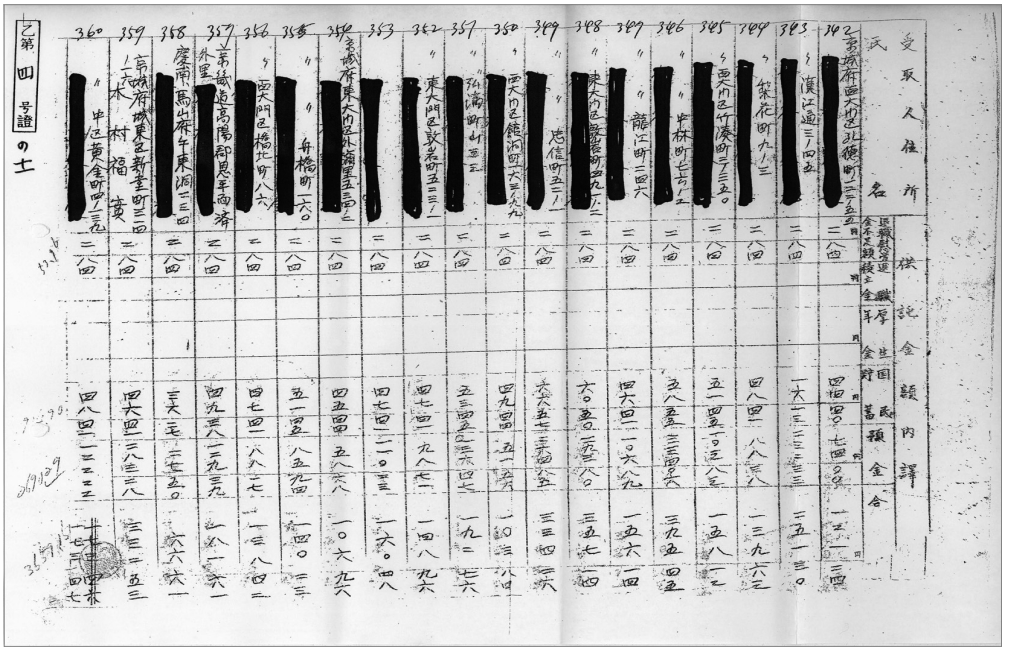

乙第四号證の六
支取人住所
氏名
供託金額内訳
積立金
預金合計


乙第四号證の七
受取人住所
氏名
摘記金額内譯
定期積金
定期預金
通常貯金
合計


乙第四号證の八
受取人住所
氏名
摘記金額内譯
定期積金
定期預金
通常貯金
合計


乙第四号證の九
支取人住所氏名
供託金額
退職積立金及退職手当金
賃金
生活費
国民貯金
令


乙第四号證の一〇
支取人住所氏名
供託金額内訳
退職積立金及退職手当金
賃金
生活費
国民貯金
令

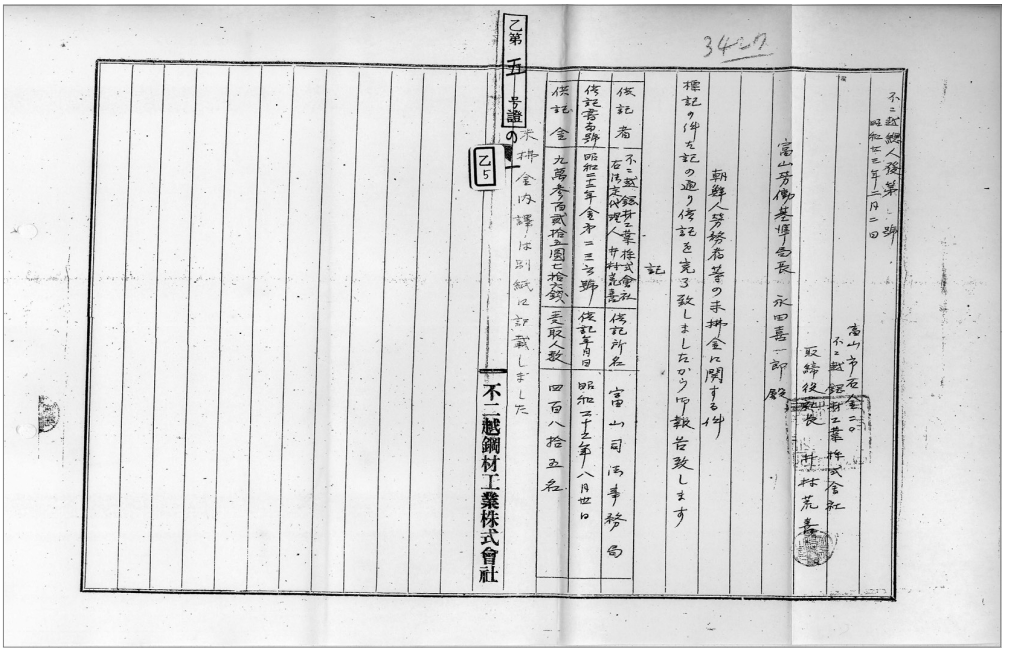


B.「朝鮮人労働者などの未払金に関する件」(1948.2.2.)と添付資料「未払金内訳」(一部抜粋)

不二越会社から富山労働基準局長に報告した「朝鮮人労務者等の未払金に関する件」(不二越総人発　第□号、1948年2月2日)を見ると、富山司法事務局に1947年8月30日付で9万325円76銭(受取人数485人)を供託したと記載されている(供託書番号・金第236号)。そして未払金内訳を別紙に添付した。この件も、会社側が女子勤労挺身隊訴訟原告に対し1947年8月30日付で、供託手続をしたことを示そうと、証拠資料として一部だけを提出したものである。

未払金内訳の記載様式をみれば、受取人氏名、本籍、雇用時期、解雇時期、解雇理由、未払金内訳(退職金不足額、退職積立金、厚生年金、国民貯蓄、預金)、備考欄で構成されている。この「未払金内訳」は、裁判の証拠資料として一部だけ提示され、ほとんどの名前が消されている。内訳をみれば、退職金不足額が2円84銭、国民貯蓄が40〜80円、預金が50〜100円ほどと記載されている。前述の生存者たちの証言に出てくるように、賃金の相当部分が貯蓄として差し引かれたとみられる。上の「供託金明細書」と比較してみると、360まで該当内訳が同一に記載されている。

「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査



3407

不二越鋼材人發第　號
昭和二十年一月二十日

富山市石金二ノ
不二越鋼材工業株式會社
取締役社長　村井荒喜

富山勞働基準局長　永田喜一郎殿

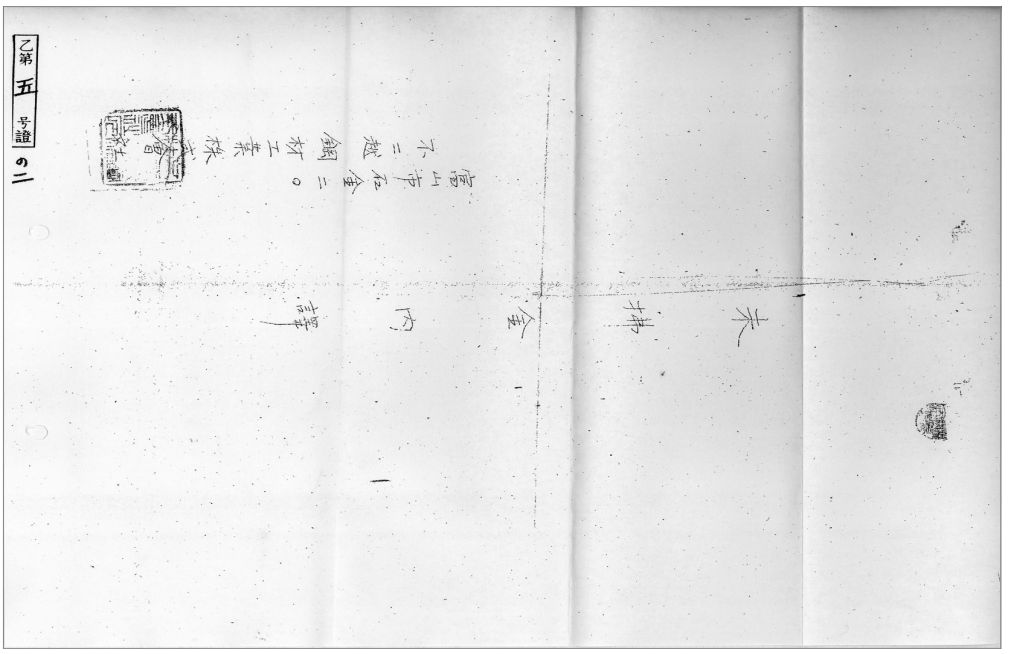
朝鮮人勞務者の未拂金に關する件

標記の件左記の通り供託を完了致しましたので御報告致します

記

供託者	不二越鋼材工業株式會社 右代理人村井荒喜
供託所名	富山司法事務局
供託年月日	昭和二十年第一八月廿日
受取人數	四百八拾五名
供託金	九萬參百貳拾五圓七拾錢

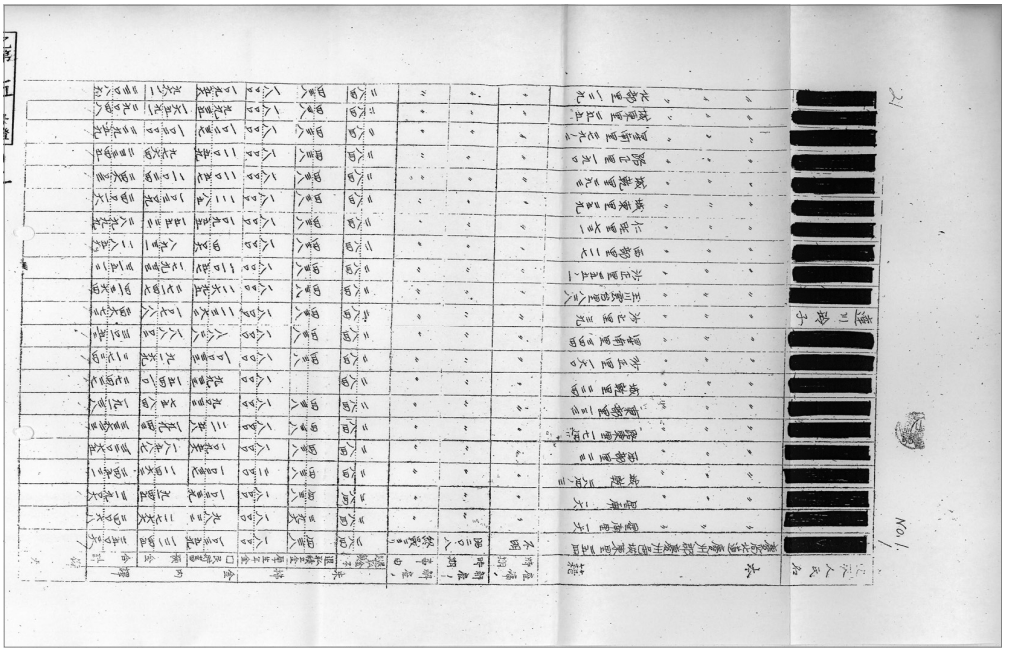
乙第五號證の一
乙5
未拂金内譯は別紙に記載しました
不二越鋼材工業株式會社

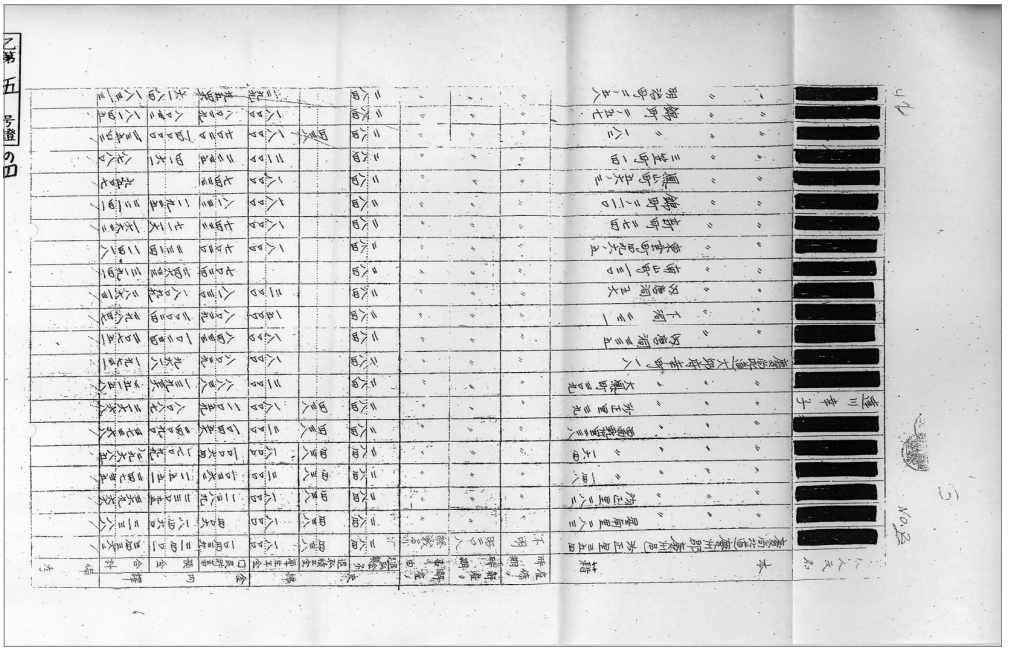


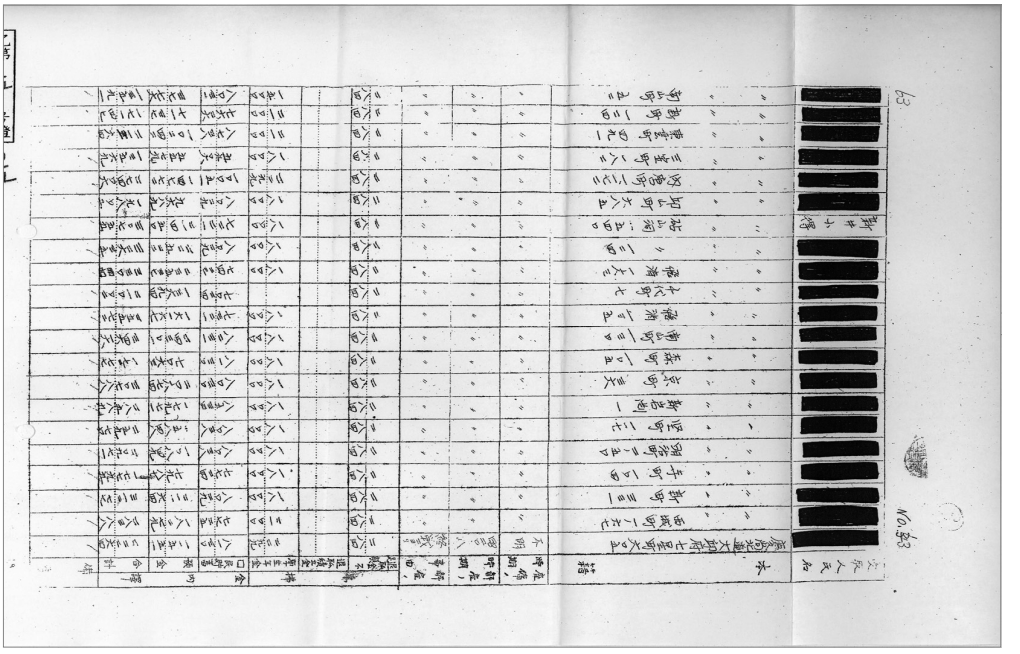
乙第五號證の二

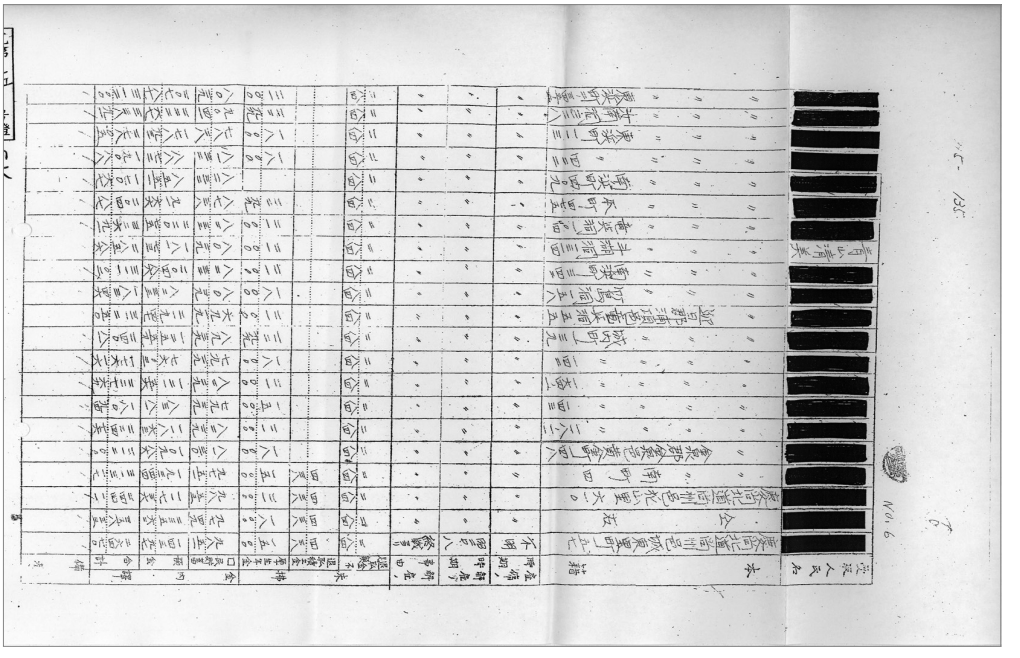
富山市石金二ノ
不二越鋼材工業株式會社

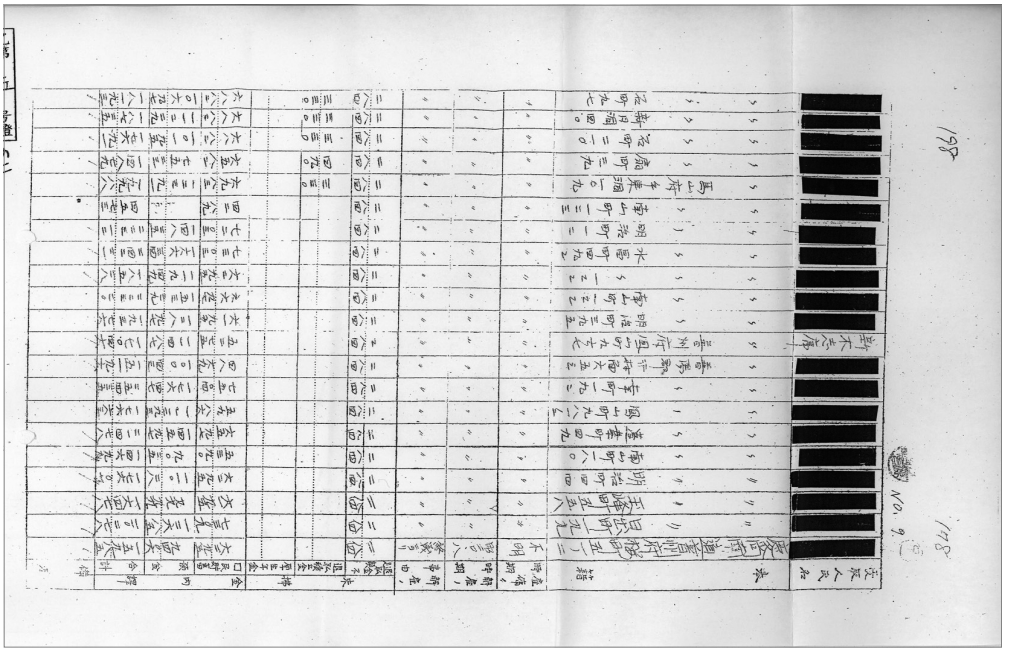
未拂金内譯

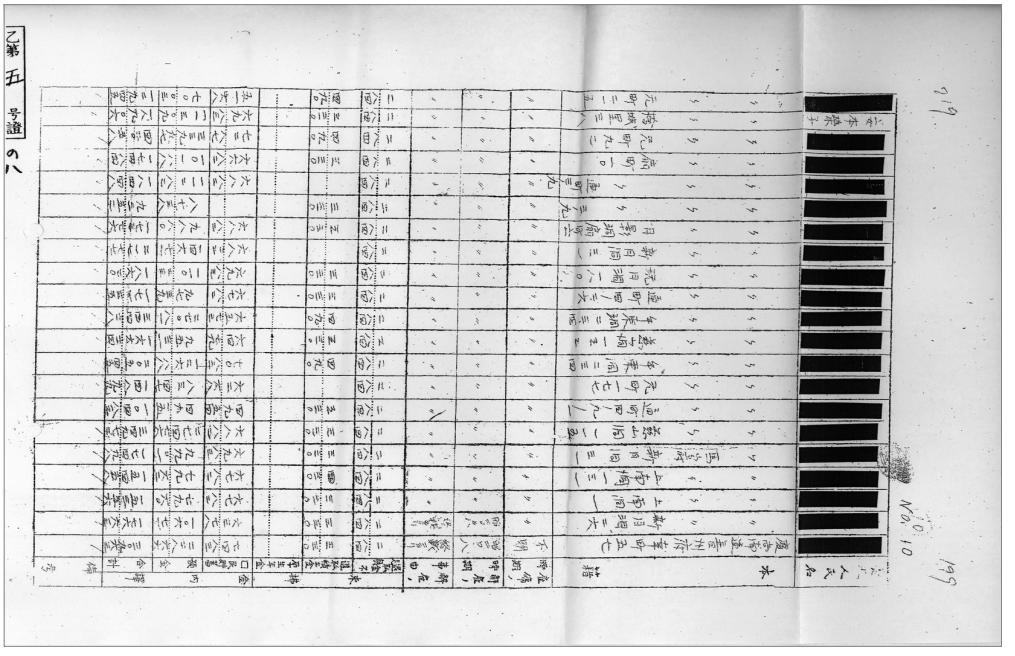


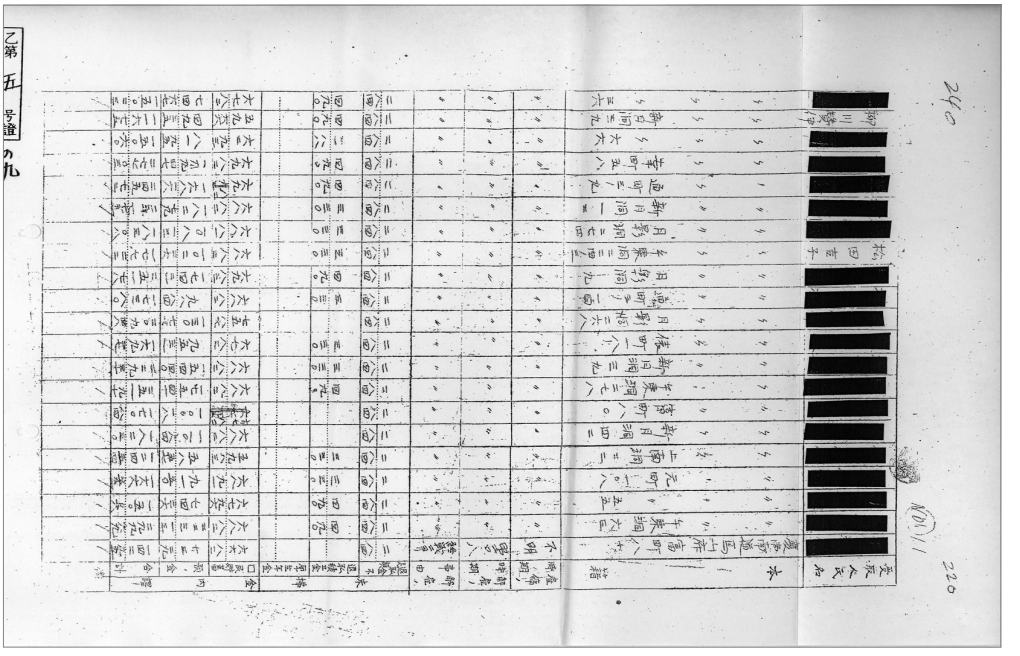


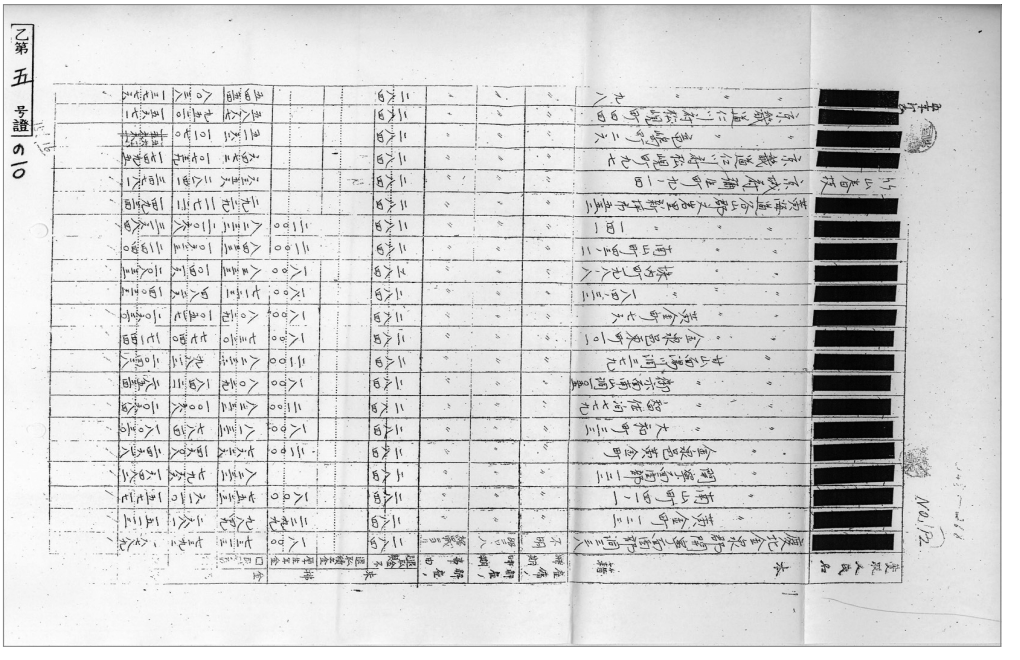


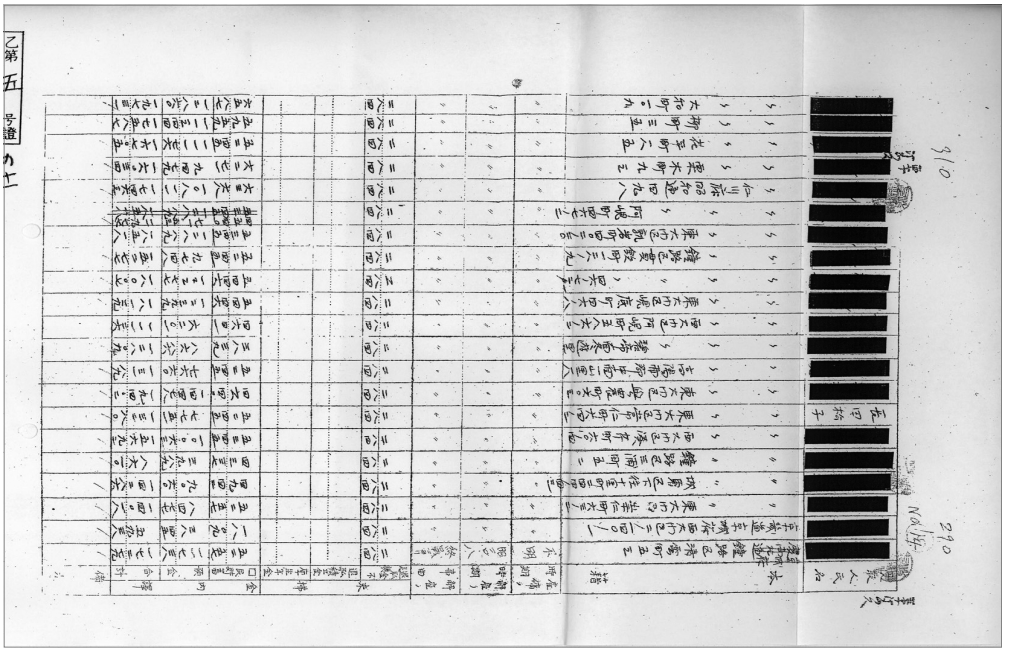


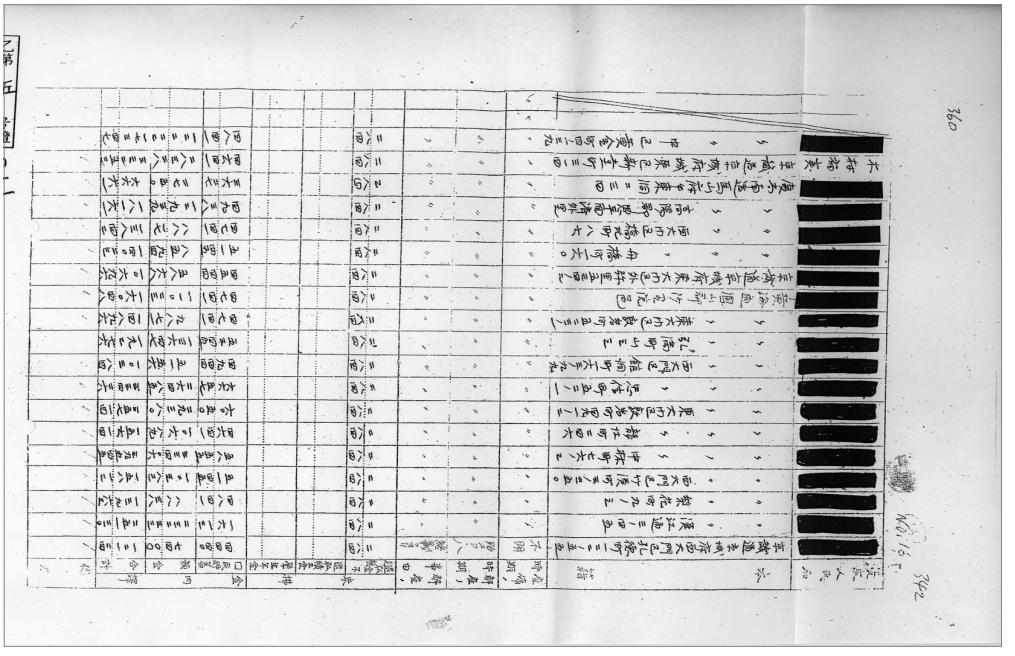












出版参加者

日本語版(2022)

企画 ・ 発行

日帝強制動員被害者支援財団
理事長：沈揆先
事務処長：盧慶達
企画弘報局長：黄晟鉉
担当：李秉熙

日本語翻訳

日本語翻訳 ： 日本語翻訳協力委員会
要約文 和田とも美、 I 李統鮮、 II 李鎮哲・孔春玉、III 福留範昭、
IV 李康成・岡田卓巳、 V 金琯元、付録 岡田卓巳
校訂 ： 竹内康人、新谷宏、中川美由紀
翻訳にあたり、訂正、追記した個所がある。訳注は〔　〕で示した。

最終監修

崔永鎬
元霊山大学教授、現国際生活研究所所長、東京大学国際関係学博士(Ph.D)
日帝強制動員真相糾明委員会委員、在外韓人学会/韓日民族問題学会会長
主要著書 ：『韓日関係の流れ2017-2018』、『日本人世話会』、『現代韓日関係史』、
『在日韓国人と祖国解放』

韓国語版(2008)

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会編（2008年）

調査責任者 ： 金美賢
口述調査 ： 金美賢、李宣姈、羅ユンジン、金度希、高賢嬉、チョンキルチャ
現地調査 ： 許光茂、金美賢、李宣姈、李ソンジュ



日帝強制動員被害者支援財団